

【表紙】

【提出書類】	有価証券届出書
【提出先】	関東財務局長 殿
【提出日】	平成31年1月7日提出
【発行者名】	大和証券投資信託委託株式会社
【代表者の役職氏名】	取締役社長 岩本 信之
【本店の所在の場所】	東京都千代田区丸の内一丁目9番1号
【事務連絡者氏名】	高橋 慎 連絡場所 東京都千代田区丸の内一丁目9番1号
【電話番号】	03-5555-3431
【届出の対象とした募集内国投資信託受益証券に係るファンドの名称】	ダイワ米国高金利社債ファンド（通貨選択型） 米ドル・コース（毎月分配型） ダイワ米国高金利社債ファンド（通貨選択型） 豪ドル・コース（毎月分配型） ダイワ米国高金利社債ファンド（通貨選択型） ブラジル・リアル・コース（毎月分配型） ダイワ米国高金利社債ファンド（通貨選択型） 日本円・コース（毎月分配型） ダイワ米国高金利社債ファンド（通貨選択型） 南アフリカ・ランド・コース（毎月分配型） ダイワ米国高金利社債ファンド（通貨選択型） トルコ・リラ・コース（毎月分配型） ダイワ米国高金利社債ファンド（通貨選択型） 通貨セレクト・コース（毎月分配型）
【届出の対象とした募集内国投資信託受益証券の金額】	各ファンドについて10兆円を上限とし、合計で70兆円を上限とします。
【縦覧に供する場所】	該当ありません。

第一部 【証券情報】

(1) 【ファンドの名称】

ダイワ米国高金利社債ファンド（通貨選択型）米ドル・コース（毎月分配型）
 ダイワ米国高金利社債ファンド（通貨選択型）豪ドル・コース（毎月分配型）
 ダイワ米国高金利社債ファンド（通貨選択型）ブラジル・リアル・コース（毎月分配型）
 ダイワ米国高金利社債ファンド（通貨選択型）日本円・コース（毎月分配型）
 ダイワ米国高金利社債ファンド（通貨選択型）南アフリカ・ランド・コース（毎月分配型）
 ダイワ米国高金利社債ファンド（通貨選択型）トルコ・リラ・コース（毎月分配型）
 ダイワ米国高金利社債ファンド（通貨選択型）通貨セレクト・コース（毎月分配型）

（注1）以下「当ファンド」という場合、上記を総称して、またはそれぞれを指しているものとします。

（注2）以下、各ファンドの略称としてそれぞれ次を用いることがあります。

ファンドの名称	略称	
ダイワ米国高金利社債ファンド（通貨選択型） 米ドル・コース（毎月分配型）	米ドル・コース （毎月分配型）	米ドル・コース
ダイワ米国高金利社債ファンド（通貨選択型） 豪ドル・コース（毎月分配型）	豪ドル・コース （毎月分配型）	豪ドル・コース
ダイワ米国高金利社債ファンド（通貨選択型） ブラジル・リアル・コース（毎月分配型）	ブラジル・リアル・コース （毎月分配型）	ブラジル・リアル・コース
ダイワ米国高金利社債ファンド（通貨選択型） 日本円・コース（毎月分配型）	日本円・コース （毎月分配型）	日本円・コース
ダイワ米国高金利社債ファンド（通貨選択型） 南アフリカ・ランド・コース（毎月分配型）	南アフリカ・ランド・コース （毎月分配型）	南アフリカ・ランド・コース
ダイワ米国高金利社債ファンド（通貨選択型） トルコ・リラ・コース（毎月分配型）	トルコ・リラ・コース （毎月分配型）	トルコ・リラ・コース
ダイワ米国高金利社債ファンド（通貨選択型） 通貨セレクト・コース（毎月分配型）	通貨セレクト・コース （毎月分配型）	通貨セレクト・コース

（注3）上記の総称を「ダイワ米国高金利社債ファンド（通貨選択型）～ハイイールドファンド～」とします。

(2) 【内国投資信託受益証券の形態等】

追加型証券投資信託（契約型）の受益権です。

信用格付業者から提供され、もしくは閲覧に供された信用格付はありません。また、提供され、もしくは閲覧に供される予定の信用格付もありません。

ファンドの受益権は、社債、株式等の振替に関する法律(以下「社振法」といいます。)の規定の適用を受け、受益権の帰属は、後述の「(11) 振替機関に関する事項」に記載の振替機関および当該振替機関の下位の口座管理機関(社振法第2条に規定する「口座管理機関」をいい、振替機関を含め、以下「振替機関等」といいます。)の振替口座簿に記載または記録されることにより定まります(以下、振替口座簿に記載または記録されることにより定まる受益権を「振替受益権」といいます。)。委託会社は、やむを得ない事情等がある場合を除き、当該振替受益権を表示する受益証券を発行しません。また、振替受益権には無記名式や記名式の形態はありません。

なお、受益者は、委託会社がやむを得ない事情等により受益証券を発行する場合を除き、無記名式受益証券から記名式受益証券への変更の請求、記名式受益証券から無記名式受益証券への変更の請求、受益証券の再発行の請求を行なわないものとします。

(3) 【発行(売出)価額の総額】

各ファンドについて10兆円を上限とし、合計で70兆円を上限とします。

(4) 【発行(売出)価格】

各ファンドについて、1万口当たり取得申込受付日の翌営業日の基準価額とします。

基準価額は、販売会社または委託会社に問合わせることにより知ることができます。また、委託会社のホームページでご覧になることもできます。

- ・お電話によるお問合わせ先(委託会社)
電話番号(コールセンター) 0120-106212
(営業日の9:00~17:00)
- ・委託会社のホームページ
アドレス <http://www.daiwa-am.co.jp/>

(5) 【申込手数料】

販売会社におけるお買付時の申込手数料の料率の上限は、3.24%(税抜3.0%)となっています。具体的な手数料の料率等については、販売会社または委託会社にお問合わせ下さい。

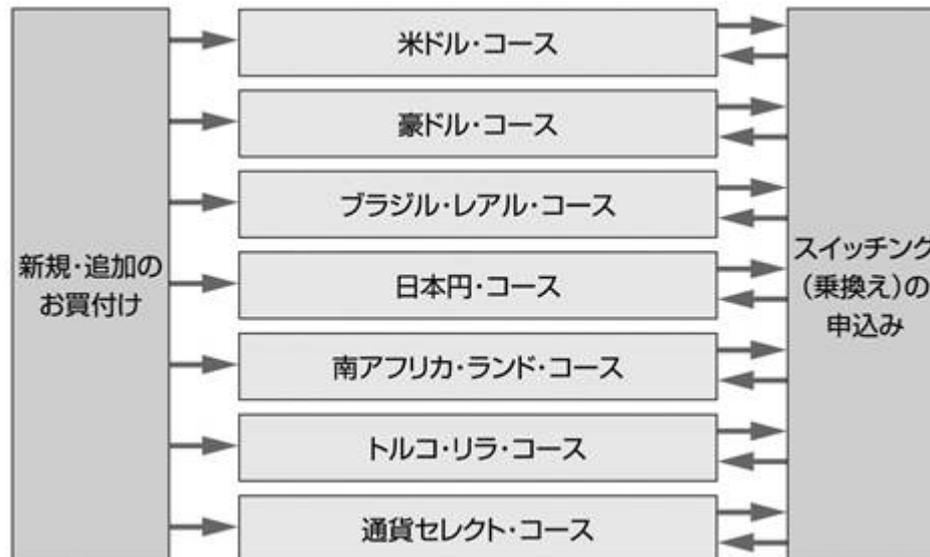
- ・お電話によるお問合わせ先(委託会社)
電話番号(コールセンター) 0120-106212
(営業日の9:00~17:00)

<スイッチング(乗換え)について>

- ・「ダイワ米国高金利社債ファンド(通貨選択型)~ハイイールドファンド~」を構成する各ファンドの受益者が、保有する受益権を換金した手取金をもって、他の構成ファンドの受益権の取得申込みを行なうことをいいます。
- ・スイッチング(乗換え)の申込みの際には、換金の申込みを行なうファンドと、取得の申込みを行なうファンドをご指示下さい。

- ・スイッチング（乗換え）にかかる申込手数料および当該申込手数料にかかる消費税および地方消費税（以下「消費税等」といいます。）に相当する金額は、スイッチング（乗換え）の金額から差引かせていただきます。

（「ダイワ米国高金利社債ファンド（通貨選択型）～ハイイールドファンド～」の構成）



申込手数料には、消費税等が課されます。

「分配金再投資コース」の収益分配金の再投資の際には、申込手数料はかかりません。

(6) 【申込単位】

販売会社または委託会社にお問合わせ下さい。

- ・お電話によるお問合わせ先（委託会社）

電話番号（コールセンター） 0120-106212

（営業日の9:00～17:00）

(7) 【申込期間】

2019年1月8日から2019年7月5日まで（継続申込期間）

（終了前に有価証券届出書を提出することにより更新されます。）

(8) 【申込取扱場所】

委託会社にお問合わせ下さい。また、委託会社のホームページでご覧になることもできます。

- ・お電話によるお問合わせ先（委託会社）

電話番号（コールセンター） 0120-106212

（営業日の9:00～17:00）

- ・委託会社のホームページ

アドレス <http://www.daiwa-am.co.jp/>

(9) 【払込期日】

受益権の取得申込者は、販売会社が定める期日（くわしくは、販売会社にお問合わせ下さい。）までに、取得申込代金（取得申込金額、申込手数料および申込手数料に対する消費税等に相当する金額の合計額をいいます。以下同じ。）を販売会社において支払うものとします。

販売会社は、各取得申込受付日における取得申込金額の総額に相当する金額を、追加信託が行なわれる日に、委託会社の指定する口座を経由して、受託会社の指定するファンド口座に払込みます。

(10) 【払込取扱場所】

受益権の取得申込者は、取得申込代金を、申込取扱場所において支払うものとします。申込取扱場所については、前(8)をご参照下さい。

(11) 【振替機関に関する事項】

振替機関は下記のとおりです。

株式会社 証券保管振替機構

(12) 【その他】

受益権の取得申込者は、申込取扱場所において取引口座を開設のうえ、取得の申込みを行なうものとします。

次のイ．およびロ．に掲げる日を申込受付日とする受益権の取得の申込み（スイッチング（乗換え）にかかるものを含みます。）の受付は行ないません。また、次のイ．およびハ．に掲げる日を申込受付日とする受益権の換金の申込み（スイッチング（乗換え）にかかるものを含みます。）の受付は行ないません。

イ．ニューヨーク証券取引所、ロンドン証券取引所、ニューヨークの銀行またはロンドンの銀行のいずれかの休業日と同じ日付の日

ロ．前イ．のほか、一部解約金の支払い等に支障を来すおそれがあるとして委託会社が定める日（当ファンドの運営および受益者に与える影響が軽微であるとして委託会社が定める日に限り除きます。）

ハ．前イ．のほか、一部解約金の支払い等に支障を来すおそれがあるとして委託会社が定める日
申込受付中止日は、販売会社または委託会社にお問合わせ下さい。

委託会社の各営業日（ ）の午後3時までには受付けた取得および換金の申込み（当該申込みにかかる販売会社所定の事務手続きが完了したもの）（スイッチング（乗換え）にかかるものを含みます。以下同じ。）を、当日の受付分として取扱います。この時刻を過ぎて行なわれる申込みは、翌営業日（ ）の取扱いとなります。

（ ）前 の申込受付中止日を除きます。

金融商品取引所（金融商品取引法第2条第16項に規定する金融商品取引所および金融商品取引法第2条第8項第3号ロに規定する外国金融商品市場をいい、単に「取引所」ということがあります。以下同じ。）等における取引の停止、外国為替取引の停止その他やむを得ない事情があるときは、受益権の取得申込みの受付を中止することができます。

「ダイワ米国高金利社債ファンド（通貨選択型）～ハイイールドファンド～」を構成する各ファンドの受益者が当該ファンドの換金の手取金をもって他の構成ファンドの受益権の取得申込みをする場

合において、当該他の構成ファンドの受益権の取得申込みの受付けが中止された場合、当該換金請求の申込みの受付けを中止することがあります。

当ファンドには、収益分配金を税金を差引いた後無手数料で自動的に再投資する「分配金再投資コース」と、収益の分配が行なわれるごとに収益分配金を受益者に支払う「分配金支払いコース」があります。取扱い可能なコースについては、販売会社にお問合わせ下さい。なお、コース名は、販売会社により異なる場合があります。

「分配金再投資コース」を利用する場合、取得申込者は、販売会社と別に定める積立投資約款にしたがい契約を締結します。なお、上記の契約または規定について、別の名称で同様の権利義務関係を規定する契約または規定が用いられることがあり、この場合上記の契約または規定は、当該別の名称に読替えるものとします（以下同じ。）。

取得申込金額に利息は付きません。

振替受益権について

ファンドの受益権は、社振法の規定の適用を受け、上記「(11) 振替機関に関する事項」に記載の振替機関の振替業にかかる業務規程等の規則にしたがって取扱われるものとします。

ファンドの分配金、償還金、一部解約金は、社振法および上記「(11) 振替機関に関する事項」に記載の振替機関の業務規程その他の規則にしたがって支払われます。

（参考）

投資信託振替制度とは、

ファンドの受益権の発生、消滅、移転をコンピュータシステムにて管理します。

- ・ファンドの設定、解約、償還等がコンピュータシステム上の帳簿（「振替口座簿」といいます。）への記載・記録によって行なわれますので、受益証券は発行されません。

第二部 【ファンド情報】

第1 【ファンドの状況】

1 【ファンドの性格】

(1) 【ファンドの目的及び基本的性格】

当ファンドは、信託財産の着実な成長と安定した収益の確保をめざして運用を行ないます。一般社団法人投資信託協会による商品分類・属性区分は、次のとおりです。

ダイワ米国高金利社債ファンド（通貨選択型）米ドル・コース（毎月分配型）

ダイワ米国高金利社債ファンド（通貨選択型）豪ドル・コース（毎月分配型）

ダイワ米国高金利社債ファンド（通貨選択型）ブラジル・レアル・コース（毎月分配型）

ダイワ米国高金利社債ファンド（通貨選択型）南アフリカ・ランド・コース（毎月分配型）

ダイワ米国高金利社債ファンド（通貨選択型）トルコ・リラ・コース（毎月分配型）

ダイワ米国高金利社債ファンド（通貨選択型）通貨セレクト・コース（毎月分配型）

商品分類	単位型投信・追加型投信	追加型投信
	投資対象地域	海外
	投資対象資産(収益の源泉)	債券
属性区分	投資対象資産	その他資産（投資信託証券（債券 社債 低格付債））
	決算頻度	年12回（毎月）
	投資対象地域	北米
	投資形態	ファンド・オブ・ファンズ
	為替ヘッジ	為替ヘッジなし

ダイワ米国高金利社債ファンド（通貨選択型）日本円・コース（毎月分配型）

商品分類	単位型投信・追加型投信	追加型投信
	投資対象地域	海外
	投資対象資産(収益の源泉)	債券
属性区分	投資対象資産	その他資産（投資信託証券（債券 社債 低格付債））
	決算頻度	年12回（毎月）
	投資対象地域	北米
	投資形態	ファンド・オブ・ファンズ
	為替ヘッジ	為替ヘッジあり（フルヘッジ）

属性区分に記載している「為替ヘッジ」は、対円での為替リスクに対するヘッジの有無を記載しております。

(注1) 商品分類の定義

- ・「追加型投信」...一度設定されたファンドであってもその後追加設定が行なわれ従来の信託財産とともに運用されるファンド

- ・「海外」...目論見書または投資信託約款(以下「目論見書等」といいます。)において、組入資産による主たる投資収益が実質的に海外の資産を源泉とする旨の記載があるもの
- ・「債券」...目論見書等において、組入資産による主たる投資収益が実質的に債券を源泉とする旨の記載があるもの

(注2) 属性区分の定義

- ・「その他資産」...組入れている資産
- ・「債券 社債」...目論見書等において、企業等が発行する社債に主として投資する旨の記載があるもの
- ・「低格付債」...目論見書等において、特にクレジットに対して明確な記載があるもの
- ・「年12回(毎月)」...目論見書等において、年12回(毎月)決算する旨の記載があるもの
- ・「北米」...目論見書等において、組入資産による投資収益が北米地域の資産を源泉とする旨の記載があるもの
- ・「ファンド・オブ・ファンズ」...「投資信託等の運用に関する規則」第2条に規定するファンド・オブ・ファンズ
- ・「為替ヘッジなし」...目論見書等において、為替のヘッジを行なわない旨の記載があるものまたは為替のヘッジを行なう旨の記載がないもの
- ・「為替ヘッジあり」...目論見書等において、為替のフルヘッジまたは一部の資産に為替のヘッジを行なう旨の記載があるもの

商品分類表

- 〈ダイワ米国高金利社債ファンド(通貨選択型) 米ドル・コース(毎月分配型)〉
 〈ダイワ米国高金利社債ファンド(通貨選択型) 豪ドル・コース(毎月分配型)〉
 〈ダイワ米国高金利社債ファンド(通貨選択型) ブラジル・リアル・コース(毎月分配型)〉
 〈ダイワ米国高金利社債ファンド(通貨選択型) 日本円・コース(毎月分配型)〉
 〈ダイワ米国高金利社債ファンド(通貨選択型) 南アフリカ・ランド・コース(毎月分配型)〉
 〈ダイワ米国高金利社債ファンド(通貨選択型) トルコ・リラ・コース(毎月分配型)〉
 〈ダイワ米国高金利社債ファンド(通貨選択型) 通貨セレクト・コース(毎月分配型)〉

単位型投信・追加型投信	投資対象地域	投資対象資産（収益の源泉）
単位型投信	国内	株式 債券
追加型投信	海外	不動産投信 その他資産 ()
	内外	資産複合

(注) 当ファンドが該当する商品分類を網掛け表示しています。

属性区分表

- 〈ダイワ米国高金利社債ファンド(通貨選択型) 米ドル・コース(毎月分配型)〉
 〈ダイワ米国高金利社債ファンド(通貨選択型) 豪ドル・コース(毎月分配型)〉
 〈ダイワ米国高金利社債ファンド(通貨選択型) ブラジル・リアル・コース(毎月分配型)〉
 〈ダイワ米国高金利社債ファンド(通貨選択型) 南アフリカ・ランド・コース(毎月分配型)〉
 〈ダイワ米国高金利社債ファンド(通貨選択型) トルコ・リラ・コース(毎月分配型)〉
 〈ダイワ米国高金利社債ファンド(通貨選択型) 通貨セレクト・コース(毎月分配型)〉

投資対象資産	決算頻度	投資対象地域	投資形態	為替ヘッジ
株式 一般 大型株 中小型株	年1回	グローバル		
債券 一般 公債 社債 その他債券 クレジット属性 ()	年2回	日本		
不動産投信	年4回	北米	ファミリー ファンド	あり ()
その他資産 (投資信託証券) (債券 社債 低格付債)	年6回 (隔月)	欧州		
資産複合 ()	年12回 (毎月)	アジア		
資産配分固定型 資産配分変更型	日々	オセアニア		
	その他 ()	中南米	ファンド・オブ・ ファンズ	なし
		アフリカ		
		中近東 (中東)		
		エマージング		

(注) 当ファンドが該当する属性区分を網掛け表示しています。

属性区分表

〈ダイワ米国高金利社債ファンド(通貨選択型) 日本円・コース(毎月分配型)〉

投資対象資産	決算頻度	投資対象地域	投資形態	為替ヘッジ
株式 一般 大型株 中小型株	年1回	グローバル		
債券 一般 公債 社債 その他債券 クレジット属性 ()	年2回	日本		
	年4回	北米	ファミリー ファンド	あり (フルヘッジ)
	年6回 (隔月)	欧州		
	年12回 (毎月)	アジア		
不動産投信		オセアニア		
その他資産 (投資信託証券) (債券 社債 低格付債)	日々	中南米	ファンド・オブ・ ファンズ	なし
資産複合 ()	その他 ()	アフリカ		
資産配分固定型		中近東 (中東)		
資産配分変更型		エマージング		

(注) 当ファンドが該当する属性区分を網掛け表示しています。

商品分類・属性区分の定義について、くわしくは、一般社団法人投資信託協会のホームページ（アドレス <http://www.toushin.or.jp/>）をご参照下さい。

< 信託金の限度額 >

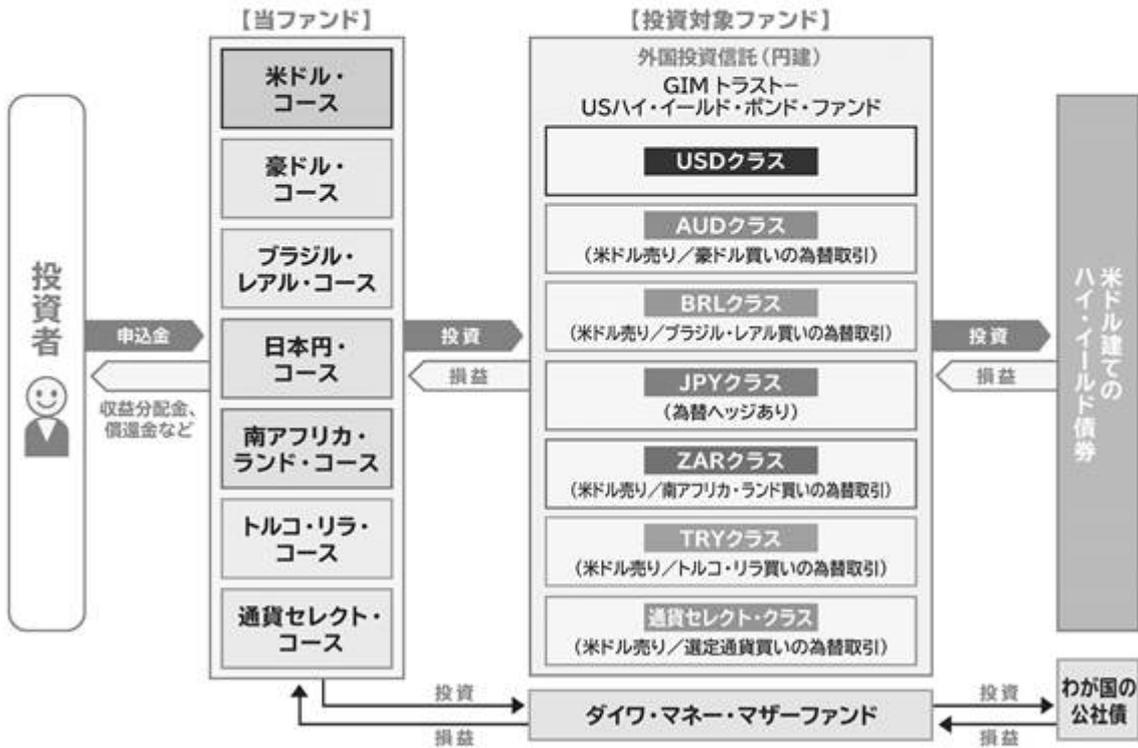
- ・委託会社は、受託会社と合意のうえ、各ファンドについて5,000億円を限度として信託金を追加することができます。
- ・委託会社は、受託会社と合意のうえ、限度額を変更することができます。

< ファンドの特色 >

- ①米ドル建てのハイ・イールド債券に投資します。
- ②為替取引の対象通貨が異なる7つのコースがあります。
- 米ドル建ての資産に対して米ドル売り／対象通貨買いの為替取引を行ないます(注)。
(注)「米ドル・コース」を除きます。
 - 7つのコースの間でスイッチング(乗換え)を行なうことができます。
- ③毎月12日(休業日の場合翌営業日)に決算を行ない、収益分配方針に基づいて収益の分配を行ないます。

ファンドの仕組み

- ◆当ファンドは、複数の投資信託証券に投資する「ファンド・オブ・ファンズ」です。
- ◆J.P.モルガン・インベストメント・マネージメント・インクが運用する外国投資信託の受益証券を通じて、米ドル建てのハイ・イールド債券に投資し、「米ドル・コース」を除き、米ドル建ての資産に対して米ドル売り／対象通貨買いの為替取引を行ないます。



※7つのコースの間でスイッチング(乗換え)を行なうことができます。
 ※投資対象ファンドについて、くわしくは、「投資対象ファンドの概要」をご参照下さい。

1

米ドル建てのハイ・イールド債券に投資します。

ハイ・イールド債券とは

- ◆ 格付会社によってBB格相当以下に格付けされている社債のことです。
- ◆ 一般に、投資適格債券と比較して信用リスク^(注)が高い反面、利回りが高いという特徴があります。
(注) 発行体の財務内容の悪化等により、債券の元本、利息の支払いが滞ったり支払われなくなるリスクのこと。

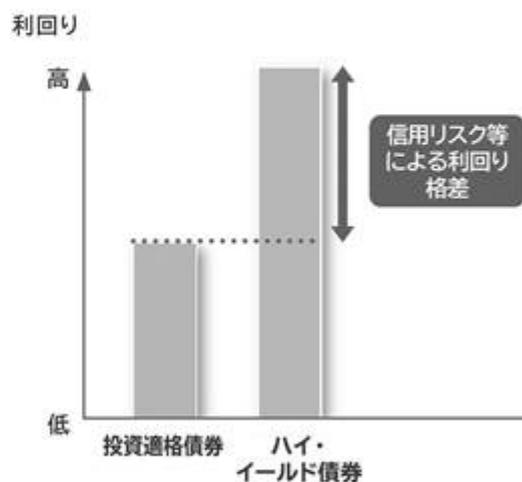
信用リスクと債券の格付けについて

信用リスク	格付け	格付け	
		ムーディーズの場合	S&Pの場合
低い ↑ 投資適格債券		Aaa	AAA
		Aa	AA
		A	A
		Baa	BBB
↓ 高い ハイ・イールド債券		Ba	BB
		B	B
		Caa	CCC
		Ca	CC
		C	C D

債券の格付けとは、償還時までの債券の元本、利息の支払いの確実性に関する将来の見通しを示すもので、ムーディーズ(Moody's)やS&Pグローバル・レーティング(S&P)といった格付会社が各債券の格付けを行なっています。

付与された格付けは、随時見直しが行なわれ、発行体の財務状況の変化などによって格上げや格下げが行なわれることがあります。

投資適格債券とハイ・イールド債券の利回り



※上記はイメージであり、実際の利回りと異なります。

- デフォルトした債券^(注)への投資は原則として行ないません。保有している債券がデフォルトした場合は、継続して保有することができます。
- 運用の効率化を図るため、デリバティブ取引を利用することがあります。

(注) 一般的には、債券の元本返済や利払いの不履行、もしくは遅延などをいいます。

2

為替取引の対象通貨が異なる7つのコースがあります。

コース名	為替取引の内容	取引対象通貨
米ドル・コース	_____	_____
豪ドル・コース	米ドル建ての資産に対して米ドル売り／豪ドル買い	豪ドル(注1)
ブラジル・リアル・コース	米ドル建ての資産に対して米ドル売り／ブラジル・リアル買い	ブラジル・リアル(注1)
日本円・コース	為替ヘッジを行いません。 (米ドル建ての資産に対して米ドル売り／日本円買い(注2))	日本円
南アフリカ・ランド・コース	米ドル建ての資産に対して米ドル売り／南アフリカ・ランド買い	南アフリカ・ランド(注1)
トルコ・リラ・コース	米ドル建ての資産に対して米ドル売り／トルコ・リラ買い	トルコ・リラ(注1)
通貨セレクト・コース	米ドル建ての資産に対して米ドル売り／選定通貨(注3)買い	選定通貨(注1)

※7つのコースの間でスイッチング（乗換え）を行なうことができます。

(注1) 円に対して取引対象通貨高となった場合、基準価額の上昇要因となります。円に対して取引対象通貨安となった場合、基準価額の下落要因となります。

(注2) 為替変動リスクの低減を図ります。ただし、為替変動リスクを完全に排除できるものではありません。

(注3) 選定通貨とは、投資対象とする外国投資信託の投資顧問会社が選定する通貨をいいます。原則として、FTSE世界国債インデックスおよびJPモルガン ガバメント・ボンド・インデックス-エマージング・マーケットズ ブロードの構成国の通貨の中から、金利が高い順に5つの通貨を選定します。なお、選定した通貨のうち、投資顧問会社が為替取引を行なうことができない通貨があった場合、投資顧問会社は次に金利が高い通貨を選定します。米ドルを選定する場合、米ドル部分に対する為替取引は行ないません。

■各ファンドは、通常の状態、投資対象とする外国投資信託への投資割合を信託財産の純資産総額の90%程度以上とすることを基本とします。

■大量の追加設定または解約が発生したとき、市況の急激な変化が予想されるとき、償還の準備に入ったとき等ならびに信託財産の規模によっては、ファンドの特色1. および2. の運用が行なわれないことがあります。

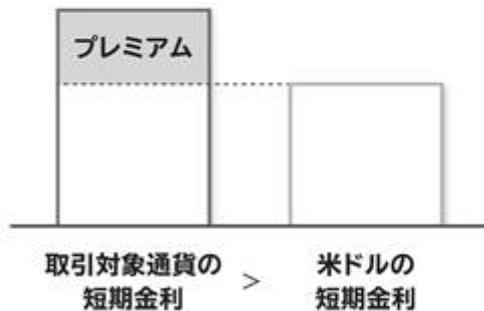
為替取引によるプレミアム(金利差相当分の収益)／コスト(金利差相当分の費用)について

- ◆ 為替取引の対象通貨の短期金利が、米ドルの短期金利よりも高い場合、「プレミアム(金利差相当分の収益)」が期待できます。
- ◆ 為替取引の対象通貨の短期金利が、米ドルの短期金利よりも低い場合、「コスト(金利差相当分の費用)」が生じます。

$$\text{プレミアム／コスト (金利差相当分の収益／費用)} = \text{取引対象通貨の短期金利} - \text{米ドルの短期金利}$$

◆ 豪ドル ◆ ブラジル・リアル
 ◆ 日本円 ◆ 南アフリカ・ランド
 ◆ トルコ・リラ ◆ 選定通貨

● プレミアムが期待できるケース



● コストが生じるケース



※上記はイメージであり、実際のプレミアム／コストとは異なります。

※上記は投資成果を示唆、保証するものではありません。

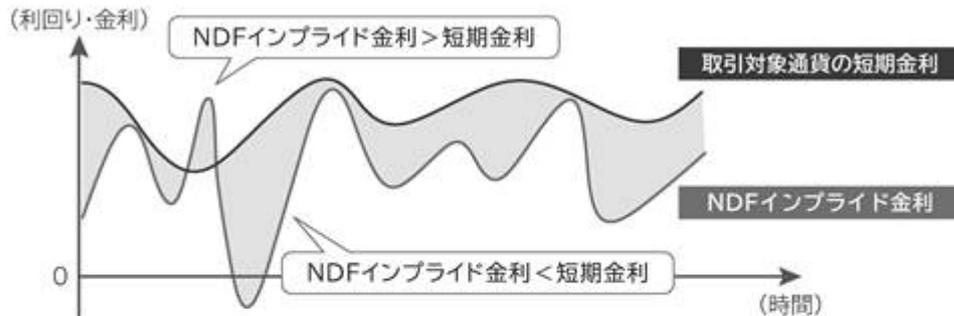
※実際の為替取引によるプレミアム／コストの水準は、需給要因等によって金利差相当分とは異なる水準となり、プレミアムの縮小、コストの拡大が生じることがあります。

※取引対象通貨が新興国通貨の場合、為替取引を行なう際にNDF(ノン・デリバブル・フォワード)取引を利用することがあります。NDF取引を用いて為替取引を行なう際、プレミアム／コストは、需給や規制等の影響により、金利差から期待される水準と大きく異なる場合があります。

NDF取引とは

- ◆取引対象通貨を用いた受け渡しは行わず、米ドル等の主要通貨による差金決済を相対で行なう取引です。
- ◆NDF取引価格から算出される“NDFインプライド金利”は、市場の流動性が低く、割高や割安を是正する動き（裁定）が働きにくいことから、市場参加者の期待や需給などの要因により、取引対象通貨の短期金利の水準から大きく乖離する場合があります。

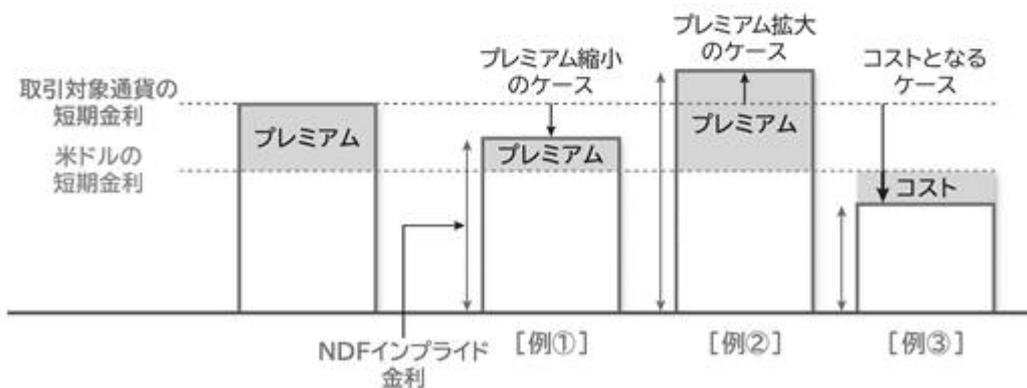
NDFインプライド金利と取引対象通貨の短期金利が乖離するイメージ



※上記はイメージであり、当ファンドのパフォーマンスとは異なります。

NDFインプライド金利の変動の影響

- ◆市場参加者の通貨上昇（下落）期待や需給などにより、NDFインプライド金利は低く（高く）なる可能性があります。NDFインプライド金利が取引対象通貨の短期金利より低く（高く）なると、為替取引によるプレミアム（金利差相当分の収益）が縮小【例①】（拡大【例②】）し、場合によっては為替取引によるコスト（金利差相当分の費用）となるケース【例③】もあります。

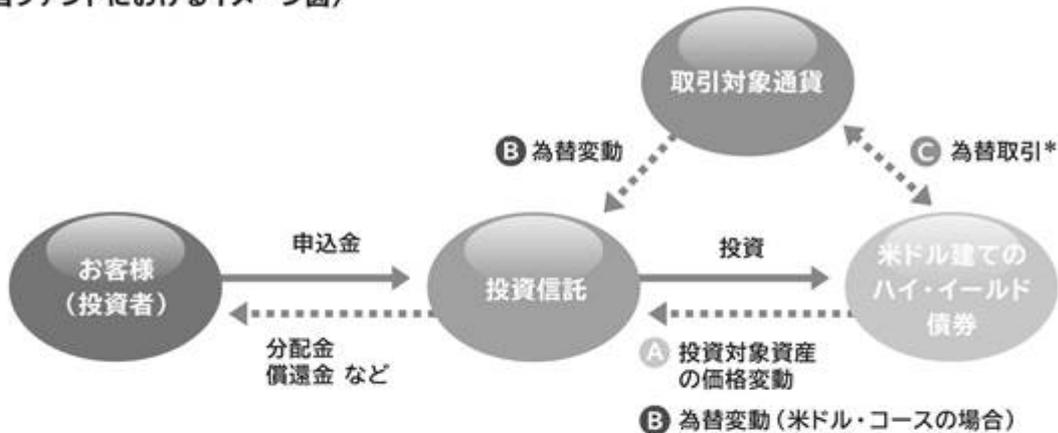


※上記はイメージであり、実際のプレミアム／コストとは異なります。
※上記は投資成果を示唆、保証するものではありません。

通貨選択型ファンドの収益のイメージ

- 通貨選択型の投資信託は、株式や債券などといった投資対象資産に加えて、為替取引の対象となる円以外の通貨も選択することができるよう設計された投資信託です。

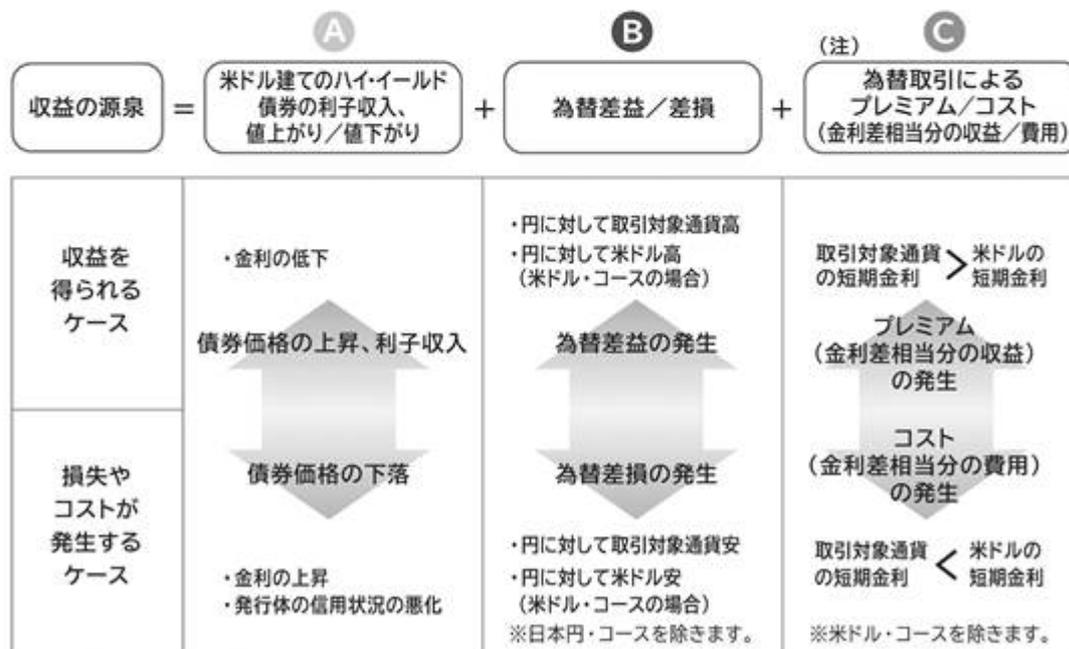
〈当ファンドにおけるイメージ図〉



*取引対象通貨が円以外の場合には、当該取引対象通貨の対円での為替リスクが発生することに留意が必要です。

- 当ファンドの収益源としては、以下の3つの要素が挙げられます。

これらの収益源に相応してリスクが内在していることに注意が必要です。



(注) 取引対象通貨が新興国通貨の場合、為替取引を行なう際にNDF取引を利用することがあります。

NDF取引を用いて為替取引を行なう際、プレミアム/コストは、金利差から期待される水準と大きく異なる場合があります。

※上記はイメージであり、実際の投資成果を示唆、保証するものではありません。

3

毎月12日（休業日の場合翌営業日）に決算を行ない、
収益分配方針に基づいて収益の分配を行ないます。

【分配方針】

- ① 分配対象額は、経費控除後の配当等収益と売買益（評価益を含みます。）等とします。
- ② 原則として、継続的な分配を行なうことを目標に分配金額を決定します。
ただし、分配対象額が少額の場合には分配を行わないことがあります。

収益分配のイメージ



- 上記はイメージ図であり、将来の分配金の支払いおよびその金額について示唆、保証するものではありません。
- 分配金額は、収益分配方針に基づいて委託会社が決定します。あらかじめ一定の額の分配をお約束するものではありません。分配金が支払われない場合もあります。
- ファンドの基準価額は変動します。投資元本、利回りが保証されているものではありません。

FTSE世界国債インデックスは、FTSE Fixed Income LLCにより運営され、世界主要国の国債の総合収益率を各市場の時価総額で加重平均した債券インデックスです。このインデックスのデータは、情報提供のみを目的としており、FTSE Fixed Income LLCは、当該データの正確性および完全性を保証せず、またデータの誤謬、脱漏または遅延につき何ら責任を負いません。このインデックスに対する著作権等の知的財産その他一切の権利はFTSE Fixed Income LLCに帰属します。

【収益分配金に関する留意事項】

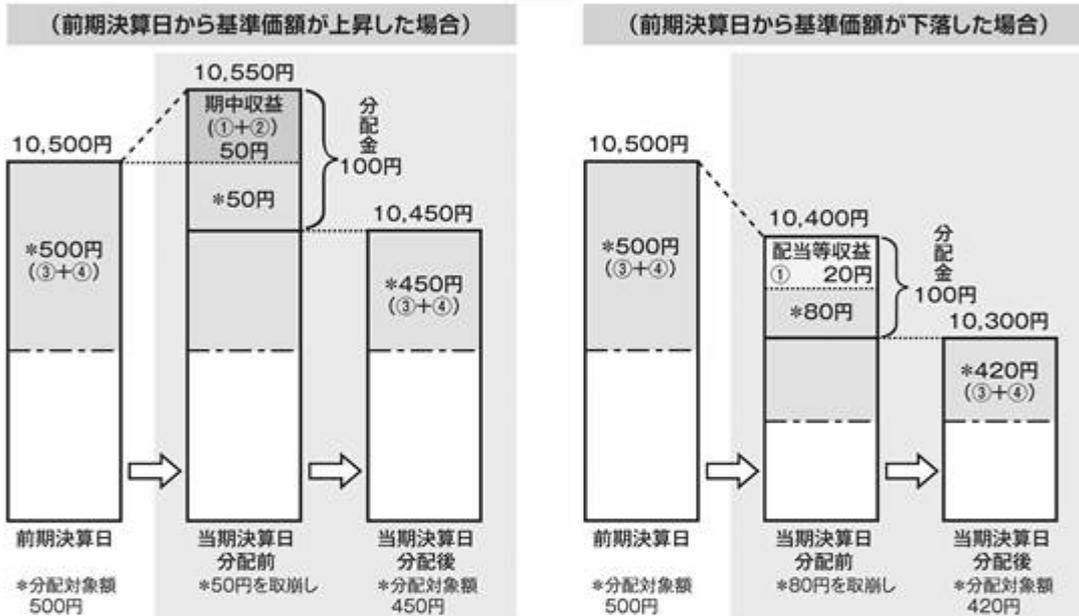
- 分配金は、預貯金の利息とは異なり、投資信託の純資産から支払われますので、分配金が支払われると、その金額相当分、基準価額は下がります。

投資信託で分配金が支払われるイメージ



- 分配金は、計算期間中に発生した収益（経費控除後の配当等収益および評価益を含む売買益）を超えて支払われる場合があります。その場合、当期決算日の基準価額は前期決算日と比べて下落することになります。また、分配金の水準は、必ずしも計算期間におけるファンドの収益率を示すものではありません。

(計算期間中に発生した収益を超えて支払われる場合)

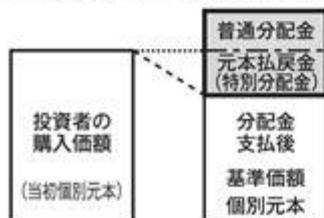


(注) 分配対象額は、①経費控除後の配当等収益および②経費控除後の評価益を含む売買益ならびに③分配準備積立金および④収益調整金です。分配金は、分配方針に基づき、分配対象額から支払われます。

※上記はイメージであり、実際の分配金額や基準価額を示唆するものではありませんのでご留意下さい。

- 投資者のファンドの購入価額によっては、分配金の一部または全部が、実質的には元本の一部払戻しに相当する場合があります。ファンド購入後の運用状況により、分配金額より基準価額の値上がりがかさかった場合も同様です。

(分配金の一部が元本の一部払戻しに相当する場合)



※元本払戻金(特別分配金)は実質的に元本の一部払戻しとみなされ、その金額だけ個別元本が減少します。また、元本払戻金(特別分配金)部分は非課税扱いとなります。

(分配金の全部が元本の一部払戻しに相当する場合)



普通分配金 ... 個別元本(投資者のファンドの購入価額)を上回る部分からの分配金です。

元本払戻金 ... 個別元本を下回る部分からの分配金です。分配後の投資者の個別元本は、元本払戻金(特別分配金)の額だけ減少します。

(注) 普通分配金に対する課税については、「4 手数料等及び税金 (5) 課税上の取扱い」をご参照下さい。

< 投資対象ファンドの概要 >

GIM トラスト - USハイ・イールド・ボンド・ファンド	USDクラス
GIM トラスト - USハイ・イールド・ボンド・ファンド	AUDクラス
GIM トラスト - USハイ・イールド・ボンド・ファンド	BRLクラス
GIM トラスト - USハイ・イールド・ボンド・ファンド	JPYクラス
GIM トラスト - USハイ・イールド・ボンド・ファンド	ZARクラス

GIM トラスト - USハイ・イールド・ボンド・ファンド TRYクラス

GIM トラスト - USハイ・イールド・ボンド・ファンド 通貨セレクト・クラス

形態/表示通貨	ケイマン籍の外国投資信託 / 円建
運用の基本方針	<p>「USDクラス」 主として、米ドル建てのハイ・イールド債券に投資し、信託財産の着実な成長と安定した収益の確保をめざして運用を行ないます。</p> <p>「USDクラス以外」 主として、米ドル建てのハイ・イールド債券に投資し、米ドル建ての資産に対して以下の為替取引を行ない、信託財産の着実な成長と安定した収益の確保をめざして運用を行ないます。</p> <p>AUDクラス：米ドル売り / 豪ドル買い</p> <p>BRLクラス：米ドル売り / ブラジル・リアル買い</p> <p>JPYクラス：米ドル売り / 日本円買い</p> <p>ZARクラス：米ドル売り / 南アフリカ・ランド買い</p> <p>TRYクラス：米ドル売り / トルコ・リラ買い</p> <p>通貨セレクト・クラス：米ドル売り / 選定通貨買い</p>
主要投資対象	米ドル建てのハイ・イールド債券を主要投資対象とします。

運用方針	<p>1. 主として米ドル建てのハイ・イールド債券を中心に投資を行ないます。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・BB格相当またはそれ以下の格付けのハイ・イールド債券に主として投資します。 ・格付けの判定はムーディーズおよびS&Pの格付けを参照します。二つの格付会社で格付けが異なる場合は、高い方の格付けを採用します。 ・無格付けのハイ・イールド債券にも投資を行ないます。その場合、投資顧問会社がBB格相当またはそれ以下の格付けであると判断したものに限り、無格付けの債券への投資は純資産総額の5%以下とします。 ・BBB格相当またはそれ以上の格付けの投資適格社債への投資も行ないます。投資適格社債への投資は純資産総額の15%以下とします。 ・デフォルトした債券への投資は原則として行ないません。保有している債券がデフォルトした場合は、継続して保有することができます。その場合の保有比率は、純資産総額の15%以下とします。 ・運用の効率化を図るため、デリバティブ取引を利用することがあります。 <p>2. 「USDクラス」為替変動リスクを回避するための為替ヘッジは原則として行ないません。</p> <p>「USDクラス以外」原則として、外国為替予約取引およびNDF取引等を活用し、以下の為替取引を行ないます。</p> <p>AUDクラス：米ドル売り / 豪ドル買い BRLクラス：米ドル売り / ブラジル・リアル買い JPYクラス：米ドル売り / 日本円買い ZARクラス：米ドル売り / 南アフリカ・ランド買い TRYクラス：米ドル売り / トルコ・リラ買い 通貨セレクト・クラス：米ドル売り / 選定通貨[*] 買い</p> <p>* 米ドルを選定する場合、米ドル部分に対する為替取引は行ないません。</p> <p><通貨セレクト・クラスにおける通貨の運用方針></p> <ul style="list-style-type: none"> ・原則として、FTSE世界国債インデックスおよびJPモルガン ガバメント・ボンド・インデックス - エマージング・マーケットズ ブロードの構成国の通貨の中から、金利が高い順に5つの通貨を選定します。なお、選定した通貨のうち、投資顧問会社が為替取引を行なうことができない通貨があった場合、投資顧問会社は次に金利が高い通貨を選定します。 ・ 選定通貨の見直しは毎月行ないます。 ・ 選定通貨の投資比率は、金利の高い方から順に30%、30%、20%、10%、10%程度で維持することを基本とします。なお、選定通貨のうち、金利が米ドルの金利より低い通貨には投資しません。 <p>3. 大量の追加設定または解約が発生したとき、市況の急激な変化が予想される時、償還の準備に入ったとき等ならびに信託財産の規模によっては、上記の運用が行なわれないことがあります。</p>
------	--

設定日	「USDクラス、AUDクラス」 2010年12月17日 「BRLクラス、JPYクラス」 2010年10月13日 「ZARクラス、TRYクラス、通貨セレクト・クラス」 2012年7月6日
信託期間	無期限
決算日	4月30日
収益分配	原則として、毎月分配を行ないます。
管理報酬等	「USDクラス」 純資産総額に対して年率0.58%程度 「USDクラス、通貨セレクト・クラス 以外」 純資産総額に対して年率0.59%程度 「通貨セレクト・クラス」 純資産総額に応じて 100億円以下の部分：年率0.74%程度 100億円超の部分：年率0.69%程度 ただしその他、監査費用、弁護士費用、有価証券売買委託手数料等、ファンドの運営に必要な各種経費等がかかります。
申込手数料	かかりません。
投資顧問会社	J.P.モルガン・インベストメント・マネージメント・インク

「J.P.モルガン・インベストメント・マネージメント・インク」について

J.P.モルガン・インベストメント・マネージメント・インク（以下、JPMIM）（所在地：米国ニューヨーク）は、1984年2月に米国において設立された運用会社であり、JPモルガン・チェース・アンド・カンパニー傘下の資産運用部門であるJ.P.モルガン・アセット・マネジメントに所属しています。JPMIMは、グローバルに展開するJ.P.モルガン・アセット・マネジメントの運用技術および調査能力を活用することができます。

J.P.モルガン・アセット・マネジメントは、JPモルガン・チェース・アンド・カンパニーおよび世界の関連会社の資産運用ビジネスのブランドです。

ダイワ・マネー・マザーファンド

形態 / 表示通貨	国内籍の証券投資信託 / 円建
運用の基本方針	主としてわが国の公社債への投資により、利息収入の確保をめざして運用を行ないます。
主要投資対象	本邦通貨表示の公社債

投資態度	わが国の公社債を中心に安定運用を行ないます。 邦貨建資産の組入れにあたっては、取得時に第二位（A - 2格相当）以上の短期格付であり、かつ残存期間が1年未満の短期債、コマーシャル・ペーパーに投資することを基本とします。 当初設定日直後、大量の追加設定または解約が発生したとき、市況の急激な変化が予想されるとき、償還の準備に入ったとき等ならびに信託財産の規模によっては、上記の運用が行なわれないことがあります。
設定日	2004年12月10日
信託期間	無期限
決算日	毎年12月9日（休業日の場合翌営業日）
運用管理費用 （信託報酬）	かかりません。
委託会社	大和証券投資信託委託株式会社
受託会社	三井住友信託銀行株式会社

(2) 【ファンドの沿革】

- < 「米ドル・コース（毎月分配型）」 「豪ドル・コース（毎月分配型）」 >
2010年12月17日 信託契約締結、当初自己設定、運用開始
- < 「ブラジル・リアル・コース（毎月分配型）」 「日本円・コース（毎月分配型）」 >
2010年10月13日 信託契約締結、当初設定、運用開始
- < 「南アフリカ・ランド・コース（毎月分配型）」 「トルコ・リラ・コース（毎月分配型）」
「通貨セレクト・コース（毎月分配型）」 >
2012年7月6日 信託契約締結、当初自己設定、運用開始
- < 各ファンド共通 >
2015年1月8日 信託期間終了日を2020年10月13日に変更（当初は2015年10月13日）

(3) 【ファンドの仕組み】

受益者	お申込者	
	収益分配金（注）、償還金など お申込金（ 3 ）	
お取扱窓口	販売会社	受益権の募集・販売の取扱い等に関する委託会社との契約（ 1 ）に基づき、次の業務を行ないます。 受益権の募集の取扱い 一部解約請求に関する事務 収益分配金、償還金、一部解約金の支払いに関する事務 など
1	収益分配金、償還金など お申込金（ 3 ）	

委託会社	大和証券投資信託委託株式会社	当ファンドにかかる証券投資信託契約(以下「信託契約」といいます。)(2)の委託者であり、次の業務を行いません。 受益権の募集・発行 信託財産の運用指図 信託財産の計算 運用報告書の作成 など
運用指図	2	損益 信託金(3)
受託会社	三井住友信託銀行株式会社 再信託受託会社： 日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社	信託契約(2)の受託者であり、次の業務を行いません。なお、信託事務の一部につき日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社に委託することができます。また、外国における資産の保管は、その業務を行なうに十分な能力を有すると認められる外国の金融機関が行なう場合があります。 委託会社の指図に基づく信託財産の管理・処分 信託財産の計算 など
		損益 投資
投資対象	投資対象ファンドの受益証券 など	

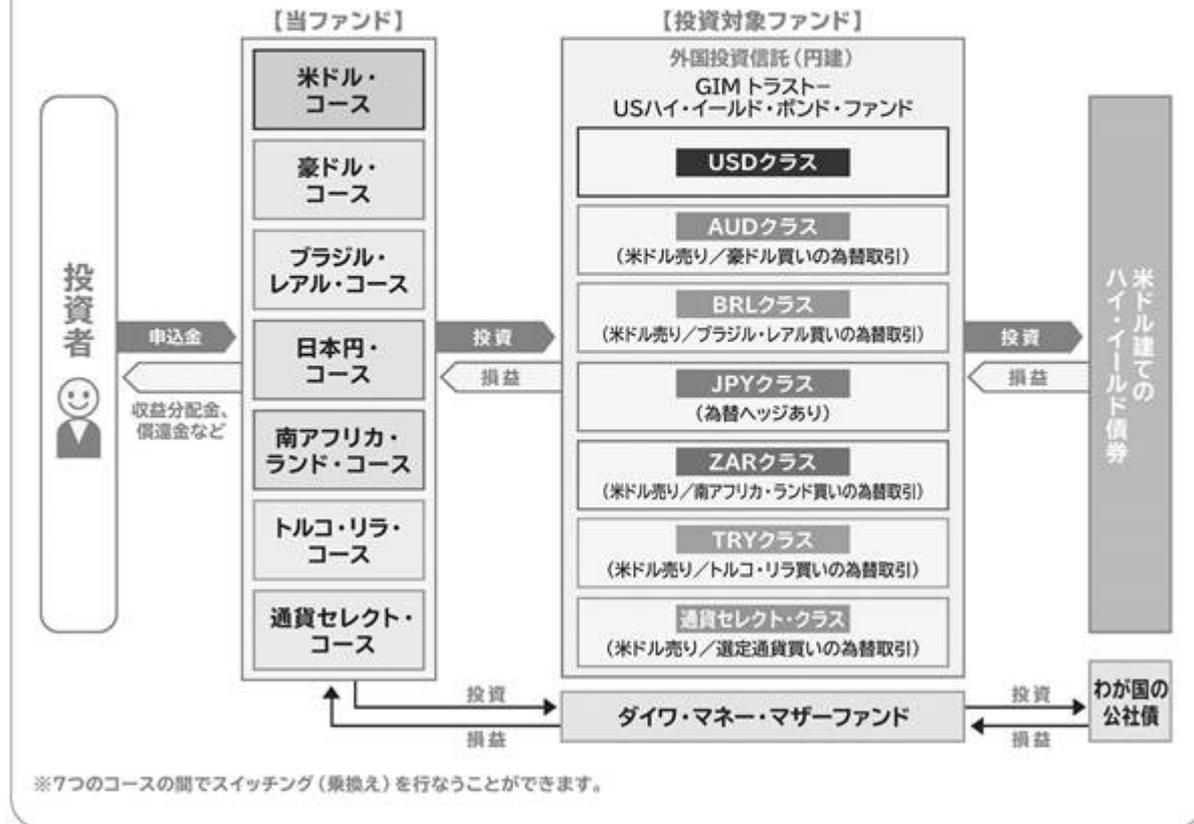
(注)「分配金再投資コース」の場合、収益分配金は自動的に再投資されます。

- 1: 受益権の募集の取扱い、一部解約請求に関する事務、収益分配金、償還金、一部解約金の支払いに関する事務の内容等が規定されています。
- 2: 「投資信託及び投資法人に関する法律」に基づいて、あらかじめ監督官庁に届け出られた信託約款の内容に基づき締結されます。証券投資信託の運営に関する事項(運用方針、委託会社および受託会社の業務、受益者の権利、信託報酬、信託期間等)が規定されています。
- 3: 販売会社は、各取得申込受付日における取得申込金額の総額に相当する金額を、追加信託が行なわれる日に、委託会社の指定する口座を経由して、受託会社の指定するファンド口座に払込みます。

委託会社および受託会社は、それぞれの業務に対する報酬を信託財産から収受します。また、販売会社には、委託会社から業務に対する代行手数料が支払われます。

ファンドの仕組み

- ◆ 当ファンドは、複数の投資信託証券に投資する「ファンド・オブ・ファンズ」です。
- ◆ J.P.モルガン・インベストメント・マネージメント・インクが運用する外国投資信託の受益証券を通じて、米ドル建てのハイ・イールド債券に投資し、「米ドル・コース」を除き、米ドル建ての資産に対して米ドル売り／対象通貨買いの為替取引を行ないます。



< 委託会社の概況（2018年10月末日現在） >

・ 資本金の額 151億7,427万2,500円

・ 沿革

1959年12月12日	設立登記
1960年 2月17日	「証券投資信託法」に基づく証券投資信託の委託会社の免許取得
1960年 4月 1日	営業開始
1985年11月 8日	投資助言・情報提供業務に関する兼業承認を受ける。
1995年 5月31日	「有価証券に係る投資顧問業の規制等に関する法律」に基づき投資顧問業の登録を受ける。
1995年 9月14日	「有価証券に係る投資顧問業の規制等に関する法律」に基づく投資一任契約にかかる業務の認可を受ける。
2007年 9月30日	「金融商品取引法」の施行に伴い、同法第29条の登録を受けたものとみなされる。 (金融商品取引業者登録番号：関東財務局長（金商）第352号)

・ 大株主の状況

名称	住所	所有株式数	比率

		株	%
株式会社大和証券グループ本社	東京都千代田区丸の内一丁目9番1号	2,608,525	100.00

2 【投資方針】

(1) 【投資方針】

<米ドル・コース(毎月分配型)>

主要投資対象

次の有価証券を主要投資対象とします。

1. ケイマン籍の外国投資信託「GIM トラスト - USハイ・イールド・ボンド・ファンド USDクラス」(以下「GIM・USハイ・イールド(USDクラス)」といいます。)の受益証券(円建)
2. ダイワ・マネー・マザーファンドの受益証券

投資態度

- イ. 主として、GIM・USハイ・イールド(USDクラス)の受益証券を通じて、米ドル建てのハイ・イールド債券に投資し、信託財産の着実な成長と安定した収益の確保をめざして運用を行ないます。
- ロ. 当ファンドは、GIM・USハイ・イールド(USDクラス)とダイワ・マネー・マザーファンドに投資するファンド・オブ・ファンズです。通常の状態、GIM・USハイ・イールド(USDクラス)への投資割合を信託財産の純資産総額の90%程度以上とすることを基本とします。
- ハ. GIM・USハイ・イールド(USDクラス)では、為替変動リスクを回避するための為替ヘッジは原則として行ないません。
- ニ. 当初設定日直後、大量の追加設定または解約が発生したとき、市況の急激な変化が予想されるとき、償還の準備に入ったとき等ならびに信託財産の規模によっては、上記の運用が行なわれないことがあります。

<豪ドル・コース(毎月分配型)>

主要投資対象

次の有価証券を主要投資対象とします。

1. ケイマン籍の外国投資信託「GIM トラスト - USハイ・イールド・ボンド・ファンド AUDクラス」(以下「GIM・USハイ・イールド(AUDクラス)」といいます。)の受益証券(円建)
2. ダイワ・マネー・マザーファンドの受益証券

投資態度

- イ. 主として、GIM・USハイ・イールド(AUDクラス)の受益証券を通じて、米ドル建てのハイ・イールド債券に投資し、米ドル建ての資産に対して米ドル売り/豪ドル買いの為替取引を行ない、信託財産の着実な成長と安定した収益の確保をめざして運用を行ないます。
- ロ. 当ファンドは、GIM・USハイ・イールド(AUDクラス)とダイワ・マネー・マザーファンドに投資するファンド・オブ・ファンズです。通常の状態、GIM・USハイ・イールド(AUDクラス)への投資割合を信託財産の純資産総額の90%程度以上とすることを基本とします。
- ハ. GIM・USハイ・イールド(AUDクラス)では、米ドル建ての資産に対して米ドル売り/豪ドル買いの為替取引を行ないます。

二．当初設定日直後、大量の追加設定または解約が発生したとき、市況の急激な変化が予想されるとき、償還の準備に入ったとき等ならびに信託財産の規模によっては、上記の運用が行なわれないことがあります。

<ブラジル・リアル・コース（毎月分配型）>

主要投資対象

次の有価証券を主要投資対象とします。

- 1．ケイマン籍の外国投資信託「GIM トラスト - USハイ・イールド・ボンド・ファンド BRLクラス」（以下「GIM・USハイ・イールド（BRLクラス）」といいます。）の受益証券（円建）
- 2．ダイワ・マネー・マザーファンドの受益証券

投資態度

イ．主として、GIM・USハイ・イールド（BRLクラス）の受益証券を通じて、米ドル建てのハイ・イールド債券に投資し、米ドル建ての資産に対して米ドル売り／ブラジル・リアル買いの為替取引を行ない、信託財産の着実な成長と安定した収益の確保をめざして運用を行ないます。

ロ．当ファンドは、GIM・USハイ・イールド（BRLクラス）とダイワ・マネー・マザーファンドに投資するファンド・オブ・ファンズです。通常の状態、GIM・USハイ・イールド（BRLクラス）への投資割合を信託財産の純資産総額の90%程度以上とすることを基本とします。

ハ．GIM・USハイ・イールド（BRLクラス）では、米ドル建ての資産に対して米ドル売り／ブラジル・リアル買いの為替取引を行ないます。

二．当初設定日直後、大量の追加設定または解約が発生したとき、市況の急激な変化が予想されるとき、償還の準備に入ったとき等ならびに信託財産の規模によっては、上記の運用が行なわれないことがあります。

<日本円・コース（毎月分配型）>

主要投資対象

次の有価証券を主要投資対象とします。

- 1．ケイマン籍の外国投資信託「GIM トラスト - USハイ・イールド・ボンド・ファンド JPYクラス」（以下「GIM・USハイ・イールド（JPYクラス）」といいます。）の受益証券（円建）
- 2．ダイワ・マネー・マザーファンドの受益証券

投資態度

イ．主として、GIM・USハイ・イールド（JPYクラス）の受益証券を通じて、米ドル建てのハイ・イールド債券に投資し、米ドル建ての資産に対して米ドル売り／日本円買いの為替ヘッジを行ない、信託財産の着実な成長と安定した収益の確保をめざして運用を行ないます。

ロ．当ファンドは、GIM・USハイ・イールド（JPYクラス）とダイワ・マネー・マザーファンドに投資するファンド・オブ・ファンズです。通常の状態、GIM・USハイ・イールド（JPYクラス）への投資割合を信託財産の純資産総額の90%程度以上とすることを基本とします。

ハ．GIM・USハイ・イールド（JPYクラス）では、米ドル建ての資産に対して米ドル売り／日本円買いの為替ヘッジを行ないます。

二．当初設定日直後、大量の追加設定または解約が発生したとき、市況の急激な変化が予想されるとき、償還の準備に入ったとき等ならびに信託財産の規模によっては、上記の運用が行なわれないことがあります。

<南アフリカ・ランド・コース（毎月分配型）>

主要投資対象

次の有価証券を主要投資対象とします。

1. ケイマン籍の外国投資信託「GIM トラスト - USハイ・イールド・ボンド・ファンド ZARクラス」（以下「GIM・USハイ・イールド（ZARクラス）」といいます。）の受益証券（円建）
2. ダイワ・マネー・マザーファンドの受益証券

投資態度

- イ. 主として、GIM・USハイ・イールド（ZARクラス）の受益証券を通じて、米ドル建てのハイ・イールド債券に投資し、米ドル建ての資産に対して米ドル売り／南アフリカ・ランド買いの為替取引を行ない、信託財産の着実な成長と安定した収益の確保をめざして運用を行ないます。
- ロ. 当ファンドは、GIM・USハイ・イールド（ZARクラス）とダイワ・マネー・マザーファンドに投資するファンド・オブ・ファンズです。通常の状態、GIM・USハイ・イールド（ZARクラス）への投資割合を信託財産の純資産総額の90%程度以上とすることを基本とします。
- ハ. GIM・USハイ・イールド（ZARクラス）では、米ドル建ての資産に対して米ドル売り／南アフリカ・ランド買いの為替取引を行ないます。
- ニ. 当初設定日直後、大量の追加設定または解約が発生したとき、市況の急激な変化が予想されるとき、償還の準備に入ったとき等ならびに信託財産の規模によっては、上記の運用が行なわれないことがあります。

<トルコ・リラ・コース（毎月分配型）>

主要投資対象

次の有価証券を主要投資対象とします。

1. ケイマン籍の外国投資信託「GIM トラスト - USハイ・イールド・ボンド・ファンド TRYクラス」（以下「GIM・USハイ・イールド（TRYクラス）」といいます。）の受益証券（円建）
2. ダイワ・マネー・マザーファンドの受益証券

投資態度

- イ. 主として、GIM・USハイ・イールド（TRYクラス）の受益証券を通じて、米ドル建てのハイ・イールド債券に投資し、米ドル建ての資産に対して米ドル売り／トルコ・リラ買いの為替取引を行ない、信託財産の着実な成長と安定した収益の確保をめざして運用を行ないます。
- ロ. 当ファンドは、GIM・USハイ・イールド（TRYクラス）とダイワ・マネー・マザーファンドに投資するファンド・オブ・ファンズです。通常の状態、GIM・USハイ・イールド（TRYクラス）への投資割合を信託財産の純資産総額の90%程度以上とすることを基本とします。
- ハ. GIM・USハイ・イールド（TRYクラス）では、米ドル建ての資産に対して米ドル売り／トルコ・リラ買いの為替取引を行ないます。
- ニ. 当初設定日直後、大量の追加設定または解約が発生したとき、市況の急激な変化が予想されるとき、償還の準備に入ったとき等ならびに信託財産の規模によっては、上記の運用が行なわれないことがあります。

<通貨セレクト・コース（毎月分配型）>

主要投資対象

次の有価証券を主要投資対象とします。

1. ケイマン籍の外国投資信託「GIM トラスト - USハイ・イールド・ボンド・ファンド 通貨セレクト・クラス」（以下「GIM・USハイ・イールド（通貨セレクト・クラス）」といいます。）の受益証券（円建）
2. ダイワ・マネー・マザーファンドの受益証券

投資態度

イ．主として、GIM・USハイ・イールド（通貨セレクト・クラス）の受益証券を通じて、米ドル建てのハイ・イールド債券に投資し、米ドル建ての資産に対して米ドル売り／選定通貨^{*} 買いの為替取引を行ない、信託財産の着実な成長と安定した収益の確保をめざして運用を行ないます。

* 当ファンドにおいて、選定通貨とは、投資対象とする外国投資信託の投資顧問会社が選定する通貨をいいます。なお、米ドルを選定する場合、米ドル部分に対する為替取引は行ないません。

ロ．当ファンドは、GIM・USハイ・イールド（通貨セレクト・クラス）とダイワ・マネー・マザーファンドに投資するファンド・オブ・ファンズです。通常の状態では、GIM・USハイ・イールド（通貨セレクト・クラス）への投資割合を信託財産の純資産総額の90%程度以上とすることを基本とします。

ハ．GIM・USハイ・イールド（通貨セレクト・クラス）では、米ドル建ての資産に対して米ドル売り／選定通貨買いの為替取引を行ないます。

ニ．当初設定日直後、大量の追加設定または解約が発生したとき、市況の急激な変化が予想されるとき、償還の準備に入ったとき等ならびに信託財産の規模によっては、上記の運用が行なわれないことがあります。

<投資先ファンドについて>

投資先ファンドの選定の方針は次のとおりです。

1. 米ドル・コース（毎月分配型）

投資先ファンドの名称	GIM トラスト - USハイ・イールド・ボンド・ファンド USDクラス
選定の方針	主として、米ドル建てのハイ・イールド債券に投資し、信託財産の着実な成長と安定した収益の確保をめざして運用を行なうファンドである。為替変動リスクを回避するための為替ヘッジは原則として行なわない。

2. 豪ドル・コース（毎月分配型）

投資先ファンドの名称	GIM トラスト - USハイ・イールド・ボンド・ファンド AUDクラス
選定の方針	主として、米ドル建てのハイ・イールド債券に投資し、米ドル建ての資産に対して米ドル売り／豪ドル買いの為替取引を行ない、信託財産の着実な成長と安定した収益の確保をめざして運用を行なうファンドである。

3. ブラジル・リアル・コース（毎月分配型）

投資先ファンドの名称	GIM トラスト - USハイ・イールド・ボンド・ファンド BRLクラス
選定の方針	主として、米ドル建てのハイ・イールド債券に投資し、米ドル建ての資産に対して米ドル売り / ブラジル・リアル買いの為替取引を行ない、信託財産の着実な成長と安定した収益の確保をめざして運用を行なうファンドである。

4. 日本円・コース（毎月分配型）

投資先ファンドの名称	GIM トラスト - USハイ・イールド・ボンド・ファンド JPYクラス
選定の方針	主として、米ドル建てのハイ・イールド債券に投資し、米ドル建ての資産に対して米ドル売り / 日本円買いの為替ヘッジを行ない、信託財産の着実な成長と安定した収益の確保をめざして運用を行なうファンドである。

5. 南アフリカ・ランド・コース（毎月分配型）

投資先ファンドの名称	GIM トラスト - USハイ・イールド・ボンド・ファンド ZARクラス
選定の方針	主として、米ドル建てのハイ・イールド債券に投資し、米ドル建ての資産に対して米ドル売り / 南アフリカ・ランド買いの為替取引を行ない、信託財産の着実な成長と安定した収益の確保をめざして運用を行なうファンドである。

6. トルコ・リラ・コース（毎月分配型）

投資先ファンドの名称	GIM トラスト - USハイ・イールド・ボンド・ファンド TRYクラス
選定の方針	主として、米ドル建てのハイ・イールド債券に投資し、米ドル建ての資産に対して米ドル売り / トルコ・リラ買いの為替取引を行ない、信託財産の着実な成長と安定した収益の確保をめざして運用を行なうファンドである。

7. 通貨セレクト・コース（毎月分配型）

投資先ファンドの名称	GIM トラスト - USハイ・イールド・ボンド・ファンド 通貨セレクト・クラス
選定の方針	主として、米ドル建てのハイ・イールド債券に投資し、米ドル建ての資産に対して米ドル売り / 選定通貨買いの為替取引を行ない、信託財産の着実な成長と安定した収益の確保をめざして運用を行なうファンドである。

くわしくは「1 ファンドの性格 (1) ファンドの目的及び基本的性格 <ファンドの特色>」をご参照下さい。

(2) 【投資対象】

<米ドル・コース（毎月分配型）>

当ファンドにおいて投資の対象とする資産（本邦通貨表示のものに限ります。）の種類は、次に掲げるものとします。

1. 次に掲げる特定資産（投資信託及び投資法人に関する法律施行令第3条に掲げるものをいいます。以下同じ。）

イ．有価証券

ロ．約束手形

ハ．金銭債権のうち、投資信託及び投資法人に関する法律施行規則第22条第1項第6号に掲げるもの

2. 次に掲げる特定資産以外の資産

イ．為替手形

委託会社は、信託金を、主として、大和証券投資信託委託株式会社を委託者とし三井住友信託銀行株式会社を受託者として締結された次の1. に掲げる親投資信託（以下「マザーファンド」といいます。）の受益証券、次の2. に掲げる外国投資信託（以下「組入外国投資信託」といいます。）の受益証券、ならびに次の3. から5. までに掲げる有価証券（金融商品取引法第2条第2項の規定により有価証券とみなされる同項各号に掲げる権利を除きます。）に投資することを指図することができます。

1. ダイワ・マネー・マザーファンドの受益証券

2. ケイマン籍の外国投資信託「GIM トラスト - USハイ・イールド・ボンド・ファンド USDクラス」の受益証券（円建）

3. コマーシャル・ペーパーおよび短期社債等

4. 外国または外国の者の発行する証券または証書で、前3.の証券の性質を有するもの

5. 指定金銭信託の受益証券（金融商品取引法第2条第1項第14号で定める受益証券発行信託の受益証券に限ります。）

なお、前1. に掲げる投資信託の受益証券および前2. に掲げる外国投資信託の受益証券を「投資信託証券」といいます。

委託会社は、信託金を、前 に掲げる有価証券のほか、次に掲げる金融商品（金融商品取引法第2条第2項の規定により有価証券とみなされる同項各号に掲げる権利を含みます。）により運用することを指図することができます。

1. 預金

2. 指定金銭信託（金融商品取引法第2条第1項第14号に規定する受益証券発行信託を除きます。）

3. コール・ローン

4. 手形割引市場において売買される手形

<豪ドル・コース（毎月分配型）>

（米ドル・コース（毎月分配型）と同規定）

委託会社は、信託金を、主として、大和証券投資信託委託株式会社を委託者とし三井住友信託銀行株式会社を受託者として締結された次の1. に掲げる親投資信託（以下「マザーファンド」といいます。）の受益証券、次の2. に掲げる外国投資信託（以下「組入外国投資信託」といいます。）の受益証券、ならびに次の3. から5. までに掲げる有価証券（金融商品取引法第2条第2項の規定により有価証券とみなされる同項各号に掲げる権利を除きます。）に投資することを指図することができます。

1. ダイワ・マネー・マザーファンドの受益証券

2. ケイマン籍の外国投資信託「GIM トラスト - USハイ・イールド・ボンド・ファンド AUDクラス」の受益証券（円建）
3. コマーシャル・ペーパーおよび短期社債等
4. 外国または外国の者の発行する証券または証書で、前3.の証券の性質を有するもの
5. 指定金銭信託の受益証券（金融商品取引法第2条第1項第14号で定める受益証券発行信託の受益証券に限ります。）

なお、前1.に掲げる投資信託の受益証券および前2.に掲げる外国投資信託の受益証券を「投資信託証券」といいます。

（米ドル・コース（毎月分配型）と同規定）

<ブラジル・リアル・コース（毎月分配型）>

（米ドル・コース（毎月分配型）と同規定）

委託会社は、信託金を、主として、大和証券投資信託委託株式会社を委託者とし三井住友信託銀行株式会社を受託者として締結された次の1.に掲げる親投資信託（以下「マザーファンド」といいます。）の受益証券、次の2.に掲げる外国投資信託（以下「組入外国投資信託」といいます。）の受益証券、ならびに次の3.から5.までに掲げる有価証券（金融商品取引法第2条第2項の規定により有価証券とみなされる同項各号に掲げる権利を除きます。）に投資することを指図することができます。

1. ダイワ・マネー・マザーファンドの受益証券
2. ケイマン籍の外国投資信託「GIM トラスト - USハイ・イールド・ボンド・ファンド BRLクラス」の受益証券（円建）
3. コマーシャル・ペーパーおよび短期社債等
4. 外国または外国の者の発行する証券または証書で、前3.の証券の性質を有するもの
5. 指定金銭信託の受益証券（金融商品取引法第2条第1項第14号で定める受益証券発行信託の受益証券に限ります。）

なお、前1.に掲げる投資信託の受益証券および前2.に掲げる外国投資信託の受益証券を「投資信託証券」といいます。

（米ドル・コース（毎月分配型）と同規定）

<日本円・コース（毎月分配型）>

（米ドル・コース（毎月分配型）と同規定）

委託会社は、信託金を、主として、大和証券投資信託委託株式会社を委託者とし三井住友信託銀行株式会社を受託者として締結された次の1.に掲げる親投資信託（以下「マザーファンド」といいます。）の受益証券、次の2.に掲げる外国投資信託（以下「組入外国投資信託」といいます。）の受益証券、ならびに次の3.から5.までに掲げる有価証券（金融商品取引法第2条第2項の規定により有価証券とみなされる同項各号に掲げる権利を除きます。）に投資することを指図することができます。

1. ダイワ・マネー・マザーファンドの受益証券
2. ケイマン籍の外国投資信託「GIM トラスト - USハイ・イールド・ボンド・ファンド JPYクラス」の受益証券（円建）
3. コマーシャル・ペーパーおよび短期社債等
4. 外国または外国の者の発行する証券または証書で、前3.の証券の性質を有するもの

5. 指定金銭信託の受益証券(金融商品取引法第2条第1項第14号で定める受益証券発行信託の受益証券に限ります。)

なお、前1.に掲げる投資信託の受益証券および前2.に掲げる外国投資信託の受益証券を「投資信託証券」といいます。

(米ドル・コース(毎月分配型)と同規定)

<南アフリカ・ランド・コース(毎月分配型)>

(米ドル・コース(毎月分配型)と同規定)

委託会社は、信託金を、主として、大和証券投資信託委託株式会社を委託者とし三井住友信託銀行株式会社を受託者として締結された次の1.に掲げる親投資信託(以下「マザーファンド」といいます。)の受益証券、次の2.に掲げる外国投資信託(以下「組入外国投資信託」といいます。)の受益証券、ならびに次の3. から5.までに掲げる有価証券(金融商品取引法第2条第2項の規定により有価証券とみなされる同項各号に掲げる権利を除きます。)に投資することを指図することができます。

1. ダイワ・マネー・マザーファンドの受益証券
2. ケイマン籍の外国投資信託「GIM トラスト - USハイ・イールド・ボンド・ファンド ZARクラス」の受益証券(円建)
3. コマーシャル・ペーパーおよび短期社債等
4. 外国または外国の者の発行する証券または証書で、前3.の証券の性質を有するもの
5. 指定金銭信託の受益証券(金融商品取引法第2条第1項第14号で定める受益証券発行信託の受益証券に限ります。)

なお、前1.に掲げる投資信託の受益証券および前2.に掲げる外国投資信託の受益証券を「投資信託証券」といいます。

(米ドル・コース(毎月分配型)と同規定)

<トルコ・リラ・コース(毎月分配型)>

(米ドル・コース(毎月分配型)と同規定)

委託会社は、信託金を、主として、大和証券投資信託委託株式会社を委託者とし三井住友信託銀行株式会社を受託者として締結された次の1.に掲げる親投資信託(以下「マザーファンド」といいます。)の受益証券、次の2.に掲げる外国投資信託(以下「組入外国投資信託」といいます。)の受益証券、ならびに次の3. から5.までに掲げる有価証券(金融商品取引法第2条第2項の規定により有価証券とみなされる同項各号に掲げる権利を除きます。)に投資することを指図することができます。

1. ダイワ・マネー・マザーファンドの受益証券
2. ケイマン籍の外国投資信託「GIM トラスト - USハイ・イールド・ボンド・ファンド TRYクラス」の受益証券(円建)
3. コマーシャル・ペーパーおよび短期社債等
4. 外国または外国の者の発行する証券または証書で、前3.の証券の性質を有するもの
5. 指定金銭信託の受益証券(金融商品取引法第2条第1項第14号で定める受益証券発行信託の受益証券に限ります。)

なお、前1.に掲げる投資信託の受益証券および前2.に掲げる外国投資信託の受益証券を「投資信託証券」といいます。

（米ドル・コース（毎月分配型）と同規定）

<通貨セレクト・コース（毎月分配型）>

（米ドル・コース（毎月分配型）と同規定）

委託会社は、信託金を、主として、大和証券投資信託委託株式会社を委託者とし三井住友信託銀行株式会社を受託者として締結された次の1. に掲げる親投資信託（以下「マザーファンド」といいます。）の受益証券、次の2. に掲げる外国投資信託（以下「組入外国投資信託」といいます。）の受益証券、ならびに次の3. から5.までに掲げる有価証券（金融商品取引法第2条第2項の規定により有価証券とみなされる同項各号に掲げる権利を除きます。）に投資することを指図することができます。

1. ダイワ・マネー・マザーファンドの受益証券
2. ケイマン籍の外国投資信託「GIM トラスト - USハイ・イールド・ボンド・ファンド 通貨セレクト・クラス」の受益証券（円建）
3. コマーシャル・ペーパーおよび短期社債等
4. 外国または外国の者の発行する証券または証書で、前3.の証券の性質を有するもの
5. 指定金銭信託の受益証券（金融商品取引法第2条第1項第14号で定める受益証券発行信託の受益証券に限ります。）

なお、前1.に掲げる投資信託の受益証券および前2.に掲げる外国投資信託の受益証券を「投資信託証券」といいます。

（米ドル・コース（毎月分配型）と同規定）

<投資先ファンドについて>

ファンドの純資産総額の10%を超えて投資する可能性がある投資先ファンドの内容は次のとおりです。

1. 米ドル・コース（毎月分配型）

投資先ファンドの名称	GIM トラスト - USハイ・イールド・ボンド・ファンド USDクラス
運用の基本方針	主として、米ドル建てのハイ・イールド債券に投資し、信託財産の着実な成長と安定した収益の確保をめざして運用を行ないます。為替変動リスクを回避するための為替ヘッジは原則として行ないません。
主要な投資対象	米ドル建てのハイ・イールド債券
委託会社等の名称	投資顧問会社：J.P.モルガン・インベストメント・マネージメント・インク

2. 豪ドル・コース（毎月分配型）

投資先ファンドの名称	GIM トラスト - USハイ・イールド・ボンド・ファンド AUDクラス
運用の基本方針	主として、米ドル建てのハイ・イールド債券に投資し、米ドル建ての資産に対して米ドル売り／豪ドル買いの為替取引を行ない、信託財産の着実な成長と安定した収益の確保をめざして運用を行ないます。
主要な投資対象	米ドル建てのハイ・イールド債券
委託会社等の名称	投資顧問会社：J.P.モルガン・インベストメント・マネージメント・インク

3. ブラジル・リアル・コース（毎月分配型）

投資先ファンドの名称	GIM トラスト - USハイ・イールド・ボンド・ファンド BRLクラス
------------	--------------------------------------

運用の基本方針	主として、米ドル建てのハイ・イールド債券に投資し、米ドル建ての資産に対して米ドル売り/ブラジル・レアル買いの為替取引を行ない、信託財産の着実な成長と安定した収益の確保をめざして運用を行ないます。
主要な投資対象	米ドル建てのハイ・イールド債券
委託会社等の名称	投資顧問会社：J.P.モルガン・インベストメント・マネージメント・インク

4. 日本円・コース（毎月分配型）

投資先ファンドの名称	GIM トラスト - USハイ・イールド・ボンド・ファンド JPYクラス
運用の基本方針	主として、米ドル建てのハイ・イールド債券に投資し、米ドル建ての資産に対して米ドル売り/日本円買いの為替ヘッジを行ない、信託財産の着実な成長と安定した収益の確保をめざして運用を行ないます。
主要な投資対象	米ドル建てのハイ・イールド債券
委託会社等の名称	投資顧問会社：J.P.モルガン・インベストメント・マネージメント・インク

5. 南アフリカ・ランド・コース（毎月分配型）

投資先ファンドの名称	GIM トラスト - USハイ・イールド・ボンド・ファンド ZARクラス
運用の基本方針	主として、米ドル建てのハイ・イールド債券に投資し、米ドル建ての資産に対して米ドル売り/南アフリカ・ランド買いの為替取引を行ない、信託財産の着実な成長と安定した収益の確保をめざして運用を行ないます。
主要な投資対象	米ドル建てのハイ・イールド債券
委託会社等の名称	投資顧問会社：J.P.モルガン・インベストメント・マネージメント・インク

6. トルコ・リラ・コース（毎月分配型）

投資先ファンドの名称	GIM トラスト - USハイ・イールド・ボンド・ファンド TRYクラス
運用の基本方針	主として、米ドル建てのハイ・イールド債券に投資し、米ドル建ての資産に対して米ドル売り/トルコ・リラ買いの為替取引を行ない、信託財産の着実な成長と安定した収益の確保をめざして運用を行ないます。
主要な投資対象	米ドル建てのハイ・イールド債券
委託会社等の名称	投資顧問会社：J.P.モルガン・インベストメント・マネージメント・インク

7. 通貨セレクト・コース（毎月分配型）

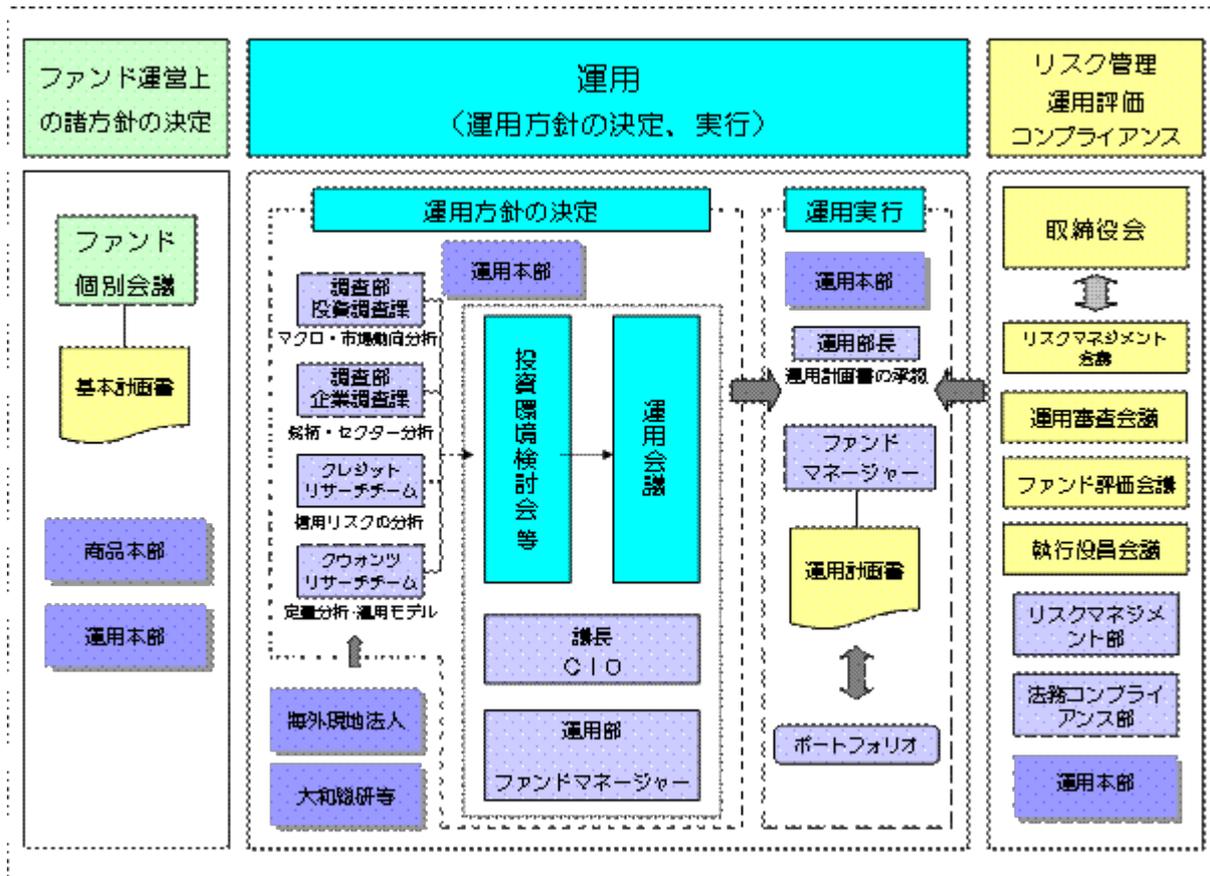
投資先ファンドの名称	GIM トラスト - USハイ・イールド・ボンド・ファンド 通貨セレクト・クラス
運用の基本方針	主として、米ドル建てのハイ・イールド債券に投資し、米ドル建ての資産に対して米ドル売り/選定通貨買いの為替取引を行ない、信託財産の着実な成長と安定した収益の確保をめざして運用を行ないます。
主要な投資対象	米ドル建てのハイ・イールド債券
委託会社等の名称	投資顧問会社：J.P.モルガン・インベストメント・マネージメント・インク

くわしくは「1 ファンドの性格 (1) ファンドの目的及び基本的性格 <ファンドの特色>」をご参照下さい。

(3) 【運用体制】

運用体制

ファンドの運用体制は、以下のとおりとなっています。



運用方針の決定にかかる過程

運用方針は次の過程を経て決定しております。

イ．基本計画書の策定

ファンド運営上の諸方針を記載した基本計画書を経営会議の分科会であるファンド個別会議において審議・決定します。

ロ．投資環境の検討

運用最高責任者であるCIO（Chief Investment Officer）が議長となり、原則として月1回投資環境検討会を開催し、投資環境について検討します。

ハ．基本的な運用方針の決定

CIOが議長となり、原則として月1回運用会議を開催し、基本的な運用方針を決定します。

ニ．運用計画書の作成・承認

ファンドマネージャーは、基本計画書に定められた各ファンドの諸方針と運用会議で決定された基本的な運用方針にしたがって運用計画書を作成します。運用部長は、ファンドマネージャーから提示を受けた運用計画書について、基本計画書および運用会議の決定事項との整合性等を確認し、承認します。

職務権限

ファンド運用の意思決定機能を担う運用本部において、各職位の主たる職務権限は、社内規則によって、次のように定められています。

イ．CIO（Chief Investment Officer）（1名）

運用最高責任者として、次の職務を遂行します。

- ・ファンド運用に関する組織運営
- ・ファンドマネージャーの任命・変更
- ・運用会議の議長として、基本的な運用方針の決定
- ・各ファンドの分配政策の決定
- ・代表取締役に対する随時的確な状況報告
- ・その他ファンドの運用に関する重要事項の決定

ロ．Deputy-CIO（0～5名程度）

CIOを補佐し、その指揮を受け、職務を遂行します。

ハ．インベストメント・オフィサー（0～5名程度）

CIOおよびDeputy-CIOを補佐し、その指揮を受け、職務を遂行します。

ニ．運用部長（各運用部に1名）

ファンドマネージャーが策定する運用計画を承認します。

ホ．ファンドマネージャー

ファンドの運用計画を策定して、これに沿ってポートフォリオを構築します。

ファンド評価会議、運用審査会議、リスクマネジメント会議および執行役員会議

次のとおり各会議体において必要な報告・審議等を行なっています。これら会議体の事務局となる内部管理関連部門の人員は25～35名程度です。

イ．ファンド評価会議

運用実績・運用リスクの状況について、分析・検討を行ない、運用部にフィードバックします。

ロ．運用審査会議

経営会議の分科会として、ファンドの運用実績の状況についての報告を行ない、必要事項を審議・決定します。

ハ．リスクマネジメント会議

経営会議の分科会として、ファンドの運用リスクの状況・運用リスク管理等の状況についての報告を行ない、必要事項を審議・決定します。

ニ．執行役員会議

経営会議の分科会として、法令等の遵守状況についての報告を行ない、必要事項を審議・決定します。

受託会社に対する管理体制

受託会社に対しては、日々の純資産照合、月次の勘定残高照合などを行なっています。また、受託会社より内部統制の整備および運用状況の報告書を受け取っています。

上記の運用体制は2018年10月末日現在のものであり、変更となる場合があります。

(4) 【分配方針】

<各ファンド共通>

分配対象額は、経費控除後の配当等収益と売買益（評価益を含みます。）等とします。

原則として、継続的な分配を行なうことを目標に分配金額を決定します。ただし、分配対象額が少額の場合には分配を行わないことがあります。また、第1および第2計算期末には、収益の分配は行ないません。

留保益は、前(1)に基づいて運用します。

(5) 【投資制限】

<各ファンド共通>

株式（信託約款）

株式への直接投資は、行ないません。

投資信託証券（信託約款）

投資信託証券への投資割合には、制限を設けません。

外貨建資産（信託約款）

外貨建資産への直接投資は、行ないません。

資金の借入れ（信託約款）

イ．委託会社は、信託財産の効率的な運用ならびに運用の安定性に資するため、一部解約に伴う支払資金の手当て（一部解約に伴う支払資金の手当てのために借入れた資金の返済を含みます。）を目的として、または再投資にかかる収益分配金の支払資金の手当てを目的として、資金借入れ（コール市場を通じる場合を含みます。）の指図をすることができます。なお、当該借入金をもって有価証券等の運用は行なわないものとします。

ロ．一部解約に伴う支払資金の手当てにかかる借入期間は、受益者への解約代金支払開始日から、信託財産で保有する有価証券等の売却代金の受渡日までの間、または解約代金の入金日までの間、もしくは償還金の入金日までの期間が5営業日以内である場合の当該期間とし、資金借入額は当該有価証券等の売却代金、解約代金および償還金の合計額を限度とします。ただし、資金借入額は、借入指図を行なう日における信託財産の純資産総額の10%を超えないこととします。

ハ．収益分配金の再投資にかかる借入期間は、信託財産から収益分配金が支弁される日からその翌営業日までとし、資金借入額は収益分配金の再投資額を限度とします。

ニ．借入金の利息は信託財産中から支弁します。

<参考> 投資対象ファンドについて

1. GIM・USハイ・ワールド（USDクラス）
2. GIM・USハイ・ワールド（AUDクラス）
3. GIM・USハイ・ワールド（BRLクラス）
4. GIM・USハイ・ワールド（JPYクラス）
5. GIM・USハイ・ワールド（ZARクラス）
6. GIM・USハイ・ワールド（TRYクラス）
7. GIM・USハイ・ワールド（通貨セレクト・クラス）

「1 ファンドの性格 (1) ファンドの目的及び基本的性格 <ファンドの特色>」をご参照下さい。

8. ダイワ・マネー・マザーファンド

下記以外の項目（「基本方針」、「投資態度」、「運用管理費用（信託報酬）」等）については、「1 ファンドの性格 (1) ファンドの目的及び基本的性格 <ファンドの特色>」をご参照下さい。

なることが予想される場合には、大きく下落します（利息および償還金が支払われないこともあります。）。ハイ・イールド債券は、投資適格債券に比べ、一般に債務不履行および支払遅延が生じるリスクが高いと考えられます。組入公社債の価格が下落した場合には、基準価額が下落する要因となり、投資元本を割込むことがあります。

ハイ・イールド債券は、投資適格債券に比べ、一般に市場規模や取引量が小さく、流動性が低いことにより本来想定される投資価値とは乖離した価格水準で取引される場合もあるなど、価格の変動性が大きくなる傾向があります。

外国証券への投資に伴うリスク

イ．為替リスク

〈為替変動のイメージ図〉



※上図はイメージ図であり、当ファンドの運用成果を表すものではありません。

<「米ドル・コース（毎月分配型）、日本円・コース（毎月分配型）」以外のコース>

取引対象通貨の為替レートが円高方向に進んだ場合には、基準価額が下落する要因となり、投資元本を割込むことがあります。新興国通貨の為替レートは短期間に大幅に変動することがあり、先進国通貨と比較して、相対的に高い為替変動リスクがあります。

投資対象資産の通貨である米ドルの為替変動リスクを完全に排除することはできませんので、基準価額は円に対する米ドルの為替変動の影響を受ける場合があります。なお、取引対象通貨の金利が米ドルの金利より低いときには、金利差相当分がコストとなり、需給要因等によっては、さらにコストが拡大することもあります。

<米ドル・コース（毎月分配型）>

組入外貨建資産について、米ドルが円に対して米ドル安の方向に進んだ場合には、基準価額が下落する要因となり、投資元本を割込むことがあります。

<日本円・コース（毎月分配型）>

為替変動リスクの低減を図ります。ただし、為替変動リスクを完全に排除できるものではありません。なお、為替ヘッジを行なう際、日本円の金利が米ドルの金利より低いときには、金利差相当分がコストとなり、需給要因等によっては、さらにコストが拡大することもあります。

各ファンドの投資対象である外国投資信託において、NDF取引を用いて為替取引を行なう場合、コストは需給や規制等の影響により、金利差から期待される水準と大きく異なる場合があります。

ロ．カントリー・リスク

投資対象国・地域において、政治・経済情勢の変化等により市場に混乱が生じた場合、または取引に対して新たな規制が設けられた場合には、基準価額が予想外に下落したり、方針に沿った運用が困難となることがあります。

その他

イ．解約申込みがあった場合には、解約資金を手当てするため組入証券を売却しなければならないことがあります。その際、市場規模や市場動向によっては市場実勢を押下げ、当初期待される価格で売却できないこともあります。この場合、基準価額が下落する要因となります。

ロ．ファンド資産をコール・ローン、譲渡性預金証書等の短期金融資産で運用する場合、債務不履行により損失が発生することがあります（信用リスク）。この場合、基準価額が下落する要因となります。

(2) 換金性等が制限される場合

通常と異なる状況において、お買付け・ご換金に制限を設けることがあります。

金融商品取引所等における取引の停止、外国為替取引の停止その他やむを得ない事情があるときは、お買付け、ご換金の申込みの受け付けを中止することがあります。

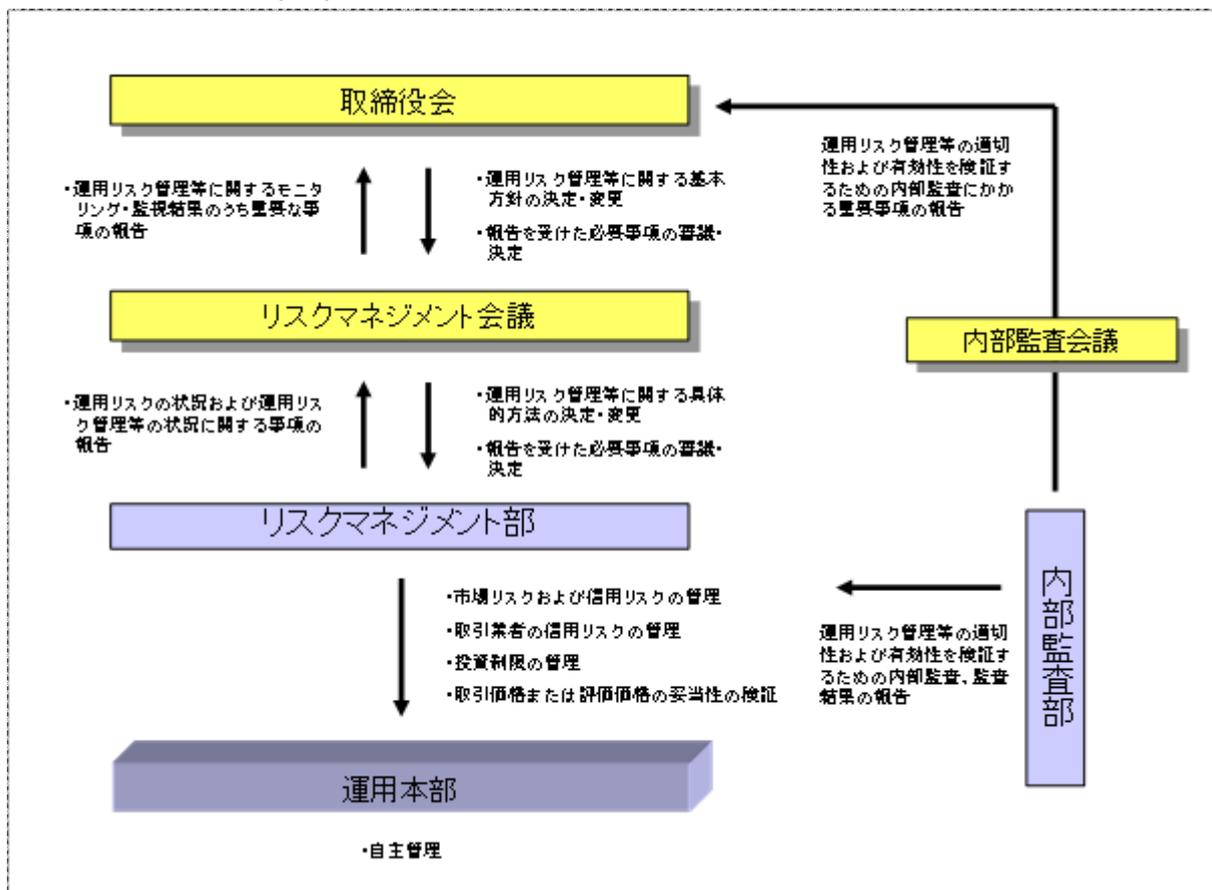
ご換金の申込みの受け付けが中止された場合には、受益者は当該受付中止以前に行なった当日のご換金の申込みを撤回することができます。ただし、受益者がそのご換金の申込みを撤回しない場合には、当該受付中止を解除した後の最初の基準価額の計算日にご換金の申込みを受け付けたものとして取扱います。

(3) その他の留意点

当ファンドのお取引に関しては、金融商品取引法第37条の6の規定（いわゆるクーリング・オフ）の適用はありません。

(4) リスク管理体制

運用リスク管理体制（ ）は、以下のとおりとなっています。



流動性リスクに対する管理体制

当社では、運用リスクのうち、大量の解約・換金によって必要となる資金の確保のために合理的な条件での取引が困難となるリスク、および市場の混乱、取引所における休業、取引の停止等により市場において取引ができないまたは合理的な条件での取引が困難となるリスクを「流動性リスク」とし、当社の運用する信託財産における流動性リスクの防止および流動性リスク発生時における円滑な事務遂行を目的とした事前対策、ならびに流動性リスク発生時における対応策（コンティンジェンシー・プラン）を定めています。

参考情報

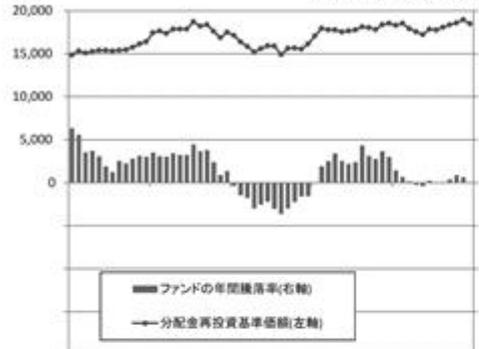
◆下記のグラフは、ファンドと代表的な資産クラスを定量的に比較できるように作成したものです。右のグラフは過去5年間に於ける年間騰落率(各月末における直近1年間の騰落率)の平均・最大・最小を、ファンドおよび他の代表的な資産クラスについて表示しています。また左のグラフはファンドの過去5年間に於ける年間騰落率の推移を表示しています。

ファンドの年間騰落率と分配金再投資基準価額の推移

他の代表的な資産クラスとの騰落率の比較

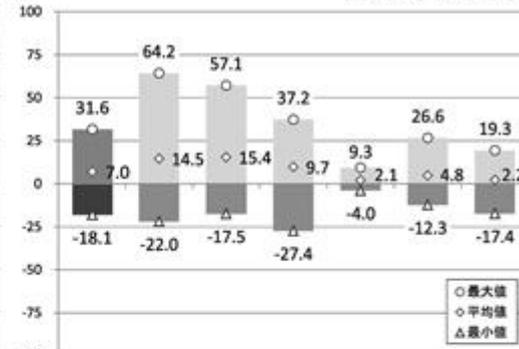
[ダイワ米国高金利社債ファンド(通貨選択型) 米ドル・コース(毎月分配型)]

(円) (2013年11月～2018年10月)



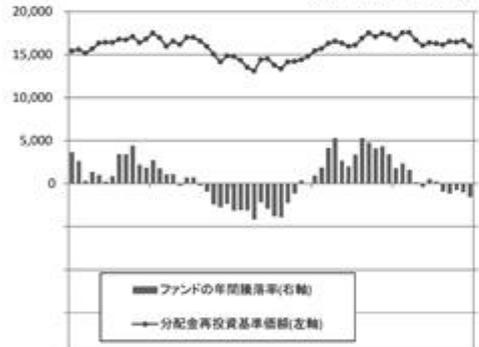
2013.11 2014.11 2015.11 2016.11 2017.11 2018.10

(2013年11月～2018年10月)



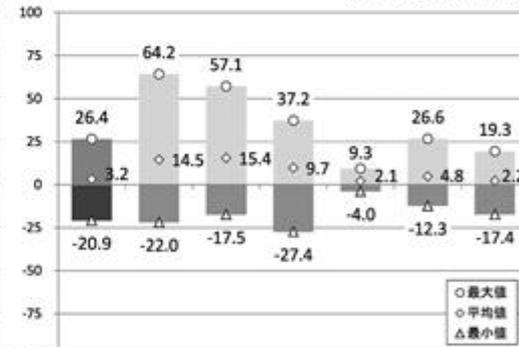
[ダイワ米国高金利社債ファンド(通貨選択型) 豪ドル・コース(毎月分配型)]

(円) (2013年11月～2018年10月)



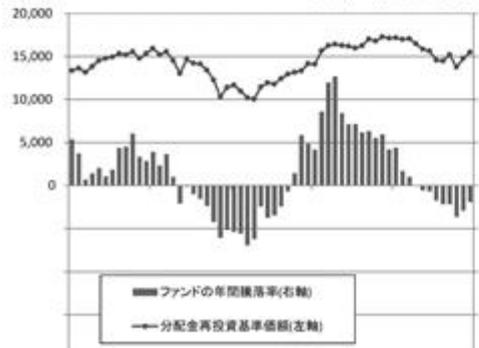
2013.11 2014.11 2015.11 2016.11 2017.11 2018.10

(2013年11月～2018年10月)



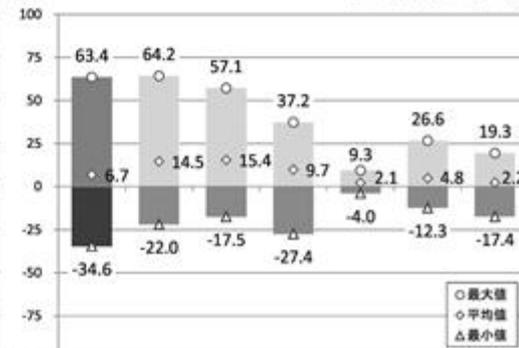
[ダイワ米国高金利社債ファンド(通貨選択型) ブラジル・リアル・コース(毎月分配型)]

(円) (2013年11月～2018年10月)

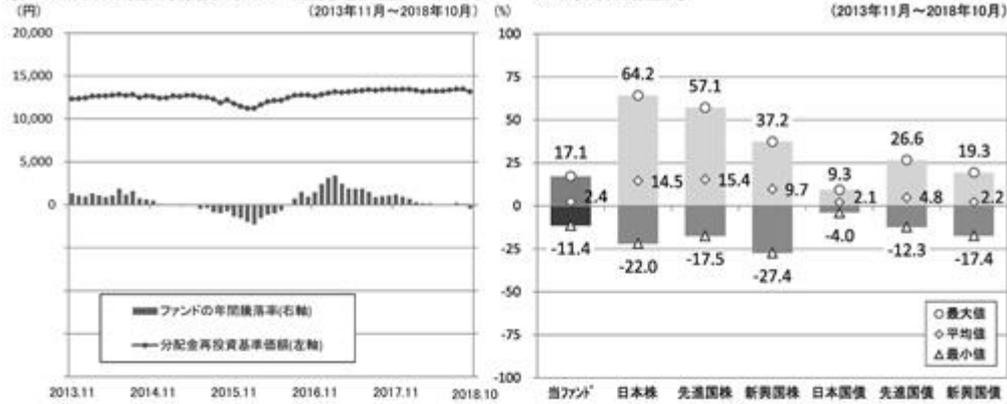


2013.11 2014.11 2015.11 2016.11 2017.11 2018.10

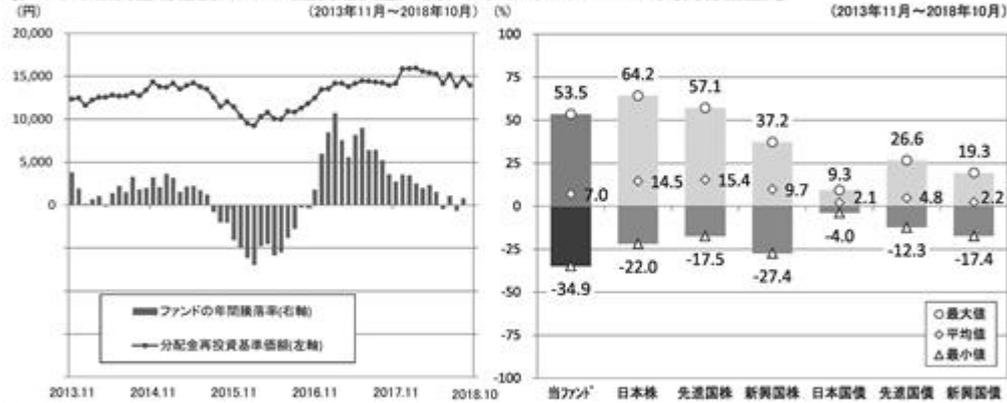
(2013年11月～2018年10月)



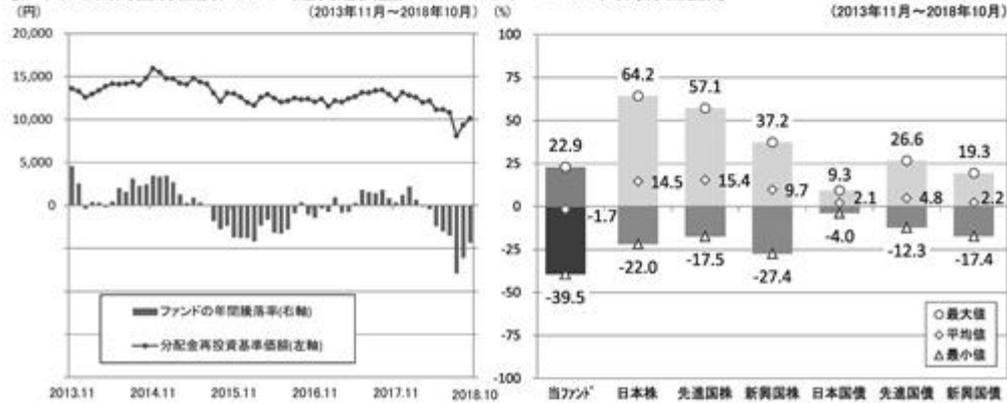
[ダイワ米国高金利社債ファンド(通貨選択型) 日本円・コース(毎月分配型)]



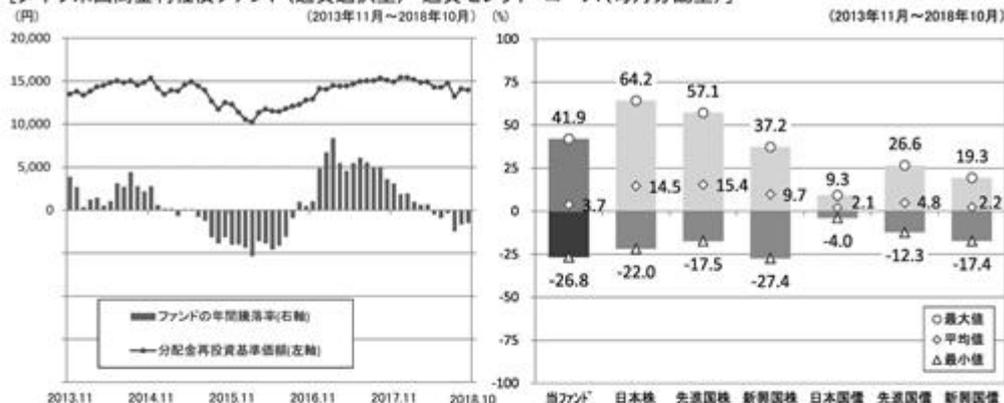
[ダイワ米国高金利社債ファンド(通貨選択型) 南アフリカ・ランド・コース(毎月分配型)]



[ダイワ米国高金利社債ファンド(通貨選択型) トルコ・リラ・コース(毎月分配型)]



【ダイワ米国高金利社債ファンド(通貨選択型) 通貨セレクト・コース(毎月分配型)】



※各資産クラスは、ファンドの投資対象を表しているものではありません。

※ファンドの年間騰落率は、分配金（税引前）を分配時にファンドへ再投資したものとみなして計算したものであり、実際の基準価額に基づいて計算した年間騰落率とは異なる場合があります。

※ファンドの年間騰落率において、過去5年間分のデータが算出できない場合は以下のルールで表示しています。

- ①年間騰落率に該当するデータがない場合には表示されません。
- ②年間騰落率が算出できない期間がある場合には、算出可能な期間についてのみ表示しています。
- ③インデックスファンドにおいて、①②に該当する場合には、当該期間についてベンチマークの年間騰落率で代替して表示します。

※資産クラスについて

日本株：東証株価指数(TOPIX) (配当込み)
 先進国株：MSCIコクサイ・インデックス(配当込み、円ベース)
 新興国株：MSCIエマージング・マーケット・インデックス(配当込み、円ベース)
 日本国債：NOMURA-BPI国債
 先進国債：FTSE世界国債インデックス(除く日本、円ベース)
 新興国債：JPモルガン ガバメント・ボンド・インデックスー エマージング・マーケット グローバル ダイバーシファイド(円ベース)

※指数について

●TOPIXは東証が算出・公表し、指数値、高標など一切の権利は株式会社東京証券取引所が所有しています。●MSCIコクサイ・インデックスおよびMSCIエマージング・マーケット・インデックスは、MSCI Inc.が開発した指数です。同指数に対する著作権、知的財産権その他一切の権利はMSCI Inc.に帰属します。またMSCI Inc.は、同指数の内容を変更する権利および公表を停止する権利を有しています。●NOMURA-BPI国債は、野村證券株式会社が公表する国内で発行された公募利付国債の市場全体の動向を表す投資収益指数で、一定の組み入れ基準に基づいて構成された国債ポートフォリオのパフォーマンスをもとに算出されます。NOMURA-BPI国債の知的財産権とその他一切の権利は野村證券株式会社に帰属しています。また、同社は当該指数の正確性、完全性、有用性を保証するものではなく、ファンドの運用成果等に関して一切責任を負いません。●FTSE世界国債インデックスは、FTSE Fixed Income LLCにより運営されている債券インデックスです。同指数はFTSE Fixed Income LLCの知的財産であり、指数に関するすべての権利はFTSE Fixed Income LLCが有しています。●JPモルガン ガバメント・ボンド・インデックスー エマージング・マーケット グローバル ダイバーシファイドは、信頼性が高いとみなす情報に基づき作成していますが、J.P. Morganはその完全性・正確性を保証するものではありません。本指数は許諾を受けて使用しています。J.P. Morganからの書面による事前承認なしに本指数を複製・使用・頒布することは認められていません。Copyright 2016, J.P. Morgan Chase & Co. All rights reserved.

4 【手数料等及び税金】

(1) 【申込手数料】

販売会社におけるお買付時の申込手数料の料率の上限は、3.24%（税抜3.0%）となっています。
 具体的な手数料の料率等については、販売会社または委託会社にお問い合わせ下さい。

・お電話によるお問い合わせ先（委託会社）

電話番号（コールセンター） 0120-106212

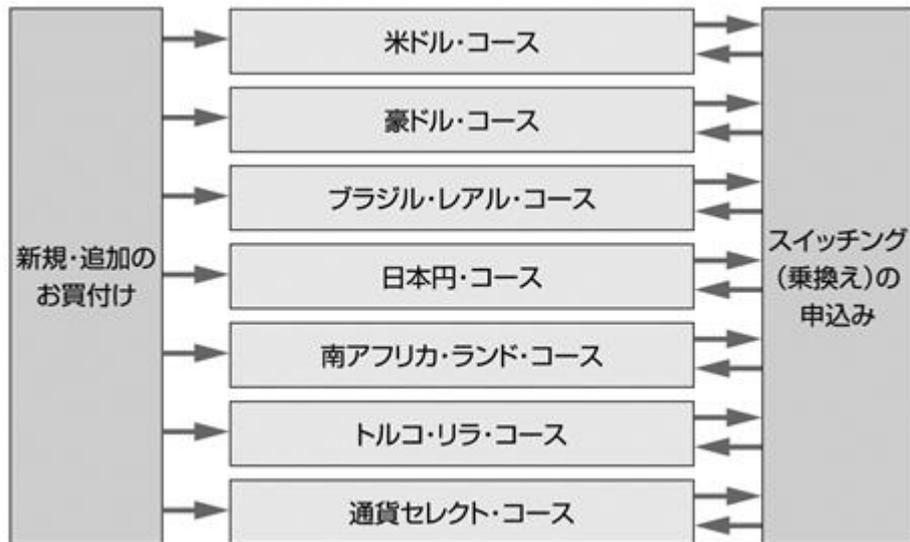
（営業日の9:00～17:00）

<スイッチング（乗換え）について>

- ・「ダイワ米国高金利社債ファンド（通貨選択型）～ハイイールドファンド～」を構成する各ファンドの受益者が、保有する受益権を換金した手取金をもって、他の構成ファンドの受益権の取得申込みを行なうことをいいます。

- ・スイッチング（乗換え）の申込みの際には、換金の申込みを行なうファンドと、取得の申込みを行なうファンドをご指示下さい。
- ・スイッチング（乗換え）にかかる申込手数料および当該申込手数料にかかる消費税等に相当する金額は、スイッチング（乗換え）の金額から差引かせていただきます。

（「ダイワ米国高金利社債ファンド（通貨選択型）～ハイイールドファンド～」の構成）



申込手数料には、消費税等が課されます。

「分配金再投資コース」の収益分配金の再投資の際には、申込手数料はかかりません。

申込手数料は、お買付時の商品説明または商品情報の提供、投資情報の提供、取引執行等の対価です。くわしくは販売会社にお問合わせ下さい。

(2) 【換金(解約)手数料】

換金手数料

ありません。

信託財産留保額

ありません。

(3) 【信託報酬等】

信託報酬の総額は、計算期間を通じて毎日、信託財産の純資産総額に年率1.1664%（税抜1.08%）を乗じて得た額とします。信託報酬は、毎日計上され、毎計算期末または信託終了のときに信託財産中から支弁します。

信託報酬にかかる消費税等に相当する金額を、信託報酬支弁のときに信託財産中から支弁します。

信託報酬にかかる委託会社、販売会社、受託会社への配分については、純資産総額に対し次のとおりです。

（ ）の信託財産の純資産総額の合計額が	委託会社	販売会社	受託会社
---------------------	------	------	------

300億円未満の場合	年率0.40% (税抜)	年率0.65% (税抜)	年率0.03% (税抜)
300億円以上1,000億円未満の場合	年率0.35% (税抜)	年率0.70% (税抜)	
1,000億円以上の場合	年率0.30% (税抜)	年率0.75% (税抜)	

上記の信託報酬の配分には、別途消費税率を乗じた額がかかります。

() 「米ドル・コース(毎月分配型)」、「豪ドル・コース(毎月分配型)」、「ブラジル・リアル・コース(毎月分配型)」、「日本円・コース(毎月分配型)」、「南アフリカ・ランド・コース(毎月分配型)」、「トルコ・リラ・コース(毎月分配型)」および「通貨セレクト・コース(毎月分配型)」

前 の販売会社への配分は、販売会社の行なう業務に対する代行手数料であり、委託会社が一旦信託財産から収受した後、販売会社に支払われます。

当ファンドの信託報酬等のほかに、投資対象ファンドに関しても信託報酬等がかかります。当ファンドの信託報酬に投資対象ファンドの信託報酬等を加えた、投資者が実質的に負担する信託報酬率は、「米ドル・コース(毎月分配型)」については年率1.7464%(税込)程度、「米ドル・コース(毎月分配型)」、「通貨セレクト・コース(毎月分配型)」以外については年率1.7564%(税込)程度、「通貨セレクト・コース(毎月分配型)」については年率1.9064%(税込)程度です。

ただし、投資対象ファンドの信託報酬等に下限金額が設定されているため、純資産総額によって、実質的な信託報酬率が「米ドル・コース(毎月分配型)」については年率1.7464%(税込)、「米ドル・コース(毎月分配型)」、「通貨セレクト・コース(毎月分配型)」以外については年率1.7564%(税込)、「通貨セレクト・コース(毎月分配型)」については年率1.9064%(税込)を上回る場合があります。

(注) 投資対象ファンドの信託報酬等については、「1 ファンドの性格 (1) ファンドの目的及び基本的性格 <ファンドの特色>」の「投資対象ファンドの概要」をご参照下さい。

信託報酬を対価とする役務の内容は、配分先に応じて、それぞれ以下のとおりです。

委託会社：ファンドの運用と調査、受託会社への運用指図、基準価額の計算、目論見書・運用報告書の作成等の対価

販売会社：運用報告書等各種書類の送付、口座内でのファンドの管理、購入後の情報提供等の対価

受託会社：運用財産の管理、委託会社からの指図の実行の対価

(4) 【その他の手数料等】

信託財産において資金借入れを行なった場合、当該借入金の利息は信託財産中より支弁します。

信託財産に関する租税、信託事務の処理に要する諸費用、受託会社の立替えた立替金の利息および信託財産にかかる監査報酬ならびに当該監査報酬にかかる消費税等に相当する金額は、受益者の負担とし、信託財産中から支弁します。

信託財産に属する有価証券等に関連して発生した訴訟係争物たる権利その他の権利に基づいて益金が生じた場合、当該支払いに際して特別に必要となる費用(データ処理費用、郵送料等)は、受益者の負担とし、当該益金から支弁します。

信託財産で有価証券の売買を行なう際に発生する売買委託手数料、当該売買委託手数料にかかる消費税等に相当する金額、信託財産に属する資産を外国で保管する場合の費用は、信託財産中より支弁します。

() 「その他の手数料等」については、運用状況等により変動するため、事前に料率、上限額等を示すことができません。

手数料等の合計額については、保有期間等に応じて異なりますので、表示することができません。

< 投資対象ファンドより支弁する手数料等 >

各ファンドの投資対象等に応じて、信託財産に関する租税、有価証券売買時の売買委託手数料、先物取引・オプション取引等に要する費用、資産を外国で保管する場合の費用等を支弁します。その他、マザーファンドを除く投資対象ファンドからは監査報酬を支弁します。

(5) 【課税上の取扱い】

課税上は株式投資信託として取扱われます。

個人の投資者に対する課税

イ．収益分配金に対する課税

収益分配金のうち課税扱いとなる普通分配金については、配当所得として課税され、20%（所得税15%および地方税5%）の税率による源泉徴収が行なわれ、申告不要制度が適用されます。なお、確定申告を行ない、申告分離課税または総合課税（配当控除の適用はありません。）を選択することもできます。ただし、2037年12月31日まで基準所得税額に2.1%の税率を乗じた復興特別所得税が課され、税率は20.315%（所得税15%、復興特別所得税0.315%および地方税5%）となります。

ロ．解約金および償還金に対する課税

一部解約時および償還時の差益（解約価額および償還価額から取得費用（申込手数料（税込）を含む）を控除した利益）については、譲渡所得とみなされ、20%（所得税15%および地方税5%）の税率により、申告分離課税が適用されます。ただし、2037年12月31日まで基準所得税額に2.1%の税率を乗じた復興特別所得税が課され、税率は20.315%（所得税15%、復興特別所得税0.315%および地方税5%）となります。

ハ．損益通算について

一部解約時および償還時の損失については、確定申告により、上場株式等（特定公社債、公募公社債投資信託を含みます。）の譲渡益および償還差益と相殺することができ、申告分離課税を選択した上場株式等の配当所得および利子所得との損益通算も可能となります。また、翌年以後3年間、上場株式等の譲渡益・償還差益および配当等・利子から繰越控除することができます。一部解約時および償還時の差益については、他の上場株式等の譲渡損および償還差損との相殺が可能となります。

なお、特定口座にかかる課税上の取扱いにつきましては、販売会社にお問合わせ下さい。

少額投資非課税制度「愛称：N I S A（ニーサ）」をご利用の場合

公募株式投資信託は、税法上、少額投資非課税制度「N I S A（ニーサ）」の適用対象です。満20歳以上の方を対象としたN I S Aをご利用の場合、毎年、年間120万円の範囲で新たに購入した公募株式投資信託などから生じる配当所得および譲渡所得が5年間非課税となります（他の口座で生じた配当所得や譲渡所得との損益通算はできません。）。また、20歳未満の方を対象とした非課税制度「ジュニアN I S A」をご利用の場合、毎年、年間80万円の範囲で新たに購入した公募株式投資信託

などから生じる配当所得および譲渡所得が5年間非課税となります(他の口座で生じた配当所得や譲渡所得との損益通算はできません。)。

ご利用になれるのは、販売会社で非課税口座を開設するなど、一定の条件に該当する方となります。当ファンドの非課税口座における取扱いは販売会社により異なる場合があります。くわしくは、販売会社にお問合わせ下さい。

法人の投資者に対する課税

法人の投資者が支払いを受ける収益分配金のうち課税扱いとなる普通分配金ならびに一部解約時および償還時の個別元本超過額については配当所得として課税され、15%(所得税15%)の税率で源泉徴収され法人の受取額となります。地方税の源泉徴収はありません。収益分配金のうち所得税法上課税対象となるのは普通分配金のみであり、元本払戻金(特別分配金)には課税されません。ただし、2037年12月31日まで基準所得税額に2.1%の税率を乗じた復興特別所得税が課され、税率は15.315%(所得税15%および復興特別所得税0.315%)となります。なお、益金不算入制度の適用はありません。

源泉徴収された税金は法人税額から控除されます。

<注1> 個別元本について

投資者ごとの信託時の受益権の価額等(申込手数料および当該申込手数料にかかる消費税等に相当する金額は含まれません。)が当該投資者の元本(個別元本)にあたります。

投資者が同一ファンドの受益権を複数回取得した場合、個別元本は、当該投資者が追加信託を行なうつど当該投資者の受益権口数で加重平均することにより算出されます。

ただし、個別元本は、複数支店で同一ファンドをお申込みの場合などにより把握方法が異なる場合がありますので、販売会社にお問合わせ下さい。

投資者が元本払戻金(特別分配金)を受取った場合、収益分配金発生時にその個別元本から当該元本払戻金(特別分配金)を控除した額が、その後の当該投資者の個別元本となります。

<注2> 収益分配金の課税について

追加型株式投資信託の収益分配金には、課税扱いとなる「普通分配金」と、非課税扱いとなる「元本払戻金(特別分配金)」(投資者ごとの元本の一部払戻しに相当する部分)の区分があります。

投資者が収益分配金を受取る際、イ.当該収益分配金落ち後の基準価額が当該投資者の個別元本と同額の場合または当該投資者の個別元本を上回っている場合には、当該収益分配金の全額が普通分配金となり、ロ.当該収益分配金落ち後の基準価額が当該投資者の個別元本を下回っている場合には、その下回る部分の額が元本払戻金(特別分配金)となり、当該収益分配金から当該元本払戻金(特別分配金)を控除した額が普通分配金となります。

() 上記は、2018年10月末現在のもので、税法が改正された場合等には、上記の内容が変更になることがあります。

() 課税上の取扱いの詳細につきましては、税務専門家等にご確認されることをお勧めします。

5 【運用状況】

【ダイワ米国高金利社債ファンド(通貨選択型)米ドル・コース(毎月分配型)】

(1) 【投資状況】(2018年10月31日現在)

投資状況

投資資産の種類	時価(円)	投資比率(%)
投資信託受益証券	1,631,925,647	99.43
内 ケイマン諸島	1,631,925,647	99.43
親投資信託受益証券	4,459	0.00
内 日本	4,459	0.00
コール・ローン、その他の資産(負債控除後)	9,278,865	0.57
純資産総額	1,641,208,971	100.00

(注1) 投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率です。

(注2) 投資資産の内書きの時価および投資比率は、当該資産の地域別の内訳です。

(2) 【投資資産】(2018年10月31日現在)

【投資有価証券の主要銘柄】

イ. 主要銘柄の明細

	銘柄名	地域	種類	株数、口数	簿価単価	評価単価	投資比率
				また は	簿価 (円)	時価 (円)	
1	GIM TRUST-US HIGH YIELD BOND FUND-USD CLASS	ケイマン 諸島	投資信 託受益 証券	13,379,620.13	123.21 1,648,567,712	121.97 1,631,925,647	99.43
2	ダイワ・マネー・マザーファンド	日本	親投資 信託受 益証券	4,380	1.0182 4,459	1.0181 4,459	0.00

(注) 投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該銘柄の時価の比率です。

ロ. 投資有価証券の種類別投資比率

投資有価証券の種類	投資比率
投資信託受益証券	99.43%
親投資信託受益証券	0.00%
合計	99.43%

(注) 投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該有価証券の時価の比率です。

八．投資株式の業種別投資比率

該当事項はありません。

【投資不動産物件】

該当事項はありません。

【その他投資資産の主要なもの】

該当事項はありません。

(3) 【運用実績】

【純資産の推移】

	純資産総額 (分配落) (円)	純資産総額 (分配付) (円)	1口当たりの 純資産額 (分配落)(円)	1口当たりの 純資産額 (分配付)(円)
第1特定期間末 (2011年4月12日)	151,368,140	152,100,290	1.0337	1.0387
第2特定期間末 (2011年10月12日)	213,216,345	214,460,941	0.8566	0.8616
第3特定期間末 (2012年4月12日)	205,678,208	206,751,897	0.9578	0.9628
第4特定期間末 (2012年10月12日)	386,501,170	388,500,962	0.9664	0.9714
第5特定期間末 (2013年4月12日)	789,241,401	792,410,721	1.2451	1.2501
第6特定期間末 (2013年10月15日)	1,259,992,769	1,265,245,520	1.1994	1.2044
第7特定期間末 (2014年4月14日)	1,467,620,784	1,473,401,844	1.2693	1.2743
第8特定期間末 (2014年10月14日)	2,007,907,649	2,015,585,598	1.3076	1.3126
第9特定期間末 (2015年4月13日)	3,076,060,546	3,093,395,287	1.4196	1.4276
第10特定期間末 (2015年10月13日)	964,538,282	970,378,804	1.3212	1.3292
第11特定期間末 (2016年4月12日)	748,632,037	754,059,424	1.1035	1.1115
第12特定期間末 (2016年10月12日)	763,376,690	768,858,030	1.1141	1.1221

第13特定期間末 (2017年4月12日)	803,064,492	808,580,482	1.1647	1.1727
第14特定期間末 (2017年10月12日)	881,718,975	887,664,888	1.1863	1.1943
2017年10月末日	873,370,364	-	1.1969	-
11月末日	1,021,253,616	-	1.1731	-
12月末日	972,225,627	-	1.1808	-
2018年1月末日	929,420,547	-	1.1328	-
2月末日	1,060,336,730	-	1.1023	-
3月末日	1,028,988,563	-	1.0724	-
第15特定期間末 (2018年4月12日)	1,013,631,814	1,021,138,090	1.0803	1.0883
4月末日	1,018,889,476	-	1.1036	-
5月末日	1,418,929,071	-	1.0902	-
6月末日	1,456,348,479	-	1.1025	-
7月末日	1,738,886,258	-	1.1114	-
8月末日	1,717,599,113	-	1.1168	-
9月末日	1,796,989,419	-	1.1311	-
第16特定期間末 (2018年10月12日)	1,642,397,952	1,654,328,725	1.1013	1.1093
10月末日	1,641,208,971	-	1.0955	-

【分配の推移】

	1口当たり分配金(円)
第1特定期間	0.0100
第2特定期間	0.0300
第3特定期間	0.0300
第4特定期間	0.0300
第5特定期間	0.0300
第6特定期間	0.0300
第7特定期間	0.0300
第8特定期間	0.0300
第9特定期間	0.0480
第10特定期間	0.0480
第11特定期間	0.0480
第12特定期間	0.0480
第13特定期間	0.0480
第14特定期間	0.0480

第15特定期間	0.0480
第16特定期間	0.0480

【収益率の推移】

	収益率(%)
第1特定期間	4.4
第2特定期間	14.2
第3特定期間	15.3
第4特定期間	4.0
第5特定期間	31.9
第6特定期間	1.3
第7特定期間	8.3
第8特定期間	5.4
第9特定期間	12.2
第10特定期間	3.6
第11特定期間	12.8
第12特定期間	5.3
第13特定期間	8.9
第14特定期間	6.0
第15特定期間	4.9
第16特定期間	6.4

(4) 【設定及び解約の実績】

	設定数量(口)	解約数量(口)
第1特定期間	59,787,883	13,357,736
第2特定期間	169,027,387	66,538,257
第3特定期間	364,056,040	398,237,440
第4特定期間	502,114,725	316,894,090
第5特定期間	565,457,044	331,551,503
第6特定期間	981,473,342	564,787,094
第7特定期間	348,341,658	242,679,838
第8特定期間	931,464,208	552,086,521
第9特定期間	1,801,819,165	1,170,566,330
第10特定期間	247,939,939	1,684,717,264
第11特定期間	181,883,742	233,525,682
第12特定期間	101,333,370	94,589,226
第13特定期間	302,422,340	298,091,055

第14特定期間	243,258,333	189,518,012
第15特定期間	337,479,066	142,433,670
第16特定期間	785,760,301	232,698,186

(注) 当初設定数量は100,000,000口です。

(参考) 投資信託証券

GIM トラスト - USハイ・イールド・ボンド・ファンド

投資有価証券の主要銘柄（平成30年10月31日現在）

（単位：USドル）

	銘柄名	地域	種類	額面金額	簿価 単価	簿価	評価 単価	時価	利率 (%)	償還期限 (月/日/年)
1	REICHHOLD CAYMAN EQUITY	米国	株 券	3,017.00	0.00	0.01	996.00	3,004,932.00	-	
2	HCA INC 5.375% 02/01/25	米国	社 債 券	3,000,000.00	101.17	3,035,232.49	99.87	2,996,250.00	5.37500	02/01/2025
3	SPRINT CORP 7.625% 02/15/25	米国	社 債 券	2,565,000.00	90.75	2,327,892.23	102.87	2,638,743.75	7.62500	02/15/2025
4	BAUSCH HEALTH 6.125% 04/15/25	米国	社 債 券	2,535,000.00	89.12	2,259,280.44	91.12	2,310,018.75	6.12500	04/15/2025
5	DISH DBS CORP 5.875% 11/15/24	米国	社 債 券	2,785,000.00	100.39	2,796,053.50	82.87	2,308,068.75	5.87500	11/15/2024
6	FIRST DATA CORP 5.75% 01/15/24	米国	社 債 券	2,285,000.00	100.04	2,285,991.47	100.47	2,295,739.50	5.75000	01/15/2024
7	CCO HLDGS LLC/C 5.75% 02/15/26	米国	社 債 券	2,240,000.00	100.82	2,258,372.33	98.87	2,214,800.00	5.75000	02/15/2026
8	CLEAR CHANNEL WO 6.5% 11/15/22	米国	社 債 券	2,085,000.00	99.52	2,075,026.39	100.37	2,092,818.75	6.50000	11/15/2022

9	HCA INC 5.875% 02/15/26	米 国	社 債 券	1,930,000.00	101.46	1,958,202.56	101.75	1,963,775.00	5.87500	02/15/2026
10	SPRINT CAPITAL 8.75% 03/15/32	米 国	社 債 券	1,759,000.00	94.03	1,654,042.30	108.50	1,908,515.00	8.75000	03/15/2032
11	DISH DBS CORP 5% 03/15/23	米 国	社 債 券	1,670,000.00	93.74	1,565,544.24	85.87	1,434,112.50	5.00000	03/15/2023
12	SERVICE CORP INT 7.5% 04/01/27	米 国	社 債 券	1,295,000.00	107.10	1,386,984.70	109.75	1,421,262.50	7.50000	04/01/2027
13	SPRINT CORP 7.875% 09/15/23	米 国	社 債 券	1,340,000.00	101.51	1,360,301.01	105.75	1,417,050.00	7.87500	09/15/2023
14	VICI PROPERTIES INC	米 国	投 資 証 券	62,160.00	18.40	1,144,120.60	21.51	1,337,061.60	-	
15	INFOR US INC 6.5% 05/15/22	米 国	社 債 券	1,320,000.00	100.16	1,322,183.54	99.25	1,310,100.00	6.50000	05/15/2022
16	MGM RESORTS INTL 6% 03/15/23	米 国	社 債 券	1,230,000.00	104.82	1,289,380.35	100.84	1,240,332.00	6.00000	03/15/2023
17	WINDSTREAM SRVC / 9% 06/30/25	米 国	社 債 券	1,759,000.00	106.34	1,870,616.19	70.00	1,231,300.00	9.00000	06/30/2025
18	TENET HEALTHCAR 6.75% 06/15/23	米 国	社 債 券	1,225,000.00	99.21	1,215,380.54	98.87	1,211,218.75	6.75000	06/15/2023
19	SENSATA TECH UK 6.25% 02/15/26	米 国	社 債 券	1,195,000.00	101.87	1,217,365.76	101.25	1,209,937.50	6.25000	02/15/2026
20	T-MOBILE USA INC 6.5% 01/15/26	米 国	社 債 券	1,070,000.00	103.66	1,109,209.14	104.25	1,115,475.00	6.50000	01/15/2026

21	COMMSCOPE TECH LLC 6% 06/15/25	米 国	社 債 券	1,150,000.00	102.48	1,178,563.40	96.75	1,112,625.00	6.00000	06/15/2025
22	COGENT COMM FI 5.625% 04/15/21	米 国	社 債 券	1,095,000.00	99.96	1,094,634.99	100.00	1,095,000.00	5.62500	04/15/2021
23	DJO FIN LLC/DJ 8.125% 06/15/21	米 国	社 債 券	1,045,000.00	100.05	1,045,536.25	100.25	1,047,612.50	8.12500	06/15/2021
24	WYNN LAS VEGAS L 5.5% 03/01/25	米 国	社 債 券	1,085,000.00	100.00	1,085,000.00	94.87	1,029,393.75	5.50000	03/01/2025
25	INEOS GROUP HO 5.625% 08/01/24	米 国	社 債 券	1,080,000.00	100.07	1,080,829.89	95.00	1,026,000.00	5.62500	08/01/2024
26	EP ENER/EVEREST 7.75% 05/15/26	米 国	社 債 券	1,000,000.00	100.00	1,000,000.00	99.25	992,500.00	7.75000	05/15/2026
27	HERTZ CORP 5.5% 10/15/24	米 国	社 債 券	1,290,000.00	91.71	1,183,137.37	76.75	990,075.00	5.50000	10/15/2024
28	INFOR SOFTWARE 7.125% 05/01/21	米 国	社 債 券	970,000.00	100.13	971,317.65	99.50	965,150.00	7.12500	05/01/2021
29	CCO HLDGS LLC/ 5.125% 05/01/27	米 国	社 債 券	1,015,000.00	96.17	976,160.91	93.50	949,025.00	5.12500	05/01/2027
30	ALTICE LUXEMBOU 7.75% 05/15/22	米 国	社 債 券	1,005,000.00	99.98	1,004,885.13	92.37	928,368.75	7.75000	05/15/2022

（参考）マザーファンド

ダイワ・マネー・マザーファンド

(1) 投資状況 (2018年10月31日現在)

投資状況

投資資産の種類	時価(円)	投資比率(%)
コール・ローン、その他の資産(負債控除後)	79,456,373,135	100.00
純資産総額	79,456,373,135	100.00

(注1) 投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率です。

(注2) 投資資産の内書きの時価および投資比率は、当該資産の地域別の内訳です。

(2) 投資資産（2018年10月31日現在）

投資有価証券の主要銘柄

イ．主要銘柄の明細

該当事項はありません。

ロ．投資有価証券の種類別投資比率

該当事項はありません。

ハ．投資株式の業種別投資比率

該当事項はありません。

投資不動産物件

該当事項はありません。

その他投資資産の主要なもの

該当事項はありません。

(参考情報) 運用実績

●ダイワ米国高金利社債ファンド(通貨選択型)米ドル・コース(毎月分配型)

2018年10月31日現在

※過去の実績を示したものであり、将来の成果を示唆・保証するものではありません。

基準価額・純資産の推移

基準価額	10,955円
純資産総額	16億円

基準価額の騰落率	
期間	ファンド
1か月間	-2.4%
3か月間	0.7%
6か月間	3.7%
1年間	-0.3%
3年間	5.7%
5年間	29.9%
設定来	84.8%



※上記の「基準価額の騰落率」とは、「分配金再投資基準価額」の騰落率です。

※「分配金再投資基準価額」は、分配金(税引前)を分配時にファンドへ再投資したものとみなして計算しています。
※基準価額の計算において実質的な運用管理費用(信託報酬)は控除しています。

分配の推移(10,000口当たり、税引前)

直近1年間分配金合計額: 960円 設定来分配金合計額: 6,040円

決算期	第83期	第84期	第85期	第86期	第87期	第88期	第89期	第90期	第91期	第92期	第93期	第94期
	17年11月	17年12月	18年1月	18年2月	18年3月	18年4月	18年5月	18年6月	18年7月	18年8月	18年9月	18年10月
分配金	80円	80円	80円	80円	80円	80円	80円	80円	80円	80円	80円	80円

※分配金は、収益分配方針に基づいて委託会社が決定します。あらかじめ一定の額の分配をお約束するものではありません。分配金が支払われない場合もあります。

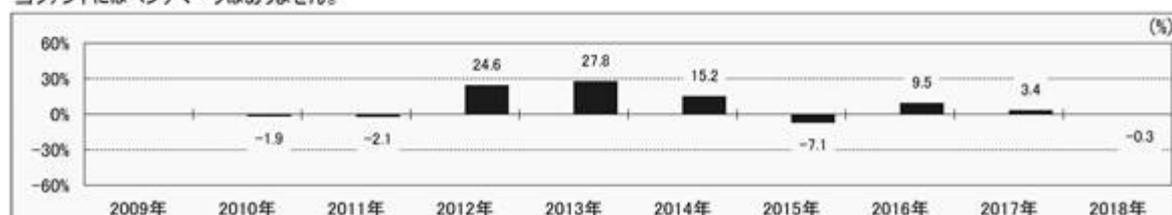
主要な資産の状況

※比率は、純資産総額に対するものです。

組入上位10ファンド		
運用会社名	ファンド名	比率
J.P.モルガン・インベストメント・マネージメント・インク	GIM トラスト-USハイ・イールド・ボンド・ファンド USDクラス	99.4%
大和証券投資信託委託	ダイワ・マネー・マザーファンド	0.0%
合計		99.4%

年間収益率の推移

当ファンドにはベンチマークはありません。



・ファンドの「年間収益率」は、「分配金再投資基準価額」の騰落率です。
・2010年は設定日(12月17日)から年末、2018年は10月31日までの騰落率を表しています。

最新の運用実績は、委託会社のホームページ、または販売会社でご確認いただけます。

【ダイワ米国高金利社債ファンド(通貨選択型)豪ドル・コース(毎月分配型)】

(1) 【投資状況】 (2018年10月31日現在)

投資状況

投資資産の種類	時価(円)	投資比率(%)
投資信託受益証券	1,170,776,863	99.36
内 ケイマン諸島	1,170,776,863	99.36
親投資信託受益証券	23,000	0.00
内 日本	23,000	0.00
コール・ローン、その他の資産(負債控除後)	7,563,565	0.64
純資産総額	1,178,363,428	100.00

(注1) 投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率です。

(注2) 投資資産の内書きの時価および投資比率は、当該資産の地域別の内訳です。

(2) 【投資資産】 (2018年10月31日現在)

【投資有価証券の主要銘柄】

イ．主要銘柄の明細

	銘柄名	地域	種類	株数、口数	簿価単価 簿価 (円)	評価単価 時価 (円)	投資 比率 (%)
				また は 額面金額			
1	GIM TRUST-US HIGH YIELD BOND FUND-AUD CLASS	ケイマン 諸島	投資信 託受益 証券	13,796,569.21	85.70 1,182,476,312	84.86 1,170,776,863	99.36
2	ダイワ・マネー・マザーファンド	日本	親投資 信託受 益証券	22,592	1.0182 23,003	1.0181 23,000	0.00

(注) 投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該銘柄の時価の比率です。

ロ．投資有価証券の種類別投資比率

投資有価証券の種類	投資比率
投資信託受益証券	99.36%
親投資信託受益証券	0.00%
合計	99.36%

(注) 投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該有価証券の時価の比率です。

ハ．投資株式の業種別投資比率

該当事項はありません。

【投資不動産物件】

該当事項はありません。

【その他投資資産の主要なもの】

該当事項はありません。

(3) 【運用実績】

【純資産の推移】

	純資産総額 (分配落) (円)	純資産総額 (分配付) (円)	1口当たりの 純資産額 (分配落)(円)	1口当たりの 純資産額 (分配付)(円)
第1特定期間末 (2011年4月12日)	1,211,677,602	1,222,563,022	1.1131	1.1231
第2特定期間末 (2011年10月12日)	2,266,208,055	2,292,314,117	0.8681	0.8781
第3特定期間末 (2012年4月12日)	2,701,617,633	2,728,610,005	1.0009	1.0109
第4特定期間末 (2012年10月12日)	4,903,393,691	4,952,792,701	0.9926	1.0026
第5特定期間末 (2013年4月12日)	7,373,903,174	7,430,398,738	1.3052	1.3152
第6特定期間末 (2013年10月15日)	4,367,569,209	4,406,850,554	1.1119	1.1219
第7特定期間末 (2014年4月14日)	4,236,682,638	4,273,597,118	1.1477	1.1577
第8特定期間末 (2014年10月14日)	3,671,339,479	3,705,510,824	1.0744	1.0844
第9特定期間末 (2015年4月13日)	3,127,911,628	3,158,371,983	1.0269	1.0369
第10特定期間末 (2015年10月13日)	2,571,020,449	2,599,723,710	0.8957	0.9057
第11特定期間末 (2016年4月12日)	1,984,879,966	2,011,268,854	0.7522	0.7622
第12特定期間末 (2016年10月12日)	1,866,135,800	1,891,744,614	0.7287	0.7387
第13特定期間末 (2017年4月12日)	1,767,308,892	1,791,535,556	0.7295	0.7395
第14特定期間末 (2017年10月12日)	1,894,781,684	1,920,268,725	0.7434	0.7534
2017年10月末日	1,826,616,351	-	0.7408	-
11月末日	1,733,422,665	-	0.7109	-

12月末日	1,797,297,943	-	0.7305	-
2018年1月末日	1,770,898,024	-	0.7221	-
2月末日	1,629,376,307	-	0.6747	-
3月末日	1,514,686,752	-	0.6397	-
第15特定期間末 (2018年4月12日)	1,529,780,446	1,553,409,277	0.6474	0.6574
4月末日	1,523,659,950	-	0.6432	-
5月末日	1,448,794,166	-	0.6297	-
6月末日	1,395,564,927	-	0.6141	-
7月末日	1,340,870,075	-	0.6188	-
8月末日	1,268,446,295	-	0.6057	-
9月末日	1,241,363,709	-	0.6021	-
第16特定期間末 (2018年10月12日)	1,178,862,579	1,199,489,162	0.5715	0.5815
10月末日	1,178,363,428	-	0.5686	-

【分配の推移】

	1口当たり分配金(円)
第1特定期間	0.0200
第2特定期間	0.0600
第3特定期間	0.0600
第4特定期間	0.0600
第5特定期間	0.0600
第6特定期間	0.0600
第7特定期間	0.0600
第8特定期間	0.0600
第9特定期間	0.0600
第10特定期間	0.0600
第11特定期間	0.0600
第12特定期間	0.0600
第13特定期間	0.0600
第14特定期間	0.0600
第15特定期間	0.0600
第16特定期間	0.0600

【収益率の推移】

	収益率(%)
--	--------

第1特定期間	13.3
第2特定期間	16.6
第3特定期間	22.2
第4特定期間	5.2
第5特定期間	37.5
第6特定期間	10.2
第7特定期間	8.6
第8特定期間	1.2
第9特定期間	1.2
第10特定期間	6.9
第11特定期間	9.3
第12特定期間	4.9
第13特定期間	8.3
第14特定期間	10.1
第15特定期間	4.8
第16特定期間	2.5

(4) 【設定及び解約の実績】

	設定数量(口)	解約数量(口)
第1特定期間	1,098,009,750	109,467,745
第2特定期間	1,920,580,248	398,516,021
第3特定期間	1,645,685,832	1,557,054,793
第4特定期間	2,954,772,551	714,108,775
第5特定期間	2,291,952,357	1,582,296,928
第6特定期間	508,127,299	2,229,549,270
第7特定期間	556,894,871	793,581,298
第8特定期間	247,586,046	521,899,623
第9特定期間	68,560,676	439,659,652
第10特定期間	91,289,587	266,998,975
第11特定期間	69,732,056	301,169,393
第12特定期間	192,345,216	270,352,581
第13特定期間	287,469,581	425,684,527
第14特定期間	493,488,390	367,450,775
第15特定期間	116,226,216	302,047,153
第16特定期間	141,527,267	441,752,064

(注) 当初設定数量は100,000,000口です。

（参考）マザーファンド

ダイワ・マネー・マザーファンド

前記「ダイワ米国高金利社債ファンド（通貨選択型）米ドル・コース(毎月分配型)」の記載と同じ。

（参考情報）運用実績

●ダイワ米国高金利社債ファンド(通貨選択型)豪ドル・コース(毎月分配型)

2018年10月31日現在

※過去の実績を示したものであり、将来の成果を示唆・保証するものではありません。

基準価額・純資産の推移

基準価額	5,686円
純資産総額	11億円

基準価額の騰落率	
期間	ファンド
1か月間	-3.9%
3か月間	-3.3%
6か月間	-2.5%
1年間	-7.7%
3年間	7.7%
5年間	3.8%
設定来	59.7%



※上記の「基準価額の騰落率」とは、「分配金再投資基準価額」の騰落率です。 ※「分配金再投資基準価額」は、分配金(税引前)を分配時にファンドへ再投資したものとみなして計算しています。 ※基準価額の計算において実質的な運用管理費用(信託報酬)は控除しています。

分配の推移(10,000口当たり、税引前)

直近1年間分配金合計額: 1,200円 設定来分配金合計額: 9,200円

決算期	第83期	第84期	第85期	第86期	第87期	第88期	第89期	第90期	第91期	第92期	第93期	第94期
	17年11月	17年12月	18年1月	18年2月	18年3月	18年4月	18年5月	18年6月	18年7月	18年8月	18年9月	18年10月
分配金	100円	100円	100円	100円	100円	100円	100円	100円	100円	100円	100円	100円

※分配金は、収益分配方針に基づいて委託会社が決定します。あらかじめ一定の額の分配をお約束するものではありません。分配金が支払われない場合もあります。

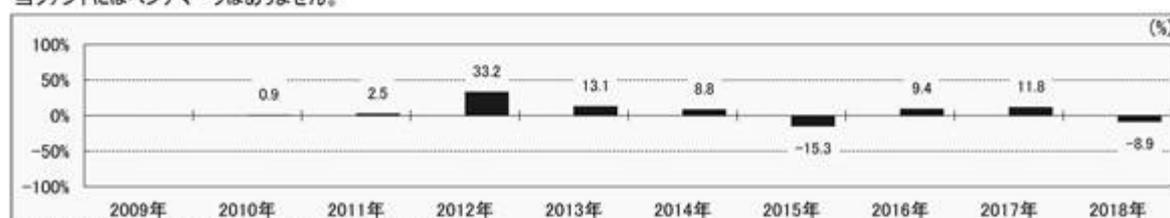
主要な資産の状況

※比率は、純資産総額に対するものです。

組入上位10ファンド		
運用会社名	ファンド名	比率
J.P.モルガン・インベストメント・マネージメント・インク	GIM トラストーUSハイ・イールド・ボンド・ファンド AUDクラス	99.4%
大和証券投資信託委託	ダイワ・マネー・マザーファンド	0.0%
合計		99.4%

年間収益率の推移

当ファンドにはベンチマークはありません。



・ファンドの「年間収益率」は、「分配金再投資基準価額」の騰落率です。
・2010年は設定日(12月17日)から年末、2018年は10月31日までの騰落率を表しています。

最新の運用実績は、委託会社のホームページ、または販売会社でご確認いただけます。

【ダイワ米国高金利社債ファンド(通貨選択型)ブラジル・リアル・コース(毎月分配型)】

(1) 【投資状況】 (2018年10月31日現在)

投資状況

投資資産の種類	時価(円)	投資比率(%)
投資信託受益証券	12,331,495,167	99.21
内 ケイマン諸島	12,331,495,167	99.21
親投資信託受益証券	158,128	0.00
内 日本	158,128	0.00
コール・ローン、その他の資産(負債控除後)	97,898,473	0.79
純資産総額	12,429,551,768	100.00

(注1) 投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率です。

(注2) 投資資産の内書きの時価および投資比率は、当該資産の地域別の内訳です。

(2) 【投資資産】 (2018年10月31日現在)

【投資有価証券の主要銘柄】

イ．主要銘柄の明細

	銘柄名	地域	種類	株数、口数	簿価単価 簿価 (円)	評価単価 時価 (円)	投資 比率 (%)
				また は 額面金額			
1	GIM TRUST-US HIGH YIELD BOND FUND-BRL CLASS	ケイマン 諸島	投資信 託受益 証券	280,880,467.56	43.93 12,341,836,486	43.90 12,331,495,167	99.21
2	ダイワ・マネー・マザーファ ンド	日本	親投資 信託受 益証券	155,317	1.0182 158,143	1.0181 158,128	0.00

(注) 投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該銘柄の時価の比率です。

ロ．投資有価証券の種類別投資比率

投資有価証券の種類	投資比率
投資信託受益証券	99.21%
親投資信託受益証券	0.00%
合計	99.21%

(注) 投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該有価証券の時価の比率です。

ハ．投資株式の業種別投資比率

該当事項はありません。

【投資不動産物件】

該当事項はありません。

【その他投資資産の主要なもの】

該当事項はありません。

(3) 【運用実績】

【純資産の推移】

	純資産総額 (分配落) (円)	純資産総額 (分配付) (円)	1口当たりの 純資産額 (分配落)(円)	1口当たりの 純資産額 (分配付)(円)
第1特定期間末 (2011年4月12日)	67,671,918,248	68,533,792,218	1.0992	1.1132
第2特定期間末 (2011年10月12日)	89,629,180,106	91,207,069,513	0.7952	0.8092
第3特定期間末 (2012年4月12日)	90,976,177,526	92,501,537,661	0.8350	0.8490
第4特定期間末 (2012年10月12日)	76,819,262,769	78,320,960,170	0.7162	0.7302
第5特定期間末 (2013年4月12日)	88,591,546,169	89,560,198,337	0.9146	0.9246
第6特定期間末 (2013年10月15日)	61,142,025,351	61,925,291,991	0.7806	0.7906
第7特定期間末 (2014年4月14日)	54,990,884,526	55,671,641,416	0.8078	0.8178
第8特定期間末 (2014年10月14日)	47,039,219,985	47,662,196,071	0.7551	0.7651
第9特定期間末 (2015年4月13日)	37,810,058,339	38,394,363,609	0.6471	0.6571
第10特定期間末 (2015年10月13日)	26,707,025,723	27,250,214,056	0.4917	0.5017
第11特定期間末 (2016年4月12日)	21,038,618,553	21,549,520,614	0.4118	0.4218
第12特定期間末 (2016年10月12日)	21,145,867,261	21,481,889,531	0.4405	0.4475
第13特定期間末 (2017年4月12日)	23,567,415,465	23,919,302,646	0.4688	0.4758
第14特定期間末 (2017年10月12日)	22,543,739,688	22,880,624,485	0.4684	0.4754
2017年10月末日	22,343,675,261	-	0.4601	-
11月末日	22,017,549,109	-	0.4544	-

12月末日	21,217,908,967	-	0.4428	-
2018年1月末日	20,840,237,672	-	0.4380	-
2月末日	19,667,606,037	-	0.4153	-
3月末日	17,770,436,047	-	0.3927	-
第15特定期間末 (2018年4月12日)	17,304,673,554	17,620,585,832	0.3834	0.3904
4月末日	16,924,171,178	-	0.3807	-
5月末日	14,660,531,680	-	0.3505	-
6月末日	14,110,076,441	-	0.3442	-
7月末日	13,907,362,955	-	0.3564	-
8月末日	12,079,715,853	-	0.3188	-
9月末日	12,455,670,993	-	0.3389	-
第16特定期間末 (2018年10月12日)	12,571,282,752	12,679,157,237	0.3496	0.3526
10月末日	12,429,551,768	-	0.3522	-

【分配の推移】

	1口当たり分配金(円)
第1特定期間	0.0560
第2特定期間	0.0840
第3特定期間	0.0840
第4特定期間	0.0840
第5特定期間	0.0760
第6特定期間	0.0600
第7特定期間	0.0600
第8特定期間	0.0600
第9特定期間	0.0600
第10特定期間	0.0600
第11特定期間	0.0600
第12特定期間	0.0540
第13特定期間	0.0420
第14特定期間	0.0420
第15特定期間	0.0420
第16特定期間	0.0240

【収益率の推移】

	収益率(%)
--	--------

第1特定期間	15.5
第2特定期間	20.0
第3特定期間	15.6
第4特定期間	4.2
第5特定期間	38.3
第6特定期間	8.1
第7特定期間	11.2
第8特定期間	0.9
第9特定期間	6.4
第10特定期間	14.7
第11特定期間	4.0
第12特定期間	20.1
第13特定期間	16.0
第14特定期間	8.9
第15特定期間	9.2
第16特定期間	2.6

(4) 【設定及び解約の実績】

	設定数量(口)	解約数量(口)
第1特定期間	38,672,647,146	808,393,050
第2特定期間	55,788,785,876	4,644,826,119
第3特定期間	14,564,092,230	18,316,183,110
第4特定期間	16,097,401,221	17,787,596,466
第5特定期間	19,906,874,828	30,305,758,142
第6特定期間	2,237,279,870	20,775,832,665
第7特定期間	1,575,854,893	11,826,829,816
第8特定期間	1,250,512,101	7,028,592,505
第9特定期間	1,407,823,625	5,274,905,298
第10特定期間	946,063,873	5,057,757,521
第11特定期間	1,970,062,199	5,198,689,418
第12特定期間	2,707,400,138	5,794,424,732
第13特定期間	9,245,968,764	6,979,552,898
第14特定期間	3,646,995,703	5,790,193,480
第15特定期間	3,500,240,277	6,496,314,410
第16特定期間	743,800,504	9,915,964,288

(注) 当初設定数量は23,698,172,389口です。

(参考) マザーファンド

ダイワ・マネー・マザーファンド

前記「ダイワ米国高金利社債ファンド(通貨選択型)米ドル・コース(毎月分配型)」の記載と同じ。

(参考情報) 運用実績

●ダイワ米国高金利社債ファンド(通貨選択型)ブラジル・リアル・コース(毎月分配型)

2018年10月31日現在

※過去の実績を示したものであり、将来の成果を示唆・保証するものではありません。

基準価額・純資産の推移

基準価額	3,522円
純資産総額	124億円

基準価額の騰落率

期間	ファンド
1カ月間	4.8%
3カ月間	1.9%
6カ月間	-0.9%
1年間	-9.5%
3年間	35.8%
5年間	15.3%
設定来	54.9%



※上記の「基準価額の騰落率」とは、「分配金再投資基準価額」の騰落率です。

※「分配金再投資基準価額」は、分配金(税引前)を分配時にファンドへ再投資したものとみなして計算しています。※基準価額の計算において実質的な運用管理費用(信託報酬)は控除しています。

分配の推移(10,000口当たり、税引前)

直近1年間分配金合計額: 660円 設定来分配金合計額: 9,480円

決算期	第85期	第86期	第87期	第88期	第89期	第90期	第91期	第92期	第93期	第94期	第95期	第96期
	17年11月	17年12月	18年1月	18年2月	18年3月	18年4月	18年5月	18年6月	18年7月	18年8月	18年9月	18年10月
分配金	70円	70円	70円	70円	70円	70円	45円	45円	45円	45円	30円	30円

※分配金は、収益分配方針に基づいて委託会社が決定します。あらかじめ一定の額の分配をお約束するものではありません。分配金が支払われない場合もあります。

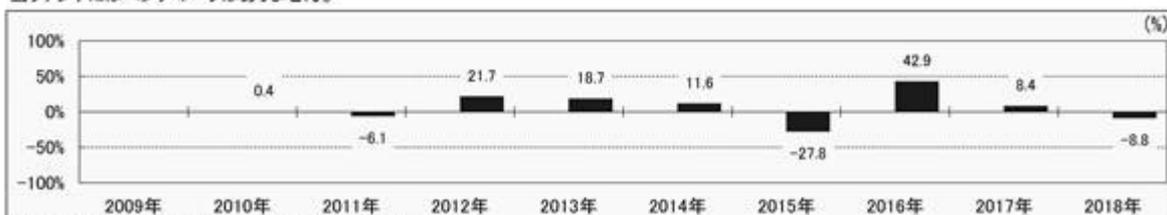
主要な資産の状況

※比率は、純資産総額に対するものです。

組入上位10ファンド		
運用会社名	ファンド名	比率
J.P.モルガン・インベストメント・マネージメント・インク	GIM トラストーUSハイ・イールド・ボンド・ファンド BRLクラス	99.2%
大和証券投資信託委託	ダイワ・マネー・マザーファンド	0.0%
合計		99.2%

年間収益率の推移

当ファンドにはベンチマークはありません。



・ファンドの「年間収益率」は、「分配金再投資基準価額」の騰落率です。

・2010年は設定日(10月13日)から年末、2018年は10月31日までの騰落率を表しています。

最新の運用実績は、委託会社のホームページ、または販売会社でご確認いただけます。

【ダイワ米国高金利社債ファンド(通貨選択型)日本円・コース(毎月分配型)】

(1) 【投資状況】 (2018年10月31日現在)

投資状況

投資資産の種類	時価(円)	投資比率(%)
投資信託受益証券	2,976,370,859	98.90
内 ケイマン諸島	2,976,370,859	98.90
親投資信託受益証券	38,712	0.00
内 日本	38,712	0.00
コール・ローン、その他の資産(負債控除後)	33,168,488	1.10
純資産総額	3,009,578,059	100.00

(注1) 投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率です。

(注2) 投資資産の内書きの時価および投資比率は、当該資産の地域別の内訳です。

(2) 【投資資産】 (2018年10月31日現在)

【投資有価証券の主要銘柄】

イ．主要銘柄の明細

	銘柄名	地域	種類	株数、口数	簿価単価 簿価 (円)	評価単価 時価 (円)	投資 比率 (%)
				また は 額面金額			
1	GIM TRUST-US HIGH YIELD BOND FUND-JPY CLASS	ケイマン 諸島	投資信 託受益 証券	34,175,020.2	88.30 3,017,741,782	87.09 2,976,370,859	98.90
2	ダイワ・マネー・マザーファンド	日本	親投資 信託受 益証券	38,024	1.0182 38,716	1.0181 38,712	0.00

(注) 投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該銘柄の時価の比率です。

ロ．投資有価証券の種類別投資比率

投資有価証券の種類	投資比率
投資信託受益証券	98.90%
親投資信託受益証券	0.00%
合計	98.90%

(注) 投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該有価証券の時価の比率です。

ハ．投資株式の業種別投資比率

該当事項はありません。

【投資不動産物件】

該当事項はありません。

【その他投資資産の主要なもの】

該当事項はありません。

(3) 【運用実績】

【純資産の推移】

	純資産総額 (分配落) (円)	純資産総額 (分配付) (円)	1口当たりの 純資産額 (分配落)(円)	1口当たりの 純資産額 (分配付)(円)
第1特定期間末 (2011年4月12日)	2,750,501,444	2,764,050,663	1.0150	1.0200
第2特定期間末 (2011年10月12日)	4,041,588,552	4,063,358,656	0.9282	0.9332
第3特定期間末 (2012年4月12日)	4,313,793,597	4,335,583,982	0.9898	0.9948
第4特定期間末 (2012年10月12日)	5,117,598,462	5,142,520,881	1.0267	1.0317
第5特定期間末 (2013年4月12日)	8,703,773,560	8,745,231,899	1.0497	1.0547
第6特定期間末 (2013年10月15日)	7,717,357,608	7,755,144,388	1.0212	1.0262
第7特定期間末 (2014年4月14日)	8,331,790,053	8,371,897,365	1.0387	1.0437
第8特定期間末 (2014年10月14日)	7,886,346,557	7,925,860,418	0.9979	1.0029
第9特定期間末 (2015年4月13日)	5,677,918,595	5,706,856,519	0.9811	0.9861
第10特定期間末 (2015年10月13日)	4,952,020,649	4,979,153,436	0.9126	0.9176
第11特定期間末 (2016年4月12日)	3,677,241,910	3,698,875,315	0.8499	0.8549
第12特定期間末 (2016年10月12日)	3,755,096,853	3,776,056,060	0.8958	0.9008
第13特定期間末 (2017年4月12日)	4,568,875,571	4,594,725,881	0.8837	0.8887
第14特定期間末 (2017年10月12日)	4,480,891,653	4,506,401,633	0.8783	0.8833
2017年10月末日	4,160,110,937	-	0.8780	-
11月末日	4,181,141,774	-	0.8694	-

12月末日	4,069,706,626	-	0.8666	-
2018年1月末日	3,992,816,045	-	0.8615	-
2月末日	3,712,431,789	-	0.8498	-
3月末日	3,465,617,450	-	0.8349	-
第15特定期間末 (2018年4月12日)	3,391,445,451	3,411,661,950	0.8388	0.8438
4月末日	3,347,021,115	-	0.8353	-
5月末日	3,301,734,249	-	0.8279	-
6月末日	3,250,356,580	-	0.8254	-
7月末日	3,219,805,515	-	0.8273	-
8月末日	3,196,267,523	-	0.8272	-
9月末日	3,126,366,399	-	0.8256	-
第16特定期間末 (2018年10月12日)	3,052,792,347	3,064,057,207	0.8130	0.8160
10月末日	3,009,578,059	-	0.8042	-

【分配の推移】

	1口当たり分配金(円)
第1特定期間	0.0200
第2特定期間	0.0300
第3特定期間	0.0300
第4特定期間	0.0300
第5特定期間	0.0300
第6特定期間	0.0300
第7特定期間	0.0300
第8特定期間	0.0300
第9特定期間	0.0300
第10特定期間	0.0300
第11特定期間	0.0300
第12特定期間	0.0300
第13特定期間	0.0300
第14特定期間	0.0300
第15特定期間	0.0300
第16特定期間	0.0260

【収益率の推移】

	収益率(%)
--	--------

第1特定期間	3.5
第2特定期間	5.6
第3特定期間	9.9
第4特定期間	6.8
第5特定期間	5.2
第6特定期間	0.1
第7特定期間	4.7
第8特定期間	1.0
第9特定期間	1.3
第10特定期間	3.9
第11特定期間	3.6
第12特定期間	8.9
第13特定期間	2.0
第14特定期間	2.8
第15特定期間	1.1
第16特定期間	0.0

(4) 【設定及び解約の実績】

	設定数量(口)	解約数量(口)
第1特定期間	1,777,707,207	340,394,439
第2特定期間	2,835,605,259	1,191,428,151
第3特定期間	2,200,474,890	2,196,418,812
第4特定期間	2,783,561,866	2,157,154,976
第5特定期間	4,671,326,802	1,364,142,820
第6特定期間	1,466,067,589	2,200,379,438
第7特定期間	2,872,589,171	2,408,482,783
第8特定期間	491,482,009	610,172,241
第9特定期間	1,113,314,481	3,228,501,851
第10特定期間	1,274,450,263	1,635,477,664
第11特定期間	88,367,009	1,188,243,320
第12特定期間	627,950,398	762,790,071
第13特定期間	2,179,560,657	1,201,340,040
第14特定期間	1,115,576,838	1,183,642,835
第15特定期間	617,624,299	1,676,320,420
第16特定期間	144,043,788	432,390,098

(注) 当初設定数量は1,272,531,072口です。

(参考) マザーファンド

ダイワ・マネー・マザーファンド

前記「ダイワ米国高金利社債ファンド(通貨選択型)米ドル・コース(毎月分配型)」の記載と同じ。

(参考情報) 運用実績

●ダイワ米国高金利社債ファンド(通貨選択型)日本円・コース(毎月分配型)

2018年10月31日現在

※過去の実績を示したものであり、将来の成果を示唆・保証するものではありません。

基準価額・純資産の推移

基準価額	8,042円
純資産総額	30億円

基準価額の騰落率

期間	ファンド
1か月間	-2.2%
3か月間	-1.5%
6か月間	-0.7%
1年間	-2.1%
3年間	8.0%
5年間	7.2%
設定来	31.6%



※上記の「基準価額の騰落率」とは、「分配金再投資基準価額」の騰落率です。

※「分配金再投資基準価額」は、分配金(税引前)を分配時にファンドへ再投資したものとみなして計算しています。※基準価額の計算において実質的な運用管理費用(信託報酬)は控除しています。

分配の推移(10,000口当たり、税引前)

直近1年間分配金合計額: 560円 設定来分配金合計額: 4,660円

決算期	第85期	第86期	第87期	第88期	第89期	第90期	第91期	第92期	第93期	第94期	第95期	第96期
	17年11月	17年12月	18年1月	18年2月	18年3月	18年4月	18年5月	18年6月	18年7月	18年8月	18年9月	18年10月
分配金	50円	50円	50円	50円	50円	50円	50円	50円	50円	50円	30円	30円

※分配金は、収益分配方針に基づいて委託会社が決定します。あらかじめ一定の額の分配をお約束するものではありません。分配金が支払われない場合もあります。

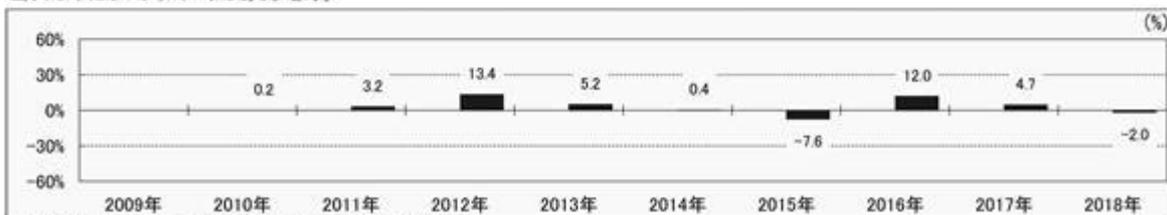
主要な資産の状況

※比率は、純資産総額に対するものです。

組入上位10ファンド		
運用会社名	ファンド名	比率
J.P.モルガン・インベストメント・マネージメント・インク	GIM トラストーUSハイ・イールド・ボンド・ファンド JPYクラス	98.9%
大和証券投資信託委託	ダイワ・マネー・マザーファンド	0.0%
合計		98.9%

年間収益率の推移

当ファンドにはベンチマークはありません。



・ファンドの「年間収益率」は、「分配金再投資基準価額」の騰落率です。

・2010年は設定日(10月13日)から年末、2018年は10月31日までの騰落率を表しています。

最新の運用実績は、委託会社のホームページ、または販売会社でご確認いただけます。

【ダイワ米国高金利社債ファンド(通貨選択型)南アフリカ・ランド・コース(毎月分配型)】

(1) 【投資状況】 (2018年10月31日現在)

投資状況

投資資産の種類	時価(円)	投資比率(%)
投資信託受益証券	86,026,806	99.40
内 ケイマン諸島	86,026,806	99.40
親投資信託受益証券	1,116	0.00
内 日本	1,116	0.00
コール・ローン、その他の資産(負債控除後)	514,884	0.59
純資産総額	86,542,806	100.00

(注1) 投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率です。

(注2) 投資資産の内書きの時価および投資比率は、当該資産の地域別の内訳です。

(2) 【投資資産】 (2018年10月31日現在)

【投資有価証券の主要銘柄】

イ．主要銘柄の明細

	銘柄名	地域	種類	株数、口数	簿価単価 簿価 (円)	評価単価 時価 (円)	投資 比率 (%)
				また は 額面金額			
1	GIM TRUST-US HIGH YIELD BOND FUND-ZAR CLASS	ケイマン 諸島	投資信 託受益 証券	1,219,131.65	71.39 87,045,791	70.56 86,026,806	99.40
2	ダイワ・マネー・マザーファンド	日本	親投資 信託受 益証券	1,097	1.0182 1,116	1.0181 1,116	0.00

(注) 投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該銘柄の時価の比率です。

ロ．投資有価証券の種類別投資比率

投資有価証券の種類	投資比率
投資信託受益証券	99.40%
親投資信託受益証券	0.00%
合計	99.41%

(注) 投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該有価証券の時価の比率です。

ハ．投資株式の業種別投資比率

該当事項はありません。

【投資不動産物件】

該当事項はありません。

【その他投資資産の主要なもの】

該当事項はありません。

(3) 【運用実績】

【純資産の推移】

	純資産総額 (分配落) (円)	純資産総額 (分配付) (円)	1口当たりの 純資産額 (分配落)(円)	1口当たりの 純資産額 (分配付)(円)
第1特定期間末 (2012年10月12日)	19,674,482	19,854,761	0.9822	0.9912
第2特定期間末 (2013年4月12日)	499,667,727	503,300,600	1.2379	1.2469
第3特定期間末 (2013年10月15日)	108,050,739	108,958,812	1.0709	1.0799
第4特定期間末 (2014年4月14日)	65,141,730	65,687,303	1.0746	1.0836
第5特定期間末 (2014年10月14日)	52,866,631	53,324,713	1.0387	1.0477
第6特定期間末 (2015年4月13日)	16,012,124	16,147,039	1.0681	1.0771
第7特定期間末 (2015年10月13日)	30,171,549	30,471,719	0.9046	0.9136
第8特定期間末 (2016年4月12日)	23,428,854	23,737,930	0.6822	0.6912
第9特定期間末 (2016年10月12日)	22,879,250	23,172,506	0.7022	0.7112
第10特定期間末 (2017年4月12日)	29,139,534	29,485,055	0.7590	0.7680
第11特定期間末 (2017年10月12日)	49,258,901	49,829,125	0.7775	0.7865
2017年10月末日	48,482,229	-	0.7619	-
11月末日	48,808,321	-	0.7646	-
12月末日	65,744,546	-	0.8459	-
2018年1月末日	68,250,207	-	0.8387	-
2月末日	69,800,340	-	0.8321	-
3月末日	86,226,265	-	0.8038	-
第12特定期間末 (2018年4月12日)	86,086,361	87,059,524	0.7961	0.8051

4月末日	89,270,010	-	0.7868	-
5月末日	103,111,232	-	0.7701	-
6月末日	119,326,667	-	0.7061	-
7月末日	95,533,264	-	0.7488	-
8月末日	86,441,805	-	0.6741	-
9月末日	93,506,410	-	0.7108	-
第13特定期間末 (2018年10月12日)	87,128,378	88,312,650	0.6621	0.6711
10月末日	86,542,806	-	0.6601	-

【分配の推移】

	1口当たり分配金(円)
第1特定期間	0.0090
第2特定期間	0.0540
第3特定期間	0.0540
第4特定期間	0.0540
第5特定期間	0.0540
第6特定期間	0.0540
第7特定期間	0.0540
第8特定期間	0.0540
第9特定期間	0.0540
第10特定期間	0.0540
第11特定期間	0.0540
第12特定期間	0.0540
第13特定期間	0.0540

【収益率の推移】

	収益率(%)
第1特定期間	0.9
第2特定期間	31.5
第3特定期間	9.1
第4特定期間	5.4
第5特定期間	1.7
第6特定期間	8.0
第7特定期間	10.3
第8特定期間	18.6
第9特定期間	10.8

第10特定期間	15.8
第11特定期間	9.6
第12特定期間	9.3
第13特定期間	10.0

(4) 【設定及び解約の実績】

	設定数量(口)	解約数量(口)
第1特定期間	10,133,008	101,946
第2特定期間	423,901,720	40,280,226
第3特定期間	48,399,734	351,155,184
第4特定期間	8,000,922	48,278,793
第5特定期間	1,628,918	11,350,067
第6特定期間	2,936,505	38,843,999
第7特定期間	20,648,557	2,286,817
第8特定期間	1,023,960	34,484
第9特定期間	502,056	2,259,775
第10特定期間	7,829,685	2,022,489
第11特定期間	54,327,726	29,360,708
第12特定期間	45,630,363	859,333
第13特定期間	72,094,856	48,638,316

(注) 当初設定数量は10,000,000口です。

(参考) マザーファンド

ダイワ・マネー・マザーファンド

前記「ダイワ米国高金利社債ファンド(通貨選択型)米ドル・コース(毎月分配型)」の記載と同じ。

(参考情報) 運用実績

●ダイワ米国高金利社債ファンド(通貨選択型)南アフリカ・ランド・コース(毎月分配型)

2018年10月31日現在

※過去の実績を示したものであり、将来の成果を示唆・保証するものではありません。

基準価額・純資産の推移

基準価額	6,601円
純資産総額	86百万円

基準価額の騰落率

期間	ファンド
1カ月間	-5.9%
3カ月間	-8.2%
6カ月間	-9.5%
1年間	0.0%
3年間	15.9%
5年間	14.5%
設定来	39.3%



※上記の「基準価額の騰落率」とは、「分配金再投資基準価額」の騰落率です。

※「分配金再投資基準価額」は、分配金(税引前)を分配時にファンドへ再投資したものとみなして計算しています。
※基準価額の計算において実質的な運用管理費用(信託報酬)は控除しています。

分配の推移(10,000口当たり、税引前)

直近1年間分配金合計額: 1,080円 設定来分配金合計額: 6,570円

決算期	第64期	第65期	第66期	第67期	第68期	第69期	第70期	第71期	第72期	第73期	第74期	第75期
	17年11月	17年12月	18年1月	18年2月	18年3月	18年4月	18年5月	18年6月	18年7月	18年8月	18年9月	18年10月
分配金	90円	90円	90円	90円	90円	90円	90円	90円	90円	90円	90円	90円

※分配金は、収益分配方針に基づいて委託会社が決定します。あらかじめ一定の額の分配をお約束するものではありません。分配金が支払われない場合もあります。

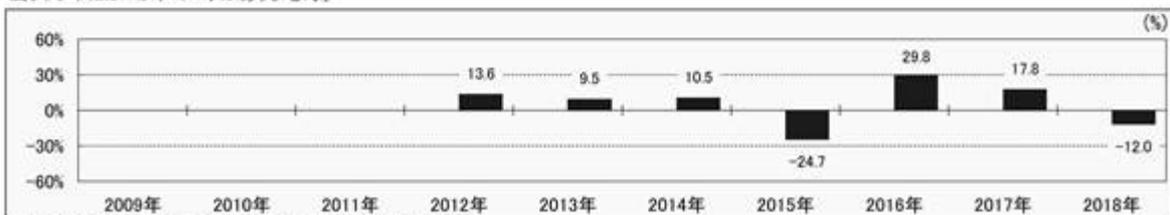
主要な資産の状況

※比率は、純資産総額に対するものです。

組入上位10ファンド		
運用会社名	ファンド名	比率
J.P.モルガン・インベストメント・マネージメント・インク	GIM トラストーUSハイ・イールド・ボンド・ファンド ZARクラス	99.4%
大和証券投資信託委託	ダイワ・マネー・マザーファンド	0.0%
合計		99.4%

年間収益率の推移

当ファンドにはベンチマークはありません。



・ファンドの「年間収益率」は、「分配金再投資基準価額」の騰落率です。

・2012年は設定日(7月6日)から年末、2018年は10月31日までの騰落率を表しています。

最新の運用実績は、委託会社のホームページ、または販売会社でご確認いただけます。

【ダイワ米国高金利社債ファンド(通貨選択型)トルコ・リラ・コース(毎月分配型)】

(1) 【投資状況】 (2018年10月31日現在)

投資状況

投資資産の種類	時価(円)	投資比率(%)
投資信託受益証券	1,067,477,930	99.19
内 ケイマン諸島	1,067,477,930	99.19
親投資信託受益証券	2,738	0.00
内 日本	2,738	0.00
コール・ローン、その他の資産(負債控除後)	8,750,692	0.81
純資産総額	1,076,231,360	100.00

(注1) 投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率です。

(注2) 投資資産の内書きの時価および投資比率は、当該資産の地域別の内訳です。

(2) 【投資資産】 (2018年10月31日現在)

【投資有価証券の主要銘柄】

イ．主要銘柄の明細

	銘柄名	地域	種類	株数、口数 また は 額面金額	簿価単価 簿価 (円)	評価単価 時価 (円)	投資 比率 (%)
1	GIM TRUST-US HIGH YIELD BOND FUND-TRY CLASS	ケイマン 諸島	投資信 託受益 証券	28,411,528	35.24 1,001,345,363	37.57 1,067,477,930	99.19
2	ダイワ・マネー・マザーファンド	日本	親投資 信託受 益証券	2,690	1.0182 2,738	1.0181 2,738	0.00

(注) 投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該銘柄の時価の比率です。

ロ．投資有価証券の種類別投資比率

投資有価証券の種類	投資比率
投資信託受益証券	99.19%
親投資信託受益証券	0.00%
合計	99.19%

(注) 投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該有価証券の時価の比率です。

ハ．投資株式の業種別投資比率

該当事項はありません。

【投資不動産物件】

該当事項はありません。

【その他投資資産の主要なもの】

該当事項はありません。

(3) 【運用実績】

【純資産の推移】

	純資産総額 (分配落) (円)	純資産総額 (分配付) (円)	1口当たりの 純資産額 (分配落)(円)	1口当たりの 純資産額 (分配付)(円)
第1特定期間末 (2012年10月12日)	523,262,156	528,361,531	1.0261	1.0361
第2特定期間末 (2013年4月12日)	2,029,347,087	2,049,138,676	1.3330	1.3460
第3特定期間末 (2013年10月15日)	1,187,130,539	1,200,674,776	1.1394	1.1524
第4特定期間末 (2014年4月14日)	1,027,690,366	1,039,541,480	1.1273	1.1403
第5特定期間末 (2014年10月14日)	807,531,681	817,407,506	1.0630	1.0760
第6特定期間末 (2015年4月13日)	708,591,412	717,665,338	1.0152	1.0282
第7特定期間末 (2015年10月13日)	549,339,753	557,706,155	0.8536	0.8666
第8特定期間末 (2016年4月12日)	449,426,119	457,528,415	0.7211	0.7341
第9特定期間末 (2016年10月12日)	424,387,727	430,881,364	0.6535	0.6635
第10特定期間末 (2017年4月12日)	485,305,094	493,969,948	0.5601	0.5701
第11特定期間末 (2017年10月12日)	1,106,708,041	1,126,177,903	0.5684	0.5784
2017年10月末日	1,253,238,461	-	0.5612	-
11月末日	1,435,371,726	-	0.5234	-
12月末日	2,072,944,511	-	0.5499	-
2018年1月末日	2,157,133,107	-	0.5261	-
2月末日	2,094,696,986	-	0.5068	-
3月末日	1,277,097,931	-	0.4732	-
第12特定期間末 (2018年4月12日)	1,211,779,285	1,238,664,488	0.4507	0.4607

4月末日	1,324,787,399	-	0.4701	-
5月末日	1,164,511,658	-	0.4211	-
6月末日	1,154,863,274	-	0.4117	-
7月末日	1,141,320,707	-	0.3892	-
8月末日	798,222,904	-	0.2813	-
9月末日	985,909,781	-	0.3198	-
第13特定期間末 (2018年10月12日)	979,092,676	994,824,790	0.3112	0.3162
10月末日	1,076,231,360	-	0.3404	-

【分配の推移】

	1口当たり分配金(円)
第1特定期間	0.0100
第2特定期間	0.0660
第3特定期間	0.0780
第4特定期間	0.0780
第5特定期間	0.0780
第6特定期間	0.0780
第7特定期間	0.0780
第8特定期間	0.0780
第9特定期間	0.0720
第10特定期間	0.0600
第11特定期間	0.0600
第12特定期間	0.0600
第13特定期間	0.0500

【収益率の推移】

	収益率(%)
第1特定期間	3.6
第2特定期間	36.3
第3特定期間	8.7
第4特定期間	5.8
第5特定期間	1.2
第6特定期間	2.8
第7特定期間	8.2
第8特定期間	6.4
第9特定期間	0.6

第10特定期間	5.1
第11特定期間	12.2
第12特定期間	10.2
第13特定期間	19.9

(4) 【設定及び解約の実績】

	設定数量(口)	解約数量(口)
第1特定期間	499,985,535	48,001
第2特定期間	1,447,809,772	435,317,314
第3特定期間	326,244,353	806,809,929
第4特定期間	92,386,042	222,626,271
第5特定期間	39,482,385	191,427,657
第6特定期間	30,994,315	92,678,882
第7特定期間	32,366,846	86,791,748
第8特定期間	40,086,658	60,402,500
第9特定期間	86,624,835	60,514,715
第10特定期間	285,551,925	68,430,237
第11特定期間	1,172,638,563	92,137,676
第12特定期間	2,329,719,099	1,588,185,067
第13特定期間	1,047,344,404	589,441,924

(注) 当初設定数量は10,000,000口です。

(参考) マザーファンド

ダイワ・マネー・マザーファンド

前記「ダイワ米国高金利社債ファンド(通貨選択型)米ドル・コース(毎月分配型)」の記載と同じ。

(参考情報) 運用実績

●ダイワ米国高金利社債ファンド(通貨選択型)トルコリラ・コース(毎月分配型)

2018年10月31日現在

※過去の実績を示したものであり、将来の成果を示唆・保証するものではありません。

基準価額・純資産の推移

基準価額	3,404円
純資産総額	10億円

基準価額の騰落率	
期間	ファンド
1カ月間	8.2%
3カ月間	-6.5%
6カ月間	-16.9%
1年間	-21.7%
3年間	-22.7%
5年間	-23.3%
設定来	1.0%



※上記の「基準価額の騰落率」とは、「分配金再投資基準価額」の騰落率です。

※「分配金再投資基準価額」は、分配金(税引前)を分配時にファンドへ再投資したものとみなして計算しています。※基準価額の計算において実質的な運用管理費用(信託報酬)は控除しています。

分配の推移(10,000口当たり、税引前)

直近1年間分配金合計額: 1,100円 設定来分配金合計額: 8,460円

決算期	第64期	第65期	第66期	第67期	第68期	第69期	第70期	第71期	第72期	第73期	第74期	第75期
	17年11月	17年12月	18年1月	18年2月	18年3月	18年4月	18年5月	18年6月	18年7月	18年8月	18年9月	18年10月
分配金	100円	100円	100円	100円	100円	100円	100円	100円	100円	100円	50円	50円

※分配金は、収益分配方針に基づいて委託会社が決定します。あらかじめ一定の額の分配をお約束するものではありません。分配金が支払われない場合もあります。

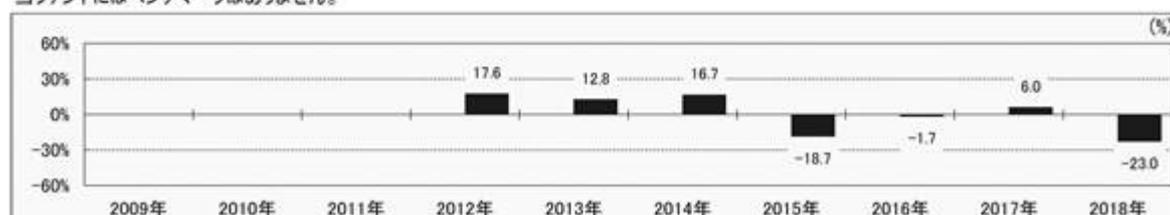
主要な資産の状況

※比率は、純資産総額に対するものです。

組入上位10ファンド		
運用会社名	ファンド名	比率
J.P.モルガン・インベストメント・マネージメント・インク	GIM トラストーUSハイ・イールド・ボンド・ファンド TRYクラス	99.2%
大和証券投資信託委託	ダイワ・マネー・マザーファンド	0.0%
合計		99.2%

年間収益率の推移

当ファンドにはベンチマークはありません。



・ファンドの「年間収益率」は、「分配金再投資基準価額」の騰落率です。

・2012年は設定日(7月6日)から年末、2018年は10月31日までの騰落率を表しています。

最新の運用実績は、委託会社のホームページ、または販売会社でご確認いただけます。

【ダイワ米国高金利社債ファンド(通貨選択型)通貨セレクト・コース(毎月分配型)】

(1) 【投資状況】 (2018年10月31日現在)

投資状況

投資資産の種類	時価(円)	投資比率(%)
投資信託受益証券	727,776,532	99.01
内 ケイマン諸島	727,776,532	99.01
親投資信託受益証券	1,374	0.00
内 日本	1,374	0.00
コール・ローン、その他の資産(負債控除後)	7,303,425	0.99
純資産総額	735,081,331	100.00

(注1) 投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率です。

(注2) 投資資産の内書きの時価および投資比率は、当該資産の地域別の内訳です。

(2) 【投資資産】 (2018年10月31日現在)

【投資有価証券の主要銘柄】

イ．主要銘柄の明細

	銘柄名	地域	種類	株数、口数	簿価単価 簿価 (円)	評価単価 時価 (円)	投資 比率 (%)
				また は 額面金額			
1	GIM TRUST-US HIGH YIELD BOND FUND-CSC CLASS	ケイマン 諸島	投資信 託受益 証券	13,155,044.6	54.89 722,150,978	55.32 727,776,532	99.01
2	ダイワ・マネー・マザーファンド	日本	親投資 信託受 益証券	1,350	1.0182 1,374	1.0181 1,374	0.00

(注) 投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該銘柄の時価の比率です。

ロ．投資有価証券の種類別投資比率

投資有価証券の種類	投資比率
投資信託受益証券	99.01%
親投資信託受益証券	0.00%
合計	99.01%

(注) 投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該有価証券の時価の比率です。

ハ．投資株式の業種別投資比率

該当事項はありません。

【投資不動産物件】

該当事項はありません。

【その他投資資産の主要なもの】

該当事項はありません。

(3) 【運用実績】

【純資産の推移】

	純資産総額 (分配落) (円)	純資産総額 (分配付) (円)	1口当たりの 純資産額 (分配落)(円)	1口当たりの 純資産額 (分配付)(円)
第1特定期間末 (2012年10月12日)	262,451,018	264,925,284	1.0607	1.0707
第2特定期間末 (2013年4月12日)	670,140,467	677,086,855	1.3506	1.3646
第3特定期間末 (2013年10月15日)	927,301,720	938,641,339	1.1449	1.1589
第4特定期間末 (2014年4月14日)	1,169,982,805	1,183,971,119	1.1710	1.1850
第5特定期間末 (2014年10月14日)	1,411,829,386	1,430,016,044	1.0868	1.1008
第6特定期間末 (2015年4月13日)	1,329,832,455	1,348,252,569	1.0107	1.0247
第7特定期間末 (2015年10月13日)	1,114,256,012	1,133,764,623	0.7996	0.8136
第8特定期間末 (2016年4月12日)	833,004,875	851,872,611	0.6181	0.6321
第9特定期間末 (2016年10月12日)	835,362,179	848,885,347	0.6177	0.6277
第10特定期間末 (2017年4月12日)	913,203,163	927,782,096	0.6264	0.6364
第11特定期間末 (2017年10月12日)	859,333,330	873,153,963	0.6218	0.6318
2017年10月末日	904,289,097	-	0.6186	-
11月末日	896,086,683	-	0.6004	-
12月末日	920,064,057	-	0.6108	-
2018年1月末日	894,928,367	-	0.6004	-
2月末日	868,892,570	-	0.5811	-
3月末日	862,600,238	-	0.5590	-
第12特定期間末 (2018年4月12日)	842,423,628	857,887,876	0.5448	0.5548

4月末日	857,754,431	-	0.5505	-
5月末日	828,858,603	-	0.5184	-
6月末日	773,378,092	-	0.5079	-
7月末日	792,710,919	-	0.5153	-
8月末日	704,812,563	-	0.4514	-
9月末日	730,728,559	-	0.4738	-
第13特定期間末 (2018年10月12日)	700,166,885	711,006,104	0.4522	0.4592
10月末日	735,081,331	-	0.4628	-

【分配の推移】

	1口当たり分配金(円)
第1特定期間	0.0100
第2特定期間	0.0680
第3特定期間	0.0840
第4特定期間	0.0840
第5特定期間	0.0840
第6特定期間	0.0840
第7特定期間	0.0840
第8特定期間	0.0840
第9特定期間	0.0760
第10特定期間	0.0600
第11特定期間	0.0600
第12特定期間	0.0600
第13特定期間	0.0540

【収益率の推移】

	収益率(%)
第1特定期間	7.1
第2特定期間	33.7
第3特定期間	9.0
第4特定期間	9.6
第5特定期間	0.0
第6特定期間	0.7
第7特定期間	12.6
第8特定期間	12.2
第9特定期間	12.2

第10特定期間	11.1
第11特定期間	8.8
第12特定期間	2.7
第13特定期間	7.1

(4) 【設定及び解約の実績】

	設定数量(口)	解約数量(口)
第1特定期間	217,381,844	49,955,162
第2特定期間	792,886,240	544,142,289
第3特定期間	511,625,534	197,823,365
第4特定期間	240,886,268	51,693,771
第5特定期間	550,590,803	250,709,088
第6特定期間	190,695,967	174,020,513
第7特定期間	187,280,664	109,530,917
第8特定期間	128,262,952	174,039,710
第9特定期間	81,845,918	77,224,476
第10特定期間	188,135,815	82,559,343
第11特定期間	368,324,380	444,154,412
第12特定期間	245,548,869	81,187,361
第13特定期間	273,354,036	271,318,937

(注) 当初設定数量は80,000,000口です。

(参考) マザーファンド

ダイワ・マネー・マザーファンド

前記「ダイワ米国高金利社債ファンド(通貨選択型)米ドル・コース(毎月分配型)」の記載と同じ。

(参考情報) 運用実績

●ダイワ米国高金利社債ファンド(通貨選択型)通貨セレクト・コース(毎月分配型)

2018年10月31日現在

※過去の実績を示したものであり、将来の成果を示唆・保証するものではありません。

基準価額・純資産の推移

基準価額	4,628円
純資産総額	7.3億円

基準価額の騰落率

期間	ファンド
1カ月間	-0.8%
3カ月間	-5.4%
6カ月間	-6.2%
1年間	-7.5%
3年間	11.8%
5年間	4.3%
設定来	39.7%



※上記の「基準価額の騰落率」とは、「分配金再投資基準価額」の騰落率です。

※「分配金再投資基準価額」は、分配金(税引前)を分配時にファンドへ再投資したものとみなして計算しています。
※基準価額の計算において実質的な運用管理費用(信託報酬)は控除しています。

分配の推移(10,000口当たり、税引前)

直近1年間分配金合計額: 1,140円 設定来分配金合計額: 8,920円

決算期	第64期	第65期	第66期	第67期	第68期	第69期	第70期	第71期	第72期	第73期	第74期	第75期
	17年11月	17年12月	18年1月	18年2月	18年3月	18年4月	18年5月	18年6月	18年7月	18年8月	18年9月	18年10月
分配金	100円	100円	100円	100円	100円	100円	100円	100円	100円	100円	70円	70円

※分配金は、収益分配方針に基づいて委託会社が決定します。あらかじめ一定の額の分配をお約束するものではありません。分配金が支払われない場合もあります。

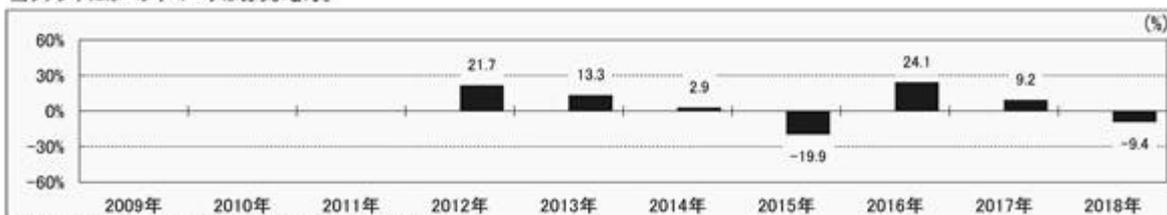
主要な資産の状況

※比率は、純資産総額に対するものです。

組入上位10ファンド		
運用会社名	ファンド名	比率
J.P.モルガン・インベストメント・マネージメント・インク	GIM トラストUSハイ・イールド・ボンド・ファンド CSCクラス	99.0%
大和証券投資信託委託	ダイワ・マネー・マザーファンド	0.0%
合計		99.0%

年間収益率の推移

当ファンドにはベンチマークはありません。



・ファンドの「年間収益率」は、「分配金再投資基準価額」の騰落率です。

・2012年は設定日(7月6日)から年末、2018年は10月31日までの騰落率を表しています。

最新の運用実績は、委託会社のホームページ、または販売会社でご確認いただけます。

第2 【管理及び運営】

1 【申込(販売)手続等】

受益権の取得申込者は、販売会社において取引口座を開設のうえ、取得の申込みを行なうものとします。

当ファンドには、収益分配金を税金を差引いた後無手数料で自動的に再投資する「分配金再投資コース」と、収益の分配が行なわれるごとに収益分配金を受益者に支払う「分配金支払いコース」があります。

「分配金再投資コース」を利用する場合、取得申込者は、販売会社と別に定める積立投資約款にしたがい契約（以下「別に定める契約」といいます。）を締結します。

販売会社は、受益権の取得申込者に対し、最低単位を1円単位または1口単位として販売会社が定める単位をもって、取得の申込みに応じることができます。

ただし、販売会社は、次のイ・およびロ・に掲げる日を取得申込受付日とする受益権の取得申込みの受け付けを行いません。

イ．ニューヨーク証券取引所、ロンドン証券取引所、ニューヨークの銀行またはロンドンの銀行のいずれかの休業日と同じ日付の日

ロ．前イ．のほか、一部解約金の支払い等に支障を来すおそれがあるとして委託会社が定める日（当ファンドの運営および受益者に与える影響が軽微であるとして委託会社が定める日に限り除きます。）

お買付価額（1万口当たり）は、お買付申込受付日の翌営業日の基準価額です。

お買付時の申込手数料については、販売会社が別に定めるものとします。申込手数料には、消費税等が課されます。なお、「分配金再投資コース」の収益分配金の再投資の際には、申込手数料はかかりません。

委託会社の各営業日の午後3時までには受け付けた取得の申込み（当該申込みにかかる販売会社所定の事務手続きが完了したものを）、当日の受付分として取扱います。この時刻を過ぎて行なわれる申込みは、翌営業日の取扱いとなります。

委託会社は、金融商品取引所等における取引の停止、外国為替取引の停止その他やむを得ない事情があるときは、受益権の取得申込みの受け付けを中止することができます。

取得申込者は販売会社に、取得申込みと同時にまたはあらかじめ、自己のために開設された当ファンドの受益権の振替を行なうための振替機関等の口座を示すものとし、当該口座に当該取得申込者にかかる口数の増加の記載または記録が行なわれます。なお、販売会社は、当該取得申込みの代金の支払いと引換えに、当該口座に当該取得申込者にかかる口数の増加の記載または記録を行なうことができます。委託会社は、追加信託により分割された受益権について、振替機関等の振替口座簿への新たな記載または記録をするため社振法に定める事項の振替機関への通知を行なうものとします。振替機関等は、委託会社から振替機関への通知があった場合、社振法の規定にしたがい、その備える振替口座簿への新たな記載または記録を行いません。受託会社は、追加信託により生じた受益権については追加信託のつど、振替機関の定める方法により、振替機関へ当該受益権にかかる信託を設定した旨の通知を行いません。

2 【換金(解約)手続等】

委託会社の各営業日の午後3時までに受付けた換金の申込み（当該申込みにかかる販売会社所定の事務手続きが完了したものを）、当日の受付分として取扱います。この時刻を過ぎて行なわれる申込みは、翌営業日の取扱いとなります。

なお、信託財産の資金管理を円滑に行なうために大口の解約請求には制限があります。

<一部解約>

受益者は、自己に帰属する受益権について、最低単位を1口単位として販売会社が定める単位をもって、委託会社に一部解約の実行を請求することができます。

ただし、販売会社は、次のイ・およびロ・に掲げる日を一部解約請求受付日とする一部解約の実行の請求の受け付けを行いません。

イ．ニューヨーク証券取引所、ロンドン証券取引所、ニューヨークの銀行またはロンドンの銀行のいずれかの休業日と同じ日付の日

ロ．前イ．のほか、一部解約金の支払い等に支障を来すおそれがあるとして委託会社が定める日

受益者が一部解約の実行の請求をするときは、販売会社に対し、振替受益権をもって行なうものとします。

解約価額は、一部解約の実行の請求受付日の翌営業日の基準価額とします。

解約価額は、原則として、委託会社の各営業日に計算されます。

解約価額（基準価額）は、販売会社または委託会社に問合わせることにより知ることができます。また、委託会社のホームページでご覧になることもできます。

・お電話によるお問合わせ先（委託会社）

電話番号（コールセンター） 0120-106212

（営業日の9:00～17:00）

・委託会社のホームページ

アドレス <http://www.daiwa-am.co.jp/>

「ダイワ米国高金利社債ファンド（通貨選択型）～ハイイールドファンド～」を構成する各ファンドの受益者が、当該ファンドの一部解約金の手取金をもって他の構成ファンドの受益権の取得申込みをする場合において、当該他の構成ファンドの受益権の取得申込みの受け付けが中止された場合、委託会社は、当該一部解約請求の申込みの受け付けを中止することができます。

委託会社は、金融商品取引所等における取引の停止、外国為替取引の停止その他やむを得ない事情があるときは、一部解約の実行の請求の受け付けを中止することができます。一部解約の実行の請求の受け付けが中止された場合には、受益者は当該受付中止以前に行なった当日の一部解約の実行の請求を撤回することができます。ただし、受益者がその一部解約の実行の請求を撤回しない場合には、当該振替受益権の解約価額は、当該受付中止を解除した後の最初の基準価額の計算日に一部解約の実行の請求を受け付けたものとして、当該計算日の翌営業日の基準価額とします。

一部解約金は、販売会社の営業所等において、原則として一部解約の実行の請求受付日から起算して6営業日目から受益者に支払います。

受託会社は、一部解約金について、受益者への支払開始日までに、その全額を委託会社の指定する預金口座等に払込みます。受託会社は、委託会社の指定する預金口座等の一部解約金を払込んだ後は、受益者に対する支払いにつき、その責に任じません。

一部解約の実行の請求を行なう受益者は、その口座が開設されている振替機関等に対して当該受益者の請求にかかる信託契約の一部解約を委託会社が行なうのと引換えに、当該一部解約にかかる受益権の口数

と同口数の抹消の申請を行なうものとし、社振法の規定にしたがい当該振替機関等の口座において当該口数の減少の記載または記録が行なわれます。

3 【資産管理等の概要】

(1) 【資産の評価】

基準価額とは、信託財産の純資産総額を計算日における受益権口数で除した1万口当たりの価額をいいます。

純資産総額とは、信託財産に属する資産を法令および一般社団法人投資信託協会規則にしたがって時価（注1、注2）により評価して得た信託財産の資産総額から負債総額を控除した金額をいいます。

（注1）当ファンドの主要な投資対象資産の評価方法の概要

- ・組入外国投資信託の受益証券：原則として計算時において知り得る直近の日の基準価額で評価します。
- ・マザーファンドの受益証券：計算日の基準価額で評価します。

（注2）マザーファンドの主要な投資対象資産の評価方法の概要

- ・本邦通貨表示の公社債：原則として、次に掲げるいずれかの価額で評価します。
 1. 日本証券業協会が発表する売買参考統計値（平均値）、
 2. 金融商品取引業者、銀行等の提示する価額（売気配相場を除く。）、
 3. 価格情報会社の提供する価額

基準価額は、原則として、委託会社の各営業日に計算されます。

基準価額は、販売会社または委託会社に問い合わせることにより知ることができます。また、委託会社のホームページでご覧になることもできます。

- ・お電話によるお問い合わせ先（委託会社）
電話番号（コールセンター） 0120-106212
（営業日の9:00～17:00）
- ・委託会社のホームページ
アドレス <http://www.daiwa-am.co.jp/>

(2) 【保管】

該当事項はありません。

(3) 【信託期間】

< 「米ドル・コース（毎月分配型）」 「豪ドル・コース（毎月分配型）」 >

2010年12月17日から2020年10月13日までとします。ただし、(5) により信託契約を解約し、信託を終了させることがあります。

委託会社は、信託期間満了前に、信託期間の延長が受益者に有利であると認めたときは、受託会社と合意のうえ、信託期間を延長することができます。

< 「ブラジル・リアル・コース（毎月分配型）」 「日本円・コース（毎月分配型）」 >

2010年10月13日から2020年10月13日までとします。ただし、(5) により信託契約を解約し、信託を終了させることがあります。

委託会社は、信託期間満了前に、信託期間の延長が受益者に有利であると認めるときは、受託会社と合意のうえ、信託期間を延長することができます。

<「南アフリカ・ランド・コース(毎月分配型)」「トルコ・リラ・コース(毎月分配型)」
「通貨セレクト・コース(毎月分配型)」>

2012年7月6日から2020年10月13日までとします。ただし、(5) により信託契約を解約し、信託を終了させることがあります。

委託会社は、信託期間満了前に、信託期間の延長が受益者に有利であると認めるときは、受託会社と合意のうえ、信託期間を延長することができます。

(4) 【計算期間】

<「米ドル・コース(毎月分配型)」「豪ドル・コース(毎月分配型)」>

毎月13日から翌月12日までとします。ただし、第1計算期間は、2010年12月17日から2011年1月12日までとし、最終計算期間は、2020年9月13日から2020年10月13日までとします。

上記にかかわらず、上記により各計算期間終了日に該当する日(以下「該当日」といいます。)が休業日の場合には、各計算期間終了日は該当日の翌営業日とし、その翌日から次の計算期間が開始されるものとします。ただし、最終計算期間の終了日には適用しません。

<「ブラジル・リアル・コース(毎月分配型)」「日本円・コース(毎月分配型)」>

毎月13日から翌月12日までとします。ただし、最終計算期間は、2020年9月13日から2020年10月13日までとします。

上記にかかわらず、上記により各計算期間終了日に該当する日(以下「該当日」といいます。)が休業日の場合には、各計算期間終了日は該当日の翌営業日とし、その翌日から次の計算期間が開始されるものとします。ただし、最終計算期間の終了日には適用しません。

<「南アフリカ・ランド・コース(毎月分配型)」「トルコ・リラ・コース(毎月分配型)」
「通貨セレクト・コース(毎月分配型)」>

毎月13日から翌月12日までとします。ただし、第1計算期間は、2012年7月6日から2012年8月12日までとし、最終計算期間は、2020年9月13日から2020年10月13日までとします。

上記にかかわらず、上記により各計算期間終了日に該当する日(以下「該当日」といいます。)が休業日の場合には、各計算期間終了日は該当日の翌営業日とし、その翌日から次の計算期間が開始されるものとします。ただし、最終計算期間の終了日には適用しません。

(5) 【その他】

信託の終了

1. 委託会社は、受益権の口数が30億口を下ることとなった場合もしくは信託契約を解約することが受益者のため有利であると認めるときまたはやむを得ない事情が発生したときは、受託会社と合意のうえ、信託契約を解約し、信託を終了させることができます。この場合において、委託会社は、あらかじめ、解約しようとする旨を監督官庁に届出ます。

2. 委託会社は、当ファンドが主要投資対象とする組入外国投資信託が存続しないこととなる場合には、受託会社と合意のうえ、信託契約を解約し、信託を終了させます。この場合において、委託会社は、あらかじめ、解約しようとする旨を監督官庁に届出ます。
3. 委託会社は、前1.の事項について、書面による決議（以下「書面決議」といいます。）を行ないます。この場合において、あらかじめ、書面決議の日ならびに信託契約の解約の理由などの事項を定め、当該決議の日の2週間前までに、信託契約にかかる知れている受益者に対し、書面をもってこれらの事項を記載した書面決議の通知を発送します。
4. 前3.の書面決議において、受益者（委託会社および当ファンドの信託財産に当ファンドの受益権が属するときの当該受益権にかかる受益者としての受託会社を除きます。以下本4.において同じ。）は受益権の口数に応じて、議決権を有し、これを行行使することができます。なお、信託契約にかかる知れている受益者が議決権を行行使しないときは、当該知れている受益者は書面決議について賛成するものとみなします。
5. 前3.の書面決議は議決権を行行使することができる受益者の議決権の3分の2以上にあたる多数をもって行ないます。
6. 前3.から前5.までの規定は、前2.の規定に基づいて信託契約を解約するとき、あるいは、委託会社が信託契約の解約について提案をした場合において、当該提案につき、信託契約にかかるすべての受益者が書面または電磁的記録により同意の意思表示をしたときには適用しません。また、信託財産の状態に照らし、真にやむを得ない事情が生じている場合であって、前3.から前5.までの手続きを行なうことが困難な場合も同じとします。
7. 委託会社は、監督官庁より信託契約の解約の命令を受けたときは、その命令にしたがい、信託契約を解約し、信託を終了させます。
8. 委託会社が監督官庁より登録の取消しを受けたとき、解散したときまたは業務を廃止したときは、委託会社は、信託契約を解約し、信託を終了させます。ただし、監督官庁が信託契約に関する委託会社の業務を他の投資信託委託会社に引継ぐことを命じたときは、の書面決議で否決された場合を除き、当該投資信託委託会社と受託会社との間において存続します。
9. 受託会社が辞任した場合または裁判所が受託会社を解任した場合において、委託会社が新受託会社を選任できないときは、委託会社は信託契約を解約し、信託を終了させます。

信託約款の変更等

1. 委託会社は、受益者の利益のため必要と認めるときまたはやむを得ない事情が発生したときは、受託会社と合意のうえ、信託約款を変更することまたは当ファンドと他のファンドとの併合（投資信託及び投資法人に関する法律第16条第2号に規定する「委託者指図型投資信託の併合」をいいます。以下同じ。）を行なうことができるものとし、あらかじめ、変更または併合しようとする旨およびその内容を監督官庁に届出ます。なお、信託約款は本の1.から7.までに定める以外の方法によって変更することができないものとし、
2. 委託会社は、前1.の事項（前1.の変更事項にあつては、その内容が重大なものに該当する場合に限り、前1.の併合事項にあつては、その併合が受益者の利益に及ぼす影響が軽微なものに該当する場合を除きます。以下「重大な信託約款の変更等」といいます。）について、書面決議を行ないます。この場合において、あらかじめ、書面決議の日ならびに重大な信託約款の変更等の内容およびその理由などの事項を定め、当該決議の日の2週間前までに、信託約款にかかる知れている受益者に対し、書面をもってこれらの事項を記載した書面決議の通知を発送します。
3. 前2.の書面決議において、受益者（委託会社および当ファンドの信託財産に当ファンドの受益権が属するときの当該受益権にかかる受益者としての受託会社を除きます。以下本3.において同

じ。)は受益権の口数に応じて、議決権を有し、これを行行使することができます。なお、信託約款にかかる知っている受益者が議決権を行行使しないときは、当該知っている受益者は書面決議について賛成するものとみなします。

4. 前2. の書面決議は議決権を行行使することができる受益者の議決権の3分の2以上にあたる多数をもって行ないます。
5. 書面決議の効力は、当ファンドのすべての受益者に対してその効力を生じます。
6. 前2. から前5. までの規定は、委託会社が重大な信託約款の変更等について提案をした場合において、当該提案につき、信託約款にかかるすべての受益者が書面または電磁的記録により同意の意思表示をしたときには適用しません。
7. 前1. から前6. までの規定にかかわらず、当ファンドにおいて併合の書面決議が可決された場合にあっても、当該併合にかかる一または複数の他のファンドにおいて当該併合の書面決議が否決された場合は、当該他のファンドとの併合を行なうことはできません。
8. 委託会社は、監督官庁の命令に基づいて信託約款を変更しようとするときは、前1. から前7. までの規定にしたがいます。

反対受益者の受益権買取請求の不適用

当ファンドは、投資信託及び投資法人に関する法律第18条第1項に定める反対受益者による受益権買取請求の規定の適用を受けません。

運用報告書

1. 委託会社は、運用経過のほか信託財産の内容、有価証券売買状況、費用明細などのうち重要な事項を記載した交付運用報告書(投資信託及び投資法人に関する法律第14条第4項に定める運用報告書)を毎年4月および10月の計算期末に作成し、信託財産にかかる知っている受益者に対して交付します。また、電子交付を選択された場合には、所定の方法により交付します。
2. 委託会社は、運用報告書(全体版)(投資信託及び投資法人に関する法律第14条第1項に定める運用報告書)を作成し、委託会社のホームページに掲載します。
 - ・委託会社のホームページ
アドレス <http://www.daiwa-am.co.jp/>
3. 前2. の規定にかかわらず、受益者から運用報告書(全体版)の交付の請求があった場合には、これを交付します。

公告

1. 委託会社が受益者に対してする公告は、電子公告の方法により行ない、次のアドレスに掲載します。
<http://www.daiwa-am.co.jp/>
2. 前1. の電子公告による公告をすることができない事故その他やむを得ない事由が生じた場合の公告は、日本経済新聞に掲載します。

関係法人との契約の更改

委託会社と販売会社との間で締結される受益権の募集・販売の取扱い等に関する契約は、期間満了の1か月(または3か月)前までに、委託会社および販売会社いずれからも何ら意思の表示のないときは、自動的に1年間更新されるものとし、自動延長後の取扱いについてもこれと同様とします。

4 【受益者の権利等】

信託契約締結当初および追加信託当初の受益者は、委託会社の指定する受益権取得申込者とし、分割された受益権は、その取得申込口数に応じて、取得申込者に帰属します。

受益者の有する主な権利の内容、その行使の方法等は、次のとおりです。

収益分配金および償還金にかかる請求権

受益者は、収益分配金（分配金額は、委託会社が決定します。）および償還金（信託終了時における信託財産の純資産総額を受益権口数で除した額をいいます。以下同じ。）を持分にに応じて請求する権利を有します。

収益分配金は、第1および第2計算期間の末日を除く決算日において振替機関等の振替口座簿に記載または記録されている受益者（当該収益分配金にかかる決算日以前において一部解約が行なわれた受益権にかかる受益者を除きます。また、当該収益分配金にかかる計算期間の末日以前に設定された受益権で取得申込代金支払前のため販売会社の名義で記載または記録されている受益権については原則として取得申込者としてします。）に、原則として決算日から起算して5営業日までに支払います。

上記にかかわらず、別に定める契約に基づいて収益分配金を再投資する受益者については、原則として毎計算期間終了日の翌営業日に収益分配金が再投資されます。再投資により増加した受益権は、振替口座簿に記載または記録されます。

償還金は、信託終了日において振替機関等の振替口座簿に記載または記録されている受益者（信託終了日以前において一部解約が行なわれた受益権にかかる受益者を除きます。また、当該信託終了日以前に設定された受益権で取得申込代金支払前のため販売会社の名義で記載または記録されている受益権については原則として取得申込者としてします。）に、原則として信託終了日から起算して5営業日までに支払います。

収益分配金および償還金の支払いは、販売会社の営業所等において行なうものとします。

受益者が、収益分配金については支払開始日から5年間その支払いを請求しないときならびに信託終了による償還金については支払開始日から10年間その支払いを請求しないときは、その権利を失い、受託会社から交付を受けた金銭は、委託会社に帰属します。

換金請求権

受益者は、保有する受益権を換金する権利を有します。権利行使の方法等については、「2 換金（解約）手続等」をご参照下さい。

第3 【ファンドの経理状況】

【ダイワ米国高金利社債ファンド(通貨選択型)米ドル・コース(毎月分配型)】

(1) 当ファンドの財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号)並びに同規則第2条の2の規定により、「投資信託財産の計算に関する規則」(平成12年総理府令第133号)に基づいて作成しております。

なお、財務諸表に記載している金額は、円単位で表示しております。

(2) 当ファンドの計算期間は6か月未満であるため、財務諸表は6か月毎に作成しております。

(3) 当ファンドは、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、当特定期間(平成30年4月13日から平成30年10月12日まで)の財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人により監査を受けております。

1【財務諸表】

ダイワ米国高金利社債ファンド（通貨選択型）米ドル・コース(毎月分配型)

(1)【貸借対照表】

(単位：円)

	前 期 平成30年4月12日現在	当 期 平成30年10月12日現在
資産の部		
流動資産		
コール・ローン	40,586,059	23,149,189
投資信託受益証券	983,620,030	1,633,639,569
親投資信託受益証券	4,461	4,459
未収入金	18,000,000	6,000,000
流動資産合計	1,042,210,550	1,662,793,217
資産合計	1,042,210,550	1,662,793,217
負債の部		
流動負債		
未払収益分配金	7,506,276	11,930,773
未払解約金	20,014,332	6,718,222
未払受託者報酬	28,293	46,788
未払委託者報酬	990,447	1,637,826
その他未払費用	39,388	61,656
流動負債合計	28,578,736	20,395,265
負債合計	28,578,736	20,395,265
純資産の部		
元本等		
元本	1,938,284,524	1,491,346,639
剰余金		
期末剰余金又は期末欠損金（ ）	75,347,290	151,051,313
元本等合計	1,013,631,814	1,642,397,952
純資産合計	1,013,631,814	1,642,397,952
負債純資産合計	1,042,210,550	1,662,793,217

(2)【損益及び剰余金計算書】

(単位：円)

	前 期		当 期	
	自 平成29年10月13日 至 平成30年4月12日		自 平成30年4月13日 至 平成30年10月12日	
営業収益				
受取配当金		28,902,728		47,809,186
受取利息		-		2
有価証券売買等損益		69,961,732		45,210,351
営業収益合計		41,059,004		93,019,539
営業費用				
支払利息		5,695		13,248
受託者報酬		157,744		246,646
委託者報酬		5,522,415		8,633,939
その他費用		39,388		64,438
営業費用合計		5,725,242		8,958,271
営業利益又は営業損失（ ）		46,784,246		84,061,268
経常利益又は経常損失（ ）		46,784,246		84,061,268
当期純利益又は当期純損失（ ）		46,784,246		84,061,268
一部解約に伴う当期純利益金額の分配額又は一部解約に伴う当期純損失金額の分配額（ ）		256,856		3,967,291
期首剰余金又は期首欠損金（ ）		138,479,847		75,347,290
剰余金増加額又は欠損金減少額		48,594,674		88,097,592
当期追加信託に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額		48,594,674		88,097,592
剰余金減少額又は欠損金増加額		23,058,330		24,526,129
当期一部解約に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額		23,058,330		24,526,129
分配金		1 42,141,511		1 67,961,417
期末剰余金又は期末欠損金（ ）		75,347,290		151,051,313

(3) 【注記表】

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

区 分	当 期	
	自 平成30年4月13日	至 平成30年10月12日
1. 有価証券の評価基準及び評価方法	<p>(1)投資信託受益証券</p> <p>移動平均法に基づき、原則として時価で評価しております。</p> <p>時価評価にあたっては、投資信託受益証券の基準価額に基づいて評価しております。</p> <p>なお、適正な評価額を入手できなかった場合又は入手した評価額が時価と認定できない事由が認められた場合は、委託会社が忠実義務に基づいて合理的な事由をもって時価と認めた価額又は受託会社と協議のうえ両者が合理的な事由をもって時価と認めた価額で評価しております。</p> <p>(2)親投資信託受益証券</p> <p>移動平均法に基づき、時価で評価しております。</p> <p>時価評価にあたっては、親投資信託受益証券の基準価額に基づいて評価しております。</p>	
2. 収益及び費用の計上基準	<p>受取配当金</p> <p>原則として、投資信託受益証券の配当落ち日において、確定配当金額を計上しております。</p>	

(貸借対照表に関する注記)

区 分	前 期	当 期
	平成30年4月12日現在	平成30年10月12日現在
1. 1 期首元本額	743,239,128円	938,284,524円
期中追加設定元本額	337,479,066円	785,760,301円
期中一部解約元本額	142,433,670円	232,698,186円
2. 特定期間末日における受益権の総数	938,284,524口	1,491,346,639口

(損益及び剰余金計算書に関する注記)

区 分	前 期 自 平成29年10月13日 至 平成30年4月12日	当 期 自 平成30年4月13日 至 平成30年10月12日
1 分配金の計算過程	<p>(自平成29年10月13日 至平成29年11月13日)</p> <p>計算期間末における解約に伴う当期純利益金額分配後の配当等収益から費用を控除した額(3,153,411円)、解約に伴う当期純利益金額分配後の有価証券売買等損益から費用を控除し、繰越欠損金を補填した額(0円)、投資信託約款に規定される収益調整金(451,347,573円)及び分配準備積立金(0円)より分配対象額は454,500,984円(1万口当たり5,262.19円)であり、うち6,909,685円(1万口当たり80円)を分配金額としております。</p> <p>(自平成29年11月14日 至平成29年12月12日)</p> <p>計算期間末における解約に伴う当期純利益金額分配後の配当等収益から費用を控除した額(4,672,744円)、解約に伴う当期純利益金額分配後の有価証券売買等損益から費用を控除し、繰越欠損金を補填した額(0円)、投資信託約款に規定される収益調整金(451,137,605円)及び分配準備積立金(0円)より分配対象額は455,810,349円(1万口当たり5,235.98円)であり、うち6,964,274円(1万口当たり80円)を分配金額としております。</p>	<p>(自平成30年4月13日 至平成30年5月14日)</p> <p>計算期間末における解約に伴う当期純利益金額分配後の配当等収益から費用を控除した額(5,163,562円)、解約に伴う当期純利益金額分配後の有価証券売買等損益から費用を控除し、繰越欠損金を補填した額(0円)、投資信託約款に規定される収益調整金(640,001,365円)及び分配準備積立金(0円)より分配対象額は645,164,927円(1万口当たり5,068.98円)であり、うち10,182,170円(1万口当たり80円)を分配金額としております。</p> <p>(自平成30年5月15日 至平成30年6月12日)</p> <p>計算期間末における解約に伴う当期純利益金額分配後の配当等収益から費用を控除した額(6,780,667円)、解約に伴う当期純利益金額分配後の有価証券売買等損益から費用を控除し、繰越欠損金を補填した額(0円)、投資信託約款に規定される収益調整金(666,320,477円)及び分配準備積立金(0円)より分配対象額は673,101,144円(1万口当たり5,041.51円)であり、うち10,680,954円(1万口当たり80円)を分配金額としております。</p>

(自平成29年12月13日 至平成30年1月12日)

計算期間末における解約に伴う当期純利益金額分配後の配当等収益から費用を控除した額(3,385,784円)、解約に伴う当期純利益金額分配後の有価証券売買等損益から費用を控除し、繰越欠損金を補填した額(0円)、投資信託約款に規定される収益調整金(424,340,127円)及び分配準備積立金(0円)より分配対象額は427,725,911円(1万口当たり5,197.12円)であり、うち6,584,039円(1万口当たり80円)を分配金額としております。

(自平成30年1月13日 至平成30年2月13日)

計算期間末における解約に伴う当期純利益金額分配後の配当等収益から費用を控除した額(4,307,494円)、解約に伴う当期純利益金額分配後の有価証券売買等損益から費用を控除し、繰越欠損金を補填した額(0円)、投資信託約款に規定される収益調整金(418,653,095円)及び分配準備積立金(0円)より分配対象額は422,960,589円(1万口当たり5,169.95円)であり、うち6,544,910円(1万口当たり80円)を分配金額としております。

(自平成30年6月13日 至平成30年7月12日)

計算期間末における解約に伴う当期純利益金額分配後の配当等収益から費用を控除した額(7,040,808円)、解約に伴う当期純利益金額分配後の有価証券売買等損益から費用を控除し、繰越欠損金を補填した額(0円)、投資信託約款に規定される収益調整金(648,212,782円)及び分配準備積立金(0円)より分配対象額は655,253,590円(1万口当たり5,015.73円)であり、うち10,451,177円(1万口当たり80円)を分配金額としております。

(自平成30年7月13日 至平成30年8月13日)

計算期間末における解約に伴う当期純利益金額分配後の配当等収益から費用を控除した額(7,178,670円)、解約に伴う当期純利益金額分配後の有価証券売買等損益から費用を控除し、繰越欠損金を補填した額(0円)、投資信託約款に規定される収益調整金(760,920,230円)及び分配準備積立金(0円)より分配対象額は768,098,900円(1万口当たり4,982.33円)であり、うち12,333,178円(1万口当たり80円)を分配金額としております。

<p>（自平成30年2月14日 至平成30年3月12日）</p> <p>計算期間末における解約に伴う当期純利益金額分配後の配当等収益から費用を控除した額（4,154,741円）、解約に伴う当期純利益金額分配後の有価証券売買等損益から費用を控除し、繰越欠損金を補填した額（0円）、投資信託約款に規定される収益調整金（485,602,968円）及び分配準備積立金（0円）より分配対象額は489,757,709円（1万口当たり5,133.51円）であり、うち7,632,327円（1万口当たり80円）を分配金額としております。</p>	<p>（自平成30年8月14日 至平成30年9月12日）</p> <p>計算期間末における解約に伴う当期純利益金額分配後の配当等収益から費用を控除した額（7,761,012円）、解約に伴う当期純利益金額分配後の有価証券売買等損益から費用を控除し、繰越欠損金を補填した額（0円）、投資信託約款に規定される収益調整金（758,877,765円）及び分配準備積立金（0円）より分配対象額は766,638,777円（1万口当たり4,952.78円）であり、うち12,383,165円（1万口当たり80円）を分配金額としております。</p>
<p>（自平成30年3月13日 至平成30年4月12日）</p> <p>計算期間末における解約に伴う当期純利益金額分配後の配当等収益から費用を控除した額（3,889,265円）、解約に伴う当期純利益金額分配後の有価証券売買等損益から費用を控除し、繰越欠損金を補填した額（0円）、投資信託約款に規定される収益調整金（474,162,790円）及び分配準備積立金（0円）より分配対象額は478,052,055円（1万口当たり5,094.96円）であり、うち7,506,276円（1万口当たり80円）を分配金額としております。</p>	<p>（自平成30年9月13日 至平成30年10月12日）</p> <p>計算期間末における解約に伴う当期純利益金額分配後の配当等収益から費用を控除した額（7,453,266円）、解約に伴う当期純利益金額分配後の有価証券売買等損益から費用を控除し、繰越欠損金を補填した額（0円）、投資信託約款に規定される収益調整金（726,703,882円）及び分配準備積立金（0円）より分配対象額は734,157,148円（1万口当たり4,922.78円）であり、うち11,930,773円（1万口当たり80円）を分配金額としております。</p>

（金融商品に関する注記）

金融商品の状況に関する事項

区 分	当 期
	自 平成30年4月13日 至 平成30年10月12日
1. 金融商品に対する取組方針	当ファンドは、「投資信託及び投資法人に関する法律」第2条第4項に定める証券投資信託であり、投資信託約款に規定する「運用の基本方針」に従っております。
2. 金融商品の内容及びリスク	当ファンドが保有する金融商品の種類は、有価証券、金銭債権及び金銭債務等であり、その詳細を附属明細表に記載しております。なお、当ファンドは、投資信託受益証券及び親投資信託受益証券を通じて有価証券に投資しております。 これらの金融商品に係るリスクは、市場リスク（価格変動、為替変動、金利変動等）、信用リスク、流動性リスクであります。
3. 金融商品に係るリスク管理体制	複数の部署と会議体が連携する組織的な体制によりリスク管理を行っております。信託財産全体としてのリスク管理を金融商品、リスクの種類毎に行っております。
4. 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては、一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等に拠った場合、当該価額が異なることもあります。

金融商品の時価等に関する事項

区 分	当 期
	平成30年10月12日現在
1. 金融商品の時価及び貸借対照表計上額との差額	金融商品はすべて時価で計上されているため、貸借対照表計上額と時価との差額はありません。
2. 金融商品の時価の算定方法	(1)有価証券 重要な会計方針に係る事項に関する注記に記載しております。 (2)コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務等 これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額を時価としております。

(有価証券に関する注記)

売買目的有価証券

	前 期	当 期
	平成30年4月12日現在	平成30年10月12日現在

種 類	最終の計算期間の損益に 含まれた評価差額(円)	最終の計算期間の損益に 含まれた評価差額(円)
投資信託受益証券	2,054,956	6,678,392
親投資信託受益証券	0	1
合計	2,054,956	6,678,393

(デリバティブ取引に関する注記)

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

前 期 平成30年4月12日現在	当 期 平成30年10月12日現在
該当事項はありません。	該当事項はありません。

(関連当事者との取引に関する注記)

当 期 自 平成30年4月13日 至 平成30年10月12日
市場価格その他当該取引に係る価格を勘案して、一般の取引条件と異なる関連当事者との取引は行なわれていないため、該当事項はありません。

(1口当たり情報)

	前 期 平成30年4月12日現在	当 期 平成30年10月12日現在
1口当たり純資産額 (1万口当たり純資産額)	1.0803円 (10,803円)	1.1013円 (11,013円)

(4) 【附属明細表】

第1 有価証券明細表

(1) 株式

該当事項はありません。

(2) 株式以外の有価証券

種 類	銘 柄	券面総額	評価額 (円)	備考
投資信託受益証券	GIM TRUST-US HIGH YIELD BOND FUND- USD CLASS	13,257,263.640	1,633,639,569	
投資信託受益証券 合計			1,633,639,569	
親投資信託受益証券	ダイワ・マネー・マザーファンド	4,380	4,459	
親投資信託受益証券 合計			4,459	
合計			1,633,644,028	

投資信託受益証券及び親投資信託受益証券における券面総額欄の数値は、証券数を表示しております。

第2 信用取引契約残高明細表

該当事項はありません。

第3 デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表

該当事項はありません。

(参考)

当ファンドは、ケイマン籍の外国投資信託「GIM トラスト - USハイ・イールド・ボンド・ファンド USDクラス」受益証券(円建)を主要投資対象としており、貸借対照表の資産の部に計上された「投資信託受益証券」は、すべて同ファンドの受益証券であります。

また、当ファンドは、「ダイワ・マネー・マザーファンド」受益証券を主要投資対象としており、貸借対照表の資産の部に計上された「親投資信託受益証券」は、すべて同マザーファンドの受益証券であります。

なお、同ファンドの状況及び当ファンドの特定期間末日(以下、「期末日」)における同マザーファンドの状況は次のとおりであります。

「GIM トラスト - USハイ・イールド・ボンド・ファンド USDクラス」の状況

以下に記載した同ファンドの情報は、会計監査人により監査を受けた財務諸表を委託会社で抜粋・翻訳したものであります。

以下に記載した情報は監査の対象外であります。

(米ドル建て)

貸借対照表 2018年4月30日

資産	
投資資産の評価額(簿価 \$229,825,512)	\$ 226,655,661
現金	2,748
カウンターパーティへの預託金	7,560,000
外国為替先渡契約による評価益	183,352
未収:	
売却済みの投資	2,002,790
発行済みの受益証券	502,627
利息	3,304,006
資産合計	240,211,184
負債	
外国為替先渡契約による評価損	1,977,327
未払:	
購入済みの投資	358,842
解約済み受益証券	1,560,886
決済済み外国為替先渡契約	8,732,367
運用会社報酬	547,382
専門家報酬	117,784

保管会社報酬	29,665
会計および管理会社報酬	25,382
為替運用会社報酬	11,893
受託会社報酬	430
名義書換代理人報酬	77
負債合計	13,362,035

純資産 **\$ 226,849,149**

クラスA - JPYクラス	\$ 30,124,064
クラスB - BRLクラス	153,054,443
クラスC - USDクラス	9,257,202
クラスD - AUDクラス	13,743,754
クラスE - ZARクラス	807,007
クラスF - TRYクラス	12,069,573
クラスG - 通貨セレクト・クラス	7,793,106
	\$ 226,849,149

発行済み受益証券口数

クラスA - JPYクラス	37,024,560
クラスB - BRLクラス	359,513,303
クラスC - USDクラス	8,387,462
クラスD - AUDクラス	16,818,382
クラスE - ZARクラス	1,077,121
クラスF - TRYクラス	25,640,131
クラスG - 通貨セレクト・クラス	13,296,492

受益証券1口当り純資産額

クラスA - JPYクラス	\$ 0.814
クラスB - BRLクラス	\$ 0.426
クラスC - USDクラス	\$ 1.104
クラスD - AUDクラス	\$ 0.817
クラスE - ZARクラス	\$ 0.749
クラスF - TRYクラス	\$ 0.471
クラスG - 通貨セレクト・クラス	\$ 0.586

損益計算書

2018年4月30日で終了する年度

投資収益

受取利息 (源泉徴収税 \$42,829控除後)	\$ 15,447,390
配当収益 (源泉徴収税 \$6,632控除後)	15,474
その他収益	260,562
投資収益合計	15,723,426

費用

運用会社報酬	1,374,745
保管会社報酬	173,844
会計および管理会社報酬	164,969
専門家報酬	66,960
為替運用会社報酬	39,636
名義書換代理人報酬	29,495
受託会社報酬	14,080
登録料	2,521
費用合計	1,866,250

投資純利益 **13,857,176**

実現益(損失)および評価益(損):

実現益(損失)：	
証券投資	628,235
外国為替取引および外国為替先渡契約	(4,522,811)
純実現損	(3,894,576)
評価益(損)の純変動：	
証券投資	(3,469,942)
外国為替換算および外国為替先渡契約	(374,254)
評価損の純変動	(3,844,196)
純実現損および純評価損の純変動	(7,738,772)
運用による純資産の純増	\$ 6,118,404

投資明細表
2018年4月30日現在

	元本	証券の明細	評価額
		債券 (93.1%)	
		オーストラリア (0.0%)	
		社債 (0.0%)	
		FMG Resources August 2006 Pty Ltd.	
USD	76,370	9.75% due 2022/3/1 ^{(a),(b)}	\$ 84,160
		社債合計	84,160
		オーストラリア合計 (簿価 \$83,103)	84,160
		カナダ (5.5%)	
		社債 (5.5%)	
		Bombardier, Inc.	
USD	735,000	7.50% due 2025/3/15 ^{(a),(b)}	764,400
		MEG Energy Corp.	
USD	170,000	6.38% due 2023/1/30 ^{(a),(b)}	153,425
USD	610,000	6.50% due 2025/1/15 ^{(a),(b)}	610,122
USD	1,090,000	7.00% due 2024/3/31 ^{(a),(b)}	978,275
		NOVA Chemicals Corp.	
USD	460,000	4.88% due 2024/6/1 ^{(a),(b)}	445,050
USD	280,000	5.25% due 2027/6/1 ^{(a),(b)}	269,500
		Precision Drilling Corp.	
USD	58,000	6.50% due 2021/12/15 ^(a)	59,160
USD	290,000	7.13% due 2026/1/15 ^{(a),(b)}	292,900
USD	335,000	7.75% due 2023/12/15 ^(a)	348,819
		Quebecor Media, Inc.	
USD	785,000	5.75% due 2023/1/15	804,625
		Valeant Pharmaceuticals International, Inc.	
USD	285,000	5.50% due 2025/11/1 ^{(a),(b)}	283,575
USD	1,650,000	5.88% due 2023/5/15 ^{(a),(b)}	1,515,938
USD	3,220,000	6.13% due 2025/4/15 ^{(a),(b)}	2,904,343
USD	175,000	6.50% due 2022/3/15 ^{(a),(b)}	181,563
USD	500,000	7.00% due 2024/3/15 ^{(a),(b)}	527,500
USD	390,000	7.50% due 2021/7/15 ^{(a),(b)}	396,337
USD	580,000	9.00% due 2025/12/15 ^{(a),(b)}	587,250
		Videotron Ltd.	
USD	260,000	5.13% due 2027/4/15 ^{(a),(b)}	254,800
USD	750,000	5.38% due 2024/6/15 ^{(a),(b)}	770,625
		社債合計	12,148,207
		カナダ合計 (簿価 \$12,131,049)	12,148,207

フランス (0.7%)			
社債 (0.7%)			
Altice France S.A.			
USD	830,000	6.00% due 2022/5/15 ^{(a),(b)}	818,065
USD	315,000	6.25% due 2024/5/15 ^{(a),(b)}	300,037
USD	495,000	7.38% due 2026/5/1 ^{(a),(b)}	479,531
社債合計			1,597,633
フランス合計 (簿価 \$1,653,803)			1,597,633
ドイツ (0.3%)			
社債 (0.3%)			
IHO Verwaltungs GmbH			
USD	650,000	4.50% due 2023/9/15 ^{(a),(b),(c)}	638,625
社債合計			638,625
ドイツ合計 (簿価 \$652,204)			638,625
アイルランド (1.4%)			
社債 (1.4%)			
Ardagh Packaging Finance PLC / Ardagh Holdings USA, Inc.			
USD	970,000	6.00% due 2025/2/15 ^{(a),(b)}	980,913
USD	860,000	7.25% due 2024/5/15 ^{(a),(b)}	907,300
Endo Dac / Endo Finance LLC / Endo Finco, Inc.			
USD	200,000	5.88% due 2024/10/15 ^{(a),(b)}	188,250
USD	1,000,000	6.00% due 2023/7/15 ^{(a),(b)}	727,500
James Hardie International Finance DAC			
USD	200,000	4.75% due 2025/1/15 ^{(a),(b)}	195,000
Venator Finance Sarl / Venator Materials LLC			
USD	290,000	5.75% due 2025/7/15 ^{(a),(b)}	288,550
社債合計			3,287,513
アイルランド合計 (簿価 \$3,549,677)			3,287,513
イタリア (0.2%)			
社債 (0.2%)			
Wind Tre SpA			
USD	600,000	5.00% due 2026/1/20 ^{(a),(b)}	503,640
社債合計			503,640
イタリア合計 (簿価 \$572,788)			503,640
ルクセンブルク (4.2%)			
社債 (4.2%)			
Altice Financing S.A.			
USD	335,000	6.63% due 2023/2/15 ^{(a),(b)}	335,000
USD	605,000	7.50% due 2026/5/15 ^{(a),(b)}	595,925
Altice Luxembourg S.A.			
USD	1,505,000	7.75% due 2022/5/15 ^{(a),(b)}	1,437,275
Dana Financing Luxembourg Sarl			
USD	495,000	6.50% due 2026/6/1 ^{(a),(b)}	513,563
INEOS Group Holdings S.A.			
USD	1,280,000	5.63% due 2024/8/1 ^{(a),(b)}	1,292,800
Intelsat Jackson Holdings S.A.			
USD	845,000	5.50% due 2023/8/1 ^(a)	709,800
USD	2,200,000	7.25% due 2020/10/15 ^(a)	2,147,750
USD	500,000	8.00% due 2024/2/15 ^{(a),(b)}	528,125
USD	780,000	9.75% due 2025/7/15 ^{(a),(b)}	765,375
Mallinckrodt International Finance S.A. / Mallinckrodt CB LLC			
USD	385,000	5.50% due 2025/4/15 ^{(a),(b)}	289,472
USD	460,000	5.63% due 2023/10/15 ^{(a),(b)}	359,950
USD	105,000	5.75% due 2022/8/1 ^{(a),(b)}	87,412
Trinseo Materials Operating SCA / Trinseo Materials Finance, Inc.			

USD	385,000	5.38% due 2025/9/1 ^{(a),(b)}	379,225
		社債合計	9,441,672
		ルクセンブルク合計 (簿価 \$9,821,406)	9,441,672
		オランダ (1.6%)	
		社債 (1.6%)	
		Alcoa Nederland Holding BV	
USD	600,000	6.75% due 2024/9/30 ^{(a),(b)}	643,506
USD	235,000	7.00% due 2026/9/30 ^{(a),(b)}	256,150
		Constellium NV	
USD	350,000	5.75% due 2024/5/15 ^{(a),(b)}	343,875
		Fiat Chrysler Automobiles NV	
USD	415,000	5.25% due 2023/4/15	431,081
		NXP BV / NXP Funding LLC	
USD	720,000	4.63% due 2023/6/1 ^(b)	724,950
		Sensata Technologies BV	
USD	155,000	4.88% due 2023/10/15 ^(b)	156,259
		UPCB Finance IV Ltd.	
USD	1,035,000	5.38% due 2025/1/15 ^{(a),(b)}	1,011,713
		社債合計	3,567,534
		オランダ合計 (簿価 \$3,572,088)	3,567,534
		英国 (1.0%)	
		社債 (1.0%)	
		International Game Technology PLC	
USD	580,000	6.50% due 2025/2/15 ^{(a),(b)}	618,425
		Sensata Technologies UK Financing Co. PLC	
USD	1,195,000	6.25% due 2026/2/15 ^{(a),(b)}	1,242,322
		Virgin Media Secured Finance PLC	
USD	515,000	5.50% due 2025/1/15 ^{(a),(b)}	500,837
		社債合計	2,361,584
		英国合計 (簿価 \$2,308,102)	2,361,584
		米国 (78.2%)	
		転換社債 (0.2%)	
		Chesapeake Energy Corp.	
USD	165,000	5.50% due 2026/9/15	144,144
		DISH Network Corp.	
USD	420,000	3.38% due 2026/8/15	381,159
		転換社債合計	525,303
		社債 (78.0%)	
		21st Century Oncology, Inc.	
USD	8,989	10.00% due 2023/4/30 ^{(a),(b),(c)}	7,922
USD	1,088	11.00% due 2023/5/1	43,291
		ACCO Brands Corp.	
USD	265,000	5.25% due 2024/12/15 ^{(a),(b)}	265,000
		Adient Global Holdings Ltd.	
USD	555,000	4.88% due 2026/8/15 ^{(a),(b)}	518,925
		ADT Corp.	
USD	735,000	3.50% due 2022/7/15	686,766
USD	135,000	4.13% due 2023/6/15	126,310
		AES Corp.	
USD	244,000	5.50% due 2025/4/15 ^(a)	249,490
USD	75,000	6.00% due 2026/5/15 ^(a)	78,375
		Air Medical Group Holdings, Inc.	
USD	740,000	6.38% due 2023/5/15 ^{(a),(b)}	708,550
		Albertsons Cos LLC / Safeway, Inc. / New Albertson's, Inc. / Albertson's LLC	
USD	75,000	5.75% due 2025/3/15 ^(a)	65,344
USD	315,000	6.63% due 2024/6/15 ^(a)	293,344

		Allison Transmission, Inc.	
USD	175,000	5.00% due 2024/10/1 ^{(a),(b)}	171,885
		Ally Financial, Inc.	
USD	575,000	4.63% due 2022/5/19	580,031
USD	550,000	4.63% due 2025/3/30	544,500
USD	390,000	5.75% due 2025/11/20 ^(a)	403,163
		Alta Mesa Holdings LP / Alta Mesa Finance Services Corp.	
USD	215,000	7.88% due 2024/12/15 ^(a)	222,525
		AMC Entertainment Holdings, Inc.	
USD	385,000	5.75% due 2025/6/15 ^(a)	373,450
USD	115,000	5.88% due 2026/11/15 ^(a)	111,981
		AMC Networks, Inc.	
USD	750,000	5.00% due 2024/4/1 ^(a)	733,125
		American Axle & Manufacturing, Inc.	
USD	730,000	6.25% due 2025/4/1 ^(a)	729,781
USD	680,000	6.25% due 2026/3/15 ^(a)	673,200
USD	395,000	6.50% due 2027/4/1 ^(a)	392,907
		American Woodmark Corp.	
USD	350,000	4.88% due 2026/3/15 ^{(a),(b)}	337,750
		AmeriGas Partners LP / AmeriGas Finance Corp.	
USD	330,000	5.50% due 2025/5/20 ^(a)	324,225
USD	155,000	5.88% due 2026/8/20 ^(a)	153,838
		Amkor Technology, Inc.	
USD	630,000	6.38% due 2022/10/1 ^(a)	646,538
USD	702,500	6.63% due 2021/6/1 ^(a)	704,256
		Andeavor Logistics LP / Tesoro Logistics Finance Corp.	
USD	210,000	5.25% due 2025/1/15 ^(a)	215,250
USD	205,000	6.38% due 2024/5/1 ^(a)	218,325
		Antero Midstream Partners LP / Antero Midstream Finance Corp.	
USD	470,000	5.38% due 2024/9/15 ^(a)	467,650
		Antero Resources Corp.	
USD	630,000	5.13% due 2022/12/1 ^(a)	633,150
USD	330,000	5.63% due 2023/6/1 ^(a)	337,012
		Aramark Services, Inc.	
USD	275,000	5.00% due 2028/2/1 ^{(a),(b)}	267,781
		Arconic, Inc.	
USD	490,000	5.90% due 2027/2/1	506,231
		Ascend Learning LLC	
USD	215,000	6.88% due 2025/8/1 ^{(a),(b)}	218,763
		Avantor, Inc.	
USD	395,000	6.00% due 2024/10/1 ^{(a),(b)}	396,975
		Avis Budget Car Rental LLC / Avis Budget Finance, Inc.	
USD	485,000	5.50% due 2023/4/1 ^(a)	480,150
USD	940,000	6.38% due 2024/4/1 ^{(a),(b)}	949,400
		Axalta Coating Systems LLC	
USD	240,000	4.88% due 2024/8/15 ^{(a),(b)}	241,800
		Bank of America Corp.	
USD	535,000	5.99% due 2018/7/30 ^{(a),(d),(e)}	537,675
		Blue Racer Midstream LLC / Blue Racer Finance Corp.	
USD	930,000	6.13% due 2022/11/15 ^{(a),(b)}	953,250
		Boise Cascade Co.	
USD	65,000	5.63% due 2024/9/1 ^{(a),(b)}	65,813
		BWAY Holding Co.	
USD	275,000	5.50% due 2024/4/15 ^{(a),(b)}	276,375

		Calpine Corp.	
USD	270,000	5.25% due 2026/6/1 ^{(a),(b)}	258,356
		Carrizo Oil & Gas, Inc.	
USD	325,000	6.25% due 2023/4/15 ^(a)	333,125
USD	185,000	8.25% due 2025/7/15 ^(a)	198,414
		CBS Radio, Inc.	
USD	350,000	7.25% due 2024/11/1 ^{(a),(b)}	355,250
		CCO Holdings LLC / CCO Holdings Capital Corp.	
USD	945,000	5.00% due 2028/2/1 ^{(a),(b)}	872,594
USD	485,000	5.13% due 2027/5/1 ^{(a),(b)}	454,430
USD	320,000	5.38% due 2025/5/1 ^{(a),(b)}	314,600
USD	690,000	5.50% due 2026/5/1 ^{(a),(b)}	671,853
USD	2,240,000	5.75% due 2026/2/15 ^{(a),(b)}	2,223,200
USD	1,785,000	5.88% due 2024/4/1 ^{(a),(b)}	1,809,812
		CDK Global, Inc.	
USD	130,000	4.88% due 2027/6/1 ^(a)	124,800
		CDW LLC / CDW Finance Corp.	
USD	95,000	5.00% due 2025/9/1 ^(a)	94,639
		Central Garden & Pet Co.	
USD	315,000	5.13% due 2028/2/1 ^(a)	298,463
USD	455,000	6.13% due 2023/11/15 ^(a)	474,337
		CenturyLink, Inc.	
USD	960,000	6.75% due 2023/12/1	952,800
		Chemours Co.	
USD	530,000	6.63% due 2023/5/15 ^(a)	557,163
		Cheniere Corpus Christi Holdings LLC	
USD	315,000	5.13% due 2027/6/30 ^(a)	307,125
USD	370,000	5.88% due 2025/3/31 ^(a)	381,455
		Chesapeake Energy Corp.	
USD	502,000	8.00% due 2022/12/15 ^{(a),(b)}	532,120
USD	930,000	8.00% due 2025/1/15 ^{(a),(b)}	901,635
USD	590,000	8.00% due 2027/6/15 ^{(a),(b)}	567,875
		Cinemark USA, Inc.	
USD	265,000	4.88% due 2023/6/1 ^(a)	261,687
		Citigroup, Inc.	
USD	275,000	5.80% due 2019/11/15 ^{(a),(d),(e)}	283,594
USD	290,000	5.88% due 2020/3/27 ^{(a),(d),(e)}	297,975
USD	45,000	5.95% due 2025/5/15 ^{(a),(d),(e)}	45,562
		Claire's Stores, Inc.	
USD	805,000	9.00% due 2019/3/15 ^{(a),(b),(f)}	474,950
		Clear Channel Worldwide Holdings, Inc.	
USD	4,120,000	6.50% due 2022/11/15 ^(a)	4,210,031
USD	990,000	7.63% due 2020/3/15 ^(a)	992,475
		Cogent Communications Finance, Inc.	
USD	1,095,000	5.63% due 2021/4/15 ^{(a),(b)}	1,100,475
		Cogent Communications Group, Inc.	
USD	625,000	5.38% due 2022/3/1 ^{(a),(b)}	639,844
		CommScope Technologies LLC	
USD	1,425,000	6.00% due 2025/6/15 ^{(a),(b)}	1,464,187
		CommScope, Inc.	
USD	50,000	5.50% due 2024/6/15 ^{(a),(b)}	50,875
		Constellation Merger Sub, Inc.	
USD	490,000	8.50% due 2025/9/15 ^{(a),(b)}	477,750

		Continental Resources, Inc.	
USD	10,000	4.50% due 2023/4/15 ^(a)	10,125
USD	45,000	5.00% due 2022/9/15 ^(a)	45,731
		Cooper-Standard Automotive, Inc.	
USD	545,000	5.63% due 2026/11/15 ^{(a),(b)}	540,913
		Core & Main LP	
USD	230,000	6.13% due 2025/8/15 ^{(a),(b)}	225,400
		CoreCivic, Inc.	
USD	525,000	4.63% due 2023/5/1 ^(a)	519,750
		Coty, Inc.	
USD	610,000	6.50% due 2026/4/15 ^{(a),(b)}	593,225
		Covey Park Energy LLC / Covey Park Finance Corp.	
USD	415,000	7.50% due 2025/5/15 ^{(a),(b)}	417,075
		Crestwood Midstream Partners LP / Crestwood Midstream Finance Corp.	
USD	585,000	6.25% due 2023/4/1 ^(a)	593,775
		CSC Holdings LLC	
USD	200,000	6.63% due 2025/10/15 ^{(a),(b)}	206,250
USD	620,000	10.13% due 2023/1/15 ^{(a),(b)}	687,425
USD	464,000	10.88% due 2025/10/15 ^{(a),(b)}	544,040
		Dana, Inc.	
USD	845,000	6.00% due 2023/9/15 ^(a)	874,575
		DaVita, Inc.	
USD	570,000	5.00% due 2025/5/1 ^(a)	540,189
		Dell International LLC / EMC Corp.	
USD	395,000	5.45% due 2023/6/15 ^{(a),(b)}	415,460
USD	395,000	6.02% due 2026/6/15 ^{(a),(b)}	418,914
		Delphi Technologies PLC	
USD	625,000	5.00% due 2025/10/1 ^(b)	601,172
		Denbury Resources, Inc.	
USD	451,000	9.25% due 2022/3/31 ^{(a),(b)}	470,731
		Diamondback Energy, Inc.	
USD	200,000	5.38% due 2025/5/31 ^{(a),(b)}	202,719
		DISH DBS Corp.	
USD	1,515,000	5.00% due 2023/3/15	1,312,369
USD	1,210,000	5.88% due 2022/7/15	1,112,897
USD	3,090,000	5.88% due 2024/11/15	2,630,363
USD	445,000	7.75% due 2026/7/1	404,672
		DJO Finance LLC / DJO Finance Corp.	
USD	1,045,000	8.13% due 2021/6/15 ^{(a),(b)}	1,046,306
		Encompass Health Corp.	
USD	865,000	5.75% due 2025/9/15 ^(a)	884,463
		Energizer Holdings, Inc.	
USD	665,000	5.50% due 2025/6/15 ^{(a),(b)}	660,012
		Entegris, Inc.	
USD	470,000	4.63% due 2026/2/10 ^{(a),(b)}	453,550
		EP Energy LLC / Everest Acquisition Finance, Inc.	
USD	360,000	8.00% due 2024/11/29 ^{(a),(b)}	372,600
USD	200,000	8.00% due 2025/2/15 ^{(a),(b)}	141,000
USD	1,115,000	9.38% due 2024/5/1 ^{(a),(b)}	852,975
		Equinix, Inc.	
USD	480,000	5.88% due 2026/1/15 ^(a)	496,800
		FGI Operating Co. LLC / FGI Finance, Inc.	
USD	775,000	7.88% due 2020/5/1 ^{(a),(f)}	180,187
		First Data Corp.	

USD	1,325,000	5.38% due 2023/8/15 ^{(a),(b)}	1,351,235
USD	2,485,000	5.75% due 2024/1/15 ^{(a),(b)} Freeport-McMoRan, Inc.	2,516,063
USD	840,000	3.88% due 2023/3/15 ^(a) Frontier Communications Corp.	805,350
USD	235,000	6.88% due 2025/1/15 ^(a)	143,937
USD	390,000	8.50% due 2026/4/1 ^{(a),(b)}	379,275
USD	1,315,000	11.00% due 2025/9/15 ^(a) Gartner, Inc.	1,009,263
USD	255,000	5.13% due 2025/4/1 ^{(a),(b)} Gates Global LLC / Gates Global Co.	255,561
USD	363,000	6.00% due 2022/7/15 ^{(a),(b)} GCI, Inc.	367,537
USD	650,000	6.75% due 2021/6/1 ^(a)	656,500
USD	310,000	6.88% due 2025/4/15 ^(a) GCP Applied Technologies, Inc.	324,725
USD	355,000	5.50% due 2026/4/15 ^{(a),(b)} General Cable Corp.	353,225
USD	1,160,000	5.75% due 2022/10/1 ^(a) GEO Group, Inc.	1,191,030
USD	60,000	5.13% due 2023/4/1 ^(a)	59,250
USD	555,000	5.88% due 2022/1/15 ^(a)	569,569
USD	510,000	5.88% due 2024/10/15 ^(a)	507,450
USD	230,000	6.00% due 2026/4/15 ^(a) Goodyear Tire & Rubber Co.	226,619
USD	165,000	5.00% due 2026/5/31 ^(a) Gulfport Energy Corp.	157,163
USD	135,000	6.00% due 2024/10/15 ^(a)	128,250
USD	95,000	6.63% due 2023/5/1 ^(a) Halcon Resources Corp.	95,475
USD	560,000	6.75% due 2025/2/15 ^(a) Hanesbrands, Inc.	559,300
USD	145,000	4.63% due 2024/5/15 ^{(a),(b)} HCA, Inc.	139,925
USD	55,000	5.25% due 2025/4/15	55,687
USD	875,000	5.25% due 2026/6/15 ^(a)	879,375
USD	3,550,000	5.38% due 2025/2/1	3,532,250
USD	1,930,000	5.88% due 2026/2/15 ^(a)	1,954,125
USD	1,780,000	7.50% due 2022/2/15 Herc Rentals, Inc.	1,958,000
USD	70,000	7.50% due 2022/6/1 ^{(a),(b)}	74,200
USD	683,000	7.75% due 2024/6/1 ^{(a),(b)} Hertz Corp.	737,299
USD	1,195,000	5.50% due 2024/10/15 ^{(a),(b)}	1,000,812
USD	535,000	6.25% due 2022/10/15 ^(a)	503,328
USD	785,000	7.63% due 2022/6/1 ^{(a),(b)} Hess Infrastructure Partners LP / Hess Infrastructure Partners Finance Corp.	799,719
USD	220,000	5.63% due 2026/2/15 ^{(a),(b)} Hexion, Inc.	222,200
USD	955,000	6.63% due 2020/4/15 ^(a) High Ridge Brands Co.	896,506
USD	415,000	8.88% due 2025/3/15 ^{(a),(b)}	290,500

USD	760,000	Hillman Group, Inc. 6.38% due 2022/7/15 ^{(a),(b)}	735,361
USD	90,000	Hill-Rom Holdings, Inc. 5.00% due 2025/2/15 ^{(a),(b)}	89,373
USD	590,000	5.75% due 2023/9/1 ^{(a),(b)}	609,175
USD	50,000	Hilton Domestic Operating Co., Inc. 4.25% due 2024/9/1 ^(a)	48,048
USD	125,000	Hilton Grand Vacations Borrower LLC/Hilton Grand Vacations Borrower, Inc. 6.13% due 2024/12/1 ^(a)	132,200
USD	230,000	Hilton Worldwide Finance LLC / Hilton Worldwide Finance Corp. 4.63% due 2025/4/1 ^(a)	223,054
USD	115,000	4.88% due 2027/4/1 ^(a)	111,263
USD	315,000	Hologic, Inc. 4.38% due 2025/10/15 ^{(a),(b)}	303,188
USD	425,000	HRG Group, Inc. 7.75% due 2022/1/15 ^(a)	437,750
USD	220,000	Hughes Satellite Systems Corp. 5.25% due 2026/8/1	215,050
USD	110,000	6.63% due 2026/8/1	109,175
USD	300,000	Huntsman International LLC 5.13% due 2022/11/15 ^(a)	311,190
USD	965,000	iHeartCommunications, Inc. 9.00% due 2021/3/1 ^{(a),(f)}	769,587
USD	245,000	10.63% due 2023/3/15 ^{(a),(f)}	193,550
USD	620,000	Infinity Acquisition LLC / Infinity Acquisition Finance Corp. 7.25% due 2022/8/1 ^{(a),(b)}	613,800
USD	970,000	Infor Software Parent LLC / Infor Software Parent, Inc. 7.13% due 2021/5/1 ^{(a),(b),(c)}	977,275
USD	1,820,000	Infor US, Inc. 6.50% due 2022/5/15 ^(a)	1,847,300
USD	885,000	Informatica LLC 7.13% due 2023/7/15 ^{(a),(b)}	885,000
USD	520,000	Interval Acquisition Corp. 5.63% due 2023/4/15 ^(a)	542,100
USD	428,000	inVentiv Group Holdings, Inc. / inVentiv Health, Inc. / inVentiv Health Clinical, Inc. 7.50% due 2024/10/1 ^{(a),(b)}	454,750
USD	500,000	IQVIA, Inc. 5.00% due 2026/10/15 ^{(a),(b)}	493,125
USD	895,000	Jack Ohio Finance LLC / Jack Ohio Finance 1 Corp. 6.75% due 2021/11/15 ^{(a),(b)}	924,088
USD	110,000	Jagged Peak Energy LLC 5.88% due 2026/5/1 ^{(a),(b)}	110,413
USD	490,000	JC Penney Corp., Inc. 6.38% due 2036/10/15	306,250
USD	230,000	Jeld-Wen, Inc. 4.63% due 2025/12/15 ^{(a),(b)}	220,225
USD	130,000	4.88% due 2027/12/15 ^{(a),(b)}	122,525
USD	955,000	Kindred Healthcare, Inc. 8.75% due 2023/1/15 ^(a)	1,023,044
USD	695,000	Kinetic Concepts, Inc. / KCI USA, Inc. 7.88% due 2021/2/15 ^{(a),(b)}	720,298
USD	265,000	Kratos Defense & Security Solutions, Inc. 6.50% due 2025/11/30 ^{(a),(b)}	275,216

		Kronos Acquisition Holdings, Inc.	
USD	405,000	9.00% due 2023/8/15 ^{(a),(b)}	386,775
		L Brands, Inc.	
USD	435,000	6.75% due 2036/7/1	407,813
		Laredo Petroleum, Inc.	
USD	430,000	5.63% due 2022/1/15 ^(a)	434,300
		Level 3 Financing, Inc.	
USD	95,000	5.38% due 2024/1/15 ^(a)	94,050
USD	690,000	5.38% due 2025/5/1 ^(a)	679,443
USD	195,000	5.63% due 2023/2/1 ^(a)	197,681
		Level 3 Parent LLC	
USD	515,000	5.75% due 2022/12/1 ^(a)	518,862
		Live Nation Entertainment, Inc.	
USD	90,000	4.88% due 2024/11/1 ^{(a),(b)}	88,088
		LSB Industries, Inc.	
USD	331,000	9.63% due 2023/5/1 ^{(a),(b)}	332,241
		LTF Merger Sub, Inc.	
USD	750,000	8.50% due 2023/6/15 ^{(a),(b)}	785,625
		MagnaChip Semiconductor Corp.	
USD	815,000	6.63% due 2021/7/15 ^(a)	784,437
		Mattel, Inc.	
USD	800,000	6.75% due 2025/12/31 ^{(a),(b)}	778,880
		Meredith Corp.	
USD	365,000	6.88% due 2026/2/1 ^{(a),(b)}	369,088
		MGM Growth Properties Operating Partnership LP /	
		MGP Finance Co-Issuer, Inc.	
USD	120,000	4.50% due 2026/9/1 ^(a)	112,800
USD	100,000	4.50% due 2028/1/15 ^(a)	92,000
USD	180,000	5.63% due 2024/5/1 ^(a)	183,604
		MGM Resorts International	
USD	1,070,000	6.00% due 2023/3/15	1,119,487
USD	2,195,000	7.75% due 2022/3/15	2,436,450
		Microsemi Corp.	
USD	894,000	9.13% due 2023/4/15 ^{(a),(b)}	985,635
		Midcontinent Communications / Midcontinent Finance Corp.	
USD	595,000	6.88% due 2023/8/15 ^{(a),(b)}	624,750
		MPLX LP	
USD	1,085,000	5.50% due 2023/2/15 ^(a)	1,110,769
		Nabors Industries, Inc.	
USD	395,000	5.75% due 2025/2/1 ^{(a),(b)}	374,263
		Neiman Marcus Group Ltd. LLC	
USD	770,000	8.00% due 2021/10/15 ^{(a),(b)}	519,750
USD	340,149	8.75% due 2021/10/15 ^{(a),(b),(c)}	231,301
		Netflix, Inc.	
USD	55,000	4.38% due 2026/11/15	51,408
USD	500,000	4.88% due 2028/4/15 ^(b)	471,875
USD	436,000	5.88% due 2028/11/15 ^(b)	434,910
		Nexstar Broadcasting, Inc.	
USD	335,000	6.13% due 2022/2/15 ^{(a),(b)}	344,631
		NGPL PipeCo LLC	
USD	375,000	4.38% due 2022/8/15 ^{(a),(b)}	373,125
USD	95,000	4.88% due 2027/8/15 ^{(a),(b)}	92,269
		Nielsen Finance LLC / Nielsen Finance Co.	
USD	1,060,000	5.00% due 2022/4/15 ^{(a),(b)}	1,068,056

		Noranda Aluminum Acquisition Corp ^(f)	
USD	1,175,000	11.00% due 2019/6/1	12
		Novelis Corp.	
USD	245,000	5.88% due 2026/9/30 ^{(a),(b)}	243,163
USD	190,000	6.25% due 2024/8/15 ^{(a),(b)}	193,562
		NRG Energy, Inc.	
USD	785,000	6.25% due 2022/7/15 ^(a)	804,625
		Oasis Petroleum, Inc.	
USD	240,000	6.25% due 2026/5/1	240,000
USD	185,000	6.50% due 2021/11/1 ^(a)	189,625
USD	535,000	6.88% due 2022/3/15 ^(a)	551,050
USD	525,000	6.88% due 2023/1/15 ^(a)	538,781
		Oshkosh Corp.	
USD	265,000	5.38% due 2025/3/1 ^(a)	273,613
		Parsley Energy LLC / Parsley Finance Corp.	
USD	275,000	5.25% due 2025/8/15 ^{(a),(b)}	274,312
USD	130,000	5.38% due 2025/1/15 ^{(a),(b)}	130,325
USD	205,000	5.63% due 2027/10/15 ^{(a),(b)}	207,563
		PetSmart, Inc.	
USD	590,000	5.88% due 2025/6/1 ^{(a),(b)}	423,325
USD	1,250,000	7.13% due 2023/3/15 ^{(a),(b)}	725,000
USD	435,000	8.88% due 2025/6/1 ^{(a),(b)}	251,212
		Plantronics, Inc.	
USD	385,000	5.50% due 2023/5/31 ^{(a),(b)}	385,000
		Post Holdings, Inc.	
USD	505,000	5.50% due 2025/3/1 ^{(a),(b)}	496,162
USD	255,000	5.63% due 2028/1/15 ^{(a),(b)}	243,525
USD	70,000	5.75% due 2027/3/1 ^{(a),(b)}	68,534
		Prestige Brands, Inc.	
USD	190,000	6.38% due 2024/3/1 ^{(a),(b)}	190,950
		Qwest Capital Funding, Inc. ^(f)	
USD	305,000	7.75% due 2031/2/15	279,837
		Rackspace Hosting, Inc.	
USD	700,000	8.63% due 2024/11/15 ^{(a),(b)}	709,625
		Rain CII Carbon LLC / CII Carbon Corp.	
USD	580,000	7.25% due 2025/4/1 ^{(a),(b)}	597,400
		Range Resources Corp.	
USD	345,000	4.88% due 2025/5/15 ^(a)	319,341
USD	75,000	5.00% due 2022/8/15 ^(a)	73,687
USD	260,000	5.00% due 2023/3/15 ^(a)	250,120
		RBS Global, Inc. / Rexnord LLC	
USD	190,000	4.88% due 2025/12/15 ^{(a),(b)}	183,350
		Reichhold Industries, Inc.	
USD	1,930,432	9.00% due 2018/5/1 ^{(a),(b),(f)}	-
		Reynolds Group Issuer, Inc. / Reynolds Group Issuer LLC / Reynolds Group Issuer Lu	
USD	692,912	5.75% due 2020/10/15 ^(a)	698,109
USD	74,506	6.88% due 2021/2/15 ^(a)	75,530
USD	470,000	7.00% due 2024/7/15 ^{(a),(b)}	489,387
		RHP Hotel Properties LP / RHP Finance Corp.	
USD	115,000	5.00% due 2021/4/15 ^(a)	115,719
		Rite Aid Corp.	
USD	725,000	6.13% due 2023/4/1 ^{(a),(b)}	734,969

		Riverbed Technology, Inc.	
USD	125,000	8.88% due 2023/3/1 ^{(a),(b)}	115,625
		RSP Permian, Inc.	
USD	135,000	5.25% due 2025/1/15 ^(a)	139,388
USD	420,000	6.63% due 2022/10/1 ^(a)	437,850
		RTSX	
USD	303,000	10.00% due 2031/3/23	267,019
		Sabra Health Care LP	
USD	355,000	5.13% due 2026/8/15 ^(a)	336,351
		Sabre GLBL, Inc.	
USD	330,000	5.25% due 2023/11/15 ^{(a),(b)}	332,888
USD	775,000	5.38% due 2023/4/15 ^{(a),(b)}	782,517
		Sanchez Energy Corp.	
USD	380,000	6.13% due 2023/1/15 ^(a)	274,436
		SBA Communications Corp.	
USD	485,000	4.88% due 2024/9/1 ^(a)	466,206
		Scotts Miracle-Gro Co.	
USD	90,000	5.25% due 2026/12/15 ^(a)	87,975
USD	735,000	6.00% due 2023/10/15 ^(a)	768,832
		Service Corp. International	
USD	1,295,000	7.50% due 2027/4/1	1,476,300
		Sinclair Television Group, Inc.	
USD	185,000	5.13% due 2027/2/15 ^{(a),(b)}	171,588
USD	195,000	5.63% due 2024/8/1 ^{(a),(b)}	193,050
USD	630,000	6.13% due 2022/10/1 ^(a)	648,112
		Sirius XM Radio, Inc.	
USD	95,000	5.00% due 2027/8/1 ^{(a),(b)}	90,488
USD	1,065,000	5.38% due 2025/4/15 ^{(a),(b)}	1,059,675
USD	370,000	5.38% due 2026/7/15 ^{(a),(b)}	363,525
USD	1,395,000	6.00% due 2024/7/15 ^{(a),(b)}	1,433,641
		Six Flags Entertainment Corp.	
USD	185,000	4.88% due 2024/7/31 ^{(a),(b)}	180,782
		SM Energy Co.	
USD	170,000	6.13% due 2022/11/15 ^(a)	171,700
USD	405,000	6.50% due 2021/11/15 ^(a)	411,075
USD	130,000	6.50% due 2023/1/1 ^(a)	130,325
		Southwestern Energy Co.	
USD	305,000	4.10% due 2022/3/15 ^(a)	296,612
USD	745,000	6.45% due 2025/1/23 ^(a)	730,100
USD	205,000	7.50% due 2026/4/1 ^(a)	210,637
USD	205,000	7.75% due 2027/10/1 ^(a)	211,663
		Spectrum Brands, Inc.	
USD	260,000	5.75% due 2025/7/15 ^(a)	259,753
		Sprint Capital Corp.	
USD	2,404,000	8.75% due 2032/3/15	2,754,082
		Sprint Corp.	
USD	2,835,000	7.63% due 2025/2/15 ^(a)	2,983,837
USD	145,000	7.63% due 2026/3/1 ^(a)	152,794
USD	2,590,000	7.88% due 2023/9/15	2,777,775
		SPX FLOW, Inc.	
USD	180,000	5.63% due 2024/8/15 ^{(a),(b)}	182,250
USD	250,000	5.88% due 2026/8/15 ^{(a),(b)}	255,000
		Standard Industries, Inc.	

USD	620,000	4.75% due 2028/1/15 ^{(a),(b)} Staples, Inc.	578,150
USD	985,000	8.50% due 2025/9/15 ^{(a),(b)} Summit Midstream Holdings LLC / Summit Midstream Finance Corp.	920,975
USD	275,000	5.75% due 2025/4/15 ^(a) Sunoco LP / Sunoco Finance Corp.	262,345
USD	120,000	4.88% due 2023/1/15 ^{(a),(b)}	118,136
USD	170,000	5.50% due 2026/2/15 ^{(a),(b)} Tallgrass Energy Partners LP / Tallgrass Energy Finance Corp.	164,050
USD	610,000	5.50% due 2028/1/15 ^{(a),(b)} Targa Resources Partners LP / Targa Resources Partners Finance Corp.	608,475
USD	55,000	4.25% due 2023/11/15 ^(a)	51,975
USD	305,000	5.00% due 2028/1/15 ^{(a),(b)}	282,125
USD	130,000	5.13% due 2025/2/1 ^(a)	126,100
USD	335,000	5.88% due 2026/4/15 ^{(a),(b)}	332,554
USD	840,000	6.75% due 2024/3/15 ^(a) TEGNA, Inc.	877,800
USD	10,000	4.88% due 2021/9/15 ^{(a),(b)}	10,125
USD	225,000	5.50% due 2024/9/15 ^{(a),(b)}	228,937
USD	355,000	6.38% due 2023/10/15 ^(a) Tempur Sealy International, Inc.	366,538
USD	950,000	5.50% due 2026/6/15 ^(a) Tenet Healthcare Corp.	900,125
USD	880,000	4.50% due 2021/4/1	872,300
USD	1,185,000	6.75% due 2023/6/15	1,165,003
USD	230,000	7.50% due 2022/1/1 ^{(a),(b)}	242,362
USD	1,255,000	8.13% due 2022/4/1 Tenneco, Inc.	1,306,769
USD	285,000	5.00% due 2026/7/15 ^(a) Terex Corp.	266,475
USD	425,000	5.63% due 2025/2/1 ^{(a),(b)} TI Group Automotive Systems LLC	422,875
USD	983,000	8.75% due 2023/7/15 ^{(a),(b)} T-Mobile USA, Inc.	1,032,150
USD	385,000	6.38% due 2025/3/1 ^(a)	404,250
USD	800,000	6.50% due 2024/1/15 ^(a)	838,000
USD	1,105,000	6.50% due 2026/1/15 ^(a) TransDigm, Inc.	1,174,416
USD	460,000	6.50% due 2025/5/15 ^(a) Transocean, Inc.	468,050
USD	350,000	7.50% due 2026/1/15 ^{(a),(b)} TreeHouse Foods, Inc.	353,500
USD	670,000	6.00% due 2024/2/15 ^{(a),(b)} TriMas Corp.	666,650
USD	330,000	4.88% due 2025/10/15 ^{(a),(b)} Triumph Group, Inc.	317,625
USD	585,000	4.88% due 2021/4/1 ^(a)	567,450
USD	345,000	7.75% due 2025/8/15 ^(a) United Rentals North America, Inc.	353,625
USD	620,000	4.88% due 2028/1/15 ^(a)	587,450
USD	740,000	5.50% due 2027/5/15 ^(a)	736,300
USD	205,000	5.75% due 2024/11/15 ^(a)	211,662
USD	330,000	5.88% due 2026/9/15 ^(a)	344,025

USD	645,000	United States Cellular Corp. 6.70% due 2033/12/15	678,862
USD	145,000	Uniti Group LP / Uniti Fiber Holdings, Inc. / CSL Capital LLC 7.13% due 2024/12/15 ^{(a),(b)}	133,309
USD	245,000	Uniti Group LP / Uniti Group Finance, Inc. / CSL Capital LLC 6.00% due 2023/4/15 ^{(a),(b)}	239,487
USD	1,040,000	Valeant Pharmaceuticals International 8.25% due 2023/10/15 ^(a)	995,800
USD	470,000	Vista Outdoor, Inc. 6.75% due 2021/8/15 ^{(a),(b)}	472,938
USD	785,000	VICI Properties 1 LLC / VICI FC, Inc. 7.25% due 2022/7/15 ^{(a),(b)}	791,790
USD	641,919	Vista Outdoor, Inc. 8.00% due 2023/10/15 ^(a)	714,135
USD	1,105,000	Vistra Energy Corp. 5.88% due 2023/10/1 ^(a)	1,030,413
USD	50,000	Wabash National Corp. 7.63% due 2024/11/1 ^(a)	53,750
USD	320,000	Weatherford International Ltd. 5.50% due 2025/10/1 ^{(a),(b)}	312,000
USD	100,000	Welbilt, Inc. 9.88% due 2024/2/15 ^(a)	96,250
USD	405,000	Whiting Petroleum Corp. 9.50% due 2024/2/15 ^(a)	449,550
USD	145,000	WildHorse Resource Development Corp. 5.75% due 2021/3/15 ^(a)	148,444
USD	630,000	Windstream Services LLC / Windstream Finance Corp. 6.25% due 2023/4/1 ^(a)	648,112
USD	130,000	Windstream Services LLC / Windstream Finance Corp. 6.63% due 2026/1/15 ^{(a),(b)}	133,250
USD	575,000	Windstream Services LLC / Windstream Finance Corp. 6.88% due 2025/2/1 ^{(a),(b)}	583,625
USD	25,000	WR Grace & Co.-Conn 6.38% due 2023/8/1 ^(a)	14,625
USD	130,000	Wynn Las Vegas LLC / Wynn Las Vegas Capital Corp. 7.75% due 2020/10/15 ^(a)	111,475
USD	2,632,000	XPO Logistics, Inc. 8.75% due 2024/12/15 ^{(a),(b)}	1,572,620
USD	110,000	WPX Energy, Inc. 4.88% due 2024/11/1 ^{(a),(b)}	107,800
USD	98,000	Zayo Group LLC / Zayo Capital, Inc. 5.63% due 2022/4/15 ^{(a),(b)}	100,205
USD	748,000	Zayo Group LLC / Zayo Capital, Inc. 6.00% due 2022/1/15 ^(a)	779,790
USD	200,000	Zayo Group LLC / Zayo Capital, Inc. 5.63% due 2024/10/1 ^(b)	206,500
USD	1,085,000	Zayo Group LLC / Zayo Capital, Inc. 5.50% due 2025/3/1 ^{(a),(b)}	1,080,009
USD	175,000	Zayo Group LLC / Zayo Capital, Inc. 6.13% due 2023/9/1 ^{(a),(b)}	181,125
USD	585,000	Zayo Group LLC / Zayo Capital, Inc. 6.50% due 2022/6/15 ^{(a),(b)}	604,012
USD	525,000	Zayo Group LLC / Zayo Capital, Inc. 6.00% due 2023/4/1 ^(a)	540,750
USD	520,000	Zayo Group LLC / Zayo Capital, Inc. 6.38% due 2025/5/15 ^(a)	538,304
		社債合計	176,929,169
		米国合計 (簿価 \$182,645,801)	177,454,472
		債券 (簿価 \$216,990,021)	211,085,040
株数			
		普通株 (3.3%)	
		ケイマン諸島 (1.3%)	
3,017		Reichhold	2,986,830

BRL	HSBC Bank	531,844,980	2018/6/4	USD	153,529,422	\$	-	\$	(1,548,669)	\$	(1,548,669)
-----	-----------	-------------	----------	-----	-------------	----	---	----	-------------	----	-------------

2018年4月30日現在のクラスD - AUDクラスの外国為替先渡契約残高（純資産の-0.1%）*

買入	取引相手	契約金額	決済日	売り	契約金額	評価益	評価(損)	純評価益/(損)			
AUD	HSBC Bank	18,238,936	2018/6/4	USD	13,890,965	\$	-	\$	(122,356)	\$	(122,356)

2018年4月30日現在のクラスE - ZARクラスの外国為替先渡契約残高（純資産の0.0%）*

買入	取引相手	契約金額	決済日	売り	契約金額	評価益	評価(損)	純評価益/(損)			
ZAR	HSBC Bank	10,062,316	2018/6/4	USD	811,602	\$	-	\$	(9,381)	\$	(9,381)

2018年4月30日現在のクラスF - TRYクラスの外国為替先渡契約残高（純資産の0.0%）*

買入	取引相手	契約金額	決済日	売り	契約金額	評価益	評価(損)	純評価益/(損)			
TRY	HSBC Bank	48,218,360	2018/6/4	USD	11,651,405	\$	81,041	\$	-	\$	81,041

2018年4月30日現在のクラスG - 通貨セレクト・クラスの外国為替先渡契約残高（純資産の0.0%）*

買入	取引相手	契約金額	決済日	売り	契約金額	評価益	評価(損)	純評価益/(損)			
INR	HSBC Bank	50,576,190	2018/5/23	USD	772,044	\$	-	\$	(16,098)	\$	(16,098)
MXN	HSBC Bank	42,493,587	2018/5/23	USD	2,313,659		-		(59,278)		(59,278)
RUB	HSBC Bank	50,133,917	2018/5/23	USD	771,861		22,179		-		22,179
TRY	HSBC Bank	9,759,099	2018/5/23	USD	2,305,140		79,320		-		79,320
ZAR	HSBC Bank	18,706,952	2018/5/23	USD	1,543,032		-		(49,168)		(49,168)
						\$	101,499	\$	(124,544)	\$	(23,045)

*現金7,560,000米ドルを外国為替先渡契約の担保として差し入れています。

通貨の略称:

AUD	-	豪ドル
BRL	-	ブラジル・レアル
INR	-	インド・ルピー
JPY	-	日本円
MXN	-	メキシコ・ペソ
RUB	-	ロシア・ルーブル
TRY	-	トルコ・リラ
USD	-	米ドル
ZAR	-	南アフリカ・ランド

「ダイワ・マネー・マザーファンド」の状況

以下に記載した情報は監査の対象外であります。

貸借対照表

	平成30年4月12日現在	平成30年10月12日現在
	金額(円)	金額(円)
資産の部		
流動資産		
コール・ローン	74,297,633,313	94,828,741,819
現先取引勘定	999,996,438	999,998,945
流動資産合計	75,297,629,751	95,828,740,764
資産合計	75,297,629,751	95,828,740,764

負債の部		
流動負債		
未払解約金	1,000	1,000,000,000
その他未払費用	229,696	488,841
流動負債合計	230,696	1,000,488,841
負債合計	230,696	1,000,488,841
純資産の部		
元本等		
元本	1	73,920,955,989
剰余金		
期末剰余金又は期末欠損金（ ）	1,376,443,066	1,693,659,169
元本等合計	75,297,399,055	94,828,251,923
純資産合計	75,297,399,055	94,828,251,923
負債純資産合計	75,297,629,751	95,828,740,764

注記表

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

区 分	自 平成30年4月13日 至 平成30年10月12日
有価証券の評価基準及び評価方法	<p>国債証券</p> <p>個別法に基づき、時価で評価しております。</p> <p>時価評価にあたっては、金融商品取引業者、銀行等の提示する価額（但し、売気配相場は使用しない）、価格情報会社の提供する価額又は日本証券業協会発表の売買参考統計値（平均値）等で評価しております。</p> <p>なお、適正な評価額を入手できなかった場合又は入手した評価額が時価と認定できない事由が認められた場合は、委託会社が忠実義務に基づいて合理的な事由をもって時価と認めた価額又は受託会社と協議のうえ両者が合理的な事由をもって時価と認めた価額で評価しております。</p>

(貸借対照表に関する注記)

区 分	平成30年4月12日現在	平成30年10月12日現在
1. 1 期首	平成29年10月13日	平成30年4月13日
期首元本額	67,889,329,554円	73,920,955,989円
期中追加設定元本額	113,340,218,828円	155,444,524,655円

期中一部解約元本額	107,308,592,393円	136,230,887,890円
期末元本額の内訳		
ファンド名		
ダイワ・グローバルIoT関連株ファンド - AI新時代 - (為替ヘッジあり)	977,694円	977,694円
ダイワ・グローバルIoT関連株ファンド - AI新時代 - (為替ヘッジなし)	977,694円	977,694円
ダイワFEグローバル・バリュー(為替ヘッジあり)	98,069円	98,069円
ダイワFEグローバル・バリュー(為替ヘッジなし)	98,069円	98,069円
NWQグローバル厳選証券ファンド(為替ヘッジあり)	- 円	49,107円
NWQグローバル厳選証券ファンド(為替ヘッジなし)	- 円	49,107円
ダイワ/“RICI®”コモディティ・ファンド	8,952,508円	5,024,392円
US債券NB戦略ファンド(為替ヘッジあり/年1回決算型)	1,676円	1,676円
US債券NB戦略ファンド(為替ヘッジなし/年1回決算型)	1,330円	1,330円
スマート・アロケーション・Dガード	- 円	29,179,857円
NBストラテジック・インカム・ファンド<ラップ>米ドルコース	981円	981円
NBストラテジック・インカム・ファンド<ラップ>円コース	981円	981円
NBストラテジック・インカム・ファンド<ラップ>世界通貨分散コース	981円	981円
堅実バランスファンド - ハジメの一步 -	80,000,491円	273,270,409円
DCダイワ・マネー・ポートフォリオ	2,707,942,192円	4,066,728,661円

ダイワファンドラップ コモ ディティセレクト	317,088,630円	317,088,630円
ダイワ米国株ストラテジー (通貨選択型) - トリプル リターンズ - 日本円・コー ス(毎月分配型)	132,757円	132,757円
ダイワ米国株ストラテジー (通貨選択型) - トリプル リターンズ - 豪ドル・コー ス(毎月分配型)	643,132円	643,132円
ダイワ米国株ストラテジー (通貨選択型) - トリプル リターンズ - ブラジル・レ アル・コース(毎月分配型)	4,401,613円	4,401,613円
ダイワ米国株ストラテジー (通貨選択型) - トリプル リターンズ - 米ドル・コー ス(毎月分配型)	12,784円	12,784円
ダイワノフィデリティ北米株 式ファンド - パラダイムシ フト -	9,853,995円	9,853,995円
低リスク型アロケーション ファンド2(適格機関投資家 専用)	13,743,005,794円	13,743,005,794円
ブルベア・マネー・ポート フォリオ	17,047,311,652円	- 円
ブル3倍日本株ポートフォリ オ	37,460,375,214円	- 円
ベア2倍日本株ポートフォリ オ	2,478,263,903円	- 円
ブルベア・マネー・ポート フォリオ	- 円	35,998,149,462円
ブル3 倍日本株ポートフォリ オ	- 円	35,641,261,839円
ベア2 倍日本株ポートフォリ オ	- 円	2,798,624,152円
ダイワFEグローバル・バ リュ株ファンド(ダイワS MA専用)	4,090,590円	4,090,590円

ダイワ米国高金利社債ファン ド(通貨選択型)ブラジル・ リアル・コース(毎月分配 型)	155,317円	155,317円
ダイワ米国高金利社債ファン ド(通貨選択型)日本円・ コース(毎月分配型)	38,024円	38,024円
ダイワ米国高金利社債ファン ド(通貨選択型)米ドル・ コース(毎月分配型)	4,380円	4,380円
ダイワ米国高金利社債ファン ド(通貨選択型)豪ドル・ コース(毎月分配型)	22,592円	22,592円
ダイワ/アムンディ食糧増産 関連ファンド	164,735円	164,735円
ダイワ日本リート・ファン ド・マネー・ポートフォリオ	46,478,614円	150,698,474円
ダイワ新興国ソブリン債券 ファンド(資産成長コース)	33,689円	33,689円
ダイワ新興国ソブリン債券 ファンド(通貨 コース)	96,254円	96,254円
ダイワ・ダブルバランス・ ファンド(Dガード付/部分 為替ヘッジあり)	- 円	77,179,478円
ダイワ・インフラビジネス・ ファンド - インフラ革命 - (為替ヘッジあり)	988,283円	988,283円
ダイワ・インフラビジネス・ ファンド - インフラ革命 - (為替ヘッジなし)	4,926,018円	4,926,018円
ダイワ米国MLPファンド (毎月分配型)米ドルコース	285,029円	285,029円
ダイワ米国MLPファンド (毎月分配型)日本円コース	144,570円	144,570円
ダイワ米国MLPファンド (毎月分配型)通貨 コース	677,850円	677,850円
ダイワ英国高配当株ツイン (毎月分配型)	98,107円	98,107円
ダイワ英国高配当株ファンド	98,107円	98,107円
ダイワ英国高配当株ファン ド・マネー・ポートフォリオ	1,229,944円	1,747,902円

DCスマート・アロケーション・Dガード	- 円	2,228,443円
ダイワ米国高金利社債ファンド(通貨選択型)南アフリカ・ランド・コース(毎月分配型)	1,097円	1,097円
ダイワ米国高金利社債ファンド(通貨選択型)トルコ・リラ・コース(毎月分配型)	2,690円	2,690円
ダイワ米国高金利社債ファンド(通貨選択型)通貨セレクト・コース(毎月分配型)	1,350円	1,350円
ダイワ・オーストラリア高配当株(毎月分配型)株式コース	98,203円	98,203円
ダイワ・オーストラリア高配当株(毎月分配型)通貨コース	98,203円	98,203円
ダイワ・オーストラリア高配当株(毎月分配型)株式&通貨ツインコース	982,029円	982,029円
ダイワ米国株ストラテジー(通貨選択型)-トリプルリターンズ-通貨セレクト・コース(毎月分配型)	98,174円	98,174円
計	73,920,955,989円	93,134,592,754円
2. 期末日における受益権の総数	73,920,955,989口	93,134,592,754口

(金融商品に関する注記)

金融商品の状況に関する事項

区 分	自 平成30年4月13日 至 平成30年10月12日
1. 金融商品に対する取組方針	当ファンドは、「投資信託及び投資法人に関する法律」第2条第4項に定める証券投資信託であり、投資信託約款に規定する「運用の基本方針」に従っております。
2. 金融商品の内容及びリスク	当ファンドが保有する金融商品の種類は、有価証券、金銭債権及び金銭債務等であり、その詳細を附属明細表に記載しております。 これらの金融商品に係るリスクは、市場リスク(価格変動、金利変動等)、信用リスク、流動性リスクであります。

3. 金融商品に係るリスク管理体制	複数の部署と会議体が連携する組織的な体制によりリスク管理を行っております。信託財産全体としてのリスク管理を金融商品、リスクの種類毎に行っております。
4. 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては、一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等に拠った場合、当該価額が異なることもあります。

金融商品の時価等に関する事項

区 分	平成30年10月12日現在
1. 金融商品の時価及び貸借対照表計上額との差額	金融商品はすべて時価で計上されているため、貸借対照表計上額と時価との差額はありません。
2. 金融商品の時価の算定方法	コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務等 これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額を時価としております。

（有価証券に関する注記）

平成29年4月12日現在	平成30年10月12日現在
該当事項はありません。	該当事項はありません。

（デリバティブ取引に関する注記）

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

平成30年4月12日現在	平成30年10月12日現在
該当事項はありません。	該当事項はありません。

（1口当たり情報）

	平成30年4月12日現在	平成30年10月12日現在
1口当たり純資産額	1.0186円	1.0182円
（1万口当たり純資産額）	（10,186円）	（10,182円）

附属明細表

第1 有価証券明細表

(1) 株式

該当事項はありません。

(2) 株式以外の有価証券

該当事項はありません。

第2 信用取引契約残高明細表
該当事項はありません。

第3 デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表
該当事項はありません。

【ダイワ米国高金利社債ファンド(通貨選択型)豪ドル・コース(毎月分配型)】

(1) 当ファンドの財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号)並びに同規則第2条の2の規定により、「投資信託財産の計算に関する規則」(平成12年総理府令第133号)に基づいて作成しております。

なお、財務諸表に記載している金額は、円単位で表示しております。

(2) 当ファンドの計算期間は6か月未満であるため、財務諸表は6か月毎に作成しております。

(3) 当ファンドは、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、当特定期間(平成30年4月13日から平成30年10月12日まで)の財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人により監査を受けております。

1【財務諸表】

ダイワ米国高金利社債ファンド（通貨選択型）豪ドル・コース(毎月分配型)

(1)【貸借対照表】

(単位：円)

	前 期 平成30年4月12日現在	当 期 平成30年10月12日現在
資産の部		
流動資産		
コール・ローン	46,486,058	34,525,646
投資信託受益証券	1,512,689,692	1,166,178,254
親投資信託受益証券	23,012	23,003
流動資産合計	1,559,198,762	1,200,726,903
資産合計	1,559,198,762	1,200,726,903
負債の部		
流動負債		
未払収益分配金	23,628,831	20,626,583
未払解約金	4,195,806	-
未払受託者報酬	42,335	32,825
未払委託者報酬	1,482,052	1,149,108
その他未払費用	69,292	55,808
流動負債合計	29,418,316	21,864,324
負債合計	29,418,316	21,864,324
純資産の部		
元本等		
元本	1 2,362,883,167	1 2,062,658,370
剰余金		
期末剰余金又は期末欠損金（ ）	2 833,102,721	2 883,795,791
元本等合計	1,529,780,446	1,178,862,579
純資産合計	1,529,780,446	1,178,862,579
負債純資産合計	1,559,198,762	1,200,726,903

(2) 【損益及び剰余金計算書】

(単位：円)

	前 期		当 期	
	自 平成29年10月13日 至 平成30年4月12日		自 平成30年4月13日 至 平成30年10月12日	
営業収益				
受取配当金		53,885,154		45,031,771
受取利息		-		1
有価証券売買等損益		132,447,365		71,543,218
営業収益合計		78,562,211		26,511,446
営業費用				
支払利息		6,112		7,555
受託者報酬		277,213		223,332
委託者報酬		9,704,328		7,818,060
その他費用		69,292		57,196
営業費用合計		10,056,945		8,106,143
営業損失（ ）		88,619,156		34,617,589
経常損失（ ）		88,619,156		34,617,589
当期純損失（ ）		88,619,156		34,617,589
一部解約に伴う当期純損失金額の分配額（ ）		2,719,898		1,325,371
期首剰余金又は期首欠損金（ ）		653,922,420		833,102,721
剰余金増加額又は欠損金減少額		87,325,037		167,867,848
当期一部解約に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額		87,325,037		167,867,848
剰余金減少額又は欠損金増加額		35,482,077		54,119,813
当期追加信託に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額		35,482,077		54,119,813
分配金		1 145,124,003		1 131,148,887
期末剰余金又は期末欠損金（ ）		833,102,721		883,795,791

(3) 【注記表】

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

区 分	当 期	
	自 平成30年4月13日	至 平成30年10月12日
1. 有価証券の評価基準及び評価方法	<p>(1)投資信託受益証券</p> <p>移動平均法に基づき、原則として時価で評価しております。</p> <p>時価評価にあたっては、投資信託受益証券の基準価額に基づいて評価しております。</p> <p>なお、適正な評価額を入手できなかった場合又は入手した評価額が時価と認定できない事由が認められた場合は、委託会社が忠実義務に基づいて合理的な事由をもって時価と認めた価額又は受託会社と協議のうえ両者が合理的な事由をもって時価と認めた価額で評価しております。</p> <p>(2)親投資信託受益証券</p> <p>移動平均法に基づき、時価で評価しております。</p> <p>時価評価にあたっては、親投資信託受益証券の基準価額に基づいて評価しております。</p>	
2. 収益及び費用の計上基準	<p>受取配当金</p> <p>原則として、投資信託受益証券の配当落ち日において、確定配当金額を計上しております。</p>	

(貸借対照表に関する注記)

区 分	前 期	当 期
	平成30年4月12日現在	平成30年10月12日現在
1. 1 期首元本額	2,548,704,104円	2,362,883,167円
期中追加設定元本額	116,226,216円	141,527,267円
期中一部解約元本額	302,047,153円	441,752,064円
2. 特定期間末日における受益権の総数	2,362,883,167口	2,062,658,370口

3. 2 元本の欠損	貸借対照表上の純資産額が元本総額を下回っており、その差額は833,102,721円でありませす。	貸借対照表上の純資産額が元本総額を下回っており、その差額は883,795,791円でありませす。
------------	--	--

(損益及び剰余金計算書に関する注記)

区 分	前 期 自 平成29年10月13日 至 平成30年4月12日	当 期 自 平成30年4月13日 至 平成30年10月12日
1 分配金の計算過程	<p>(自平成29年10月13日 至平成29年11月13日)</p> <p>計算期間末における解約に伴う当期純利益金額分配後の配当等収益から費用を控除した額(7,617,871円)、解約に伴う当期純利益金額分配後の有価証券売買等損益から費用を控除し、繰越欠損金を補填した額(0円)、投資信託約款に規定される収益調整金(600,319,930円)及び分配準備積立金(0円)より分配対象額は607,937,801円(1万口当たり2,479.32円)であり、うち24,520,386円(1万口当たり100円)を分配金額としております。</p>	<p>(自平成30年4月13日 至平成30年5月14日)</p> <p>計算期間末における解約に伴う当期純利益金額分配後の配当等収益から費用を控除した額(7,264,186円)、解約に伴う当期純利益金額分配後の有価証券売買等損益から費用を控除し、繰越欠損金を補填した額(0円)、投資信託約款に規定される収益調整金(471,672,122円)及び分配準備積立金(0円)より分配対象額は478,936,308円(1万口当たり2,066.01円)であり、うち23,181,653円(1万口当たり100円)を分配金額としております。</p>

(自平成29年11月14日 至平成29年12月12日)

計算期間末における解約に伴う当期純利益金額分配後の配当等収益から費用を控除した額(7,647,412円)、解約に伴う当期純利益金額分配後の有価証券売買等損益から費用を控除し、繰越欠損金を補填した額(0円)、投資信託約款に規定される収益調整金(578,362,442円)及び分配準備積立金(0円)より分配対象額は586,009,854円(1万口当たり2,411.09円)であり、うち24,304,812円(1万口当たり100円)を分配金額としております。

(自平成29年12月13日 至平成30年1月12日)

計算期間末における解約に伴う当期純利益金額分配後の配当等収益から費用を控除した額(7,890,742円)、解約に伴う当期純利益金額分配後の有価証券売買等損益から費用を控除し、繰越欠損金を補填した額(0円)、投資信託約款に規定される収益調整金(566,481,319円)及び分配準備積立金(0円)より分配対象額は574,372,061円(1万口当たり2,343.28円)であり、うち24,511,428円(1万口当たり100円)を分配金額としております。

(自平成30年5月15日 至平成30年6月12日)

計算期間末における解約に伴う当期純利益金額分配後の配当等収益から費用を控除した額(7,434,315円)、解約に伴う当期純利益金額分配後の有価証券売買等損益から費用を控除し、繰越欠損金を補填した額(0円)、投資信託約款に規定される収益調整金(448,572,770円)及び分配準備積立金(0円)より分配対象額は456,007,085円(1万口当たり1,998.60円)であり、うち22,816,336円(1万口当たり100円)を分配金額としております。

(自平成30年6月13日 至平成30年7月12日)

計算期間末における解約に伴う当期純利益金額分配後の配当等収益から費用を控除した額(6,161,157円)、解約に伴う当期純利益金額分配後の有価証券売買等損益から費用を控除し、繰越欠損金を補填した額(0円)、投資信託約款に規定される収益調整金(418,096,121円)及び分配準備積立金(0円)より分配対象額は424,257,278円(1万口当たり1,926.65円)であり、うち22,020,453円(1万口当たり100円)を分配金額としております。

(自平成30年1月13日 至平成30年2月13日)
計算期間末における解約に伴う当期純利益金額分配後の配当等収益から費用を控除した額(8,666,934円)、解約に伴う当期純利益金額分配後の有価証券売買等損益から費用を控除し、繰越欠損金を補填した額(0円)、投資信託約款に規定される収益調整金(542,243,442円)及び分配準備積立金(0円)より分配対象額は550,910,376円(1万口当たり2,279.16円)であり、うち24,171,595円(1万口当たり100円)を分配金額としております。

(自平成30年2月14日 至平成30年3月12日)
計算期間末における解約に伴う当期純利益金額分配後の配当等収益から費用を控除した額(7,060,005円)、解約に伴う当期純利益金額分配後の有価証券売買等損益から費用を控除し、繰越欠損金を補填した額(0円)、投資信託約款に規定される収益調整金(522,715,107円)及び分配準備積立金(0円)より分配対象額は529,775,112円(1万口当たり2,208.60円)であり、うち23,986,951円(1万口当たり100円)を分配金額としております。

(自平成30年7月13日 至平成30年8月13日)
計算期間末における解約に伴う当期純利益金額分配後の配当等収益から費用を控除した額(5,682,372円)、解約に伴う当期純利益金額分配後の有価証券売買等損益から費用を控除し、繰越欠損金を補填した額(0円)、投資信託約款に規定される収益調整金(393,367,382円)及び分配準備積立金(0円)より分配対象額は399,049,754円(1万口当たり1,853.54円)であり、うち21,529,017円(1万口当たり100円)を分配金額としております。

(自平成30年8月14日 至平成30年9月12日)
計算期間末における解約に伴う当期純利益金額分配後の配当等収益から費用を控除した額(5,155,380円)、解約に伴う当期純利益金額分配後の有価証券売買等損益から費用を控除し、繰越欠損金を補填した額(0円)、投資信託約款に規定される収益調整金(367,840,678円)及び分配準備積立金(0円)より分配対象額は372,996,058円(1万口当たり1,778.30円)であり、うち20,974,845円(1万口当たり100円)を分配金額としております。

	<p>(自平成30年3月13日 至平成30年4月12日)</p> <p>計算期間末における解約に伴う当期純利益金額分配後の配当等収益から費用を控除した額(6,096,347円)、解約に伴う当期純利益金額分配後の有価証券売買等損益から費用を控除し、繰越欠損金を補填した額(0円)、投資信託約款に規定される収益調整金(498,297,723円)及び分配準備積立金(0円)より分配対象額は504,394,070円(1万口当たり2,134.66円)であり、うち23,628,831円(1万口当たり100円)を分配金額としております。</p>	<p>(自平成30年9月13日 至平成30年10月12日)</p> <p>計算期間末における解約に伴う当期純利益金額分配後の配当等収益から費用を控除した額(5,635,320円)、解約に伴う当期純利益金額分配後の有価証券売買等損益から費用を控除し、繰越欠損金を補填した額(0円)、投資信託約款に規定される収益調整金(346,192,304円)及び分配準備積立金(0円)より分配対象額は351,827,624円(1万口当たり1,705.70円)であり、うち20,626,583円(1万口当たり100円)を分配金額としております。</p>
--	--	---

(金融商品に関する注記)

金融商品の状況に関する事項

区 分	当 期 自 平成30年4月13日 至 平成30年10月12日
1. 金融商品に対する取組方針	当ファンドは、「投資信託及び投資法人に関する法律」第2条第4項に定める証券投資信託であり、投資信託約款に規定する「運用の基本方針」に従っております。
2. 金融商品の内容及びリスク	当ファンドが保有する金融商品の種類は、有価証券、金銭債権及び金銭債務等であり、その詳細を附属明細表に記載しております。なお、当ファンドは、投資信託受益証券及び親投資信託受益証券を通じて有価証券、デリバティブ取引に投資しております。これらの金融商品に係るリスクは、市場リスク(価格変動、為替変動、金利変動等)、信用リスク、流動性リスクであります。
3. 金融商品に係るリスク管理体制	複数の部署と会議体が連携する組織的な体制によりリスク管理を行っております。信託財産全体としてのリスク管理を金融商品、リスクの種類毎に行っております。

4. 金融商品の時価等に関する事項 についての補足説明	金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては、一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等に拠った場合、当該価額が異なることもあります。
--------------------------------	--

金融商品の時価等に関する事項

区 分	当 期 平成30年10月12日現在
1. 金融商品の時価及び貸借対照表 計上額との差額	金融商品はすべて時価で計上されているため、貸借対照表計上額と時価との差額はありません。
2. 金融商品の時価の算定方法	(1)有価証券 重要な会計方針に係る事項に関する注記に記載しております。 (2)コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務等 これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額を時価としております。

（有価証券に関する注記）

売買目的有価証券

種 類	前 期 平成30年4月12日現在	当 期 平成30年10月12日現在
	最終の計算期間の損益に 含まれた評価差額（円）	最終の計算期間の損益に 含まれた評価差額（円）
投資信託受益証券	16,104,474	3,142,895
親投資信託受益証券	2	2
合計	16,104,476	3,142,897

（デリバティブ取引に関する注記）

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

前 期 平成30年4月12日現在	当 期 平成30年10月12日現在
該当事項はありません。	該当事項はありません。

（関連当事者との取引に関する注記）

当 期
自 平成30年4月13日
至 平成30年10月12日

市場価格その他当該取引に係る価格を勘案して、一般の取引条件と異なる関連当事者との取引は行なわれていないため、該当事項はありません。

(1口当たり情報)

	前 期 平成30年4月12日現在	当 期 平成30年10月12日現在
1口当たり純資産額 (1万口当たり純資産額)	0.6474円 (6,474円)	0.5715円 (5,715円)

(4) 【附属明細表】

第1 有価証券明細表

(1) 株式

該当事項はありません。

(2) 株式以外の有価証券

種 類	銘 柄	券面総額	評価額 (円)	備考
投資信託受益証券	GIM TRUST-US HIGH YIELD BOND FUND-AUD CLASS	13,605,140.870	1,166,178,254	
投資信託受益証券 合計			1,166,178,254	
親投資信託受益証券	ダイワ・マネー・マザーファンド	22,592	23,003	
親投資信託受益証券 合計			23,003	
合計			1,166,201,257	

投資信託受益証券及び親投資信託受益証券における券面総額欄の数値は、証券数を表示しております。

第2 信用取引契約残高明細表

該当事項はありません。

第3 デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表

該当事項はありません。

(参考)

当ファンドは、ケイマン籍の外国投資信託「GIM トラスト - USハイ・イールド・ボンド・ファンド AUDクラス」受益証券(円建)を主要投資対象としており、貸借対照表の資産の部に計上された「投資信託受益証券」は、すべて同ファンドの受益証券であります。

また、当ファンドは、「ダイワ・マネー・マザーファンド」受益証券を主要投資対象としており、貸借対照表の資産の部に計上された「親投資信託受益証券」は、すべて同マザーファンドの受益証券であります。

なお、同ファンドの状況及び当ファンドの特定期間末日(以下、「期末日」)における同マザーファンドの状況は次のとおりであります。

「GIM トラスト - USハイ・イールド・ボンド・ファンド AUDクラス」の状況

前記「ダイワ米国高金利社債ファンド(通貨選択型)米ドル・コース(毎月分配型)」に記載のとおりであります。

「ダイワ・マネー・マザーファンド」の状況

前記「ダイワ米国高金利社債ファンド(通貨選択型)米ドル・コース(毎月分配型)」に記載のとおりであります。

【ダイワ米国高金利社債ファンド(通貨選択型)ブラジル・リアル・コース(毎月分配型)】

(1) 当ファンドの財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号)並びに同規則第2条の2の規定により、「投資信託財産の計算に関する規則」(平成12年総理府令第133号)に基づいて作成しております。

なお、財務諸表に記載している金額は、円単位で表示しております。

(2) 当ファンドの計算期間は6か月未満であるため、財務諸表は6か月毎に作成しております。

(3) 当ファンドは、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、当特定期間(平成30年4月13日から平成30年10月12日まで)の財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人により監査を受けております。

1【財務諸表】

ダイワ米国高金利社債ファンド（通貨選択型）ブラジル・リアル・コース（毎月分配型）

(1)【貸借対照表】

（単位：円）

	前 期 平成30年4月12日現在	当 期 平成30年10月12日現在
資産の部		
流動資産		
コール・ローン	900,114,163	332,528,805
投資信託受益証券	16,979,274,121	12,377,329,418
親投資信託受益証券	158,205	158,143
流動資産合計	17,879,546,489	12,710,016,366
資産合計	17,879,546,489	12,710,016,366
負債の部		
流動負債		
未払収益分配金	315,912,278	107,874,485
未払解約金	240,110,630	18,485,015
未払受託者報酬	500,343	327,681
未払委託者報酬	17,512,191	11,469,196
その他未払費用	837,493	577,237
流動負債合計	574,872,935	138,733,614
負債合計	574,872,935	138,733,614
純資産の部		
元本等		
元本	1 45,130,325,503	1 35,958,161,719
剰余金		
期末剰余金又は期末欠損金（ ）	2 27,825,651,949	2 23,386,878,967
元本等合計	17,304,673,554	12,571,282,752
純資産合計	17,304,673,554	12,571,282,752
負債純資産合計	17,879,546,489	12,710,016,366

(2) 【損益及び剰余金計算書】

(単位：円)

	前 期		当 期	
	自 平成29年10月13日 至 平成30年4月12日		自 平成30年4月13日 至 平成30年10月12日	
営業収益				
受取配当金		1,164,839,651		758,486,520
受取利息		-		30
有価証券売買等損益		3,081,095,854		1,210,431,285
営業収益合計		1,916,256,203		451,944,735
営業費用				
支払利息		75,477		77,444
受託者報酬		3,346,412		2,305,612
委託者報酬		117,125,835		80,698,291
その他費用		837,493		593,034
営業費用合計		121,385,217		83,674,381
営業損失()		2,037,641,420		535,619,116
経常損失()		2,037,641,420		535,619,116
当期純損失()		2,037,641,420		535,619,116
一部解約に伴う当期純損失金額の分配額()		43,817,427		2,041,100
期首剰余金又は期首欠損金()		25,582,659,948		27,825,651,949
剰余金増加額又は欠損金減少額		3,736,840,749		6,406,774,895
当期一部解約に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額		3,736,840,749		6,406,774,895
剰余金減少額又は欠損金増加額		1,999,140,923		478,097,485
当期追加信託に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額		1,999,140,923		478,097,485
分配金		1,986,867,834		1,956,326,412
期末剰余金又は期末欠損金()		27,825,651,949		23,386,878,967

(3) 【注記表】

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

区 分	当 期	
	自 平成30年4月13日	至 平成30年10月12日
1. 有価証券の評価基準及び評価方法	<p>(1)投資信託受益証券</p> <p>移動平均法に基づき、原則として時価で評価しております。 時価評価にあたっては、投資信託受益証券の基準価額に基づいて評価しております。</p> <p>なお、適正な評価額を入手できなかった場合又は入手した評価額が時価と認定できない事由が認められた場合は、委託会社が忠実義務に基づいて合理的な事由をもって時価と認めた価額又は受託会社と協議のうえ両者が合理的な事由をもって時価と認めた価額で評価しております。</p> <p>(2)親投資信託受益証券</p> <p>移動平均法に基づき、時価で評価しております。 時価評価にあたっては、親投資信託受益証券の基準価額に基づいて評価しております。</p>	
2. 収益及び費用の計上基準	<p>受取配当金</p> <p>原則として、投資信託受益証券の配当落ち日において、確定配当金額を計上しております。</p>	

(貸借対照表に関する注記)

区 分	前 期	当 期
	平成30年4月12日現在	平成30年10月12日現在
1. 1 期首元本額	48,126,399,636円	45,130,325,503円
期中追加設定元本額	3,500,240,277円	743,800,504円
期中一部解約元本額	6,496,314,410円	9,915,964,288円
2. 特定期間末日における受益権の総数	45,130,325,503口	35,958,161,719口

3. 2 元本の欠損	貸借対照表上の純資産額が元本総額を下回っており、その差額は27,825,651,949円であります。	貸借対照表上の純資産額が元本総額を下回っており、その差額は23,386,878,967円であります。
------------	--	--

(損益及び剰余金計算書に関する注記)

区 分	前 期 自 平成29年10月13日 至 平成30年4月12日	当 期 自 平成30年4月13日 至 平成30年10月12日
1 分配金の計算過程	<p>(自平成29年10月13日 至平成29年11月13日)</p> <p>計算期間末における解約に伴う当期純利益金額分配後の配当等収益から費用を控除した額(202,553,030円)、解約に伴う当期純利益金額分配後の有価証券売買等損益から費用を控除し、繰越欠損金を補填した額(0円)、投資信託約款に規定される収益調整金(1,739,585,178円)及び分配準備積立金(0円)より分配対象額は1,942,138,208円(1万口当たり400.56円)であり、うち339,398,102円(1万口当たり70円)を分配金額としております。</p>	<p>(自平成30年4月13日 至平成30年5月14日)</p> <p>計算期間末における解約に伴う当期純利益金額分配後の配当等収益から費用を控除した額(141,728,429円)、解約に伴う当期純利益金額分配後の有価証券売買等損益から費用を控除し、繰越欠損金を補填した額(0円)、投資信託約款に規定される収益調整金(696,523,790円)及び分配準備積立金(0円)より分配対象額は838,252,219円(1万口当たり193.02円)であり、うち195,422,507円(1万口当たり45円)を分配金額としております。</p>

（自平成29年11月14日 至平成29年12月12日）

計算期間末における解約に伴う当期純利益金額分配後の配当等収益から費用を控除した額（189,811,907円）、解約に伴う当期純利益金額分配後の有価証券売買等損益から費用を控除し、繰越欠損金を補填した額（0円）、投資信託約款に規定される収益調整金（1,593,566,194円）及び分配準備積立金（0円）より分配対象額は1,783,378,101円（1万口当たり369.99円）であり、うち337,402,362円（1万口当たり70円）を分配金額としております。

（自平成29年12月13日 至平成30年1月12日）

計算期間末における解約に伴う当期純利益金額分配後の配当等収益から費用を控除した額（167,719,542円）、解約に伴う当期純利益金額分配後の有価証券売買等損益から費用を控除し、繰越欠損金を補填した額（0円）、投資信託約款に規定される収益調整金（1,427,908,513円）及び分配準備積立金（0円）より分配対象額は1,595,628,055円（1万口当たり335.39円）であり、うち333,029,890円（1万口当たり70円）を分配金額としております。

（自平成30年5月15日 至平成30年6月12日）

計算期間末における解約に伴う当期純利益金額分配後の配当等収益から費用を控除した額（114,720,815円）、解約に伴う当期純利益金額分配後の有価証券売買等損益から費用を控除し、繰越欠損金を補填した額（0円）、投資信託約款に規定される収益調整金（614,453,754円）及び分配準備積立金（0円）より分配対象額は729,174,569円（1万口当たり175.66円）であり、うち186,794,298円（1万口当たり45円）を分配金額としております。

（自平成30年6月13日 至平成30年7月12日）

計算期間末における解約に伴う当期純利益金額分配後の配当等収益から費用を控除した額（115,715,895円）、解約に伴う当期純利益金額分配後の有価証券売買等損益から費用を控除し、繰越欠損金を補填した額（0円）、投資信託約款に規定される収益調整金（529,305,423円）及び分配準備積立金（0円）より分配対象額は645,021,318円（1万口当たり159.23円）であり、うち182,287,636円（1万口当たり45円）を分配金額としております。

(自平成30年1月13日 至平成30年2月13日)
計算期間末における解約に伴う当期純利益金額分配後の配当等収益から費用を控除した額(196,831,774円)、解約に伴う当期純利益金額分配後の有価証券売買等損益から費用を控除し、繰越欠損金を補填した額(0円)、投資信託約款に規定される収益調整金(1,260,191,654円)及び分配準備積立金(0円)より分配対象額は1,457,023,428円(1万口当たり306.98円)であり、うち332,237,901円(1万口当たり70円)を分配金額としております。

(自平成30年2月14日 至平成30年3月12日)
計算期間末における解約に伴う当期純利益金額分配後の配当等収益から費用を控除した額(159,015,296円)、解約に伴う当期純利益金額分配後の有価証券売買等損益から費用を控除し、繰越欠損金を補填した額(0円)、投資信託約款に規定される収益調整金(1,113,456,860円)及び分配準備積立金(0円)より分配対象額は1,272,472,156円(1万口当たり270.83円)であり、うち328,887,301円(1万口当たり70円)を分配金額としております。

(自平成30年7月13日 至平成30年8月13日)
計算期間末における解約に伴う当期純利益金額分配後の配当等収益から費用を控除した額(101,946,097円)、解約に伴う当期純利益金額分配後の有価証券売買等損益から費用を控除し、繰越欠損金を補填した額(0円)、投資信託約款に規定される収益調整金(435,462,213円)及び分配準備積立金(0円)より分配対象額は537,408,310円(1万口当たり140.98円)であり、うち171,542,629円(1万口当たり45円)を分配金額としております。

(自平成30年8月14日 至平成30年9月12日)
計算期間末における解約に伴う当期純利益金額分配後の配当等収益から費用を控除した額(95,274,939円)、解約に伴う当期純利益金額分配後の有価証券売買等損益から費用を控除し、繰越欠損金を補填した額(0円)、投資信託約款に規定される収益調整金(359,606,665円)及び分配準備積立金(0円)より分配対象額は454,881,604円(1万口当たり121.40円)であり、うち112,404,857円(1万口当たり30円)を分配金額としております。

	<p>（自平成30年3月13日 至平成30年4月12日）</p> <p>計算期間末における解約に伴う当期純利益金額分配後の配当等収益から費用を控除した額（130,002,970円）、解約に伴う当期純利益金額分配後の有価証券売買等損益から費用を控除し、繰越欠損金を補填した額（0円）、投資信託約款に規定される収益調整金（909,720,929円）及び分配準備積立金（0円）より分配対象額は1,039,723,899円（1万口当たり230.38円）であり、うち315,912,278円（1万口当たり70円）を分配金額としております。</p>	<p>（自平成30年9月13日 至平成30年10月12日）</p> <p>計算期間末における解約に伴う当期純利益金額分配後の配当等収益から費用を控除した額（104,345,274円）、解約に伴う当期純利益金額分配後の有価証券売買等損益から費用を控除し、繰越欠損金を補填した額（0円）、投資信託約款に規定される収益調整金（328,676,989円）及び分配準備積立金（0円）より分配対象額は433,022,263円（1万口当たり120.42円）であり、うち107,874,485円（1万口当たり30円）を分配金額としております。</p>
--	--	---

（金融商品に関する注記）

金融商品の状況に関する事項

区 分	当 期 自 平成30年4月13日 至 平成30年10月12日
1. 金融商品に対する取組方針	当ファンドは、「投資信託及び投資法人に関する法律」第2条第4項に定める証券投資信託であり、投資信託約款に規定する「運用の基本方針」に従っております。
2. 金融商品の内容及びリスク	当ファンドが保有する金融商品の種類は、有価証券、金銭債権及び金銭債務等であり、その詳細を附属明細表に記載しております。なお、当ファンドは、投資信託受益証券及び親投資信託受益証券を通じて有価証券、デリバティブ取引に投資しております。これらの金融商品に係るリスクは、市場リスク（価格変動、為替変動、金利変動等）、信用リスク、流動性リスクであります。
3. 金融商品に係るリスク管理体制	複数の部署と会議体が連携する組織的な体制によりリスク管理を行っております。信託財産全体としてのリスク管理を金融商品、リスクの種類毎に行っております。

4. 金融商品の時価等に関する事項 についての補足説明	金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては、一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等に拠った場合、当該価額が異なることもあります。
--------------------------------	--

金融商品の時価等に関する事項

区 分	当 期 平成30年10月12日現在
1. 金融商品の時価及び貸借対照表 計上額との差額	金融商品はすべて時価で計上されているため、貸借対照表計上額と時価との差額はありません。
2. 金融商品の時価の算定方法	(1)有価証券 重要な会計方針に係る事項に関する注記に記載しております。 (2)コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務等 これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額を時価としております。

（有価証券に関する注記）

売買目的有価証券

種 類	前 期 平成30年4月12日現在	当 期 平成30年10月12日現在
	最終の計算期間の損益に 含まれた評価差額（円）	最終の計算期間の損益に 含まれた評価差額（円）
投資信託受益証券	822,866,901	1,180,225,636
親投資信託受益証券	16	16
合計	822,866,917	1,180,225,620

（デリバティブ取引に関する注記）

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

前 期 平成30年4月12日現在	当 期 平成30年10月12日現在
該当事項はありません。	該当事項はありません。

（関連当事者との取引に関する注記）

当 期 自 平成30年4月13日 至 平成30年10月12日
市場価格その他当該取引に係る価格を勘案して、一般の取引条件と異なる関連当事者との取引は行なわれていないため、該当事項はありません。

（1口当たり情報）

	前 期 平成30年4月12日現在	当 期 平成30年10月12日現在
1口当たり純資産額 (1万口当たり純資産額)	0.3834円 (3,834円)	0.3496円 (3,496円)

(4) 【附属明細表】

第1 有価証券明細表

(1) 株式

該当事項はありません。

(2) 株式以外の有価証券

種 類	銘 柄	券面総額	評価額 (円)	備考
投資信託受益証券	GIM TRUST-US HIGH YIELD BOND FUND-BRL CLASS	281,680,649.480	12,377,329,418	
投資信託受益証券 合計			12,377,329,418	
親投資信託受益証券	ダイワ・マネー・マザーファンド	155,317	158,143	
親投資信託受益証券 合計			158,143	
合計			12,377,487,561	

投資信託受益証券及び親投資信託受益証券における券面総額欄の数値は、証券数を表示しております。

第2 信用取引契約残高明細表

該当事項はありません。

第3 デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表

該当事項はありません。

（参考）

当ファンドは、ケイマン籍の外国投資信託「GIM トラスト - USハイ・イールド・ボンド・ファンド BRLクラス」受益証券（円建）を主要投資対象としており、貸借対照表の資産の部に計上された「投資信託受益証券」は、すべて同ファンドの受益証券であります。

また、当ファンドは、「ダイワ・マネー・マザーファンド」受益証券を主要投資対象としており、貸借対照表の資産の部に計上された「親投資信託受益証券」は、すべて同マザーファンドの受益証券であります。

なお、同ファンドの状況及び当ファンドの特定期間末日（以下、「期末日」）における同マザーファンドの状況は次のとおりであります。

「GIM トラスト - USハイ・イールド・ボンド・ファンド BRLクラス」の状況

前記「ダイワ米国高金利社債ファンド（通貨選択型）米ドル・コース(毎月分配型)」に記載のとおり
であります。

「ダイワ・マネー・マザーファンド」の状況

前記「ダイワ米国高金利社債ファンド（通貨選択型）米ドル・コース(毎月分配型)」に記載のとおり
であります。

【ダイワ米国高金利社債ファンド（通貨選択型）日本円・コース（毎月分配型）】

(1) 当ファンドの財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号）並びに同規則第2条の2の規定により、「投資信託財産の計算に関する規則」（平成12年総理府令第133号）に基づいて作成しております。

なお、財務諸表に記載している金額は、円単位で表示しております。

(2) 当ファンドの計算期間は6か月未満であるため、財務諸表は6か月毎に作成しております。

(3) 当ファンドは、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、当特定期間（平成30年4月13日から平成30年10月12日まで）の財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人により監査を受けておりません。

1【財務諸表】

ダイワ米国高金利社債ファンド（通貨選択型）日本円・コース（毎月分配型）

(1)【貸借対照表】

（単位：円）

	前 期 平成30年4月12日現在	当 期 平成30年10月12日現在
資産の部		
流動資産		
コール・ローン	236,020,569	44,179,588
投資信託受益証券	3,351,137,712	3,032,215,308
親投資信託受益証券	38,731	38,716
未収入金	49,999,999	-
流動資産合計	3,637,197,011	3,076,433,612
資産合計	3,637,197,011	3,076,433,612
負債の部		
流動負債		
未払収益分配金	20,216,499	11,264,860
未払解約金	221,882,840	9,245,544
未払受託者報酬	96,995	83,296
未払委託者報酬	3,395,146	2,915,640
その他未払費用	160,080	131,925
流動負債合計	245,751,560	23,641,265
負債合計	245,751,560	23,641,265
純資産の部		
元本等		
元本	1 4,043,299,949	1 3,754,953,639
剰余金		
期末剰余金又は期末欠損金（ ）	2 651,854,498	2 702,161,292
元本等合計	3,391,445,451	3,052,792,347
純資産合計	3,391,445,451	3,052,792,347
負債純資産合計	3,637,197,011	3,076,433,612

(2) 【損益及び剰余金計算書】

(単位：円)

	前 期		当 期	
	自 平成29年10月13日 至 平成30年4月12日		自 平成30年4月13日 至 平成30年10月12日	
営業収益				
受取配当金		86,689,655		67,147,049
受取利息		-		4
有価証券売買等損益		109,171,146		46,069,467
営業収益合計		22,481,491		21,077,586
営業費用				
支払利息		18,364		14,822
受託者報酬		640,127		527,485
委託者報酬		22,405,878		18,463,728
その他費用		160,080		134,686
営業費用合計		23,224,449		19,140,721
営業利益又は営業損失（ ）		45,705,940		1,936,865
経常利益又は経常損失（ ）		45,705,940		1,936,865
当期純利益又は当期純損失（ ）		45,705,940		1,936,865
一部解約に伴う当期純利益金額の分配額		283,012		21,313
期首剰余金又は期首欠損金（ ）		621,104,417		651,854,498
剰余金増加額又は欠損金減少額		239,830,065		73,613,458
当期一部解約に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額		239,830,065		73,613,458
剰余金減少額又は欠損金増加額		88,921,426		24,504,454
当期追加信託に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額		88,921,426		24,504,454
分配金		1 135,669,768		1 101,331,350
期末剰余金又は期末欠損金（ ）		651,854,498		702,161,292

(3) 【注記表】

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

区 分	当 期	
	自 平成30年4月13日	至 平成30年10月12日
1. 有価証券の評価基準及び評価方法	<p>(1)投資信託受益証券</p> <p>移動平均法に基づき、原則として時価で評価しております。</p> <p>時価評価にあたっては、投資信託受益証券の基準価額に基づいて評価しております。</p> <p>なお、適正な評価額を入手できなかった場合又は入手した評価額が時価と認定できない事由が認められた場合は、委託会社が忠実義務に基づいて合理的な事由をもって時価と認めた価額又は受託会社と協議のうえ両者が合理的な事由をもって時価と認めた価額で評価しております。</p> <p>(2)親投資信託受益証券</p> <p>移動平均法に基づき、時価で評価しております。</p> <p>時価評価にあたっては、親投資信託受益証券の基準価額に基づいて評価しております。</p>	
2. 収益及び費用の計上基準	<p>受取配当金</p> <p>原則として、投資信託受益証券の配当落ち日において、確定配当金額を計上しております。</p>	

(貸借対照表に関する注記)

区 分	前 期	当 期
	平成30年4月12日現在	平成30年10月12日現在
1. 1 期首元本額	5,101,996,070円	4,043,299,949円
期中追加設定元本額	617,624,299円	144,043,788円
期中一部解約元本額	1,676,320,420円	432,390,098円
2. 特定期間末日における受益権の総数	4,043,299,949口	3,754,953,639口

3. 2 元本の欠損	貸借対照表上の純資産額が元本総額を下回っており、その差額は651,854,498円でありませす。	貸借対照表上の純資産額が元本総額を下回っており、その差額は702,161,292円でありませす。
------------	--	--

(損益及び剰余金計算書に関する注記)

区 分	前 期 自 平成29年10月13日 至 平成30年4月12日	当 期 自 平成30年4月13日 至 平成30年10月12日
1 分配金の計算過程	<p>(自平成29年10月13日 至平成29年11月13日)</p> <p>計算期間末における解約に伴う当期純利益金額分配後の配当等収益から費用を控除した額(10,704,348円)、解約に伴う当期純利益金額分配後の有価証券売買等損益から費用を控除し、繰越欠損金を補填した額(0円)、投資信託約款に規定される収益調整金(340,142,007円)及び分配準備積立金(0円)より分配対象額は350,846,355円(1万口当たり742.54円)であり、うち23,624,638円(1万口当たり50円)を分配金額としております。</p>	<p>(自平成30年4月13日 至平成30年5月14日)</p> <p>計算期間末における解約に伴う当期純利益金額分配後の配当等収益から費用を控除した額(8,691,500円)、解約に伴う当期純利益金額分配後の有価証券売買等損益から費用を控除し、繰越欠損金を補填した額(0円)、投資信託約款に規定される収益調整金(226,228,099円)及び分配準備積立金(0円)より分配対象額は234,919,599円(1万口当たり593.82円)であり、うち19,780,496円(1万口当たり50円)を分配金額としております。</p>

(自平成29年11月14日 至平成29年12月12日)

計算期間末における解約に伴う当期純利益金額分配後の配当等収益から費用を控除した額(14,437,173円)、解約に伴う当期純利益金額分配後の有価証券売買等損益から費用を控除し、繰越欠損金を補填した額(0円)、投資信託約款に規定される収益調整金(329,811,983円)及び分配準備積立金(0円)より分配対象額は344,249,156円(1万口当たり723.00円)であり、うち23,806,992円(1万口当たり50円)を分配金額としております。

(自平成29年12月13日 至平成30年1月12日)

計算期間末における解約に伴う当期純利益金額分配後の配当等収益から費用を控除した額(11,361,096円)、解約に伴う当期純利益金額分配後の有価証券売買等損益から費用を控除し、繰越欠損金を補填した額(0円)、投資信託約款に規定される収益調整金(314,857,820円)及び分配準備積立金(0円)より分配対象額は326,218,916円(1万口当たり697.33円)であり、うち23,390,413円(1万口当たり50円)を分配金額としております。

(自平成30年5月15日 至平成30年6月12日)

計算期間末における解約に伴う当期純利益金額分配後の配当等収益から費用を控除した額(9,812,372円)、解約に伴う当期純利益金額分配後の有価証券売買等損益から費用を控除し、繰越欠損金を補填した額(0円)、投資信託約款に規定される収益調整金(215,495,991円)及び分配準備積立金(0円)より分配対象額は225,308,363円(1万口当たり568.58円)であり、うち19,813,298円(1万口当たり50円)を分配金額としております。

(自平成30年6月13日 至平成30年7月12日)

計算期間末における解約に伴う当期純利益金額分配後の配当等収益から費用を控除した額(8,053,706円)、解約に伴う当期純利益金額分配後の有価証券売買等損益から費用を控除し、繰越欠損金を補填した額(0円)、投資信託約款に規定される収益調整金(202,993,821円)及び分配準備積立金(0円)より分配対象額は211,047,527円(1万口当たり539.32円)であり、うち19,566,121円(1万口当たり50円)を分配金額としております。

(自平成30年1月13日 至平成30年2月13日)
計算期間末における解約に伴う当期純利益金額分配後の配当等収益から費用を控除した額(12,263,223円)、解約に伴う当期純利益金額分配後の有価証券売買等損益から費用を控除し、繰越欠損金を補填した額(0円)、投資信託約款に規定される収益調整金(299,066,687円)及び分配準備積立金(0円)より分配対象額は311,329,910円(1万口当たり673.88円)であり、うち23,099,839円(1万口当たり50円)を分配金額としております。

(自平成30年2月14日 至平成30年3月12日)
計算期間末における解約に伴う当期純利益金額分配後の配当等収益から費用を控除した額(11,959,486円)、解約に伴う当期純利益金額分配後の有価証券売買等損益から費用を控除し、繰越欠損金を補填した額(0円)、投資信託約款に規定される収益調整金(268,660,222円)及び分配準備積立金(0円)より分配対象額は280,619,708円(1万口当たり651.65円)であり、うち21,531,387円(1万口当たり50円)を分配金額としております。

(自平成30年7月13日 至平成30年8月13日)
計算期間末における解約に伴う当期純利益金額分配後の配当等収益から費用を控除した額(9,457,112円)、解約に伴う当期純利益金額分配後の有価証券売買等損益から費用を控除し、繰越欠損金を補填した額(0円)、投資信託約款に規定される収益調整金(190,525,730円)及び分配準備積立金(0円)より分配対象額は199,982,842円(1万口当たり513.67円)であり、うち19,466,011円(1万口当たり50円)を分配金額としております。

(自平成30年8月14日 至平成30年9月12日)
計算期間末における解約に伴う当期純利益金額分配後の配当等収益から費用を控除した額(7,189,776円)、解約に伴う当期純利益金額分配後の有価証券売買等損益から費用を控除し、繰越欠損金を補填した額(0円)、投資信託約款に規定される収益調整金(176,841,662円)及び分配準備積立金(0円)より分配対象額は184,031,438円(1万口当たり482.58円)であり、うち11,440,564円(1万口当たり30円)を分配金額としております。

	<p>(自平成30年3月13日 至平成30年4月12日)</p> <p>計算期間末における解約に伴う当期純利益金額分配後の配当等収益から費用を控除した額(7,691,066円)、解約に伴う当期純利益金額分配後の有価証券売買等損益から費用を控除し、繰越欠損金を補填した額(0円)、投資信託約款に規定される収益調整金(243,730,926円)及び分配準備積立金(0円)より分配対象額は251,421,992円(1万口当たり621.82円)であり、うち20,216,499円(1万口当たり50円)を分配金額としております。</p>	<p>(自平成30年9月13日 至平成30年10月12日)</p> <p>計算期間末における解約に伴う当期純利益金額分配後の配当等収益から費用を控除した額(7,806,600円)、解約に伴う当期純利益金額分配後の有価証券売買等損益から費用を控除し、繰越欠損金を補填した額(0円)、投資信託約款に規定される収益調整金(169,940,249円)及び分配準備積立金(0円)より分配対象額は177,746,849円(1万口当たり473.37円)であり、うち11,264,860円(1万口当たり30円)を分配金額としております。</p>
--	---	--

(金融商品に関する注記)

金融商品の状況に関する事項

区 分	当 期 自 平成30年4月13日 至 平成30年10月12日
1. 金融商品に対する取組方針	当ファンドは、「投資信託及び投資法人に関する法律」第2条第4項に定める証券投資信託であり、投資信託約款に規定する「運用の基本方針」に従っております。
2. 金融商品の内容及びリスク	当ファンドが保有する金融商品の種類は、有価証券、金銭債権及び金銭債務等であり、その詳細を附属明細表に記載しております。なお、当ファンドは、投資信託受益証券及び親投資信託受益証券を通じて有価証券、デリバティブ取引に投資しております。これらの金融商品に係るリスクは、市場リスク(価格変動、為替変動、金利変動等)、信用リスク、流動性リスクであります。
3. 金融商品に係るリスク管理体制	複数の部署と会議体が連携する組織的な体制によりリスク管理を行っております。信託財産全体としてのリスク管理を金融商品、リスクの種類毎に行っております。

4. 金融商品の時価等に関する事項 についての補足説明	金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては、一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等に拠った場合、当該価額が異なることもあります。
--------------------------------	--

金融商品の時価等に関する事項

区 分	当 期 平成30年10月12日現在
1. 金融商品の時価及び貸借対照表 計上額との差額	金融商品はすべて時価で計上されているため、貸借対照表計上額と時価との差額はありません。
2. 金融商品の時価の算定方法	(1)有価証券 重要な会計方針に係る事項に関する注記に記載しております。 (2)コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務等 これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額を時価としております。

（有価証券に関する注記）

売買目的有価証券

種 類	前 期 平成30年4月12日現在	当 期 平成30年10月12日現在
	最終の計算期間の損益に 含まれた評価差額（円）	最終の計算期間の損益に 含まれた評価差額（円）
投資信託受益証券	3,252,672	33,997,266
親投資信託受益証券	4	3
合計	3,252,676	33,997,269

（デリバティブ取引に関する注記）

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

前 期 平成30年4月12日現在	当 期 平成30年10月12日現在
該当事項はありません。	該当事項はありません。

（関連当事者との取引に関する注記）

当 期 自 平成30年4月13日 至 平成30年10月12日
市場価格その他当該取引に係る価格を勘案して、一般の取引条件と異なる関連当事者との取引は行なわれていないため、該当事項はありません。

（1口当たり情報）

	前 期 平成30年4月12日現在	当 期 平成30年10月12日現在
1口当たり純資産額 (1万口当たり純資産額)	0.8388円 (8,388円)	0.8130円 (8,130円)

(4) 【附属明細表】

第1 有価証券明細表

(1) 株式

該当事項はありません。

(2) 株式以外の有価証券

種 類	銘 柄	券面総額	評価額 (円)	備考
投資信託受益証券	GIM TRUST-US HIGH YIELD BOND FUND- JPY CLASS	34,337,590.970	3,032,215,308	
投資信託受益証券 合計			3,032,215,308	
親投資信託受益証券	ダイワ・マネー・マザーファンド	38,024	38,716	
親投資信託受益証券 合計			38,716	
合計			3,032,254,024	

投資信託受益証券及び親投資信託受益証券における券面総額欄の数値は、証券数を表示しております。

第2 信用取引契約残高明細表

該当事項はありません。

第3 デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表

該当事項はありません。

（参考）

当ファンドは、ケイマン籍の外国投資信託「GIM トラスト - USハイ・イールド・ボンド・ファンド JPYクラス」受益証券（円建）を主要投資対象としており、貸借対照表の資産の部に計上された「投資信託受益証券」は、すべて同ファンドの受益証券であります。

また、当ファンドは、「ダイワ・マネー・マザーファンド」受益証券を主要投資対象としており、貸借対照表の資産の部に計上された「親投資信託受益証券」は、すべて同マザーファンドの受益証券であります。

なお、同ファンドの状況及び当ファンドの特定期間末日（以下、「期末日」）における同マザーファンドの状況は次のとおりであります。

「GIM トラスト - USハイ・イールド・ボンド・ファンド JPYクラス」の状況

前記「ダイワ米国高金利社債ファンド（通貨選択型）米ドル・コース(毎月分配型)」に記載のとおり
であります。

「ダイワ・マネー・マザーファンド」の状況

前記「ダイワ米国高金利社債ファンド（通貨選択型）米ドル・コース(毎月分配型)」に記載のとおり
であります。

【ダイワ米国高金利社債ファンド（通貨選択型）南アフリカ・ランド・コース（毎月分配型）】

(1) 当ファンドの財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号）並びに同規則第2条の2の規定により、「投資信託財産の計算に関する規則」（平成12年総理府令第133号）に基づいて作成しております。

なお、財務諸表に記載している金額は、円単位で表示しております。

(2) 当ファンドの計算期間は6か月未満であるため、財務諸表は6か月毎に作成しております。

(3) 当ファンドは、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、当特定期間（平成30年4月13日から平成30年10月12日まで）の財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人により監査を受けておりません。

1【財務諸表】

ダイワ米国高金利社債ファンド(通貨選択型)南アフリカ・ランド・コース(毎月分配型)

(1)【貸借対照表】

(単位:円)

	前 期 平成30年4月12日現在	当 期 平成30年10月12日現在
資産の部		
流動資産		
コール・ローン	1,757,123	1,763,890
投資信託受益証券	85,378,500	85,837,930
親投資信託受益証券	1,117	1,116
未収入金	-	800,000
流動資産合計	87,136,740	88,402,936
資産合計	87,136,740	88,402,936
負債の部		
流動負債		
未払収益分配金	973,163	1,184,272
未払受託者報酬	2,068	2,388
未払委託者報酬	72,735	83,864
その他未払費用	2,413	4,034
流動負債合計	1,050,379	1,274,558
負債合計	1,050,379	1,274,558
純資産の部		
元本等		
元本	1 108,129,333	1 131,585,873
剰余金		
期末剰余金又は期末欠損金()	2 22,042,972	2 44,457,495
元本等合計	86,086,361	87,128,378
純資産合計	86,086,361	87,128,378
負債純資産合計	87,136,740	88,402,936

(2) 【損益及び剰余金計算書】

(単位：円)

	前 期		当 期	
	自 平成29年10月13日 至 平成30年4月12日		自 平成30年4月13日 至 平成30年10月12日	
営業収益				
受取配当金		3,260,030		5,647,788
有価証券売買等損益		1,658,570		16,268,359
営業収益合計		4,918,600		10,620,571
営業費用				
支払利息		575		843
受託者報酬		9,834		16,455
委託者報酬		346,040		577,244
その他費用		2,413		4,303
営業費用合計		358,862		598,845
営業利益又は営業損失（ ）		4,559,738		11,219,416
経常利益又は経常損失（ ）		4,559,738		11,219,416
当期純利益又は当期純損失（ ）		4,559,738		11,219,416
一部解約に伴う当期純利益金額の分配額		17,984		445,156
期首剰余金又は期首欠損金（ ）		14,099,402		22,042,972
剰余金増加額又は欠損金減少額		212,000		12,795,108
当期一部解約に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額		212,000		12,795,108
剰余金減少額又は欠損金増加額		8,386,954		15,946,359
当期追加信託に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額		8,386,954		15,946,359
分配金		1 4,310,370		1 7,598,700
期末剰余金又は期末欠損金（ ）		22,042,972		44,457,495

(3) 【注記表】

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

区 分	当 期	
	自 平成30年4月13日	至 平成30年10月12日
1. 有価証券の評価基準及び評価方法	<p>(1)投資信託受益証券</p> <p>移動平均法に基づき、原則として時価で評価しております。</p> <p>時価評価にあたっては、投資信託受益証券の基準価額に基づいて評価しております。</p> <p>なお、適正な評価額を入手できなかった場合又は入手した評価額が時価と認定できない事由が認められた場合は、委託会社が忠実義務に基づいて合理的な事由をもって時価と認めた価額又は受託会社と協議のうえ両者が合理的な事由をもって時価と認めた価額で評価しております。</p> <p>(2)親投資信託受益証券</p> <p>移動平均法に基づき、時価で評価しております。</p> <p>時価評価にあたっては、親投資信託受益証券の基準価額に基づいて評価しております。</p>	
2. 収益及び費用の計上基準	<p>受取配当金</p> <p>原則として、投資信託受益証券の配当落ち日において、確定配当金額を計上しております。</p>	

(貸借対照表に関する注記)

区 分	前 期	当 期
	平成30年4月12日現在	平成30年10月12日現在
1. 1 期首元本額	63,358,303円	108,129,333円
期中追加設定元本額	45,630,363円	72,094,856円
期中一部解約元本額	859,333円	48,638,316円
2. 特定期間末日における受益権の総数	108,129,333口	131,585,873口

3. 2 元本の欠損	貸借対照表上の純資産額が元本総額を下回っており、その差額は22,042,972円でありませす。	貸借対照表上の純資産額が元本総額を下回っており、その差額は44,457,495円でありませす。
------------	---	---

(損益及び剰余金計算書に関する注記)

区 分	前 期 自 平成29年10月13日 至 平成30年4月12日	当 期 自 平成30年4月13日 至 平成30年10月12日
1 分配金の計算過程	<p>（自平成29年10月13日 至平成29年11月13日）</p> <p>計算期間末における解約に伴う当期純利益金額分配後の配当等収益から費用を控除した額（408,555円）、解約に伴う当期純利益金額分配後の有価証券売買等損益から費用を控除し、繰越欠損金を補填した額（0円）、投資信託約款に規定される収益調整金（18,738,730円）及び分配準備積立金（0円）より分配対象額は19,147,285円（1万口当たり3,009.93円）であり、うち572,522円（1万口当たり90円）を分配金額としております。</p>	<p>（自平成30年4月13日 至平成30年5月14日）</p> <p>計算期間末における解約に伴う当期純利益金額分配後の配当等収益から費用を控除した額（797,310円）、解約に伴う当期純利益金額分配後の有価証券売買等損益から費用を控除し、繰越欠損金を補填した額（0円）、投資信託約款に規定される収益調整金（31,837,182円）及び分配準備積立金（0円）より分配対象額は32,634,492円（1万口当たり2,876.05円）であり、うち1,021,227円（1万口当たり90円）を分配金額としております。</p>

(自平成29年11月14日 至平成29年12月12日)

計算期間末における解約に伴う当期純利益金額分配後の配当等収益から費用を控除した額(439,359円)、解約に伴う当期純利益金額分配後の有価証券売買等損益から費用を控除し、繰越欠損金を補填した額(0円)、投資信託約款に規定される収益調整金(18,657,574円)及び分配準備積立金(0円)より分配対象額は19,096,933円(1万口当たり2,988.77円)であり、うち575,060円(1万口当たり90円)を分配金額としております。

(自平成29年12月13日 至平成30年1月12日)

計算期間末における解約に伴う当期純利益金額分配後の配当等収益から費用を控除した額(428,193円)、解約に伴う当期純利益金額分配後の有価証券売買等損益から費用を控除し、繰越欠損金を補填した額(0円)、投資信託約款に規定される収益調整金(22,527,944円)及び分配準備積立金(0円)より分配対象額は22,956,137円(1万口当たり2,953.90円)であり、うち699,432円(1万口当たり90円)を分配金額としております。

(自平成30年5月15日 至平成30年6月12日)

計算期間末における解約に伴う当期純利益金額分配後の配当等収益から費用を控除した額(809,764円)、解約に伴う当期純利益金額分配後の有価証券売買等損益から費用を控除し、繰越欠損金を補填した額(0円)、投資信託約款に規定される収益調整金(48,016,391円)及び分配準備積立金(0円)より分配対象額は48,826,155円(1万口当たり2,848.14円)であり、うち1,542,884円(1万口当たり90円)を分配金額としております。

(自平成30年6月13日 至平成30年7月12日)

計算期間末における解約に伴う当期純利益金額分配後の配当等収益から費用を控除した額(1,001,437円)、解約に伴う当期純利益金額分配後の有価証券売買等損益から費用を控除し、繰越欠損金を補填した額(0円)、投資信託約款に規定される収益調整金(46,622,288円)及び分配準備積立金(0円)より分配対象額は47,623,725円(1万口当たり2,817.41円)であり、うち1,521,305円(1万口当たり90円)を分配金額としております。

(自平成30年1月13日 至平成30年2月13日)
計算期間末における解約に伴う当期純利益金額分配後の配当等収益から費用を控除した額(637,025円)、解約に伴う当期純利益金額分配後の有価証券売買等損益から費用を控除し、繰越欠損金を補填した額(0円)、投資信託約款に規定される収益調整金(23,314,012円)及び分配準備積立金(0円)より分配対象額は23,951,037円(1万口当たり2,942.98円)であり、うち732,452円(1万口当たり90円)を分配金額としております。

(自平成30年2月14日 至平成30年3月12日)
計算期間末における解約に伴う当期純利益金額分配後の配当等収益から費用を控除した額(595,623円)、解約に伴う当期純利益金額分配後の有価証券売買等損益から費用を控除し、繰越欠損金を補填した額(0円)、投資信託約款に規定される収益調整金(24,022,423円)及び分配準備積立金(0円)より分配対象額は24,618,046円(1万口当たり2,923.98円)であり、うち757,741円(1万口当たり90円)を分配金額としております。

(自平成30年7月13日 至平成30年8月13日)
計算期間末における解約に伴う当期純利益金額分配後の配当等収益から費用を控除した額(752,276円)、解約に伴う当期純利益金額分配後の有価証券売買等損益から費用を控除し、繰越欠損金を補填した額(0円)、投資信託約款に規定される収益調整金(34,804,422円)及び分配準備積立金(0円)より分配対象額は35,556,698円(1万口当たり2,786.43円)であり、うち1,148,460円(1万口当たり90円)を分配金額としております。

(自平成30年8月14日 至平成30年9月12日)
計算期間末における解約に伴う当期純利益金額分配後の配当等収益から費用を控除した額(662,372円)、解約に伴う当期純利益金額分配後の有価証券売買等損益から費用を控除し、繰越欠損金を補填した額(0円)、投資信託約款に規定される収益調整金(35,386,052円)及び分配準備積立金(0円)より分配対象額は36,048,424円(1万口当たり2,748.17円)であり、うち1,180,552円(1万口当たり90円)を分配金額としております。

	<p>(自平成30年3月13日 至平成30年4月12日)</p> <p>計算期間末における解約に伴う当期純利益金額分配後の配当等収益から費用を控除した額(513,211円)、解約に伴う当期純利益金額分配後の有価証券売買等損益から費用を控除し、繰越欠損金を補填した額(0円)、投資信託約款に規定される収益調整金(30,798,614円)及び分配準備積立金(0円)より分配対象額は31,311,825円(1万口当たり2,895.78円)であり、うち973,163円(1万口当たり90円)を分配金額としております。</p>	<p>(自平成30年9月13日 至平成30年10月12日)</p> <p>計算期間末における解約に伴う当期純利益金額分配後の配当等収益から費用を控除した額(808,212円)、解約に伴う当期純利益金額分配後の有価証券売買等損益から費用を控除し、繰越欠損金を補填した額(0円)、投資信託約款に規定される収益調整金(34,978,140円)及び分配準備積立金(0円)より分配対象額は35,786,352円(1万口当たり2,719.62円)であり、うち1,184,272円(1万口当たり90円)を分配金額としております。</p>
--	--	---

(金融商品に関する注記)

金融商品の状況に関する事項

区 分	当 期 自 平成30年4月13日 至 平成30年10月12日
1. 金融商品に対する取組方針	当ファンドは、「投資信託及び投資法人に関する法律」第2条第4項に定める証券投資信託であり、投資信託約款に規定する「運用の基本方針」に従っております。
2. 金融商品の内容及びリスク	当ファンドが保有する金融商品の種類は、有価証券、金銭債権及び金銭債務等であり、その詳細を附属明細表に記載しております。なお、当ファンドは、投資信託受益証券及び親投資信託受益証券を通じて有価証券、デリバティブ取引に投資しております。これらの金融商品に係るリスクは、市場リスク(価格変動、為替変動、金利変動等)、信用リスク、流動性リスクであります。
3. 金融商品に係るリスク管理体制	複数の部署と会議体が連携する組織的な体制によりリスク管理を行っております。信託財産全体としてのリスク管理を金融商品、リスクの種類毎に行っております。

4. 金融商品の時価等に関する事項 についての補足説明	金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては、一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等に拠った場合、当該価額が異なることもあります。
--------------------------------	--

金融商品の時価等に関する事項

区 分	当 期
	平成30年10月12日現在
1. 金融商品の時価及び貸借対照表 計上額との差額	金融商品はすべて時価で計上されているため、貸借対照表計上額と時価との差額はありません。
2. 金融商品の時価の算定方法	(1)有価証券 重要な会計方針に係る事項に関する注記に記載しております。 (2)コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務等 これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額を時価としております。

（有価証券に関する注記）

売買目的有価証券

種 類	前 期	当 期
	平成30年4月12日現在	平成30年10月12日現在
	最終の計算期間の損益に 含まれた評価差額（円）	最終の計算期間の損益に 含まれた評価差額（円）
投資信託受益証券	1,228,622	2,607,300
親投資信託受益証券	0	1
合計	1,228,622	2,607,299

（デリバティブ取引に関する注記）

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

前 期	当 期
平成30年4月12日現在	平成30年10月12日現在
該当事項はありません。	該当事項はありません。

（関連当事者との取引に関する注記）

当 期
自 平成30年4月13日
至 平成30年10月12日
市場価格その他当該取引に係る価格を勘案して、一般の取引条件と異なる関連当事者との取引は行なわれていないため、該当事項はありません。

（1口当たり情報）

	前 期 平成30年4月12日現在	当 期 平成30年10月12日現在
1口当たり純資産額 (1万口当たり純資産額)	0.7961円 (7,961円)	0.6621円 (6,621円)

(4) 【附属明細表】

第1 有価証券明細表

(1) 株式

該当事項はありません。

(2) 株式以外の有価証券

種 類	銘 柄	券面総額	評価額 (円)	備考
投資信託受益証券	GIM TRUST-US HIGH YIELD BOND FUND-ZAR CLASS	1,202,077.220	85,837,930	
投資信託受益証券 合計			85,837,930	
親投資信託受益証券	ダイワ・マネー・マザーファンド	1,097	1,116	
親投資信託受益証券 合計			1,116	
合計			85,839,046	

投資信託受益証券及び親投資信託受益証券における券面総額欄の数値は、証券数を表示しております。

第2 信用取引契約残高明細表

該当事項はありません。

第3 デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表

該当事項はありません。

（参考）

当ファンドは、ケイマン籍の外国投資信託「GIM トラスト - USハイ・イールド・ボンド・ファンド ZARクラス」受益証券（円建）を主要投資対象としており、貸借対照表の資産の部に計上された「投資信託受益証券」は、すべて同ファンドの受益証券であります。

また、当ファンドは、「ダイワ・マネー・マザーファンド」受益証券を主要投資対象としており、貸借対照表の資産の部に計上された「親投資信託受益証券」は、すべて同マザーファンドの受益証券であります。

なお、同ファンドの状況及び当ファンドの特定期間末日（以下、「期末日」）における同マザーファンドの状況は次のとおりであります。

「GIM トラスト - USハイ・イールド・ボンド・ファンド ZARクラス」の状況

前記「ダイワ米国高金利社債ファンド（通貨選択型）米ドル・コース(毎月分配型)」に記載のとおり
であります。

「ダイワ・マネー・マザーファンド」の状況

前記「ダイワ米国高金利社債ファンド（通貨選択型）米ドル・コース(毎月分配型)」に記載のとおり
であります。

【ダイワ米国高金利社債ファンド（通貨選択型）トルコ・リラ・コース（毎月分配型）】

(1) 当ファンドの財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号）並びに同規則第2条の2の規定により、「投資信託財産の計算に関する規則」（平成12年総理府令第133号）に基づいて作成しております。

なお、財務諸表に記載している金額は、円単位で表示しております。

(2) 当ファンドの計算期間は6か月未満であるため、財務諸表は6か月毎に作成しております。

(3) 当ファンドは、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、当特定期間（平成30年4月13日から平成30年10月12日まで）の財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人により監査を受けております。

1【財務諸表】

ダイワ米国高金利社債ファンド（通貨選択型）トルコ・リラ・コース（毎月分配型）

(1)【貸借対照表】

（単位：円）

	前 期 平成30年4月12日現在	当 期 平成30年10月12日現在
資産の部		
流動資産		
コール・ローン	41,031,216	25,396,519
投資信託受益証券	1,202,150,898	970,389,286
親投資信託受益証券	2,740	2,738
未収入金	4,000,000	-
流動資産合計	1,247,184,854	995,788,543
資産合計	1,247,184,854	995,788,543
負債の部		
流動負債		
未払収益分配金	26,885,203	15,732,114
未払解約金	6,797,421	-
未払受託者報酬	45,844	25,539
未払委託者報酬	1,604,885	894,065
その他未払費用	72,216	44,149
流動負債合計	35,405,569	16,695,867
負債合計	35,405,569	16,695,867
純資産の部		
元本等		
元本	1 2,688,520,331	1 3,146,422,811
剰余金		
期末剰余金又は期末欠損金（ ）	2 1,476,741,046	2 2,167,330,135
（分配準備積立金）	-	9,856,800
元本等合計	1,211,779,285	979,092,676
純資産合計	1,211,779,285	979,092,676
負債純資産合計	1,247,184,854	995,788,543

(2) 【損益及び剰余金計算書】

(単位：円)

	前 期		当 期	
	自 平成29年10月13日 至 平成30年4月12日		自 平成30年4月13日 至 平成30年10月12日	
営業収益				
受取配当金		163,125,050		126,747,456
受取利息		-		1
有価証券売買等損益		357,318,565		370,509,070
営業収益合計		194,193,515		243,761,613
営業費用				
支払利息		13,220		8,491
受託者報酬		288,965		176,608
委託者報酬		10,115,610		6,182,889
その他費用		72,216		45,659
営業費用合計		10,490,011		6,413,647
営業損失()		204,683,526		250,175,260
経常損失()		204,683,526		250,175,260
当期純損失()		204,683,526		250,175,260
一部解約に伴う当期純損失金額の分配額()		43,645,243		1,348,431
期首剰余金又は期首欠損金()		840,278,258		1,476,741,046
剰余金増加額又は欠損金減少額		799,205,974		367,918,104
当期一部解約に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額		799,205,974		367,918,104
剰余金減少額又は欠損金増加額		1,062,660,979		665,985,169
当期追加信託に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額		1,062,660,979		665,985,169
分配金		1,211,969,500		1,143,695,195
期末剰余金又は期末欠損金()		1,476,741,046		2,167,330,135

(3) 【注記表】

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

区 分	当 期	
	自 平成30年4月13日	至 平成30年10月12日
1. 有価証券の評価基準及び評価方法	<p>(1)投資信託受益証券</p> <p>移動平均法に基づき、原則として時価で評価しております。</p> <p>時価評価にあたっては、投資信託受益証券の基準価額に基づいて評価しております。</p> <p>なお、適正な評価額を入手できなかった場合又は入手した評価額が時価と認定できない事由が認められた場合は、委託会社が忠実義務に基づいて合理的な事由をもって時価と認めた価額又は受託会社と協議のうえ両者が合理的な事由をもって時価と認めた価額で評価しております。</p> <p>(2)親投資信託受益証券</p> <p>移動平均法に基づき、時価で評価しております。</p> <p>時価評価にあたっては、親投資信託受益証券の基準価額に基づいて評価しております。</p>	
2. 収益及び費用の計上基準	<p>受取配当金</p> <p>原則として、投資信託受益証券の配当落ち日において、確定配当金額を計上しております。</p>	

(貸借対照表に関する注記)

区 分	前 期	当 期
	平成30年4月12日現在	平成30年10月12日現在
1. 1 期首元本額	1,946,986,299円	2,688,520,331円
期中追加設定元本額	2,329,719,099円	1,047,344,404円
期中一部解約元本額	1,588,185,067円	589,441,924円
2. 特定期間末日における受益権の総数	2,688,520,331口	3,146,422,811口

3. 2 元本の欠損	貸借対照表上の純資産額が元本総額を下回っており、その差額は1,476,741,046円であります。	貸借対照表上の純資産額が元本総額を下回っており、その差額は2,167,330,135円であります。
------------	---	---

(損益及び剰余金計算書に関する注記)

区 分	前 期 自 平成29年10月13日 至 平成30年4月12日	当 期 自 平成30年4月13日 至 平成30年10月12日
1 分配金の計算過程	<p>(自平成29年10月13日 至平成29年11月13日)</p> <p>計算期間末における解約に伴う当期純利益金額分配後の配当等収益から費用を控除した額(16,952,268円)、解約に伴う当期純利益金額分配後の有価証券売買等損益から費用を控除し、繰越欠損金を補填した額(0円)、投資信託約款に規定される収益調整金(729,065,418円)及び分配準備積立金(32,008,268円)より分配対象額は778,025,954円(1万口当たり3,104.26円)であり、うち25,063,174円(1万口当たり100円)を分配金額としております。</p>	<p>(自平成30年4月13日 至平成30年5月14日)</p> <p>計算期間末における解約に伴う当期純利益金額分配後の配当等収益から費用を控除した額(19,225,704円)、解約に伴う当期純利益金額分配後の有価証券売買等損益から費用を控除し、繰越欠損金を補填した額(0円)、投資信託約款に規定される収益調整金(785,169,126円)及び分配準備積立金(0円)より分配対象額は804,394,830円(1万口当たり2,935.54円)であり、うち27,401,971円(1万口当たり100円)を分配金額としております。</p>

（自平成29年11月14日 至平成29年12月12日）

計算期間末における解約に伴う当期純利益金額分配後の配当等収益から費用を控除した額（20,604,251円）、解約に伴う当期純利益金額分配後の有価証券売買等損益から費用を控除し、繰越欠損金を補填した額（0円）、投資信託約款に規定される収益調整金（1,097,160,429円）及び分配準備積立金（23,449,844円）より分配対象額は1,141,214,524円（1万口当たり3,079.40円）であり、うち37,059,606円（1万口当たり100円）を分配金額としております。

（自平成29年12月13日 至平成30年1月12日）

計算期間末における解約に伴う当期純利益金額分配後の配当等収益から費用を控除した額（26,495,160円）、解約に伴う当期純利益金額分配後の有価証券売買等損益から費用を控除し、繰越欠損金を補填した額（0円）、投資信託約款に規定される収益調整金（1,193,684,836円）及び分配準備積立金（6,982,254円）より分配対象額は1,227,162,250円（1万口当たり3,050.01円）であり、うち40,234,711円（1万口当たり100円）を分配金額としております。

（自平成30年5月15日 至平成30年6月12日）

計算期間末における解約に伴う当期純利益金額分配後の配当等収益から費用を控除した額（17,310,637円）、解約に伴う当期純利益金額分配後の有価証券売買等損益から費用を控除し、繰越欠損金を補填した額（0円）、投資信託約款に規定される収益調整金（782,335,430円）及び分配準備積立金（0円）より分配対象額は799,646,067円（1万口当たり2,898.46円）であり、うち27,588,640円（1万口当たり100円）を分配金額としております。

（自平成30年6月13日 至平成30年7月12日）

計算期間末における解約に伴う当期純利益金額分配後の配当等収益から費用を控除した額（20,524,122円）、解約に伴う当期純利益金額分配後の有価証券売買等損益から費用を控除し、繰越欠損金を補填した額（0円）、投資信託約款に規定される収益調整金（815,855,810円）及び分配準備積立金（0円）より分配対象額は836,379,932円（1万口当たり2,873.25円）であり、うち29,109,233円（1万口当たり100円）を分配金額としております。

(自平成30年1月13日 至平成30年2月13日)
計算期間末における解約に伴う当期純利益金額分配後の配当等収益から費用を控除した額(34,902,679円)、解約に伴う当期純利益金額分配後の有価証券売買等損益から費用を控除し、繰越欠損金を補填した額(0円)、投資信託約款に規定される収益調整金(1,209,804,868円)及び分配準備積立金(0円)より分配対象額は1,244,707,547円(1万口当たり3,035.55円)であり、うち41,004,412円(1万口当たり100円)を分配金額としております。

(自平成30年2月14日 至平成30年3月12日)
計算期間末における解約に伴う当期純利益金額分配後の配当等収益から費用を控除した額(28,042,069円)、解約に伴う当期純利益金額分配後の有価証券売買等損益から費用を控除し、繰越欠損金を補填した額(0円)、投資信託約款に規定される収益調整金(1,225,057,547円)及び分配準備積立金(0円)より分配対象額は1,253,099,616円(1万口当たり3,003.42円)であり、うち41,722,394円(1万口当たり100円)を分配金額としております。

(自平成30年7月13日 至平成30年8月13日)
計算期間末における解約に伴う当期純利益金額分配後の配当等収益から費用を控除した額(20,551,301円)、解約に伴う当期純利益金額分配後の有価証券売買等損益から費用を控除し、繰越欠損金を補填した額(0円)、投資信託約款に規定される収益調整金(790,191,891円)及び分配準備積立金(0円)より分配対象額は810,743,192円(1万口当たり2,846.42円)であり、うち28,482,869円(1万口当たり100円)を分配金額としております。

(自平成30年8月14日 至平成30年9月12日)
計算期間末における解約に伴う当期純利益金額分配後の配当等収益から費用を控除した額(17,309,841円)、解約に伴う当期純利益金額分配後の有価証券売買等損益から費用を控除し、繰越欠損金を補填した額(0円)、投資信託約款に規定される収益調整金(846,309,061円)及び分配準備積立金(0円)より分配対象額は863,618,902円(1万口当たり2,807.54円)であり、うち15,380,368円(1万口当たり50円)を分配金額としております。

	<p>（自平成30年3月13日 至平成30年4月12日）</p> <p>計算期間末における解約に伴う当期純利益金額分配後の配当等収益から費用を控除した額（16,546,293円）、解約に伴う当期純利益金額分配後の有価証券売買等損益から費用を控除し、繰越欠損金を補填した額（0円）、投資信託約款に規定される収益調整金（780,660,917円）及び分配準備積立金（0円）より分配対象額は797,207,210円（1万口当たり2,965.23円）であり、うち26,885,203円（1万口当たり100円）を分配金額としております。</p>	<p>（自平成30年9月13日 至平成30年10月12日）</p> <p>計算期間末における解約に伴う当期純利益金額分配後の配当等収益から費用を控除した額（23,721,066円）、解約に伴う当期純利益金額分配後の有価証券売買等損益から費用を控除し、繰越欠損金を補填した額（0円）、投資信託約款に規定される収益調整金（866,532,074円）及び分配準備積立金（1,867,848円）より分配対象額は892,120,988円（1万口当たり2,835.35円）であり、うち15,732,114円（1万口当たり50円）を分配金額としております。</p>
--	---	---

（金融商品に関する注記）

金融商品の状況に関する事項

区 分	当 期 自 平成30年4月13日 至 平成30年10月12日
1. 金融商品に対する取組方針	当ファンドは、「投資信託及び投資法人に関する法律」第2条第4項に定める証券投資信託であり、投資信託約款に規定する「運用の基本方針」に従っております。
2. 金融商品の内容及びリスク	当ファンドが保有する金融商品の種類は、有価証券、金銭債権及び金銭債務等であり、その詳細を附属明細表に記載しております。なお、当ファンドは、投資信託受益証券及び親投資信託受益証券を通じて有価証券、デリバティブ取引に投資しております。これらの金融商品に係るリスクは、市場リスク（価格変動、為替変動、金利変動等）、信用リスク、流動性リスクであります。
3. 金融商品に係るリスク管理体制	複数の部署と会議体が連携する組織的な体制によりリスク管理を行っております。信託財産全体としてのリスク管理を金融商品、リスクの種類毎に行っております。

4. 金融商品の時価等に関する事項 についての補足説明	金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては、一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等に拠った場合、当該価額が異なることもあります。
--------------------------------	--

金融商品の時価等に関する事項

区 分	当 期
	平成30年10月12日現在
1. 金融商品の時価及び貸借対照表 計上額との差額	金融商品はすべて時価で計上されているため、貸借対照表計上額と時価との差額はありません。
2. 金融商品の時価の算定方法	(1)有価証券 重要な会計方針に係る事項に関する注記に記載しております。 (2)コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務等 これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額を時価としております。

（有価証券に関する注記）

売買目的有価証券

種 類	前 期	当 期
	平成30年4月12日現在	平成30年10月12日現在
	最終の計算期間の損益に 含まれた評価差額（円）	最終の計算期間の損益に 含まれた評価差額（円）
投資信託受益証券	104,670,081	59,829,956
親投資信託受益証券	0	1
合計	104,670,081	59,829,955

（デリバティブ取引に関する注記）

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

前 期	当 期
平成30年4月12日現在	平成30年10月12日現在
該当事項はありません。	該当事項はありません。

（関連当事者との取引に関する注記）

当 期
自 平成30年4月13日
至 平成30年10月12日
市場価格その他当該取引に係る価格を勘案して、一般の取引条件と異なる関連当事者との取引は行なわれていないため、該当事項はありません。

（1口当たり情報）

	前 期 平成30年4月12日現在	当 期 平成30年10月12日現在
1口当たり純資産額 (1万口当たり純資産額)	0.4507円 (4,507円)	0.3112円 (3,112円)

(4) 【附属明細表】

第1 有価証券明細表

(1) 株式

該当事項はありません。

(2) 株式以外の有価証券

種 類	銘 柄	券面総額	評価額 (円)	備考
投資信託受益証券	GIM TRUST-US HIGH YIELD BOND FUND- TRY CLASS	27,570,227.180	970,389,286	
投資信託受益証券 合計			970,389,286	
親投資信託受益証券	ダイワ・マネー・マザーファンド	2,690	2,738	
親投資信託受益証券 合計			2,738	
合計			970,392,024	

投資信託受益証券及び親投資信託受益証券における券面総額欄の数値は、証券数を表示しております。

第2 信用取引契約残高明細表

該当事項はありません。

第3 デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表

該当事項はありません。

（参考）

当ファンドは、ケイマン籍の外国投資信託「GIM トラスト - USハイ・イールド・ボンド・ファンド TRYクラス」受益証券（円建）を主要投資対象としており、貸借対照表の資産の部に計上された「投資信託受益証券」は、すべて同ファンドの受益証券であります。

また、当ファンドは、「ダイワ・マネー・マザーファンド」受益証券を主要投資対象としており、貸借対照表の資産の部に計上された「親投資信託受益証券」は、すべて同マザーファンドの受益証券であります。

なお、同ファンドの状況及び当ファンドの特定期間末日（以下、「期末日」）における同マザーファンドの状況は次のとおりであります。

「GIM トラスト - USハイ・イールド・ボンド・ファンド TRYクラス」の状況

前記「ダイワ米国高金利社債ファンド（通貨選択型）米ドル・コース(毎月分配型)」に記載のとおり
であります。

「ダイワ・マネー・マザーファンド」の状況

前記「ダイワ米国高金利社債ファンド（通貨選択型）米ドル・コース(毎月分配型)」に記載のとおり
であります。

【ダイワ米国高金利社債ファンド（通貨選択型）通貨セレクト・コース（毎月分配型）】

(1) 当ファンドの財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号）並びに同規則第2条の2の規定により、「投資信託財産の計算に関する規則」（平成12年総理府令第133号）に基づいて作成しております。

なお、財務諸表に記載している金額は、円単位で表示しております。

(2) 当ファンドの計算期間は6か月未満であるため、財務諸表は6か月毎に作成しております。

(3) 当ファンドは、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、当特定期間（平成30年4月13日から平成30年10月12日まで）の財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人により監査を受けております。

1【財務諸表】

ダイワ米国高金利社債ファンド（通貨選択型）通貨セレクト・コース（毎月分配型）

(1)【貸借対照表】

(単位：円)

	前 期 平成30年4月12日現在	当 期 平成30年10月12日現在
資産の部		
流動資産		
コール・ローン	23,796,668	15,942,330
投資信託受益証券	836,088,893	695,783,652
親投資信託受益証券	1,375	1,374
流動資産合計	859,886,936	711,727,356
資産合計	859,886,936	711,727,356
負債の部		
流動負債		
未払収益分配金	15,464,248	10,839,219
未払解約金	1,115,200	-
未払受託者報酬	23,547	19,154
未払委託者報酬	824,500	670,418
その他未払費用	35,813	31,680
流動負債合計	17,463,308	11,560,471
負債合計	17,463,308	11,560,471
純資産の部		
元本等		
元本	1 1,546,424,847	1 1,548,459,946
剰余金		
期末剰余金又は期末欠損金（ ）	2 704,001,219	2 848,293,061
（分配準備積立金）	-	987,878
元本等合計	842,423,628	700,166,885
純資産合計	842,423,628	700,166,885
負債純資産合計	859,886,936	711,727,356

(2)【損益及び剰余金計算書】

(単位：円)

	前 期		当 期	
	自 平成29年10月13日 至 平成30年4月12日		自 平成30年4月13日 至 平成30年10月12日	
営業収益				
受取配当金		58,978,991		62,323,841
有価証券売買等損益		79,247,013		117,629,083
営業収益合計		20,268,022		55,305,242
営業費用				
支払利息		3,483		4,367
受託者報酬		143,438		126,981
委託者報酬		5,021,934		4,445,547
その他費用		35,813		32,749
営業費用合計		5,204,668		4,609,644
営業損失（ ）		25,472,690		59,914,886
経常損失（ ）		25,472,690		59,914,886
当期純損失（ ）		25,472,690		59,914,886
一部解約に伴う当期純利益金額の分配額又は一部解約に伴う当期純損失金額の分配額（ ）		613,778		645,365
期首剰余金又は期首欠損金（ ）		522,730,009		704,001,219
剰余金増加額又は欠損金減少額		33,163,075		132,783,177
当期一部解約に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額		33,163,075		132,783,177
剰余金減少額又は欠損金増加額		98,469,937		134,363,614
当期追加信託に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額		98,469,937		134,363,614
分配金		1 89,877,880		1 83,441,884
期末剰余金又は期末欠損金（ ）		704,001,219		848,293,061

(3) 【注記表】

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

区 分	当 期	
	自 平成30年4月13日	至 平成30年10月12日
1. 有価証券の評価基準及び評価方法	<p>(1)投資信託受益証券</p> <p>移動平均法に基づき、原則として時価で評価しております。</p> <p>時価評価にあたっては、投資信託受益証券の基準価額に基づいて評価しております。</p> <p>なお、適正な評価額を入手できなかった場合又は入手した評価額が時価と認定できない事由が認められた場合は、委託会社が忠実義務に基づいて合理的な事由をもって時価と認めた価額又は受託会社と協議のうえ両者が合理的な事由をもって時価と認めた価額で評価しております。</p> <p>(2)親投資信託受益証券</p> <p>移動平均法に基づき、時価で評価しております。</p> <p>時価評価にあたっては、親投資信託受益証券の基準価額に基づいて評価しております。</p>	
2. 収益及び費用の計上基準	<p>受取配当金</p> <p>原則として、投資信託受益証券の配当落ち日において、確定配当金額を計上しております。</p>	

(貸借対照表に関する注記)

区 分	前 期	当 期
	平成30年4月12日現在	平成30年10月12日現在
1. 1 期首元本額	1,382,063,339円	1,546,424,847円
期中追加設定元本額	245,548,869円	273,354,036円
期中一部解約元本額	81,187,361円	271,318,937円
2. 特定期間末日における受益権の総数	1,546,424,847口	1,548,459,946口

3. 2 元本の欠損	貸借対照表上の純資産額が元本総額を下回っており、その差額は704,001,219円でありませす。	貸借対照表上の純資産額が元本総額を下回っており、その差額は848,293,061円でありませす。
------------	--	--

(損益及び剰余金計算書に関する注記)

区 分	前 期 自 平成29年10月13日 至 平成30年4月12日	当 期 自 平成30年4月13日 至 平成30年10月12日
1 分配金の計算過程	<p>(自平成29年10月13日 至平成29年11月13日)</p> <p>計算期間末における解約に伴う当期純利益金額分配後の配当等収益から費用を控除した額(9,091,084円)、解約に伴う当期純利益金額分配後の有価証券売買等損益から費用を控除し、繰越欠損金を補填した額(0円)、投資信託約款に規定される収益調整金(417,888,147円)及び分配準備積立金(0円)より分配対象額は426,979,231円(1万口当たり2,871.88円)であり、うち14,867,593円(1万口当たり100円)を分配金額としております。</p>	<p>(自平成30年4月13日 至平成30年5月14日)</p> <p>計算期間末における解約に伴う当期純利益金額分配後の配当等収益から費用を控除した額(9,497,935円)、解約に伴う当期純利益金額分配後の有価証券売買等損益から費用を控除し、繰越欠損金を補填した額(0円)、投資信託約款に規定される収益調整金(400,818,902円)及び分配準備積立金(0円)より分配対象額は410,316,837円(1万口当たり2,637.19円)であり、うち15,558,848円(1万口当たり100円)を分配金額としております。</p>

(自平成29年11月14日 至平成29年12月12日)

計算期間末における解約に伴う当期純利益金額分配後の配当等収益から費用を控除した額(9,514,406円)、解約に伴う当期純利益金額分配後の有価証券売買等損益から費用を控除し、繰越欠損金を補填した額(0円)、投資信託約款に規定される収益調整金(405,558,791円)及び分配準備積立金(0円)より分配対象額は415,073,197円(1万口当たり2,837.01円)であり、うち14,630,639円(1万口当たり100円)を分配金額としております。

(自平成29年12月13日 至平成30年1月12日)

計算期間末における解約に伴う当期純利益金額分配後の配当等収益から費用を控除した額(8,617,747円)、解約に伴う当期純利益金額分配後の有価証券売買等損益から費用を控除し、繰越欠損金を補填した額(0円)、投資信託約款に規定される収益調整金(409,481,785円)及び分配準備積立金(0円)より分配対象額は418,099,532円(1万口当たり2,794.75円)であり、うち14,960,201円(1万口当たり100円)を分配金額としております。

(自平成30年5月15日 至平成30年6月12日)

計算期間末における解約に伴う当期純利益金額分配後の配当等収益から費用を控除した額(8,804,525円)、解約に伴う当期純利益金額分配後の有価証券売買等損益から費用を控除し、繰越欠損金を補填した額(0円)、投資信託約款に規定される収益調整金(389,706,999円)及び分配準備積立金(0円)より分配対象額は398,511,524円(1万口当たり2,594.57円)であり、うち15,359,466円(1万口当たり100円)を分配金額としております。

(自平成30年6月13日 至平成30年7月12日)

計算期間末における解約に伴う当期純利益金額分配後の配当等収益から費用を控除した額(9,007,520円)、解約に伴う当期純利益金額分配後の有価証券売買等損益から費用を控除し、繰越欠損金を補填した額(0円)、投資信託約款に規定される収益調整金(381,316,400円)及び分配準備積立金(0円)より分配対象額は390,323,920円(1万口当たり2,554.67円)であり、うち15,278,867円(1万口当たり100円)を分配金額としております。

(自平成30年1月13日 至平成30年2月13日)
計算期間末における解約に伴う当期純利益金額分配後の配当等収益から費用を控除した額(10,523,966円)、解約に伴う当期純利益金額分配後の有価証券売買等損益から費用を控除し、繰越欠損金を補填した額(0円)、投資信託約款に規定される収益調整金(403,017,380円)及び分配準備積立金(0円)より分配対象額は413,541,346円(1万口当たり2,765.35円)であり、うち14,954,368円(1万口当たり100円)を分配金額としております。

(自平成30年2月14日 至平成30年3月12日)
計算期間末における解約に伴う当期純利益金額分配後の配当等収益から費用を控除した額(8,596,261円)、解約に伴う当期純利益金額分配後の有価証券売買等損益から費用を控除し、繰越欠損金を補填した額(0円)、投資信託約款に規定される収益調整金(399,924,743円)及び分配準備積立金(0円)より分配対象額は408,521,004円(1万口当たり2,723.32円)であり、うち15,000,831円(1万口当たり100円)を分配金額としております。

(自平成30年7月13日 至平成30年8月13日)
計算期間末における解約に伴う当期純利益金額分配後の配当等収益から費用を控除した額(9,298,201円)、解約に伴う当期純利益金額分配後の有価証券売買等損益から費用を控除し、繰越欠損金を補填した額(0円)、投資信託約款に規定される収益調整金(381,877,306円)及び分配準備積立金(0円)より分配対象額は391,175,507円(1万口当たり2,515.13円)であり、うち15,552,908円(1万口当たり100円)を分配金額としております。

(自平成30年8月14日 至平成30年9月12日)
計算期間末における解約に伴う当期純利益金額分配後の配当等収益から費用を控除した額(8,471,096円)、解約に伴う当期純利益金額分配後の有価証券売買等損益から費用を控除し、繰越欠損金を補填した額(0円)、投資信託約款に規定される収益調整金(374,434,650円)及び分配準備積立金(0円)より分配対象額は382,905,746円(1万口当たり2,469.77円)であり、うち10,852,576円(1万口当たり70円)を分配金額としております。

	<p>(自平成30年3月13日 至平成30年4月12日)</p> <p>計算期間末における解約に伴う当期純利益金額分配後の配当等収益から費用を控除した額(8,139,271円)、解約に伴う当期純利益金額分配後の有価証券売買等損益から費用を控除し、繰越欠損金を補填した額(0円)、投資信託約款に規定される収益調整金(405,706,644円)及び分配準備積立金(0円)より分配対象額は413,845,915円(1万口当たり2,676.15円)であり、うち15,464,248円(1万口当たり100円)を分配金額としております。</p>	<p>(自平成30年9月13日 至平成30年10月12日)</p> <p>計算期間末における解約に伴う当期純利益金額分配後の配当等収益から費用を控除した額(11,827,097円)、解約に伴う当期純利益金額分配後の有価証券売買等損益から費用を控除し、繰越欠損金を補填した額(0円)、投資信託約款に規定される収益調整金(371,642,828円)及び分配準備積立金(0円)より分配対象額は383,469,925円(1万口当たり2,476.46円)であり、うち10,839,219円(1万口当たり70円)を分配金額としております。</p>
--	--	---

(金融商品に関する注記)

金融商品の状況に関する事項

区 分	当 期 自 平成30年4月13日 至 平成30年10月12日
1. 金融商品に対する取組方針	当ファンドは、「投資信託及び投資法人に関する法律」第2条第4項に定める証券投資信託であり、投資信託約款に規定する「運用の基本方針」に従っております。
2. 金融商品の内容及びリスク	当ファンドが保有する金融商品の種類は、有価証券、金銭債権及び金銭債務等であり、その詳細を附属明細表に記載しております。なお、当ファンドは、投資信託受益証券及び親投資信託受益証券を通じて有価証券、デリバティブ取引に投資しております。これらの金融商品に係るリスクは、市場リスク(価格変動、為替変動、金利変動等)、信用リスク、流動性リスクであります。
3. 金融商品に係るリスク管理体制	複数の部署と会議体が連携する組織的な体制によりリスク管理を行っております。信託財産全体としてのリスク管理を金融商品、リスクの種類毎に行っております。

4. 金融商品の時価等に関する事項 についての補足説明	金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては、一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等に拠った場合、当該価額が異なることもあります。
--------------------------------	--

金融商品の時価等に関する事項

区 分	当 期 平成30年10月12日現在
1. 金融商品の時価及び貸借対照表 計上額との差額	金融商品はすべて時価で計上されているため、貸借対照表計上額と時価との差額はありません。
2. 金融商品の時価の算定方法	(1)有価証券 重要な会計方針に係る事項に関する注記に記載しております。 (2)コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務等 これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額を時価としております。

（有価証券に関する注記）

売買目的有価証券

種 類	前 期 平成30年4月12日現在	当 期 平成30年10月12日現在
	最終の計算期間の損益に 含まれた評価差額（円）	最終の計算期間の損益に 含まれた評価差額（円）
投資信託受益証券	28,333,559	6,167,172
親投資信託受益証券	0	0
合計	28,333,559	6,167,172

（デリバティブ取引に関する注記）

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

前 期 平成30年4月12日現在	当 期 平成30年10月12日現在
該当事項はありません。	該当事項はありません。

（関連当事者との取引に関する注記）

当 期 自 平成30年4月13日 至 平成30年10月12日

市場価格その他当該取引に係る価格を勘案して、一般の取引条件と異なる関連当事者との取引は行なわれていないため、該当事項はありません。

(1口当たり情報)

	前 期 平成30年4月12日現在	当 期 平成30年10月12日現在
1口当たり純資産額 (1万口当たり純資産額)	0.5448円 (5,448円)	0.4522円 (4,522円)

(4) 【附属明細表】

第1 有価証券明細表

(1) 株式

該当事項はありません。

(2) 株式以外の有価証券

種 類	銘 柄	券面総額	評価額 (円)	備考
投資信託受益証券	GIM TRUST-US HIGH YIELD BOND FUND- CSC CLASS	12,681,508.630	695,783,652	
投資信託受益証券 合計			695,783,652	
親投資信託受益証券	ダイワ・マネー・マザーファンド	1,350	1,374	
親投資信託受益証券 合計			1,374	
合計			695,785,026	

投資信託受益証券及び親投資信託受益証券における券面総額欄の数値は、証券数を表示しております。

第2 信用取引契約残高明細表

該当事項はありません。

第3 デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表

該当事項はありません。

(参考)

当ファンドは、ケイマン籍の外国投資信託「GIM トラスト - USハイ・イールド・ボンド・ファンド 通貨セレクト・クラス」受益証券(円建)を主要投資対象としており、貸借対照表の資産の部に計上された「投資信託受益証券」は、すべて同ファンドの受益証券であります。

また、当ファンドは、「ダイワ・マネー・マザーファンド」受益証券を主要投資対象としており、貸借対照表の資産の部に計上された「親投資信託受益証券」は、すべて同マザーファンドの受益証券であります。

なお、同ファンドの状況及び当ファンドの特定期間末日(以下、「期末日」)における同マザーファンドの状況は次のとおりであります。

「GIM トラスト - USハイ・イールド・ボンド・ファンド 通貨セレクト・クラス」の状況

前記「ダイワ米国高金利社債ファンド(通貨選択型)米ドル・コース(毎月分配型)」に記載のとおりであります。

「ダイワ・マネー・マザーファンド」の状況

前記「ダイワ米国高金利社債ファンド(通貨選択型)米ドル・コース(毎月分配型)」に記載のとおりであります。

2 【ファンドの現況】

ダイワ米国高金利社債ファンド(通貨選択型)米ドル・コース(毎月分配型)

【純資産額計算書】

2018年10月31日

資産総額	1,642,238,157円
負債総額	1,029,186円
純資産総額(-)	1,641,208,971円
発行済数量	1,498,195,491口
1単位当たり純資産額(/)	1.0955円

(参考) ダイワ・マネー・マザーファンド

純資産額計算書

2018年10月31日

資産総額	79,557,133,695円
負債総額	100,760,560円
純資産総額(-)	79,456,373,135円
発行済数量	78,040,983,013口
1単位当たり純資産額(/)	1.0181円

ダイワ米国高金利社債ファンド(通貨選択型)豪ドル・コース(毎月分配型)

純資産額計算書

2018年10月31日

資産総額	1,179,629,086円
負債総額	1,265,658円
純資産総額(-)	1,178,363,428円
発行済数量	2,072,474,265口
1単位当たり純資産額(/)	0.5686円

(参考) ダイワ・マネー・マザーファンド

前記「ダイワ米国高金利社債ファンド(通貨選択型)米ドル・コース(毎月分配型)」の記載と同じ。

ダイワ米国高金利社債ファンド(通貨選択型)ブラジル・リアル・コース(毎月分配型)

純資産額計算書

2018年10月31日

資産総額	12,470,631,981円
負債総額	41,080,213円
純資産総額(-)	12,429,551,768円
発行済数量	35,288,198,260口
1単位当たり純資産額(/)	0.3522円

(参考) ダイワ・マネー・マザーファンド

前記「ダイワ米国高金利社債ファンド(通貨選択型)米ドル・コース(毎月分配型)」の記載と同じ。

ダイワ米国高金利社債ファンド(通貨選択型)日本円・コース(毎月分配型)

純資産額計算書

2018年10月31日

資産総額	3,011,484,662円
負債総額	1,906,603円
純資産総額(-)	3,009,578,059円
発行済数量	3,742,093,296口
1単位当たり純資産額(/)	0.8042円

(参考) ダイワ・マネー・マザーファンド

前記「ダイワ米国高金利社債ファンド(通貨選択型)米ドル・コース(毎月分配型)」の記載と同じ。

ダイワ米国高金利社債ファンド(通貨選択型)南アフリカ・ランド・コース(毎月分配型)

純資産額計算書

2018年10月31日

資産総額	86,596,610円
負債総額	53,804円
純資産総額(-)	86,542,806円
発行済数量	131,102,436口
1単位当たり純資産額(/)	0.6601円

(参考) ダイワ・マネー・マザーファンド

前記「ダイワ米国高金利社債ファンド(通貨選択型)米ドル・コース(毎月分配型)」の記載と同じ。

ダイワ米国高金利社債ファンド(通貨選択型)トルコ・リラ・コース(毎月分配型)

純資産額計算書

2018年10月31日

資産総額	1,077,067,569円
負債総額	836,209円
純資産総額(-)	1,076,231,360円
発行済数量	3,161,675,181口
1単位当たり純資産額(/)	0.3404円

(参考) ダイワ・マネー・マザーファンド

前記「ダイワ米国高金利社債ファンド(通貨選択型)米ドル・コース(毎月分配型)」の記載と同じ。

ダイワ米国高金利社債ファンド(通貨選択型)通貨セレクト・コース(毎月分配型)

純資産額計算書

2018年10月31日

資産総額	735,524,813円
負債総額	443,482円
純資産総額(-)	735,081,331円
発行済数量	1,588,269,426口
1単位当たり純資産額(/)	0.4628円

(参考) ダイワ・マネー・マザーファンド

前記「ダイワ米国高金利社債ファンド(通貨選択型)米ドル・コース(毎月分配型)」の記載と同じ。

第4 【内国投資信託受益証券事務の概要】

(1) 名義書換えの手続き等
該当事項はありません。

(2) 受益者に対する特典
ありません。

(3) 譲渡制限の内容
譲渡制限はありません。

(4) 受益証券の再発行

受益者は、委託会社がやむを得ない事情等により受益証券を発行する場合を除き、無記名式受益証券から記名式受益証券への変更の請求、記名式受益証券から無記名式受益証券への変更の請求、受益証券の再発行の請求を行なわないものとします。

(5) 受益権の譲渡

受益者は、その保有する受益権を譲渡する場合には、当該受益者の譲渡の対象とする受益権が記載または記録されている振替口座簿にかかる振替機関等に振替の申請をするものとします。

上記の申請のある場合には、上記の振替機関等は、当該譲渡にかかる譲渡人の保有する受益権の口数の減少および譲受人の保有する受益権の口数の増加につき、その備える振替口座簿に記載または記録するものとします。ただし、上記の振替機関等が振替先口座を開設したものでない場合には、譲受人の振替先口座を開設した他の振替機関等（当該他の振替機関等の上位機関を含みます。）に社振法の規定にしたがい、譲受人の振替先口座に受益権の口数の増加の記載または記録が行なわれるよう通知するものとします。

上記の振替について、委託会社は、当該受益者の譲渡の対象とする受益権が記載または記録されている振替口座簿にかかる振替機関等と譲受人の振替先口座を開設した振替機関等が異なる場合等において、委託会社が必要と認めるときまたはやむを得ない事情があると判断したときは、振替停止日や振替停止期間を設けることができます。

(6) 受益権の譲渡の対抗要件

受益権の譲渡は、振替口座簿への記載または記録によらなければ、委託会社および受託会社に対抗することができません。

(7) 受益権の再分割

委託会社は、受託会社と協議のうえ、社振法に定めるところにしたがい、一定日現在の受益権を均等に再分割できるものとします。

受益権の再分割を行なうにあたり、各受益者が保有する受益権口数に1口未満の端数が生じることとなる場合には、当該端数を切り捨てるものとし、当該端数処理は口座管理機関ごとに行ないます。また、各受益者が保有することとなる受益権口数の合計数と、受益権の再分割の比率に基づき委託会社が計算する受益権口数の合計数との間に差が生じることとなる場合には、委託会社が計算する受益権口数を当該差分減らし、当該口数にかかる金額については益金として計上することとします。

(8) 償還金

償還金は、償還日において振替機関等の振替口座簿に記載または記録されている受益者（償還日以前において一部解約が行なわれた受益権にかかる受益者を除きます。また、当該償還日以前に設定された

受益権で取得申込代金支払前のため販売会社の名義で記載または記録されている受益権については原則として取得申込者(とします。)に支払います。

(9) 質権口記載または記録の受益権の取扱いについて

振替機関等の振替口座簿の質権口に記載または記録されている受益権にかかる収益分配金の支払い、一部解約の実行の請求の受付け、一部解約金および償還金の支払い等については、約款の規定によるほか、民法その他の法令等にしたがって取扱われます。

第三部 【委託会社等の情報】

第1 【委託会社等の概況】

1 【委託会社等の概況】

a. 資本金の額

2018年10月末日現在

資本金の額 151億7,427万2,500円

発行可能株式総数 799万9,980株

発行済株式総数 260万8,525株

過去5年間ににおける資本金の額の増減：該当事項はありません。

b. 委託会社の機構

会社の意思決定機構

業務執行上重要な事項は、取締役会の決議をもって決定します。取締役は、株主総会において選任され、その任期は選任後1年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結のときまでです。

取締役会は、4名以内の代表取締役を選定し、代表取締役は、会社を代表し、取締役会の決議にしたがい業務を執行します。

また、取締役、役付執行役員等から構成される経営会議は、経営全般にかかる基本的事項を審議し、決定します。経営会議は、分科会を設置し、専門的な事項についてはその権限を委ねることができます。

投資運用の意思決定機構

投資運用の意思決定機構の概要は、以下のとおりとなっています。

イ. ファンド個別会議

ファンド運営上の諸方針を記載した基本計画書を経営会議の分科会であるファンド個別会議において審議・決定します。

ロ. 投資環境検討会

運用最高責任者であるCIO (Chief Investment Officer) が議長となり、原則として月1回投資環境検討会を開催し、投資環境について検討します。

ハ. 運用会議

CIOが議長となり、原則として月1回運用会議を開催し、基本的な運用方針を決定します。

ニ. 運用部長・ファンドマネージャー

ファンドマネージャーは、基本計画書に定められた各ファンドの諸方針と運用会議で決定された基本的な運用方針にしたがって運用計画書を作成します。運用部長は、ファンドマネージャーから提示を受けた運用計画書について、基本計画書および運用会議の決定事項との整合性等を確認し、承認します。

ホ. ファンド評価会議、運用審査会議、リスクマネジメント会議および執行役員会議

・ファンド評価会議

運用実績・運用リスクの状況について、分析・検討を行ない、運用部にフィードバックします。

・運用審査会議

経営会議の分科会として、ファンドの運用実績の状況についての報告を行ない、必要事項を審議・決定します。

・リスクマネジメント会議

経営会議の分科会として、ファンドの運用リスクの状況・運用リスク管理等の状況についての報告を行ない、必要事項を審議・決定します。

・執行役員会議

経営会議の分科会として、法令等の遵守状況についての報告を行ない、必要事項を審議・決定します。

2 【事業の内容及び営業の概況】

委託会社は、「投資信託及び投資法人に関する法律」に定める投資信託委託会社として、証券投資信託の設定を行なうとともに「金融商品取引法」に定める金融商品取引業者としてその運用（投資運用業）を行なっています。また「金融商品取引法」に定める投資助言業務等の関連する業務を行なっています。

2018年10月末日現在、委託会社が運用を行なっている投資信託（親投資信託を除きます。）は次のとおりです。

基本的性格	本数（本）	純資産額の合計額（百万円）
単位型株式投資信託	81	173,616
追加型株式投資信託	713	15,071,694
株式投資信託 合計	794	15,245,310
単位型公社債投資信託	28	107,788
追加型公社債投資信託	14	1,405,573
公社債投資信託 合計	42	1,513,361
総合計	836	16,758,670

3 【委託会社等の経理状況】

1. 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。）並びに同規則第2条の規定に基づき、「金融商品取引業等に関する内閣府令」（平成19年8月6日内閣府令第52号）に基づいて作成しております。

また、当社の中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和52年大蔵省令第38号。以下「中間財務諸表等規則」という。）並びに同規則第38条及び第57条の規定により、「金融商品取引業等に関する内閣府令」（平成19年8月6日内閣府令第52号）に基づいて作成しております。

2. 当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第59期事業年度（平成29年4月1日から平成30年3月31日まで）の財務諸表についての監査を、有限責任 あずさ監査法人により受けております。

また、第60期事業年度に係る中間会計期間（2018年4月1日から2018年9月30日まで）の中間財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人により中間監査を受けております。

3. 財務諸表及び中間財務諸表の記載金額は、百万円未満の端数を切り捨てて表示しております。

(1) 【貸借対照表】

(単位:百万円)

	前事業年度 (平成29年3月31日)	当事業年度 (平成30年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金・預金	31,260	28,709
有価証券	110	0
前払費用	190	201
未収委託者報酬	10,453	12,368
未収収益	72	82
繰延税金資産	439	552
その他	34	47
流動資産計	42,560	41,962
固定資産		
有形固定資産	1 229	1 213
建物	15	12
器具備品	214	200
無形固定資産	2,650	2,614
ソフトウェア	2,323	2,456
ソフトウェア仮勘定	327	158
投資その他の資産	12,353	15,066

投資有価証券	5,920	8,600
関係会社株式	5,129	5,129
出資金	185	183
長期差入保証金	1,050	1,072
繰延税金資産	31	45
その他	37	34
固定資産計	15,234	17,894
資産合計	57,795	59,856

(単位:百万円)

	前事業年度 (平成29年3月31日)	当事業年度 (平成30年3月31日)
負債の部		
流動負債		
預り金	79	65
未払金	9,466	9,747
未払収益分配金	7	8
未払償還金	59	59
未払手数料	4,453	5,202
その他未払金	2	2
未払費用	4,077	4,148
未払法人税等	980	850
未払消費税等	223	583
賞与引当金	945	1,012
その他	3	335
流動負債計	15,776	16,744
固定負債		
退職給付引当金	2,318	2,350
役員退職慰労引当金	151	125
その他	7	5
固定負債計	2,477	2,481
負債合計	18,254	19,225
純資産の部		
株主資本		
資本金	15,174	15,174
資本剰余金		
資本準備金	11,495	11,495

資本剰余金合計	11,495	11,495
利益剰余金		
利益準備金	374	374
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	12,231	13,370
利益剰余金合計	12,606	13,744
株主資本合計	39,276	40,414
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	264	216
評価・換算差額等合計	264	216
純資産合計	39,540	40,631
負債・純資産合計	57,795	59,856

(2) 【損益計算書】

(単位:百万円)

	前事業年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	当事業年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
営業収益		
委託者報酬	79,747	82,510
その他営業収益	727	733
営業収益計	80,474	83,244
営業費用		
支払手数料	40,110	40,392
広告宣伝費	549	673
調査費	9,436	9,816
調査費	904	955
委託調査費	8,531	8,860
委託計算費	793	839
営業雑経費	1,375	1,579
通信費	251	249
印刷費	501	500
協会費	50	53
諸会費	13	13
その他営業雑経費	557	762
営業費用計	52,265	53,300
一般管理費		
給料	5,833	5,840
役員報酬	416	377
給料・手当	3,940	3,973

賞与	531	477
賞与引当金繰入額	945	1,012
福利厚生費	807	788
交際費	60	55
旅費交通費	178	195
租税公課	531	501
不動産賃借料	1,273	1,281
退職給付費用	463	316
役員退職慰労引当金繰入額	60	46
固定資産減価償却費	1,045	977
諸経費	1,400	1,528
一般管理費計	11,655	11,531
営業利益	16,554	18,411

(単位:百万円)

	前事業年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31 日)	当事業年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
営業外収益		
受取配当金	92	75
投資有価証券売却益	224	210
有価証券償還益	94	17
その他	69	55
営業外収益計	481	359
営業外費用		
投資有価証券売却損	24	0
その他	75	29
営業外費用計	100	29
経常利益	16,935	18,741
特別損失		
MMF等償還関連費用	305	-
関係会社整理損失	-	333
特別損失計	305	333
税引前当期純利益	16,629	18,407
法人税、住民税及び事業税	6,501	5,843
法人税等調整額	1,405	106
法人税等合計	5,096	5,737
当期純利益	11,533	12,670

(3) 【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)

(単位:百万円)

	株主資本					
	資本金	資本剰余金		利益剰余金		株主資本合計
		資本準備金	利益準備金	その他利益 剰余金 繰越利益 剰余金	利益剰余金 合計	
当期首残高	15,174	11,495	374	13,960	14,334	41,004
当期変動額						
剰余金の配当	-	-	-	13,261	13,261	13,261
当期純利益	-	-	-	11,533	11,533	11,533
株主資本以外の 項目の当期変動 額(純額)	-	-	-	-	-	-
当期変動額合計	-	-	-	1,728	1,728	1,728
当期末残高	15,174	11,495	374	12,231	12,606	39,276

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価 証券評価 差額金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	280	280	41,284
当期変動額			
剰余金の配当	-	-	13,261
当期純利益	-	-	11,533
株主資本以外の 項目の当期変動 額(純額)	15	15	15
当期変動額合計	15	15	1,743
当期末残高	264	264	39,540

当事業年度(自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)

(単位:百万円)

	株主資本					
	資本金	資本剰余金		利益剰余金		株主資本合計
		資本準備金	利益準備金	その他利益 剰余金	利益剰余金 合計	
				繰越利益 剰余金		
当期首残高	15,174	11,495	374	12,231	12,606	39,276
当期変動額						
剰余金の配当	-	-	-	11,532	11,532	11,532
当期純利益	-	-	-	12,670	12,670	12,670
株主資本以外の 項目の当期変動 額（純額）	-	-	-	-	-	-
当期変動額合計	-	-	-	1,138	1,138	1,138
当期末残高	15,174	11,495	374	13,370	13,744	40,414

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価 証券評価 差額金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	264	264	39,540
当期変動額			
剰余金の配当	-	-	11,532
当期純利益	-	-	12,670
株主資本以外の 項目の当期変動 額（純額）	47	47	47
当期変動額合計	47	47	1,090
当期末残高	216	216	40,631

注記事項

(重要な会計方針)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 子会社株式

移動平均法による原価法により計上しております。

(2) その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）を採用しております。

時価のないもの

移動平均法による原価法を採用しております。

2．固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

定額法によっております。

なお、主な耐用年数は以下の通りであります。

建物	10～18年
器具備品	4～20年

(2) 無形固定資産

定額法によっております。なお、自社利用のソフトウェアについては社内における利用可能期間（5年間）に基づく定額法によっております。

3．引当金の計上基準

(1) 賞与引当金

役員及び従業員に対する賞与の支給に備えるため、支給見込額を計上しております。

(2) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当社の退職金規程に基づく当事業年度末要支給額を計上しております。これは、当社の退職金は、将来の昇給等による給付額の変動がなく、貢献度、能力及び実績等に応じて各事業年度毎に各人別の勤務費用が確定するためであります。また、執行役員・参与についても、当社の退職金規程に基づく当事業年度末要支給額を計上しております。

(3) 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支給に備えるため、当社の役員退職慰労金規程に基づく当事業年度末要支給額を計上しております。

4．消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっております。

5．連結納税制度の適用

連結納税制度を適用しております。

(表示方法の変更)

(損益計算書)

前事業年度において、「営業外収益」に独立掲記しておりました「受取利息」は、金額的重要性が乏しいため、当事業年度より「営業外収益」の「その他」としております。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前事業年度の財務諸表において、「営業外収益」に表示していた「受取利息」12百万円、「その他」56百万円は、「その他」69百万円として組替えております。

(貸借対照表関係)

1 有形固定資産の減価償却累計額

	前事業年度 (平成29年3月31日)	当事業年度 (平成30年3月31日)
建物	26百万円	29百万円
器具備品	264百万円	235百万円

2 関係会社項目

関係会社に対する資産及び負債には区分掲記されたもののほか次のものがあります。

	前事業年度 (平成29年3月31日)	当事業年度 (平成30年3月31日)
未払金	4,877百万円	4,406百万円

3 保証債務

前事業年度(平成29年3月31日)

子会社であるDaiwa Asset Management(Singapore)Ltd.の債務1,685百万円に対して保証を行っております。

当事業年度(平成30年3月31日)

子会社であるDaiwa Asset Management(Singapore)Ltd.の債務1,701百万円に対して保証を行っております。

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度(自平成28年4月1日至平成29年3月31日)

1 発行済株式の種類及び総数に関する事項

(単位:千株)

	当事業年度期首 株式数	当事業年度 増加株式数	当事業年度 減少株式数	当事業年度末 株式数
発行済株式				
普通株式	2,608	-	-	2,608
合計	2,608	-	-	2,608

2 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	剰余金の配当の 総額(百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成28年6月23日 定時株主総会	普通株式	13,261	5,084	平成28年 3月31日	平成28年 6月24日

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

平成29年6月26日開催の定時株主総会の議案として、普通株式の配当に関する事項を次のとおり提案しております。

剰余金の配当の総額	11,532百万円
配当の原資	利益剰余金
1株当たり配当額	4,421円
基準日	平成29年3月31日
効力発生日	平成29年6月27日

当事業年度(自平成29年4月1日至平成30年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数に関する事項

(単位:千株)

	当事業年度期首 株式数	当事業年度 増加株式数	当事業年度 減少株式数	当事業年度末 株式数
発行済株式				
普通株式	2,608	-	-	2,608
合計	2,608	-	-	2,608

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	剰余金の配当の 総額(百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成29年6月26日 定時株主総会	普通株式	11,532	4,421	平成29年 3月31日	平成29年 6月27日

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

平成30年6月25日開催の定時株主総会の議案として、普通株式の配当に関する事項を次のとおり提案しております。

剰余金の配当の総額	12,669百万円
配当の原資	利益剰余金
1株当たり配当額	4,857円
基準日	平成30年3月31日
効力発生日	平成30年6月26日

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社は、投資運用業及び投資助言・代理業などの資産運用に関する事業を行っております。資金運用については安全性の高い金融商品に限定しております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

証券投資信託に係る運用報酬の未決済額である未収委託者報酬は、運用するファンドの財産が信託されており、「投資信託及び投資法人に関する法律」、その他関係法令等により一定の制限が設

けられているためリスクは極めて軽微であります。有価証券及び投資有価証券は、証券投資信託、株式であります。証券投資信託は事業推進目的で保有しており、価格変動リスク及び為替変動リスクに晒されており、株式は上場株式、非上場株式並びに子会社株式を保有しており、上場株式は価格変動リスク及び発行体の信用リスクに、非上場株式及び子会社株式は発行体の信用リスクに晒されており、

未払手数料は証券投資信託の販売に係る代行手数料の未払額であります。その他未払金は主に連結納税の親会社へ支払う法人税の未払額であります。未払費用は主にファンド運用に係る業務を委託したこと等により発生する費用の未払額であります。これらは、そのほとんどが1年以内の支払期日であります。

（3）金融商品に係るリスク管理体制

市場リスクの管理

（ ）為替変動リスクの管理

当社は、財務リスク管理規程に従い、個別の案件ごとに為替変動リスク管理の検討を行っております。

（ ）価格変動リスクの管理

当社は、財務リスク管理規程に従い、個別の案件ごとに価格変動リスク管理の検討を行っており、定期的に時価や発行体の財務状況等を把握しリスクマネジメント会議において報告を行っております。

信用リスクの管理

発行体の信用リスクは財務リスク管理規程に従い、定期的に財務状況等を把握しリスクマネジメント会議において報告を行っております。

2. 金融商品の時価等に関する事項

貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含めておりません（（注2）参照のこと）。

前事業年度（平成29年3月31日）

（単位：百万円）

	貸借対照表 計上額(*1)	時価(*1)	差額
(1) 現金・預金	31,260	31,260	-
(2) 未収委託者報酬	10,453	10,453	-
(3) 有価証券及び投資有価証券 その他有価証券	5,060	5,060	-
資産計	46,774	46,774	-
(1) 未払手数料	(4,453)	(4,453)	-
(2) その他未払金	(4,946)	(4,946)	-
(3) 未払費用(*2)	(3,409)	(3,409)	-
負債計	(12,809)	(12,809)	-

(*1) 負債に計上されているものについては、()で示しております。

(*2) 未払費用のうち金融商品で時価開示の対象となるものを表示しております。

当事業年度（平成30年3月31日）

(単位:百万円)

	貸借対照表 計上額(*1)	時価(*1)	差額
(1) 現金・預金	28,709	28,709	-
(2) 未収委託者報酬	12,368	12,368	-
(3) 有価証券及び投資有価証券 其他有価証券	7,631	7,631	-
資産計	48,709	48,709	-
(1) 未払手数料	(5,202)	(5,202)	-
(2) その他未払金	(4,476)	(4,476)	-
(3) 未払費用(*2)	(3,286)	(3,286)	-
負債計	(12,965)	(12,965)	-

(*1) 負債に計上されているものについては、()で示しております。

(*2) 未払費用のうち金融商品で時価開示の対象となるものを表示しております。

(注1) 金融商品の時価の算定方法

資 産

(1) 現金・預金、並びに(2) 未収委託者報酬

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額とほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3) 有価証券及び投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっております。また、証券投資信託については、基準価額によっております。また、保有目的ごとの有価証券に関する事項については、注記事項(有価証券関係)をご参照下さい。

負 債

(1) 未払手数料、(2) その他未払金、並びに(3) 未払費用

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位:百万円)

区分	前事業年度 (平成29年3月31日)	当事業年度 (平成30年3月31日)
(1) 其他有価証券 非上場株式	970	970
(2) 子会社株式及び関連会社株式 非上場株式	5,129	5,129
(3) 長期差入保証金	1,050	1,072

これらは、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積ることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められるものであるため、時価開示の対象としておりません。

(注3) 金銭債権及び満期がある有価証券の決算日後の償還予定額

前事業年度(平成29年3月31日)

(単位:百万円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
現金・預金	31,260	-	-	-
未収委託者報酬	10,453	-	-	-
有価証券及び投資有価証券 その他有価証券のうち満期があるもの	110	2,876	1,139	110
合計	41,824	2,876	1,139	110

当事業年度(平成30年3月31日)

(単位:百万円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
現金・預金	28,709	-	-	-
未収委託者報酬	12,368	-	-	-
有価証券及び投資有価証券 その他有価証券のうち満期があるもの	0	5,302	1,801	117
合計	41,078	5,302	1,801	117

(有価証券関係)

1. 子会社株式及び関連会社株式

前事業年度(平成29年3月31日)

子会社株式(貸借対照表計上額 5,129百万円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

当事業年度(平成30年3月31日)

子会社株式(貸借対照表計上額 5,129百万円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

2. その他有価証券

前事業年度(平成29年3月31日)

	貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの			
(1) 株式	122	55	67
(2) その他 証券投資信託	3,107	2,697	410
小計	3,230	2,752	478
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの			
その他 証券投資信託	1,829	1,926	96

小計	1,829	1,926	96
合計	5,060	4,679	381

(注) 非上場株式(貸借対照表計上額 970百万円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「其他有価証券」には含めておりません。

当事業年度(平成30年3月31日)

	貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの			
(1) 株式	134	55	79
(2) その他 証券投資信託	4,196	3,740	456
小計	4,331	3,795	535
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの			
その他 証券投資信託	3,299	3,522	223
小計	3,299	3,522	223
合計	7,631	7,318	312

(注) 非上場株式(貸借対照表計上額 970百万円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「其他有価証券」には含めておりません。

3. 売却した其他有価証券

前事業年度(自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)

種類	売却額 (百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
(1) 株式	50	-	1
(2) その他 証券投資信託	4,371	224	23
合計	4,421	224	24

当事業年度(自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)

種類	売却額 (百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
(1) 株式	-	-	-
(2) その他 証券投資信託	1,963	210	0
合計	1,963	210	0

4. 減損処理を行った有価証券

前事業年度において、該当事項はありません。

当事業年度において、該当事項はありません。

（退職給付関係）

1．採用している退職給付制度の概要

当社は、非積立型の確定給付制度（退職一時金制度であります）及び確定拠出制度を採用しております。

2．確定給付制度

（1）退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

	前事業年度	当事業年度
	（自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日）	（自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日）
退職給付債務の期首 残高	2,209百万円	2,318百万円
勤務費用	202	159
退職給付の支払額	122	166
その他	29	38
退職給付債務の期末 残高	2,318	2,350

（2）退職給付債務及び年金資産の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金の調整表

	前事業年度	当事業年度
	（自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日）	（自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日）
非積立型制度の退職給付債務	2,318百万円	2,350百万円
貸借対照表に計上された負債と 資産の純額	2,318	2,350
退職給付引当金	2,318	2,350
貸借対照表に計上された負債と 資産の純額	2,318	2,350

（3）退職給付費用及びその内訳項目の金額

	前事業年度	当事業年度
	（自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日）	（自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日）
勤務費用	202百万円	159百万円

その他	87	24
確定給付制度に係る退職給付費用	289	184

3. 確定拠出制度

当社の確定拠出制度への要拠出額は、前事業年度173百万円、当事業年度171百万円であります。

（税効果会計関係）

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別内訳

（単位：百万円）

	前事業年度 （平成29年3月31日）	当事業年度 （平成30年3月31日）
繰延税金資産		
退職給付引当金		719
	709	
賞与引当金	224	244
未払事業税	169	162
出資金評価損	98	94
投資有価証券評価損	65	68
連結法人間取引（譲渡損）	5	5
その他	185	308
繰延税金資産小計	1,458	1,602
評価性引当額	201	200
繰延税金資産合計	1,257	1,402
繰延税金負債		
連結法人間取引（譲渡益）	639	639
その他有価証券評価差額金	146	164
繰延税金負債合計	786	804
繰延税金資産の純額	470	598

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

前事業年度（平成29年3月31日）

法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため注記を省略しております。

当事業年度（平成30年3月31日）

法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため注記を省略しております。

（セグメント情報等）

[セグメント情報]

当社は、資産運用に関する事業の単一セグメントであるため記載を省略しております。

[関連情報]

1. サービスごとの情報

単一のサービス区分の営業収益が損益計算書の営業収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 営業収益

内国籍証券投資信託又は本邦顧客からの営業収益が損益計算書の営業収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

営業収益のうち、損益計算書の営業収益の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

[報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報]

前事業年度（自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日）

該当事項はありません。

当事業年度（自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日）

該当事項はありません。

[報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報]

該当事項はありません。

[報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報]

該当事項はありません。

(関連当事者情報)

1. 関連当事者との取引

(ア) 財務諸表提出会社の子会社

前事業年度（自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日）

種類	会社等の名称	所在地	資本金又は出資金 (百万円)	事業の内容	議決権等の所有(被所有)割合 (%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
子会社	Daiwa Asset Management (Singapore) Ltd.	Singapore	133	金融商品取引業	(所有) 直接100.0	経営管理	債務保証 (注)	1,685	-	-

取引条件及び取引条件の決定方針等

(注) シンガポール通貨庁(MAS)に対する当社からの保証状により、当該関連当事者の債務不履行等に関するMASへの損害等に対して保証しております。なお、債務総額は当該関連当事者の総運用資産額に応じて保証状にて定められております。

当事業年度(自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)

種類	会社等の名称	所在地	資本金又は出資金 (百万円)	事業の内容	議決権等の所有(被所有)割合 (%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
子会社	Daiwa Asset Management (Singapore) Ltd.	Singapore	133	金融商品取引業	(所有)直接100.0	経営管理	債務保証(注)	1,701	-	-

取引条件及び取引条件の決定方針等

(注) シンガポール通貨庁(MAS)に対する当社からの保証状により、当該関連当事者の債務不履行等に関するMASへの損害等に対して保証しております。なお、債務総額は当該関連当事者の総運用資産額に応じて保証状にて定められております。

(イ) 財務諸表提出会社と同一の親会社をもつ会社

前事業年度(自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)

種類	会社等の名称	所在地	資本金または出資金 (百万円)	事業の内容	議決権等の所有(被所有)割合 (%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額 (百万円) (注1)	科目	期末残高 (百万円)
同一の親会社をもつ会社	大和証券(株)	東京都千代田区	100,000	金融商品取引業	-	証券投資信託受益証券の募集販売	証券投資信託の代行手数料(注2)	23,238	未払手数料	3,298
同一の親会社をもつ会社	(株)大和総研ビジネス・イノベーション	東京都江東区	3,000	情報サービス業	-	ソフトウェアの開発	ソフトウェアの購入(注3)	768	未払費用	218
同一の親会社をもつ会社	大和プロパティ(株)	東京都中央区	100	不動産管理業	-	本社ビルの管理	不動産の賃借料(注4)	1,036	長期差入保証金	1,028

取引条件及び取引条件の決定方針等

(注1) 上記金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

(注2) 証券投資信託の代行手数料については、証券投資信託の信託約款に定める受益者が負担する信託報酬のうち、当社が受け取る委託者報酬から代理事務に係る手数料として代行手数料を支払います。委託者報酬の配分は、両者協議のうえ合理的に決定しております。

(注3) ソフトウェアの購入については、市場の実勢価格を勘案して、その都度交渉の上、購入価格を決定しております。

(注4) 差入保証金および賃借料については、近隣相場等を勘案し、交渉の上、決定しております。

当事業年度(自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)

種類	会社等の名称	所在地	資本金または出資金 (百万円)	事業の内容	議決権等の所有(被所有)割合 (%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額 (百万円) (注1)	科目	期末残高 (百万円)
同一の親会社をもつ会社	大和証券(株)	東京都千代田区	100,000	金融商品取引業	-	証券投資信託受益証券の募集販売	証券投資信託の代行手数料(注2)	23,216	未払手数料	3,913
同一の親会社をもつ会社	(株)大和総研ビジネス・イノベーション	東京都江東区	3,000	情報サービス業	-	ソフトウェアの開発	ソフトウェアの購入(注3)	1,020	未払費用	233
同一の親会社をもつ会社	大和プロパティ(株)	東京都中央区	100	不動産管理業	-	本社ビルの管理	不動産の賃借料(注4)	1,048	長期差入保証金	1,055

取引条件及び取引条件の決定方針等

(注1)上記金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

(注2)証券投資信託の代行手数料については、証券投資信託の信託約款に定める受益者が負担する信託報酬のうち、当社が受け取る委託者報酬から代理事務に係る手数料として代行手数料を支払います。委託者報酬の配分は、両者協議のうえ合理的に決定しております。

(注3)ソフトウェアの購入については、市場の実勢価格を勘案して、その都度交渉の上、購入価格を決定しております。

(注4)差入保証金および賃借料については、近隣相場等を勘案し、交渉の上、決定しております。

2.親会社に関する注記

株式会社大和証券グループ本社（東京証券取引所、名古屋証券取引所に上場）

(1株当たり情報)

前事業年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)		当事業年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)	
1株当たり純資産額	15,158.25円	1株当たり純資産額	15,576.40円
1株当たり当期純利益	4,421.51円	1株当たり当期純利益	4,857.40円

(注1)潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載していません。

(注2)1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下の通りであります。

	前事業年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	当事業年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
当期純利益(百万円)	11,533	12,670
普通株式の期中平均株式数(株)	2,608,525	2,608,525

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

中間財務諸表

(1) 中間貸借対照表

(単位:百万円)

		当中間会計期間 (2018年9月30日)
資産の部		
流動資産		
現金・預金		21,097
有価証券		0
未収委託者報酬		12,445
その他		2,329
流動資産合計		35,872
固定資産		
有形固定資産	1	199
無形固定資産		
ソフトウェア		2,162
その他		449
無形固定資産合計		2,612
投資その他の資産		
投資有価証券		7,521
関係会社株式		1,836
繰延税金資産		964
その他		1,286
投資その他の資産合計		11,608
固定資産合計		14,420
資産合計		50,293

(単位:百万円)

		当中間会計期間 (2018年9月30日)
負債の部		
流動負債		
未払金		7,165
未払費用		3,666

未払法人税等	859
賞与引当金	611
その他	2
流動負債合計	12,855
固定負債	
退職給付引当金	2,335
役員退職慰労引当金	144
その他	3
固定負債合計	2,483
負債合計	15,338
純資産の部	
株主資本	
資本金	15,174
資本剰余金	
資本準備金	11,495
資本剰余金合計	11,495
利益剰余金	
利益準備金	374
その他利益剰余金	
繰越利益剰余金	7,643
利益剰余金合計	8,017
株主資本合計	34,687
評価・換算差額等	
その他有価証券評価差額金	267
評価・換算差額等合計	267
純資産合計	34,955
負債・純資産合計	50,293

(2) 中間損益計算書

(単位:百万円)

	当中間会計期間 (自 2018年4月1日 至 2018年9月30日)
営業収益	
委託者報酬	39,713
その他営業収益	351
営業収益合計	40,065
営業費用	
支払手数料	18,868
その他営業費用	6,357

営業費用合計		25,226
一般管理費	1	5,925
営業利益		8,913
営業外収益	2	418
営業外費用	3	86
経常利益		9,244
特別利益		-
特別損失	4	29
税引前中間純利益		9,215
法人税、住民税及び事業税		2,628
法人税等調整額		125
中間純利益		6,462

(3) 中間株主資本等変動計算書

当中間会計期間(自 2018年4月1日 至 2018年9月30日)

(単位:百万円)

	株主資本					
	資本金	資本剰余金	利益剰余金			株主資本合計
		資本準備金	利益準備金	その他利益 剰余金	利益剰余金 合計	
				繰越利益 剰余金		
当期首残高	15,174	11,495	374	13,370	13,744	40,414
会計方針の変更による累積的影響額				480	480	480
会計方針の変更を反映した当期首残高	15,174	11,495	374	13,850	14,225	40,895
当中間期変動額						
剰余金の配当	-	-	-	12,669	12,669	12,669
中間純利益	-	-	-	6,462	6,462	6,462
株主資本以外の項目の当中間期変動額(純額)	-	-	-	-	-	-
当中間期変動額合計	-	-	-	6,207	6,207	6,207
当中間期末残高	15,174	11,495	374	7,643	8,017	34,687

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	216	216	40,631
会計方針の変更による累積的影響額			480
会計方針の変更を反映した当期首残高			41,112
当中間期変動額			
剰余金の配当	-	-	12,669
中間純利益	-	-	6,462
株主資本以外の項目の当中間期変動額（純額）	50	50	50
当中間期変動額合計	50	50	6,156
当中間期末残高	267	267	34,955

注記事項

(重要な会計方針)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 子会社

移動平均法による原価法により計上しております。

(2) その他有価証券

時価のあるもの

中間決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）を採用しております。

時価のないもの

移動平均法による原価法を採用しております。

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

定額法によっております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物	10～18年
器具備品	4～20年

(2) 無形固定資産

定額法によっております。なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年間)に基づく定額法によっております。

3. 引当金の計上基準

(1) 賞与引当金

役員及び従業員に対する賞与の支給に備えるため、支給見込額の当中間会計期間負担額を計上しております。

(2) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当社の退職金規程に基づく当中間会計期間末要支給額を計上しております。これは、当社の退職金は、将来の昇給等による給付額の変動がなく、貢献度、能力及び実績等に応じて事業年度ごとに各人別の勤務費用が確定するためであります。また、執行役員・参与についても、当社の退職金規程に基づく当中間会計期間末要支給額を計上しております。

(3) 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支給に備えるため、当社の役員退職慰労金規程に基づく当中間会計期間末要支給額を計上しております。

4. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1) 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっております。

(2) 連結納税制度の適用

連結納税制度を適用しております。

(会計方針の変更)

(税効果会計に係る会計基準の適用指針の適用)

「税効果会計に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第28号 平成30年2月16日)を当中間会計期間の期首から適用しており、子会社株式等に対する投資に係る将来加算一時差異に基づく繰延税金負債を過年度に遡及して取り崩した結果、貸借対照表の繰延税金負債が480百万円減少し、株主資本等変動計算書の繰越利益剰余金の遡及適用後の期首残高が480百万円増加しております。

(表示方法の変更)

(『税効果会計に係る会計基準』の一部改正の適用)

「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 平成30年2月16日)等を当中間会計期間の期首から適用しており、繰延税金資産は投資その他の資産の区分に表示し、繰延税金負債は固定負債の区分に表示しております。

(中間貸借対照表関係)

1 減価償却累計額

当中間会計期間

(2018年9月30日現在)

有形固定資産	280百万円
--------	--------

2 消費税等の取扱い

仮払消費税等及び仮受消費税等は、相殺のうえ、金額的重要性が乏しいため、流動負債の「その他」に含めて表示しております。

3 保証債務

当中間会計期間(2018年9月30日現在)

子会社であるDaiwa Asset Management(Singapore)Ltd.の債務1,743百万円に対して保証を行っております。

(中間損益計算書関係)

1 減価償却実施額

	当中間会計期間 (自 2018年4月1日 至 2018年9月30日)
有形固定資産	16百万円
無形固定資産	436百万円

2 営業外収益の主要項目

	当中間会計期間 (自 2018年4月1日 至 2018年9月30日)
有価証券償還益	132百万円
投資有価証券売却益	124百万円
為替差益	104百万円

3 営業外費用の主要項目

	当中間会計期間 (自 2018年4月1日 至 2018年9月30日)
有価証券償還損	32百万円
投資有価証券売却損	24百万円
固定資産除却損	13百万円

4 特別損失の主要項目

当中間会計期間

(自 2018年4月1日
至 2018年9月30日)

関係会社整理損失

29百万円

(中間株主資本等変動計算書関係)

当中間会計期間(自 2018年4月1日 至 2018年9月30日)

1. 発行済株式の種類及び総数に関する事項

(単位:千株)

	当事業年度期首 株式数	当中間会計期間 増加株式数	当中間会計期間 減少株式数	当中間会計期間末 株式数
発行済株式				
普通株式	2,608	-	-	2,608
合計	2,608	-	-	2,608

2. 配当に関する事項

配当金支払額

決議	株式の 種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2018年6月25日 定時株主総会	普通株式	12,669	4,857	2018年3月31日	2018年6月26日

(金融商品関係)

当中間会計期間(2018年9月30日)

金融商品の時価等に関する事項

中間貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含めておりません(注2)参照のこと)。

(単位:百万円)

	中間貸借対照表計上額(*1)	時価(*1)	差額
(1) 現金・預金	21,097	21,097	-
(2) 未収委託者報酬	12,445	12,445	-
(3) 有価証券及び投資有価証券 その他有価証券	6,551	6,551	-
資産合計	40,094	40,094	-
(1) 未払金	(7,096)	(7,096)	-
(2) 未払費用(*2)	(3,089)	(3,089)	-
負債合計	(10,186)	(10,186)	-

(*1) 負債に計上されているものについては、()で示しております。

(*2) 未払費用のうち金融商品で時価開示の対象となるものを表示しております。

（注1）金融商品の時価の算定方法

資 産

（1）現金・預金及び（2）未収委託者報酬

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額とほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

（3）有価証券及び投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっております。また、証券投資信託については、基準価額によっております。また、保有目的ごとの有価証券に関する事項については、注記事項（有価証券関係）をご参照下さい。

負 債

（1）未払金及び（2）未払費用

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額とほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

（注2）時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

（単位：百万円）

区分	当中間会計期間
非上場株式	970
子会社株式	1,836
差入保証金	1,071

これらは、市場価格がなく、かつ将来キャッシュフローを見積ることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められるものであるため、時価開示の対象としておりません。

（有価証券関係）

当中間会計期間（2018年9月30日）

1．子会社株式及び関連会社株式

子会社株式（中間貸借対照表計上額 1,836百万円）は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

2．その他有価証券

	中間貸借対照表 計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
中間貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの			
（1）株式	129	55	74
（2）その他			

証券投資信託	4,148	3,765	383
小計	4,277	3,820	457
中間貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの その他			
証券投資信託	2,274	2,378	104
小計	2,274	2,378	104
合計	6,551	6,198	352

(注) 非上場株式(中間貸借対照表計上額 970百万円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「其他有価証券」には含めておりません。

(セグメント情報等)

[セグメント情報]

当中間会計期間(自 2018年4月1日 至 2018年9月30日)

当社は、資産運用に関する事業の単一セグメントであるため記載を省略しております。

[関連情報]

当中間会計期間(自 2018年4月1日 至 2018年9月30日)

1. サービスごとの情報

単一のサービス区分の営業収益が中間損益計算書の営業収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 営業収益

内国籍投資信託又は本邦顧客からの営業収益が中間損益計算書の営業収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が中間貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

営業収益のうち、中間損益計算書の営業収益の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

[報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報]

当中間会計期間(自 2018年4月1日 至 2018年9月30日)

該当事項はありません。

[報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報]

当中間会計期間(自 2018年4月1日 至 2018年9月30日)

該当事項はありません。

[報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報]

当中間会計期間(自 2018年4月1日 至 2018年9月30日)

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

当中間会計期間 (自 2018年4月1日 至 2018年9月30日)	
1株当たり純資産額	13,400.41円
1株当たり中間純利益	2,477.30円

(注1) 潜在株式調整後1株当たり中間純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(注2) 1株当たり中間純利益の算定上の基礎は、以下の通りであります。

当中間会計期間 (自 2018年4月1日 至 2018年9月30日)	
中間純利益(百万円)	6,462
普通株式に係る中間純利益(百万円)	6,462
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-
普通株式の期中平均株式数(株)	2,608,525

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

4 【利害関係人との取引制限】

委託会社は、「金融商品取引法」の定めるところにより、利害関係人との取引について、次に掲げる行為が禁止されています。

自己又はその取締役若しくは執行役との間における取引を行なうことを内容とした運用を行なうこと（投資者の保護に欠け、若しくは取引の公正を害し、又は金融商品取引業の信用を失墜させるおそれがないものとして内閣府令で定めるものを除きます。）。

運用財産相互間において取引を行なうことを内容とした運用を行なうこと（投資者の保護に欠け、若しくは取引の公正を害し、又は金融商品取引業の信用を失墜させるおそれがないものとして内閣府令で定めるものを除きます。）。

通常の取引の条件と異なる条件であって取引の公正を害するおそれのある条件で、委託会社の親法人等（委託会社の総株主等の議決権の過半数を保有していることその他の当該金融商品取引業者と密接な関係を有する法人その他の団体として政令で定める要件に該当する者をいいます。以下において同じ。）又は子法人等（委託会社が総株主等の議決権の過半数を保有していることその他の当該金融商品取引業者と密接な関係を有する法人その他の団体として政令で定める要件に該当する者をいいます。以下同じ。）と有価証券の売買その他の取引又は店頭デリバティブ取引を行なうこと。

委託会社の親法人等又は子法人等の利益を図るため、その行なう投資運用業に関して運用の方針、運用財産の額若しくは市場の状況に照らして不必要な取引を行なうことを内容とした運用を行なうこと。

上記に掲げるもののほか、委託会社の親法人等又は子法人等が関与する行為であって、投資者の保護に欠け、若しくは取引の公正を害し、又は金融商品取引業の信用を失墜させるおそれのあるものとして内閣府令で定める行為。

5 【その他】

a. 定款の変更、事業譲渡または事業譲受、出資の状況その他の重要事項

提出日前1年以内において、定款の変更、事業譲渡または事業譲受、出資の状況その他の重要事項に該当する事実はありません。

b. 訴訟事件その他委託会社に重要な影響を及ぼすことが予想される事実

訴訟事件その他委託会社に重要な影響を及ぼすことが予想される事実はありません。

第2 【その他の関係法人の概況】

1 【名称、資本金の額及び事業の内容】

(1) 受託会社

名称 三井住友信託銀行株式会社

資本金の額 342,037百万円（2018年3月末日現在）

事業の内容

銀行法に基づき銀行業を営むとともに、金融機関の信託業務の兼営等に関する法律に基づき信託業務を営んでいます。

(2) 販売会社

名 称	資本金の額 単位：百万円 (2018年3月 末日現在)	事業の内容
大和証券株式会社	100,000	(注)

(注) 金融商品取引法に定める第一種金融商品取引業を営んでいます。

2 【関係業務の概要】

受託会社は、信託契約の受託者であり、委託会社の指図に基づく信託財産の管理・処分、信託財産の計算等を行いません。なお、外国における資産の保管は、その業務を行なうに十分な能力を有すると認められる外国の金融機関が行なう場合があります。

販売会社は、受益権の募集の取扱い、信託契約の一部解約に関する事務、収益分配金・償還金・一部解約金の支払いに関する事務等を行いません。

3 【資本関係】

該当事項はありません。

<再信託受託会社の概要>

名称：日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社

資本金の額：51,000百万円（2018年3月末日現在）

事業の内容：銀行法に基づき銀行業を営むとともに、金融機関の信託業務の兼営等に関する法律に基づき信託業務を営んでいます。

再信託の目的：原信託契約にかかる信託事務の一部（信託財産の管理）を原信託受託会社から再信託受託会社へ委託するため、原信託財産のすべてを再信託受託会社へ移管することを目的とします。

第3 【その他】

(1) 目論見書の表紙から本文の前までの記載等について

金融商品取引法（昭和23年法律第25号）第13条の規定に基づく目論見書である旨を記載することがあります。

目論見書の別称として「投資信託説明書（交付目論見書）」または「投資信託説明書（請求目論見書）」という名称を用いることがあります。

委託会社等の情報、受託会社に関する情報を記載することがあります。

詳細な情報の入手方法として、以下の事項を記載することがあります。

- ・委託会社のホームページアドレス、電話番号及び受付時間等
- ・請求目論見書の入手方法及び投資信託約款が請求目論見書に掲載されている旨
使用開始日を記載することがあります。

届出の効力に関する事項について、次に掲げるいずれかの内容を記載することがあります。

- ・届出をした日及び当該届出の効力の発生の有無を確認する方法
- ・届出をした日、届出が効力を生じている旨及び効力発生日
次の事項を記載することがあります。
- ・投資信託の財産は受託会社において信託法に基づき分別管理されている旨
- ・請求目論見書は投資者の請求により販売会社から交付される旨及び当該請求を行った場合にはその旨の記録をしておくべきである旨
- ・「ご購入に際しては、本書の内容を十分にお読みください。」との趣旨を示す記載

委託会社、当ファンドのロゴ・マーク等を記載することがあります。

ファンドの形態等を記載することがあります。

図案を採用することがあります。

ファンドの管理番号等を記載することがあります。

委託会社のインターネットホームページのアドレスに加え、他のインターネットのアドレス（当該アドレスをコード化した図形等も含みます。）を掲載することがあります。

UD FONT マークおよび説明文を記載することがあります。

(2) 当ファンドは、評価機関等の評価を取得、使用する場合があります。

(3) 交付目論見書に最新の運用実績を記載することがあります。

(4) 請求目論見書に当ファンドの投資信託約款の全文を記載します。

独立監査人の監査報告書

平成30年 5月25日

大和証券投資信託委託株式会社
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	高波 博之	印
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	貞廣 篤典	印
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	内田 和男	印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「委託会社等の経理状況」に掲げられている大和証券投資信託委託株式会社の平成29年4月1日から平成30年3月31日までの第59期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、大和証券投資信託委託株式会社の平成30年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注)1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

(注)2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成30年11月16日

大和証券投資信託委託株式会社
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 深井 康治 印
業務執行社員指定有限責任社員 公認会計士 小林 英之 印
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられているダイワ米国高金利社債ファンド（通貨選択型）ブラジル・リアル・コース（毎月分配型）の平成30年4月13日から平成30年10月12日までの特定期間の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益及び剰余金計算書、注記表並びに附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、ダイワ米国高金利社債ファンド（通貨選択型）ブラジル・リアル・コース（毎月分配型）の平成30年10月12日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する特定期間の損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

大和証券投資信託委託株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1 . 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

(注) 2 . XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成30年11月16日

大和証券投資信託委託株式会社
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 深井 康治 印
業務執行社員指定有限責任社員 公認会計士 小林 英之 印
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられているダイワ米国高金利社債ファンド（通貨選択型）日本円・コース（毎月分配型）の平成30年4月13日から平成30年10月12日までの特定期間の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益及び剰余金計算書、注記表並びに附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、ダイワ米国高金利社債ファンド（通貨選択型）日本円・コース（毎月分配型）の平成30年10月12日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する特定期間の損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

大和証券投資信託委託株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1 . 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

(注) 2 . XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成30年11月16日

大和証券投資信託委託株式会社
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 深井 康治 印
業務執行社員指定有限責任社員 公認会計士 小林 英之 印
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられているダイワ米国高金利社債ファンド（通貨選択型）米ドル・コース（毎月分配型）の平成30年4月13日から平成30年10月12日までの特定期間の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益及び剰余金計算書、注記表並びに附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、ダイワ米国高金利社債ファンド（通貨選択型）米ドル・コース（毎月分配型）の平成30年10月12日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する特定期間の損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

大和証券投資信託委託株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1 . 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

(注) 2 . XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成30年11月16日

大和証券投資信託委託株式会社
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 深井 康治 印
業務執行社員指定有限責任社員 公認会計士 小林 英之 印
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられているダイワ米国高金利社債ファンド（通貨選択型）豪ドル・コース（毎月分配型）の平成30年4月13日から平成30年10月12日までの特定期間の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益及び剰余金計算書、注記表並びに附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、ダイワ米国高金利社債ファンド（通貨選択型）豪ドル・コース（毎月分配型）の平成30年10月12日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する特定期間の損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

大和証券投資信託委託株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1 . 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

(注) 2 . XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成30年11月16日

大和証券投資信託委託株式会社
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 深井 康治 印
業務執行社員指定有限責任社員 公認会計士 小林 英之 印
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられているダイワ米国高金利社債ファンド（通貨選択型）南アフリカ・ランド・コース（毎月分配型）の平成30年4月13日から平成30年10月12日までの特定期間の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益及び剰余金計算書、注記表並びに附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、ダイワ米国高金利社債ファンド（通貨選択型）南アフリカ・ランド・コース（毎月分配型）の平成30年10月12日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する特定期間の損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

大和証券投資信託委託株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1 . 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

(注) 2 . XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成30年11月16日

大和証券投資信託委託株式会社
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 深井 康治 印
業務執行社員指定有限責任社員 公認会計士 小林 英之 印
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられているダイワ米国高金利社債ファンド（通貨選択型）トルコ・リラ・コース（毎月分配型）の平成30年4月13日から平成30年10月12日までの特定期間の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益及び剰余金計算書、注記表並びに附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、ダイワ米国高金利社債ファンド（通貨選択型）トルコ・リラ・コース（毎月分配型）の平成30年10月12日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する特定期間の損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

大和証券投資信託委託株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1 . 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

(注) 2 . XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成30年11月16日

大和証券投資信託委託株式会社
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 深井 康治 印
業務執行社員指定有限責任社員 公認会計士 小林 英之 印
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられているダイワ米国高金利社債ファンド（通貨選択型）通貨セレクト・コース（毎月分配型）の平成30年4月13日から平成30年10月12日までの特定期間の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益及び剰余金計算書、注記表並びに附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、ダイワ米国高金利社債ファンド（通貨選択型）通貨セレクト・コース（毎月分配型）の平成30年10月12日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する特定期間の損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

大和証券投資信託委託株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1 . 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

(注) 2 . XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の中間監査報告書

2018年11月22日

大和証券投資信託委託株式会社
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	小倉 加奈子 印
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	間瀬 友未 印
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	深井 康治 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「委託会社等の経理状況」に掲げられている大和証券投資信託委託株式会社の2018年4月1日から2019年3月31日までの第60期事業年度の中間会計期間（2018年4月1日から2018年9月30日まで）に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書、中間株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記について中間監査を行った。

中間財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して中間財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した中間監査に基づいて、独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得るために、中間監査に係る監査計画を策定し、これに基づき中間監査を実施することを求めている。

中間監査においては、中間財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するために年度監査と比べて監査手続の一部を省略した中間監査手続が実施される。中間監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続が選択及び適用される。中間監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。また、中間監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め中間財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

中間監査意見

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、大和証券投資信託委託株式会社の2018年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する中間会計期間（2018年4月1日から2018年9月30日まで）の経営成績に関する有用な情報を表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

(注) 2. XBRLデータは中間監査の対象には含まれていません。